
「文の京」総合戦略 進行管理
令和4年度 戦略点検シート

令和4年8月
文京区

No.	主要課題
1	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
2	保育サービス量の拡充・保育の質の向上
3	子育て支援サービスの安定的な提供
4	子どもの発達に寄り添った支援体制の整備
5	(仮称) 文京区児童相談所設置に向けた総合的な支援体制の強化
6	子どもの貧困対策
7	子どもの健康・体力の向上
8	新しい時代の「学力」向上
9	共に生きるための豊かな心と行動力(共生力)の育成
10	不登校への対応力強化
11	学校施設等の計画的な改築・改修等
12	就学児童の多様な放課後の居場所づくり
13	青少年の健全育成と自主的な活動の支援
14	介護サービス基盤の充実
15	【地域包括ケアシステムの深化・推進①】在宅医療・介護連携の推進
16	【地域包括ケアシステムの深化・推進②】認知症施策の推進
17	【地域包括ケアシステムの深化・推進③】介護予防・地域での支え合い体制づくりの推進
18	【地域包括ケアシステムの深化・推進④】高齢者の居住安定の支援
19	高齢者の見守りと権利擁護
20	地域共生社会を目指した総合的・包括的な相談支援体制の整備
21	障害者の自立に向けた地域生活支援の充実
22	障害者の一般就労の定着・促進
23	障害者差別の解消と権利の擁護
24	生活困窮者の自立支援
25	適正な医療保険制度の運営
26	区民の主体的な生活習慣の改善
27	がん対策の推進
28	総合的な自殺対策の推進
29	受動喫煙等による健康被害の防止
30	中小企業の企業力向上
31	商店街の活性化
32	消費者の自立
33	文化資源を活用した文化芸術の振興
34	誰もが観光に訪れたいまちの環境整備
35	都市交流の促進
36	地域コミュニティの活性化

No.	主要課題
37	図書館機能の向上
38	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の推進とレガシーの継承
39	男女平等参画社会の実現
40	人権と多様性を尊重する社会の実現
41	誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進
42	安全・安心で快適な公園等の整備
43	地域の特性を生かしたまちづくり
44	移動手段の利便性の向上
45	地球温暖化対策の総合的な取組
46	循環型社会の形成
47	生物多様性と都市の発展・再生
48	地域防災力の向上
49	災害に強い都市基盤の整備
50	防災拠点機能の強化
51	災害時の要配慮者への支援
52	地域の犯罪抑止
53	管理不全建築物等の対策の推進
54	総合的な交通安全対策の推進
55	新型コロナウイルス感染症対策の推進

【戦略点検シートの見方】 ※シートの一部省略あり

令和4年度進行管理 戦略点検シート																																																	
◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ																																																	
主要課題	No. 1 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援																																																
<p>● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●</p> <p>主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。</p>																																																	
4年後の目指す姿	各家庭のニーズに合わせ、妊娠・出産・子育てに関する適切な知識・情報が提供されるとともに、関係機関と連携した継続的な支援やサービスが提供されている。																																																
計画期間の方向性	○各家庭のニーズに応じたきめ細かな支援 妊娠・出産に向けた健康維持や正しい知識の啓発に取り組むとともに、妊婦に対する面接等を通じて、各家庭のニーズに応じた支援を妊娠期から切れ目なく行い、孤立しがちな子育て家庭の不安や悩みの軽減を図っていきます。																																																
<p>0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）</p> <p>引き続き、感染症対策を講じながら、妊産婦を支援する各種事業や乳幼児健康診査、都の事業を活用した多胎児家庭支援事業等を実施し、コロナ禍でより孤立感や不安感を抱きやすい状況となった子育て家庭の悩みを軽減するとともに、子どもの発育・発達にかかる適切な支援に努めています。</p>																																																	
<p>事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算</p> <p>1 どのような事業で・何をしたか（実績）</p> <p>戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。</p>																																																	
****	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名称</th> <th>所管課</th> <th>事業の持つ役割</th> <th>事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ぶんきょうハッピーベイベーブ プロジェクト</td> <td>健康推進課</td> <td>子どもを望む区民の、妊娠・出産等に関する知識を深め、主体的な健康維持・増進の取組を促す。</td> <td>1,181千円 (2,097千円)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">主な取組実績</td> </tr> <tr> <td>① ハッピーベイベーブ講演会参加人数</td> <td>人</td> <td>H30(2018) 215 R1(2019) 203 R2(2020) 中止 R3(2021) 中止 R4(2022) R5(2023)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 区内大学でのブース出展来場者数</td> <td>人</td> <td>1,054 1,260 中止 中止</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 啓発冊子配布数</td> <td>部</td> <td>5,812 6,223 7,249 2,859</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2(2020)</td> <td colspan="3">新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ハッピーベイベーブプロジェクトの講演会は中止し、代替として講師の講話を収録してCATVで放映しました。また、「ぶんきょうプレパママ講座」をオンライン開催し、区内大学でのブース出展はオンライン大学祭に参加しました。</td> </tr> <tr> <td>R3(2021)</td> <td colspan="3">新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面での事業は中止しました。「ぶんきょうプレパママ講座」をオンラインで3回実施し、計65人が参加しました。ハッピーベイベーブプロジェクトの講演会はCATVで放映したものをYouTubeで放送しました。</td> </tr> <tr> <td>特定不妊治療に係る支援</td> <td>健康推進課</td> <td>子どもを望む夫婦が不妊治療に参加しやすい環境を整える。</td> <td>34,343千円 (16,520千円)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">主な取組実績</td> </tr> <tr> <td>① 特定不妊治療費用の一部助成数及び特定不妊治療費融資あっせん件数</td> <td>件</td> <td>H30(2018) 168 R1(2019) 162 R2(2020) 197 R3(2021) 360 R4(2022) R5(2023)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 男性不妊検査費助成件数</td> <td>件</td> <td>2 0 2 1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)	ぶんきょうハッピーベイベーブ プロジェクト	健康推進課	子どもを望む区民の、妊娠・出産等に関する知識を深め、主体的な健康維持・増進の取組を促す。	1,181千円 (2,097千円)	主な取組実績				① ハッピーベイベーブ講演会参加人数	人	H30(2018) 215 R1(2019) 203 R2(2020) 中止 R3(2021) 中止 R4(2022) R5(2023)		② 区内大学でのブース出展来場者数	人	1,054 1,260 中止 中止		③ 啓発冊子配布数	部	5,812 6,223 7,249 2,859		R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ハッピーベイベーブプロジェクトの講演会は中止し、代替として講師の講話を収録してCATVで放映しました。また、「ぶんきょうプレパママ講座」をオンライン開催し、区内大学でのブース出展はオンライン大学祭に参加しました。			R3(2021)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面での事業は中止しました。「ぶんきょうプレパママ講座」をオンラインで3回実施し、計65人が参加しました。ハッピーベイベーブプロジェクトの講演会はCATVで放映したものをYouTubeで放送しました。			特定不妊治療に係る支援	健康推進課	子どもを望む夫婦が不妊治療に参加しやすい環境を整える。	34,343千円 (16,520千円)	主な取組実績				① 特定不妊治療費用の一部助成数及び特定不妊治療費融資あっせん件数	件	H30(2018) 168 R1(2019) 162 R2(2020) 197 R3(2021) 360 R4(2022) R5(2023)		② 男性不妊検査費助成件数	件	2 0 2 1	
事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)																																														
ぶんきょうハッピーベイベーブ プロジェクト	健康推進課	子どもを望む区民の、妊娠・出産等に関する知識を深め、主体的な健康維持・増進の取組を促す。	1,181千円 (2,097千円)																																														
主な取組実績																																																	
① ハッピーベイベーブ講演会参加人数	人	H30(2018) 215 R1(2019) 203 R2(2020) 中止 R3(2021) 中止 R4(2022) R5(2023)																																															
② 区内大学でのブース出展来場者数	人	1,054 1,260 中止 中止																																															
③ 啓発冊子配布数	部	5,812 6,223 7,249 2,859																																															
R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ハッピーベイベーブプロジェクトの講演会は中止し、代替として講師の講話を収録してCATVで放映しました。また、「ぶんきょうプレパママ講座」をオンライン開催し、区内大学でのブース出展はオンライン大学祭に参加しました。																																																
R3(2021)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面での事業は中止しました。「ぶんきょうプレパママ講座」をオンラインで3回実施し、計65人が参加しました。ハッピーベイベーブプロジェクトの講演会はCATVで放映したものをYouTubeで放送しました。																																																
特定不妊治療に係る支援	健康推進課	子どもを望む夫婦が不妊治療に参加しやすい環境を整える。	34,343千円 (16,520千円)																																														
主な取組実績																																																	
① 特定不妊治療費用の一部助成数及び特定不妊治療費融資あっせん件数	件	H30(2018) 168 R1(2019) 162 R2(2020) 197 R3(2021) 360 R4(2022) R5(2023)																																															
② 男性不妊検査費助成件数	件	2 0 2 1																																															
<p>●特記事項（実績の補足）</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の一部中止や実施規模の縮減を行いました。</p>																																																	

- 1 4年後の目指す姿・計画期間の方向性

総合戦略に示している「4年後の目指す姿」及び「計画期間の方向性」を転記しています。
- 2 0 昨年度の施策の方向性

昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」を転記しています。昨年度の施策の方向性の振り返りを行った上で、点検・分析を行っています。
- 3 1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」の実績を示しています。（事業の持つ役割を担う主な取組の実績を記載）
また、特記事項は、計画事業の進捗に係る補足を記しています。
- 4 2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何がなかったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった (今後、法改正がある)
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった (今後、変化等の可能性がある)

母子保健法の一部改正 (令和元年12月6日公布、3年4月1日施行) により、出産後1年を経過しない女子及び乳児を対象として、産後ケア事業が法定化され、区市町村における実施が努力義務とされました。令和4年4月から、人工授精等の「一般不妊治療」及び体外受精や顕微授精等の「生殖補助医療」の一部の治療が保険適用となりました。

4

3 成果や課題は何か (点検・分析)

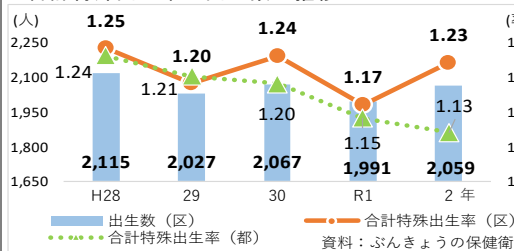
1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○各家庭のニーズに応じたきめ細かな支援

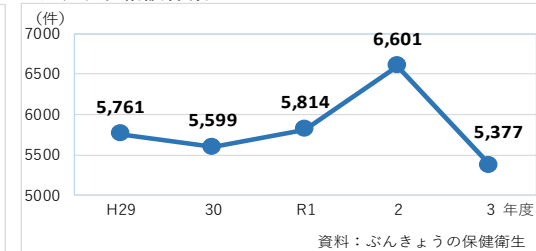
新型コロナウイルス感染症予防の観点から、定員制限や開催方法の変更等をしつつも、各種講演会等の動画配信や、心身ケアをはじめとした育児全般の相談事業等を継続して行うことで、子育て家庭に対する支援や、主体的な健康維持・増進の啓発を継続実施しました。

生殖補助医療の一部が保険適用になったことに伴い、都と区が実施している「特定不妊治療費助成事業」は、令和4年3月末までに開始した治療にかかる申請が終了した時点で事業終了となります。令和4年4月以降に開始した不妊治療については、先進医療などの保険適用とならない治療を行っている者は、「特定不妊治療費助成事業」の終了により医療費の負担が増加する場合があります。

●合計特殊出生率と出生数の推移



●ネウボラ相談件数



5

4 今後どのように進めていくか (展開)

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

引き続き、感染症対策を講じながら、妊産婦を支援する各種事業や乳幼児健康診査、多胎児家庭支援事業等を実施し、コロナ禍でより孤立感や不安感を抱きやすい状況となった子育て家庭の悩みを軽減するとともに、子どもの発育・発達に係る適切な支援に努めていきます。

また、令和3年4月に改正母子保健法が施行され、産後ケア事業における利用対象時期が努力義務として出産後1年まで拡充されたことを受けて、利用対象拡大に向けた検討を行います。

6

5 次年度、事業をどうするか (事業の見直し)

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
1	ぶんきょうハッピーベイビープロジェクト	健康推進課	継続
2	特定不妊治療に係る支援	健康推進課	レベルアップ

7

5 3 成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析しています。また、成果や課題をわかりやすく示すデータを表示しています。なお、データとして示すグラフは、端数処理の関係により、合計値が100%とならないことがあります。

6 4 今後どのように進めていくか (展開)

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

7 5 次年度、事業をどうするか (事業の見直し)

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を記しています。

- ・「継続」：事業の量・質ともに変更なく継続するもの。(事業の進め方の改善も含む)
- ・「レベルアップ」：既存事業の改善・レベルアップを検討するもの。
(課題解決に向けて現時点以上に成果を挙げようとするもの)
- ・「見直し・縮小」：事業内のメニューの終了など、量・質を見直し、縮小するもの。
(事業の進め方の見直しは、ここに含めない)
- ・「事業終了」：課題解決の手段を果たして終了するものや、当初予定の事業期間を迎えて終了するもの、手段として有効性がないため終了(廃止予定)するもの。
- ・「計画変更」：上記以外で、戦略シートの年次計画の記載内容を変更するもの。

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.	1	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
-------------	-----	---	-------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	各家庭のニーズに合わせ、妊娠・出産・子育てに関する適切な知識・情報が提供されるとともに、関係機関と連携した継続的な支援やサービスが提供されている。	
計画期間の方向性	○各家庭のニーズに応じたきめ細かな支援 妊娠・出産に向けた健康維持や正しい知識の啓発に取り組むとともに、妊婦に対する面接等を通じて、各家庭のニーズに応じた支援を妊娠期から切れ目なく行い、孤立しがちな子育て家庭の不安や悩みの軽減を図っていきます。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>引き続き、感染症対策を講じながら、妊産婦を支援する各種事業や乳幼児健康診査、都の事業を活用した多胎児家庭支援事業等を実施し、コロナ禍でより孤立感や不安感を抱きやすい状況となった子育て家庭の悩みを軽減するとともに、子どもの発育・発達にかかる適切な支援に努めていきます。</p> <p>母親学級・両親学級については、感染状況を踏まえ、集合形式とオンライン形式を併用して継続実施することによる、各家庭のニーズに合わせたサービスの提供を検討していきます。</p> <p>また、令和2年度から中止している事業や交流できる場の確保については、感染状況を踏まえて開催内容・方法を検討し、再開を目指します。</p>	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
1	ぶんきょうハッピーベイビープロジェクト	健康推進課	子どもを望む区民の、妊娠・出産等に関する知識を深め、主体的な健康維持・増進の取組を促す。					1,181千円	
								(2,097千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	ハッピーベイビー講演会参加人数	人	215	203	中止	中止		
	②	区内大学でのブース出展来場者数	人	1,054	1,260	中止	中止		
③	啓発冊子配布数	部	5,812	6,223	7,249	2,859			
R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ハッピーベイビープロジェクトの講演会は中止し、代替として講師の講話を収録してCATVで放映しました。また、「ぶんきょうプレパパママ講座」をオンライン開催し、区内大学でのブース出展はオンライン大学祭に参加しました。								
R3(2021)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面での事業は中止しました。「ぶんきょうプレパパママ講座」をオンラインで3回実施し、計65人が参加しました。ハッピーベイビープロジェクトの講演会はCATVで放映したものをYouTubeで放送しました。								
2	特定不妊治療に係る支援	健康推進課	子どもを望む夫婦が不妊治療に参加しやすい環境を整える。					34,343千円	
								(16,520千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
①	特定不妊治療費用の一部助成数及び特定不妊治療費融資あつせん件数	件	168	162	197	360			
②	男性不妊検査費助成件数	件	2	0	2	1			

文京区版ネウボラ事業		保健サービスセンター	妊産婦やその家族の、妊娠から出産、子育てまでの不安を軽減する。					89,434千円 (103,560千円)	
主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
3	① ネウボラ面接(妊婦全数面接)実施率	% (面接者数)	87.6 (2,154)	87.6 (2,205)	93.4 (2,138)	87.7 (1,933)			
	② ネウボラ相談	件	5,599	5,814	6,601	5,377			
	③ 宿泊型ショートステイ利用日数	日	649	838	698	689			
	④ 赤ちゃんとママのホッとサロン参加組数	組	165	163	71	80			
R3(2021)	多胎ピアサポート事業は「育児のポイント」及び「おでかけ」をテーマに、専門職による講演会と社会資源の情報提供・活用を促す講座を年2回開催しました。講演会・講座終了後は参加者同士の交流の場を設け、計11組が参加しました。								
母親学級・両親学級		保健サービスセンター	妊婦とそのパートナーの、妊娠・出産・子育てに関する知識を深める。					7,212千円 (8,042千円)	
主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
4	① 母親学級(平日)	人	552	454	114	232			
	② 母親学級(土曜)	人	80	58	22	37			
	③ 両親学級	人	1,290	1,096	312	934			
	R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業を一時休止しましたが、平日の母親学級と両親学級は、オンラインでも開催し、母親学級では6人、両親学級では257人の参加がありました。また、事業休止期間中は、ホームページへの資料掲載や、YouTubeでの動画配信等もあわせて行い、妊娠・出産・子育てに関する情報提供を行いました。							
R3(2021)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業を一時休止しましたが、平日の母親学級と両親学級では、令和2年度に引き続きオンラインで開催し、母親学級には45人、両親学級には642人が参加しました。また、事業休止期間は、ホームページへの資料掲載やYouTubeでの動画配信を継続し、妊娠・出産・子育てに関する情報提供を行うとともに個別支援を行いました。								
乳児家庭全戸訪問事業		保健サービスセンター	母子の健康を守り、子育ての不安や悩みを軽減する。					8,258千円 (9,336千円)	
主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
5	① 訪問指導実施率	% (実数)	88.0 (1,842)	89.2 (1,875)	65.5 (1,368)	80.5 (1,550)			
	② 心理相談延べ人数	人	22	15	31	32			
	③ 訪問指導員研修会	回	2	2	中止	1			
R2(2020)	令和2年4月以降、乳児家庭全戸訪問事業を休止していましたが、代替として個別電話相談を行いました。								
R3(2021)	感染対策を講じた上で訪問を希望する家庭全てに乳児家庭全戸訪問事業を実施しました。訪問を希望しない家庭に対しては、アンケートを基に必要に応じ個別相談を行いました。								
乳幼児健康診査		保健サービスセンター	乳幼児の健やかな成長・発達を支える。					69,312千円 (75,505千円)	
主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
6	① 4か月児健康診査受診率	% (受診者数)	97.4 (2,038)	95.1 (2,000)	93.8 (1,959)	92.7 (1,785)			
	② 1歳6か月児健康診査受診率	% (受診者数)	96.2 (2,047)	94.4 (2,048)	95.6 (1,981)	93.3 (1,753)			
	③ 3歳児健康診査受診率	% (受診者数)	98.8 (1,967)	94.4 (2,236)	99.1 (2,031)	96.1 (2,014)			
乳幼児家庭支援保健事業		保健サービスセンター	子育て家庭の、乳幼児の発達や育児に関する不安を軽減する。					3,959千円 (4,203千円)	
主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
7	① 4か月児健診 虐待予防スクリーニングにおける要支援者数	人	66	84	65	20			
	② 親グループワーク参加者数	組	119	82	137	90			
	③ 子どもグループワーク参加者数	組	394	338	213	232			
●特記事項(実績の補足)									
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の一部中止や実施規模の縮減を行いました。									

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	
<p>母子保健法の一部改正(令和元年12月6日公布、3年4月1日施行)により、出産後1年を経過しない女子及び乳児を対象として、産後ケア事業が法定化され、区市町村における実施が努力義務とされました。</p> <p>令和4年4月から、人工授精等の「一般不妊治療」及び体外受精や顕微授精等の「生殖補助医療」の一部の治療が保険適用となりました。</p>		

3 成果や課題は何か(点検・分析)	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	---

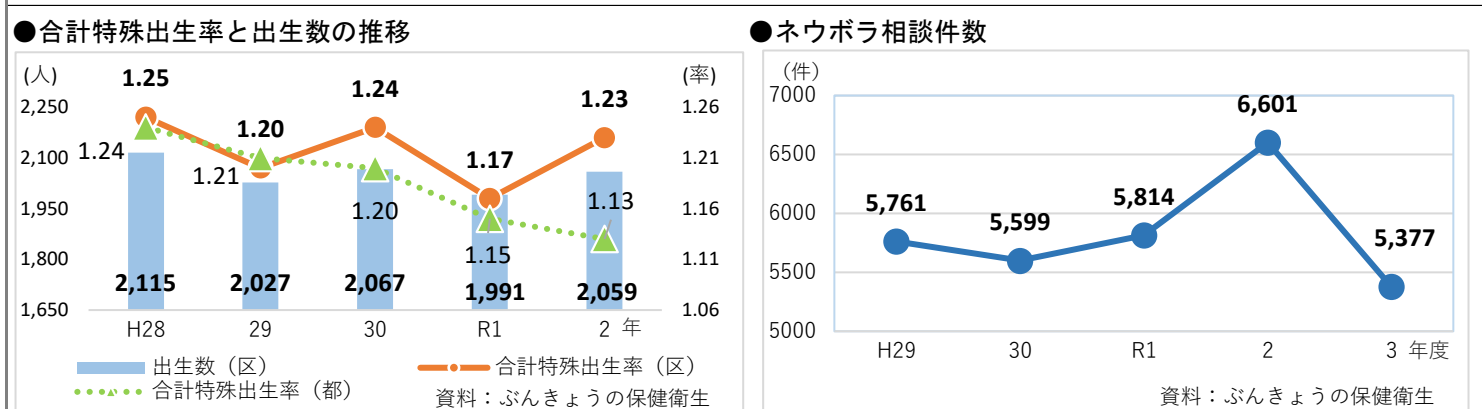
○各家庭のニーズに応じたきめ細かな支援

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、定員制限や開催方法の変更等をしつつも、各種講演会等の動画配信や、心身ケアをはじめとした育児全般の相談事業等を継続して行うことで、子育て家庭に対する支援や、主体的な健康維持・増進の啓発を継続実施しました。

また、令和2年度に中止となっていた、生後3か月までの子と保護者や、子育てを始めたパパとママを対象とした交流の場、母親学級等について、集合形式や対面形式、オンライン開催を併用し実施しています。

多胎児家庭を支援するため、医師等の専門職による講座及び交流会と、保健師による家庭訪問相談を行う多胎ピアサポート事業等を実施しています。

生殖補助医療の一部が保険適用になったことに伴い、都と区が実施している「特定不妊治療費助成事業」は、令和4年3月末までに開始した治療にかかる申請が終了した時点で事業終了となります。令和4年4月以降に開始した不妊治療については、先進医療などの保険適用とならない治療を行っている者は、「特定不妊治療費助成事業」の終了により医療費の負担が増加する場合があります。



4 今後どのように進めていくか(展開)	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
----------------------------	--

引き続き、感染症対策を講じながら、妊産婦を支援する各種事業や乳幼児健康診査、多胎児家庭支援事業等を実施し、コロナ禍でより孤立感や不安感を抱きやすい状況となった子育て家庭の悩みを軽減するとともに、子どもの発育・発達に係る適切な支援に努めていきます。

母親学級・両親学級については、集合形式とオンライン形式を併用して実施するとともに、使用する教材や媒体を工夫することで、より各家庭のニーズに合わせたサービスの提供を検討します。

また、令和3年4月に改正母子保健法が施行され、産後ケア事業における利用対象時期が努力義務として出産後1年まで拡充されたことを受けて、利用対象拡大に向けた検討を行います。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）		4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。	
事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
1	ぶんきょうハッピーベイビープロジェクト	健康推進課	継続
2	特定不妊治療に係る支援	健康推進課	レベルアップ
3	文京区版ネウボラ事業	保健サービスセンター	レベルアップ
4	母親学級・両親学級	保健サービスセンター	継続
5	乳児家庭全戸訪問事業	保健サービスセンター	継続
6	乳幼児健康診査	保健サービスセンター	継続
7	乳幼児家庭支援保健事業	保健サービスセンター	継続

●まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023（目標）
妊娠時に、保健師等と面接する妊婦の割合	%	87.6	93.4	87.7			85.0

※ 保健医療計画の目標数値を使用

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.	2	保育サービス量の拡充・保育の質の向上
-------------	-----	---	--------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	保育のニーズ量を踏まえた保育所等の整備が進み、保育所待機児童の解消が図られ、保育を必要とする世帯において保育が必要な年齢で入園できている。また、認可外保育施設を含む全ての保育施設において、安全で質の高い保育が提供されている。
計画期間の方向性	<p>○保育サービス量の拡充 就学前児童人口の増加等による保育ニーズに迅速に対応するため、私立認可保育所を中心とした保育施設の開設、区立幼稚園の認定こども園化等を進め、保育サービス量の拡充に取り組みます。</p> <p>○保育の質の向上 子ども・子育て支援法に基づく指導検査や、保育園等への専門職員の巡回により、保育の質の向上と安全確保を推進します。また、幼児教育・保育カリキュラムの実践、保育所型認定こども園の研究成果の還元により、保育園・幼稚園における質の高い幼児教育・保育を提供します。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

社会情勢の変化を捉えながら、適切に保育所を整備していきます。また、新型コロナウイルス感染症の影響等により保育所の定員に満たない状態が継続すると、運営が困難となる保育所が出てくる可能性が考えられるため、保育所に対する支援策等について検討していきます。加えて、区立幼稚園の認定こども園化について、校舎の改築・改修や保育所待機児童の状況等を踏まえ、園ごとに判断を行っていきます。

保育の質の向上に向けては、対象施設が増加した私立認可保育所等に対する指導を毎年継続的に行うため、検査員や巡回指導員等の指導体制を引き続き強化する必要があります。また、発達支援巡回事業及び文京版スターティング・ストロング・プロジェクトについて、今後も事業間の連携を図り、更に実施園を広げていくとともに、各園をコーディネートする職員のスキルアップに努め、園の状況に応じたプログラムを提案することで保育の質の向上につなげていきます。

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)					
8	私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策	幼児保育課	保育所待機児童を解消し、子どもたちに必要な保育を提供する。	12,611,055千円					
				(13,576,482千円)					
	主な取組実績								
			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 私立認可保育所の保育サービス量		人	2,560	3,356	4,321	4,988	5,159	
	② 地域型保育事業の保育サービス量		人	129	215	253	269	282	
9	区立幼稚園の認定こども園化	教育総務課・学務課	質の高い学校教育・保育を、幼児に提供する。	0千円					
				—					
	主な取組実績								
	R1(2019)	柳町こどもの森：実施設計を完了しました。 明化幼稚園：埋蔵文化財調査を完了しました。 後楽幼稚園：設計を実施しました。 湯島幼稚園：設計等を行う事業者が決定しました。							
R2(2020)	柳町こどもの森：園庭等解体工事、埋蔵文化財発掘調査を完了しました。 明化幼稚園：小学校既存東側校舎の解体を完了し、小学校新築校舎I期建設工事に着手しました。 後楽幼稚園：設計を完了し、旧労働会館の解体等を行う事業者が決定しました。 湯島幼稚園：企画設計を行いました。								
R3(2021)	柳町こどもの森：新築校舎南棟（園舎、小学校体育館、小学校プール）工事を進めました。 明化幼稚園：小学校新築校舎I期建設工事を進めました。 後楽幼稚園：旧労働会館の解体に着手しました。 湯島幼稚園：基本設計が完了し、実施設計に着手しました。								
10	区立幼稚園の預かり保育	学務課	区立幼稚園児に必要な保育を提供する。	161,796千円					
				(184,577千円)					
	主な取組実績								
			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 利用回数（登録利用）		回	39,002	42,276	33,323	39,107		
	② 利用回数（一時利用）		回	9,538	8,561	1,023	1,665		

11	私立認可保育所等の質の向上	幼児保育課	子どもたちに、質の高い保育を提供する。						8,109千円
								(9,484千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 子ども・子育て支援法に基づく指導検査の実施		施設	12	54	16	34		
	② 区立保育園園長経験者等による巡回指導の実施(延べ回数)		回	358	505	209	166		
	③ 連絡会・研修会の実施		回	4	4	2	5		
④ 給食施設衛生監視指導		施設	106	108	59	86			
R2(2020)	私立認可保育所等を対象とした連絡会については、オンラインにより開催しました。								
R3(2021)	私立認可保育所等を対象とした連絡会及び研修会は、オンラインにより開催しました。								
12	文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践	幼児保育課	区立保育園と区立幼稚園の子どもたちに、等しく質の高い幼児教育・保育を提供する。					267千円	
								(498千円)	
	主な取組実績								
	R1(2019)	各園において、遊びを通じた「体を動かすたのしさ」の実践に取り組みました。また、令和元年度は、保幼小中連絡協議会の開催や文京区保育園職員マニュアルの発行に当たって、幼児教育・保育カリキュラムを活用しました。							
	R2(2020)	新型コロナウイルス感染症対策を講じる等、多くの制約がある中で、各園において様々な工夫をしながら幼児教育・保育カリキュラムを活用し、遊びを通じた運動機会の確保に取り組みました。							
R3(2021)	年齢に合った運動機能の発達が図られるよう、各園において幼児教育・保育カリキュラムを活用して、体を動かして遊ぶ楽しさを感じることのできる機会の確保に取り組みました。								
13	区立お茶の水女子大学こども園の運営	幼児保育課	大学の研究成果を、区内の保育・幼児教育施設に還元し、質の高い保育・幼児教育を提供する。					191,889千円	
								(190,908千円)	
	主な取組実績								
	R1(2019)	運營業務委託を行い、全年齢(0～5歳児)計93人を受け入れました。また、こども園の運営を通じた研究成果の還元として、お茶大こども園フォーラムを開催しました。							
R2(2020)	運營業務委託を行い、全年齢(0～5歳児)計93人を受け入れました。また、こども園の運営を通じた研究成果の還元として、オンラインによるお茶大こども園フォーラムを開催し、こども園の5年間の歩み等に関する研究発表や講演会・分科会を行いました。								
R3(2021)	運營業務委託を行い、全年齢(0～5歳児)計93人を受け入れました。また、こども園の運営を通じた研究成果の還元として開催されてきたお茶大こども園フォーラムについて、「より広く、より深く、様々な観点で『こども』をめぐる学び合いや語り合いの機会」を提案するため、令和3年度から「こどもフォーラム」と名称を変え、オンラインにより開催しました。								
14	文京版スターティング・ストロング・プロジェクト	教育センター	保育園等を専門家チームが訪問し、クラス運営支援等のプログラムを専門職と保育士等が協働で実施すること等により、保育の質を向上させる。					17,455千円	
								(18,226千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 区立保育園・幼稚園へのプログラム実施		回	65	57	45	43			
② 私立保育園・幼稚園へのプログラム実施		回	9	10	6	22			
15	発達支援巡回事業	教育センター	保育園等を専門職が訪問し、発達支援の観点から保育士等に助言を行うことにより、子どもたちに質の高い保育を提供する。					26,212千円	
								(26,848千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 区立保育園・幼稚園への訪問		回	217	221	152	167		
② 私立保育園・幼稚園への訪問		回	98	123	190	199			
16	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	保育所等を相談員が巡回し、保育士等に児童虐待の発見や予防について助言を行うことにより、子どもたちの健やかな育ちを支える。					39,379千円	
								(46,864千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 子ども応援サポート室巡回相談(保育所等)		回	76	95	32	76			
●特記事項(実績の補足)									
新型コロナウイルス感染拡大に伴う国の緊急事態宣言等があり、巡回指導や指導検査等を一部縮小しました。									

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	---

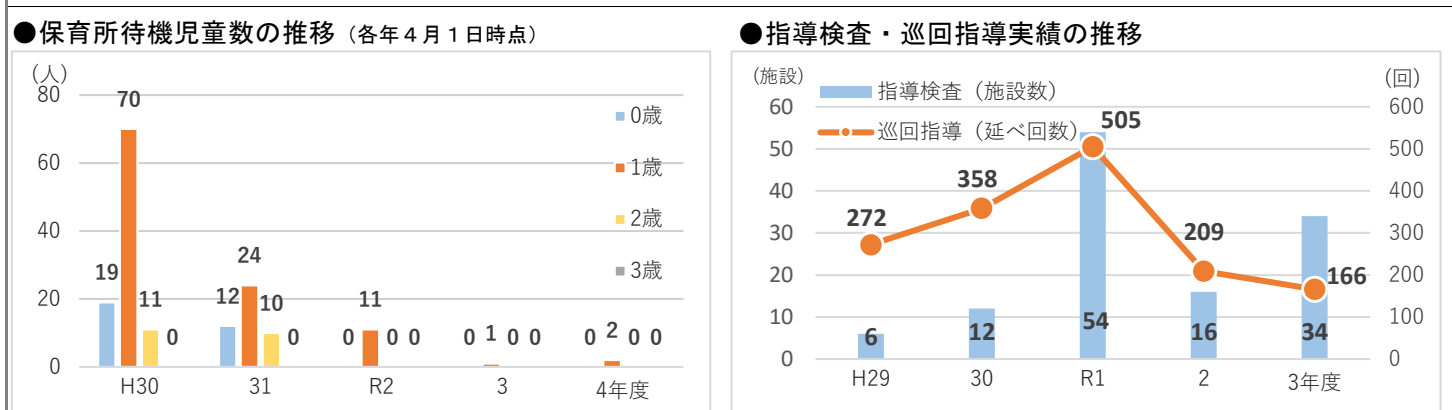
○保育サービス量の拡充

令和3年度期中及び4年度当初までに、2施設の私立認可保育所を開設し、引き続き待機児童解消に向けた取組を行いました。一方、定員に対し空きがある保育所が増加しています。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一時的に申込が減少している可能性もあるため、新たな保育所の整備については、これらの動向や社会情勢の変化を踏まえ、検討する必要があります。

○保育の質の向上

子ども・子育て支援法に基づく指導検査については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和3年度も2年度と同様、前年度開設園等を中心に、検査項目、時間を限定した検査を実施しました。区立保育園園長経験者等による巡回指導については、感染状況を勘案し、電話聞き取りを取り入れつつ、必要がある園には訪問を行いました。また、担当制で実施することにより、各園の状況を適切に把握し、保育の質の向上につなげました。今後も感染症対策を講じながら、保育所に対する助言、指導を継続していく必要があります。

文京版スターティング・ストロング・プロジェクトについては、私立保育園長会にて実践報告を行ったことにより、事業の認知度が高まり、私立園でのプログラム実施数の増加につながりました。年度末アンケートに回答した96園のうち、発達支援巡回事業は88.3%、文京版スターティング・ストロング・プロジェクトは93.8%のリポート希望がありました。



4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
----------------------------	--

新型コロナウイルス感染症の影響等により定員に満たない状態が続く保育所があり、運営に影響が及ぶ恐れがあるため、引き続き必要な支援を検討し対応していきます。また、区立幼稚園の認定こども園化について、校舎の改築・改修や保育所待機児童の状況等を踏まえ、園ごとに判断を行っていきます。

保育の質については、令和4年度に私立認可保育所等に対する指導・検査体制を再構築したことから、対象施設への指導検査や巡回指導を強化し、質の向上を図っていきます。また、発達支援巡回事業及び文京版スターティング・ストロング・プロジェクトを利用する園の数を増やすとともに、プログラムの質を向上させ、各園への専門的発達支援を進めることにより、保育の質の向上につなげていきます。加えて、各園がニーズに合ったプログラムを利用できるように、コーディネートの職員の能力の更なる向上を図り、多様なプログラムを提供していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
8	私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策	幼児保育課	継続
9	区立幼稚園の認定こども園化	教育総務課・学務課	継続
10	区立幼稚園の預かり保育	学務課	継続
11	私立認可保育所等の質の向上	幼児保育課	継続
12	文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践	幼児保育課	継続
13	区立お茶の水女子大学こども園の運営	幼児保育課	継続
14	文京版スターティング・ストロング・プロジェクト	教育センター	継続
15	発達支援巡回事業	教育センター	継続
16	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	継続

●まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023（目標）
保育所待機児童の解消	人	11	1	2			0

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.	3	子育て支援サービスの安定的な提供
-------------	-----	---	-------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	ニーズに応じた必要な子育て支援サービスが安定的に提供され、安心して子育てができ、子どもが育つ環境が整っている。	
計画期間の方向性	○ニーズ量に対応する子育て支援サービスの提供 子どもと家庭を取り巻く環境が変化中、各家庭がより良い子育てを選択し、子どもたちが安心して成長できるよう、子育て支援サービスの拡充を図ります。計画期間中は、特に必要とされている一時保育事業や病児・病後児保育事業等を拡充します。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
子育て支援計画に基づき、子育て支援サービスの安定的な提供を推進してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により各種サービスの利用状況に変化が生じていることを踏まえ、感染症の拡大防止とニーズのバランスを勘案した上で、適切な体制により、子育て支援サービスを提供していきます。	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
17	一時保育事業	子育て支援課・幼児保育課	在宅子育て世帯に、一時的に必要な保育サービスを提供する。						286,353千円 (282,000千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① キッズルーム（3ヶ所）の延べ利用者数		人	12,395	11,470	5,611	8,805		
② 区立保育園での一時保育の延べ利用者数		人	6,369	5,323	1,600	1,797			
18	病児・病後児保育事業	子育て支援課	病中・病気回復期の子育て世帯に、一時的に必要な保育サービスを提供する。						129,227千円 (133,526千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 順天堂病後児ルーム「みつばち」の延べ利用者数		人	1,052	983	117	263		
	② 保坂病児保育ルームの延べ利用者数		人	1,220	1,306	401	1,051		
	③ 東京都立駒込病院病児・病後児保育室「ろびん」の延べ利用者数		人	—	—	2	105		
	④ ゆうひが丘春日病児保育ルームの延べ利用者数		人	—	—	—	520		
⑤ 訪問型病児・病後児保育利用者への助成申請件数		件	174	235	131	90			
19	ベビーシッター等による子育て支援事業（旧：子育て訪問支援券事業）	子育て支援課	子育て世帯に、一時的に必要な家庭保育サービスを提供する。						106,414千円 (128,871千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 子育て訪問支援券の延べ利用枚数		枚	11,494	11,498	8,074	10,464		
	② ひとり親家庭子育て訪問支援券の延べ利用枚数		枚	1,185	819	650	932		
③ ベビーシッター利用料助成制度の延べ申請件数		件	—	—	—	399			
R3(2021)	ベビーシッター利用料助成制度を令和3年8月から開始、4年4月から対象年齢等を拡大し、子育て訪問支援券事業を4年3月31日で終了しました。								
20	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	子育て世帯が、地域において相談や交流できる場を提供する。						30,364千円 (30,533千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① こまびよのおうちの延べ利用者数		人	2,147	2,154	1,767	1,519		
	② こそだて応援まちぶらの延べ利用者数		人	708	1,118	1,147	1,421		
③ さきちゃんちpetitの延べ利用者数		人	—	0	1,906	2,713			

●特記事項（実績の補足）	
新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、一時保育事業や病児・病後児保育事業等において、利用を一部制限しながら事業を継続しました。	

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった (今後、法改正がある)	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった (今後、変化等の可能性がある)	
ベビーシッターサービスの利用日の集中や突発的な利用の増加等により、ベビーシッターの不足が課題となっています。		

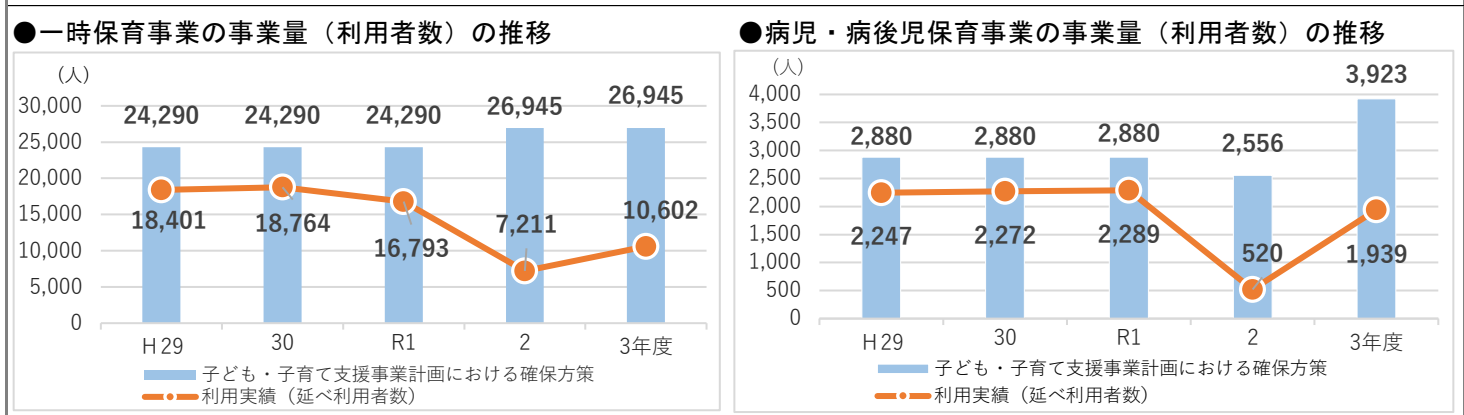
3 成果や課題は何か (点検・分析)	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
---------------------------	---

〇ニーズ量に対応する子育て支援サービスの提供

子どもと家庭を取り巻く環境が変化する中で、子育て訪問支援券事業が対象外である年齢の児童を対象とするベビーシッター利用料助成制度を開始し、支援サービスの安定的な供給に努めました。また、令和4年度からは、おうち家事・育児サポート事業を開始し、子育て支援サービスの拡充を図っています。

一時保育事業 (キッズルーム) の利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年度比5割減となった2年度に比べ、3年度は増加しました。

地域子育て支援拠点事業については、未整備となっている大塚地区に6年度までに新規施設を開設し、地域で安心して子育てができるよう支援していくこととしており、4年度に運営団体の募集を行います。



4 今後どのように進めていくか (展開)	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
-----------------------------	--

ベビーシッター等による子育て支援事業については、サービスの安定的な提供を図るため、ベビーシッター利用料助成制度のほか、児童の年齢や家族構成に応じた追加の支援として、区独自の協定事業者と連携して実施するおうち家事・育児サポート事業やひとり親家庭子育て訪問支援券事業などの取組を推進していきます。

また、一時保育事業 (キッズルーム) については、利用者数がコロナ禍以前の状況に戻りつつあることも踏まえ、令和5年度に新規施設を1か所開設する予定です。

地域子育て支援拠点事業については、大塚地区において早期に事業を開始できるよう施設開設に向けた準備を進めていきます。

5 次年度、事業をどうするか (事業の見直し)	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
--------------------------------	--

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
17	一時保育事業	子育て支援課・幼児保育課	レベルアップ
18	病児・病後児保育事業	子育て支援課	継続
19	ベビーシッター等による子育て支援事業	子育て支援課	継続
20	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	レベルアップ

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 4	子どもの発達に寄り添った支援体制の整備
-------------	-------	----------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	子どもたちの成長に寄り添った支援体制や社会資源の整備が進められ、障害児等がそれぞれの状況に応じた必要な支援を受け、地域で安心した生活を送っている。	
計画期間 の方向性	<p>○子どもの成長段階に応じた支援の充実 子どもの発達や成長等に関して気軽に相談できる場や、障害の早期発見・早期療育、子どもの成長段階に応じた適切な支援の充実を図ります。</p> <p>○医療的ケア児の支援 保健・医療・福祉・保育・教育等の各部署による連絡会を開催し、庁内組織横断的に情報共有を図り、医療的ケア児の支援体制の整備に努めます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>総合相談室及び児童発達支援センターの利用を希望する児童の増加について、より効果的な取組について検討していくとともに、子どもの発達段階に応じた、重症心身障害児や医療的ケア児等の受入れに対応できる事業所開設に係る支援を進めます。</p> <p>また、保育園においては、医療的ケア児を受入れている現場の孤立感を防ぐために定期的な状況把握と課題の早期発見に努め、事故を未然に防止するための対策を検討していきます。</p> <p>さらに、医療面や障害福祉サービス等に精通する関係機関も含めた会議体において地域課題の把握を行うほか、受入れ体制の情報共有を図っていきます。</p>	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
21	総合相談室	教育センター	発達や教育に関する悩みを持つ子どもやその保護者に、適切な相談・支援を行う。						178,448千円 (188,516千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 発達相談（乳幼児）実施延べ回数		回	8,745	10,007	8,743	10,276		
	② 発達相談（学齢期）実施延べ回数		回	1,818	2,004	2,166	2,538		
③ 教育相談実施延べ回数		回	5,482	5,715	4,744	5,614			
22	児童発達支援センターの運営	教育センター	発達や行動に関する支援が必要な子どもに、自活に必要な知識・技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を行う。						111,260千円 (142,734千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 児童発達支援（そよかせ）の利用者数		人	74	73	78	86		
	② 放課後等デイサービス（ほっこり）の利用者数		人	124	124	136	149		
③ 障害児相談支援		人	250	265	267	298			

23	各施設での医療的ケア児の受入れ		障害福祉課	医療的ケアが必要な子どもとその家族が安心して生活できる環境を整える。	73,591千円 (93,720千円)
	主な取組実績				
	R1 (2019)	<p>庁内検討会を通じ、各施設の現状や個別の支援ニーズ等について、関係部署間で情報共有を行いました。</p> <p>【保育園での受入れ】 区立保育園では2人の医療的ケア児の保育を行うとともに、私立認可保育所での受入れに向け、事業者との調整を進めました。</p> <p>【幼稚園・学校での受入れ】 区立学校における医療的ケア判定会議要綱（案）及び文京区立学校における医療的ケア取扱要領（案）を検討するとともに、医療的ケア児が就学した際に必要な介助員（看護師免許取得者）の予算を確保しました。（幼・小・中各1人）</p> <p>【文京総合福祉センターでの受入れ】 地域活動支援センター機能の拡充による日中活動の場について、検討・調整を行いました。</p> <p>【文京区児童発達支援センター】 児童発達支援（そよかぜ）において、医療的ケアを必要とする児童が、個々に応じた療育を安全に受けられるよう、人員及び設備面の体制を整備しました。</p>			
	R2 (2020)	<p>【保育園での受入れ】 区立保育園では1人の医療的ケア児の保育を行うとともに私立保育園で2人の医療的ケア児を受入れました。また、「文京区保育所における医療的ケア児のハンドブック」を作成しました。</p> <p>【幼稚園・学校での受入れ】 医療的ケア児ケース検討会議を開催し、令和4年度に区立小学校に入学する予定の医療的ケア児の現状把握を行うとともに、今後の区立学校における医療的ケアの実施体制について検討しました。また、「文京区立学校・園における医療的ケア実施方針（案）」を作成しました。</p> <p>【文京総合福祉センターでの受入れ】 未就学児の日中活動の場を開始し、2人の医療的ケア児の受入れを行いました。また、事業の利用にあたり公共交通機関での送迎が困難な医療的ケア児の送迎タクシー費用の一部の助成制度の構築に向けて検討を行いました。</p> <p>【文京区児童発達支援センター】 児童発達支援（そよかぜ）において、医療的ケアを必要とする児童が、個々に応じた療育を安全に受けられるよう、体制を整えています。</p>			
R3 (2021)	<p>【保育園での受入れ】 令和3年度は新規申込みがなく、3人継続しました。また、年度途中で1人退園、年度末に1人卒園となりました。</p> <p>【幼稚園・学校での受入れ】 医療的ケア児の4年度の区立小学校新入学に向けて、看護師の配置準備を行うなど、支援体制の整備を図りました。また、入学予定児童の受入れに当たって必要な手続き等の規定を定めました。</p> <p>【育成室での受入れ】 医療的ケア児が安全・安心に保育を受けられるよう、看護師等の派遣による人員配置について検討し、入室予定児童の聞き取り、受入体制の整備を行いました。</p> <p>【文京総合福祉センターでの受入れ】 未就学児の日中活動の場として2人の受入れを行いました。送迎タクシー費用の助成を開始し、1人の利用がありました。</p> <p>【文京区児童発達支援センター】 児童発達支援（そよかぜ）において医療的ケア児の受入れの体制を整えており、新たに放課後等デイサービス（ほっこり）での受入れ準備を開始しました。</p>				
24	医療的ケア児支援体制の構築		障害福祉課	医療的ケアが必要な子どもの、ライフステージに応じた支援体制を構築する。	206千円 (348千円)
	主な取組実績				
	R1 (2019)	学識経験者・行政機関等の関係者による会議体の設置に向け、検討を進めました。			
	R2 (2020)	<p>支援体制構築に必要な視点や取組の方向性を検討するため、学識経験者に意見を伺い、医療的ケア児の現状と課題をテーマとした職員向け講演会を2回開催しました。</p> <p>また、組織横断的な検討に向け、学識経験者も交えた庁内検討会を行うとともに、学識経験者、医療関係者、障害福祉サービス事業所、行政機関等の関係者による会議体の設置について規定を整備しました。</p>			
R3 (2021)	令和2年度に設置を規定した文京区医療的ケア児支援連絡会を2回開催しました。3年9月の第1回連絡会では、主に区の各部署における取組状況と課題を取り上げ、4年3月の第2回連絡会では、主に医療的ケア児に関する調査の実施等について検討を行いました。				

	障害者施設整備促進事業	障害福祉課	障害者施設の整備を促進する。	0千円 (12,000千円)
	主な取組実績			
84	R2(2020)	主に重症心身障害児又は医療的ケア児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の整備を促進するため、新設する補助制度の規定を整備し、令和3年度から開始します。		
	R3(2021)	令和3年度から開始予定だった、主に重症心身障害児又は医療的ケア児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の整備費等補助制度については、対象を全ての障害児通所施設とすることとあわせ、4年度から開始します。		
●特記事項（実績の補足）				

2 社会ではどのような動きがあったか （社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何がかったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、法の基本理念に則った医療的ケア児及びその家族に対する支援が地方公共団体の責務であることが明記されました。また、同法において、医療的ケア児の受入れに当たる、保育所、放課後児童健全育成事業、学校の設置者等の責務も定められました。</p> <p>都の「障害者・障害児地域生活支援プラン（令和3年度から5年度）」において、「障害児支援（主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所）」の目標値が追加されました。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○子どもの成長段階に応じた支援の充実

令和4年度から、障害児通所施設の整備費等補助制度を開始しました。重症心身障害児や医療的ケア児等が支援を受けられる事業所が必要なことから、本補助制度を周知し、民間事業者による施設整備を促進していく必要があります。放課後等デイサービス（ほっこり）においては、利用希望者の増加に伴い、クラスを増設して、4年度からの受入人数枠の拡大を図りました。総合相談室及び児童発達支援センターでは、障害児等の早期発見・早期療育を実施していますが、相談件数の増加傾向及び相談内容の多様化へのきめ細かい対応が、引き続き求められます。

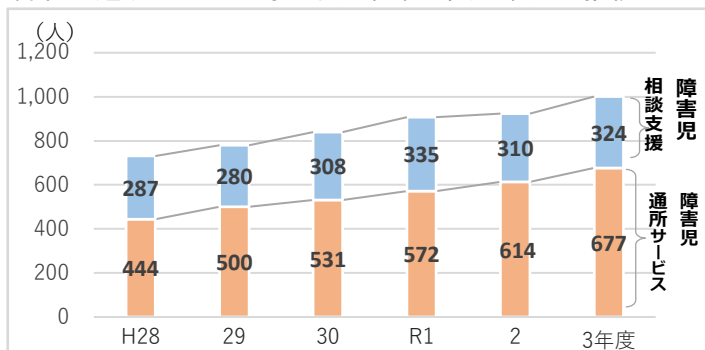
○医療的ケア児の支援

医療的ケア児支援連絡会の発足により、支援体制の強化が図られました。連絡会においては、課題や受入れに当たっての方針等を共有しました。今後も連絡会等を活用し、医療や障害福祉サービス等に精通した関係機関との連携を強化する必要があります。また、受入れに当たって、区内在住の医療的ケア児及び家族の困り事やニーズを具体的に把握していく必要があることから、ニーズ調査を実施しています。

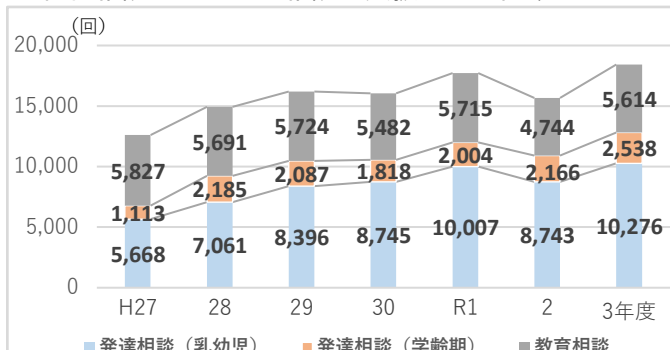
保育園での受入れに当たっては、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」を踏まえ、今後、支援内容について見直しを図り、安全対策等の体制を整備する必要があります。また、育成室での受入れに当たり、今後も対象児童の具体的な状況等の聞き取りや把握を行い、受入れに当たっての手順を整理し、体制整備を図る必要があります。

児童発達支援センターでは、放課後等デイサービス（ほっこり）での受入れに向け準備を行っています。職員の育成が重要であることから、計画的に職員研修を実施し、安全に受け入れられる体制を引き続き整えていきます。

●障害児通所サービス等の利用者数（実人数）の推移



●総合相談室における相談・支援の延べ回数



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

子どもの成長段階に応じた支援の充実に向けて、引き続き、重症心身障害児や医療的ケア児等、子どもの発達段階に応じた支援に対応できる事業所の整備を促進します。また、総合相談室及び児童発達支援センターの利用者や利用希望者の増加と相談内容の多様化に対して、関係機関との連携の強化や職員の育成に向けた、より効果的な取組を検討していきます。

医療的ケア児の支援については、医療や障害福祉サービス等に精通した関係機関との連携を強化し、地域における具体的な課題を把握するとともに、令和4年度に実施しているニーズ調査の結果も踏まえ、課題解決に向けた取組を検討します。また、各施設での受入れに当たっては、具体的なニーズを把握した上で、体制整備を図っていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
21	総合相談室	教育センター	継続
22	児童発達支援センターの運営	教育センター	継続
23	各施設での医療的ケア児の受入れ	障害福祉課	継続
24	医療的ケア児支援体制の構築	障害福祉課	継続
84	障害者施設整備促進事業	障害福祉課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 5	(仮称) 文京区児童相談所設置に向けた総合的な支援体制の強化
-------------	-------	--------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	児童相談所の開設に向けて、子ども家庭支援センターの体制を強化し、相談事業等の充実が図られることで、子育て家庭の孤立化の防止や児童虐待等の予防的支援の充実など、子ども家庭支援センターを中心とした総合的な支援体制が強固なものとなっている。
計画期間の方向性	<p>○ 予防的支援と対応力の強化 福祉・保健・教育等の関係機関等と連携し、早期から子育て家庭に寄り添い、必要な支援につなげ、児童虐待を未然に防止します。また、虐待を把握した場合、速やかに関係機関と情報共有をすることで、切れ目のない支援体制を構築し、虐待の重篤化を防ぎます。</p> <p>○ (仮称) 文京区児童相談所の開設に向けた支援体制の整備・構築 (仮称) 文京区児童相談所の開設に向け、子どもと家庭に関するあらゆる相談に対応する総合相談体制や、切れ目のない一貫した支援体制を構築します。</p>

0 昨年度の施策の方向性 (昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」)

予防的支援と対応力の強化に向け、関係機関と連携することで、各事業を通して把握した子育てに困難を感じている家庭に必要な支援につなげるとともに、巡回相談等を通して気になる家庭の情報共有を行い、虐待の発生予防、早期発見を図っていきます。また、研修受講やOJTにより相談対応力の向上に努め、要支援家庭に寄り添った支援を実施します。

児童相談所の開設に向け、施設整備については、地域住民の理解を得ながら適切に進めていくとともに、「(仮称) 文京区児童相談所運営計画(案)」の策定に向けて、区児童相談所の運営について具体的な検討を進めます。また、職員の確保・育成のため、引き続き、職員確保に向けた広報活動の充実のほか、他児童相談所への職員派遣等の取組を進めます。

事業費(令和3年度) 上段:実績 下段:当初予算

1 どのような事業で・何をしたか (実績)

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
5	乳児家庭全戸訪問事業	保健サービスセンター	乳児の健康を守り、虐待の発生を予防する。	8,258千円 (9,336千円)
	主な取組実績			単位 H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 訪問指導実施率	%	88.0 89.2 65.5 80.5	
		(実数)	(1,842) (1,875) (1,368) (1,550)	
	② 心理相談延べ人数	人	22 15 31 32	
	③ 訪問指導員研修会	回	2 2 中止 1	
7	乳幼児家庭支援保健事業	保健サービスセンター	子育て家庭の育児不安やストレスを軽減し、虐待の発生を予防する。	3,959千円 (4,203千円)
	主な取組実績			単位 H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 4か月児健診 虐待予防スクリーニングにおける要支援者数	人	66 84 65 20	
	② 親グループワーク参加者数	組	119 82 137 90	
	③ 子どもグループワーク参加者数	組	394 338 213 232	
16	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	子どもと家庭に関する総合的な相談の実施や保育所等への巡回等により、支援の必要な家庭を適切な支援につなげ、児童虐待を未然に防止する。	39,379千円 (46,864千円)
	主な取組実績			単位 H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 総合相談事業(相談員の行動回数) (内数:児童虐待に関する相談員の行動回数)	回	12,625 19,616 42,115 41,023	
		(7,909)	(13,487) (26,583) (25,991)	
	② 子ども応援サポート室巡回相談	回	137 129 43 83	
	③ 子ども応援サポート室相談受理	件	56 62 23 36	

25	児童虐待防止対策事業	子ども家庭支援センター	児童虐待を未然に防止するため、地域の支援ネットワークを構築する。					4,782千円 (9,731千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 要保護児童対策地域協議会等関係機関との連携会議		回	92	110	111	108		
② 育児支援ヘルパー派遣回数		回	384	485	918	399			

26	(仮称)文京区児童相談所の整備	子ども家庭支援センター	児童相談所の設置に向けた施設の整備と児童相談体制を強化する。					52,564千円 (693,454千円)
	主な取組実績							
	R1(2019)	児童相談所の設置に向け、基本設計や運営方法の検討等を行うとともに、都や近隣県の児童相談所等への職員派遣を行いました。						
	R2(2020)	児童相談所の設置に向け、実施設計を完了させるとともに、都や近隣県の児童相談所等への職員派遣を行いました。						
R3(2021)	児童相談所の設置に向け、条例に基づく住民説明会や埋蔵文化財本調査等、建設工事着工までに必要な手続を進めるとともに、都や近隣自治体の児童相談所等への職員派遣を行い、「(仮称)文京区児童相談所運営計画【案】」を策定しました。							

●特記事項（実績の補足）

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和3年7月中旬から8月まで、巡回相談事業を中止しました。

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	区における児童相談所の開設に向け、児童福祉司や児童心理司等、必要な人員を段階的に確保していきます。また、都や近隣県の児童相談所等へ職員を派遣するとともに、幅広く高度な専門支援の実現に向けた計画的な研修等により、心理職の育成に取り組めます。	新たに児童相談所等勤務経験者を4人採用しました。また、都や先行開設区及び近隣県の児童相談所へ15人の職員を派遣するとともに、職員向けの勉強会として学識経験者による講演会を行い、心理職を含む専門職の育成に取り組めました。

2 社会ではどのような動きがあったか
(社会環境等の変化)

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和4年の児童福祉法等の改正により、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充等が規定され、一部を除き、6年4月に施行予定となっています。
また、本区が児童相談所を開設する7年度前後で、複数の区において児童相談所の開設が予定されています。

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○ 予防的支援と対応力の強化

オンライン等を活用した関係機関への継続的な巡回相談や関係機関との緊密な連携により、支援が必要な家庭を早期発見し、適切な支援につなげることで、虐待事案に対応するとともに、予防的支援を行いました。虐待対応については、相談員によるきめ細かな支援を行っていますが、引き続き予防的支援も含め、研修の受講により相談員の支援力向上を図ること等が求められます。

乳児家庭全戸訪問事業については、希望する全ての家庭を訪問し、希望しない家庭に対してはアンケートを基に必要なに応じて個別相談を行いました。また、乳幼児家庭支援保健事業では感染対策として定員やプログラムを見直し、実施することで子育てに困難を感じている家庭への支援を継続しました。子育てに不安を抱える家庭をできるだけ早期に把握する必要があることから、関係機関との連携を一層強固にする必要があります。

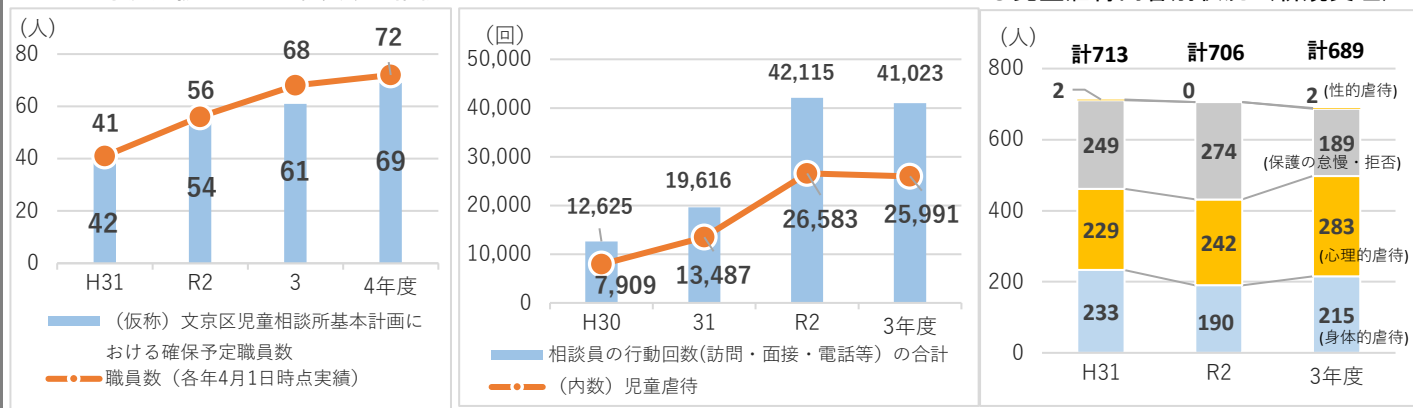
○（仮称）文京区児童相談所の開設に向けた支援体制の整備・構築

建設工事の着工までに、近隣住民への周知等、必要な準備を行いました。

職員の確保・育成については、ホームページの拡充を図り、職員採用に係る広報活動を進めるとともに、区職員に対する児童相談所業務の周知や研修を行いました。児童相談所の開設に当たり、都・区で共通して、職員の確保が大きな課題となっています。

また、平成30年度に策定した基本計画に基づき、「（仮称）文京区児童相談所運営計画【案】」を策定しました。今後は、外部の有識者の意見も取り入れながら、各分野について具体的な検討や調整を進める必要があります。同時に、児童相談所の設置に伴い都から移管される「設置市事務」については、庁内の連絡会などを通じて、効率的な業務運営となるよう、事務内容や運営体制の構築等について検討しています。

● 子ども家庭支援センター職員数の推移 ● 子ども家庭支援センターにおける総合相談事業の実績 ● 児童虐待内容別状況（新規受理）



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

相談員の計画的な研修受講やOJTの充実等により、相談対応力や虐待対応技術力の向上に努め、要支援家庭に寄り添った支援を実施します。また、各事業を通して把握した子育てに困難を感じている家庭に対する必要な支援の継続と、関係機関との速やかな情報共有により、切れ目ない支援につなげます。特に、子ども家庭支援センターと児童相談所は互いの機能を相互補完的に最大限活用し、予防から危機介入まで幅広い相談に対応できる児童相談体制を目指します。

また、区児童相談所の開設に向け、近隣住民等へ丁寧な説明を行い、着実に施設整備を進めていきます。運営については、国や都との協議を進めるほか、外部有識者等による会議体を新たに設置し、各分野の専門的な検討を行うとともに、要保護児童対策地域協議会において、関係部署との連携のあり方等の検討を進め、運営計画を策定していきます。さらに、設置に伴い都から移管される「設置市事務」について、これまでの協議内容を基に、事務の詳細や体制整備等について、具体的に検討していきます。

加えて、職員の確保・育成のため、他児童相談所への職員派遣等の取組を継続するとともに、職員確保に向けた広報活動を強化していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
5	乳児家庭全戸訪問事業	保健サービスセンター	継続
7	乳幼児家庭支援保健事業	保健サービスセンター	継続
16	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	継続
25	児童虐待防止対策事業	子ども家庭支援センター	継続
26	(仮称)文京区児童相談所の整備	子ども家庭支援センター	レベルアップ

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.	6	子どもの貧困対策
-------------	-----	---	----------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	子どもの貧困対策に関する関係部署の連携が深まり、各家庭の状況に応じた支援サービスが提供されている。	
計画期間の方向性	<p>○全庁的な連携による支援 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、全庁的な連携により、子どもの貧困対策に必要な教育支援・生活支援・経済的支援等を推進します。</p> <p>○子どもの貧困対策計画の策定 これまで実施してきた子どもの貧困対策の成果を検証するとともに、貧困状態にある子どもや家庭の支援ニーズを把握します。その結果を踏まえ、子どもの貧困対策に係る計画を子育て支援計画に反映し、子どもの貧困対策の充実を図ります。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>「子どもの貧困対策にかかる実態調査」を踏まえ、令和4年度の「子ども・子育て支援事業計画」の中間の見直しに合わせ「子どもの貧困対策計画」を策定し、子どもの貧困対策に係る取組の効果を高めていきます。また、子ども宅食プロジェクトにおける、より実効性の高い支援の実施や、生活困窮世帯学習支援事業における生活支援の充実等を検討するとともに、今後も社会情勢の変化や生活に困窮する子育て世帯の状況を踏まえながら、全庁的な連携による支援を行っていきます。</p>	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
16	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	経済的な困りごとを抱えている子育て世帯の不安を軽減する。					39,379千円 (46,864千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 子ども応援サポート室巡回相談		回	137	129	43	83		
② 子ども応援サポート室相談受理		件	56	62	23	36			
27	生活困窮世帯学習支援事業	生活福祉課	生活困窮にある子どもの学習を支援し、自立を促進する。					38,033千円 (38,937千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 小中学生学習支援（延べ参加者数）		人	3,728	3,510	2,580	3,938		
	② 高校生世代等学習支援（進学実績）		%	-	40.0	67.0	88.8		
	R2(2020)	中学生については令和2年4月より、対面授業に加えオンライン授業を導入しました。また、中学3年生全員が進学となりました。							
R3(2021)	令和3年度は通年、小・中学生学習支援事業及び高校生世代学習支援事業を実施しました。中学生については通年オンライン授業で実施し、中学3年生全員が進学しました。高校3年生については、9人中8人が大学等へ進学しました。								
28	奨学資金給付金	教育総務課	経済的理由で進学等が困難な生徒の就学を支援する。					11,480千円 (11,820千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 奨学資金給付（公立）		人	70	68	39	53		
② 奨学資金給付（私立）		人	54	62	54	83			
29	塾代等助成事業	教育総務課	就学援助を受けている世帯の子どもの学習機会を確保する。					14,011千円 (17,500千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 塾代等助成（中学2年）		人	69	67	90	87		
② 塾代等助成（中学3年）		人	81	98	71	101			
30	就学援助・学校給食費補助	学務課	経済的理由で就学困難な世帯の子どもの就学を支援する。					148,685千円 (142,422千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 就学援助の支給		人	1,155	1,055	1,035	1,066		
② 学校給食費補助の支給		人	32	28	22	32			

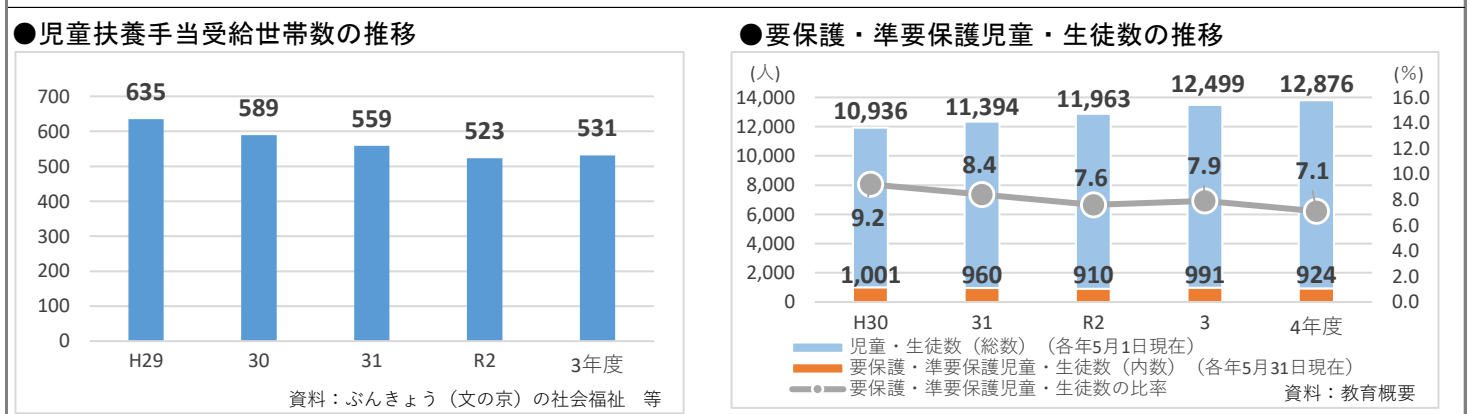
31	子ども宅食プロジェクト	子育て支援課	子どものいる生活困窮世帯を見守り、適切な支援等につなげる。					55,669千円 (51,133千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 宅食配送延べ世帯数	世帯	2,965	4,686	5,049	4,746			
	② 登録世帯数(各年度最終配送時)	世帯	570	626	669	698			
●特記事項(実績の補足)									

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何が起きたか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困窮する世帯が増加する可能性があります。</p> <p>また、国の支援策として、ひとり親世帯や非課税のふたり親世帯等を対象とした生活支援特別給付金を支給しています。感染症対策として、国及び都が実施する子育て世帯への経済支援を、適切かつ正確に実施していく必要があります。</p> <p>加えて、高校・大学等の受験料や塾代の貸付を行う、都の「受験生チャレンジ支援貸付事業」の収入要件緩和等により、対象世帯が拡大されました。</p>		

3 成果や課題は何か(点検・分析)		1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
-------------------	--	---

○全庁的な連携による支援	
<p>子ども宅食プロジェクトでは、臨時便で冷凍食品の配送を行い、約97%の家庭に手渡しをすることで、対象世帯の見守り強化につなげるとともに、子ども宅食LINE登録者に、国や都、区の事業及び民間団体が実施する生活困窮子育て世帯に有用な情報を、月に1回以上発信しました。今後は、現状では支援が届きにくい世帯への支援について検討する必要があります。</p> <p>また、塾代等助成事業では、令和4年度から中学2年生の助成金額の拡充を行ったほか、都の「受験生チャレンジ支援貸付事業」の対象拡大により、区事業の中学3年生の対象者との重複世帯が増えたため、より有益な情報が届くよう、関係部署と連携して周知を行っています。</p> <p>さらに、コロナ禍における学級閉鎖により、給食の提供がされなかった際には、就学援助及び学校給食費補助認定者に対し、昼食費相当額を支給を行ったほか、就学援助認定者に対し、家庭でオンライン学習を行うための通信費補助として、学習支援費の上乗せをしたことで、経済的負担の軽減を図りました。</p>	

○子どもの貧困対策計画の策定	
<p>令和3年度に「子どもの生活実態調査」を実施しました。4年度の子育て支援計画の中間見直しにおいて、「子どもの貧困対策計画」を策定し、子育て支援計画に包含する予定です。調査結果及び有識者からの意見を参考に、生活困窮子育て世帯への支援がより届きやすくなるような方策を検討していきます。</p>	



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

現状では支援が届きにくい世帯に宅食を配送する方策について、コンソーシアムで検討し、生活困窮子育て世帯への支援拡大を進めます。

また、生活困窮世帯の子どもへの支援強化として行われる、国や都の制度の改正等を注視し、関連部署と連携しながら、区民へ取組の周知を行っていくとともに、「子どもの貧困対策計画」を踏まえ、子どもの貧困対策に係る取組の効果を高めていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
16	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	継続
27	生活困窮世帯学習支援事業	生活福祉課	継続
28	奨学資金給付金	教育総務課	継続
29	塾代等助成事業	教育総務課	継続
30	就学援助・学校給食費補助	学務課	継続
31	子ども宅食プロジェクト	子育て支援課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.	7	子どもの健康・体力の向上
-------------	-----	---	--------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	運動やスポーツに取り組む環境の整備と基本的な生活習慣の改善により、子どもたちが運動やスポーツに取り組む意欲を高め、体力の向上につなげるとともに、健康への意識が向上している。	
計画期間の方向性	<p>○小・中学校における運動環境の整備と運動プログラムの実践 小学校における体力アップトレーナーや中学校部活動指導員による指導支援などにより、体力・運動能力の向上に取り組めます。</p> <p>○幼児期の運動機会の確保 幼稚園や保育園の活動において「幼児教育・保育カリキュラム」を活用し、遊びの中で体を動かすことを定着させ、「生きる力の基礎」の育成に取り組めます。</p> <p>○基本的な生活習慣の定着・改善 運動や健康に関する保護者への意識啓発や、学校における食育を通して、子どもの基本的な生活習慣の定着・改善を促進します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>幼児期の運動については、幼児教育・保育カリキュラムを活用しながら、遊びを通じた運動機会の確保を図るとともに、体を動かすことを定着させることで「生きる力の基礎」の育成に取り組んでいきます。</p> <p>また、児童・生徒の運動環境の一層の充実を図るために、大学等と連携した更なる支援体制の整備を進めるとともに、大学や他課との連携による休日などの学校以外での運動機会の確保について、検討していきます。</p> <p>基本的な生活習慣の定着については、食育や健康・運動に関する取組を充実するとともに、子どもや保護者への意識啓発を進めていきます。</p>	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

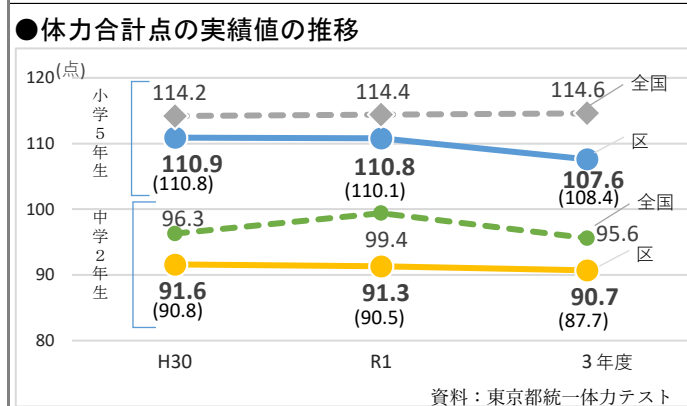
1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
32	健康・体力増進事業	教育センター	子どもたちの運動に親しむ意欲を高め、基本的な生活習慣の習得と健康・体力の向上を図る。					25,222千円 (26,717千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 小学校への体力アップトレーナーの派遣		校	—	20	20	20		
	② 体力向上イベント参加者数		人	55	30	23	28		
③ 健康教室の参加者数		人	28	52	中止	8			
33	中学校部活動支援	教育指導課	子どもたちの部活動を充実させ、運動の機会を確保する。					54,277千円 (88,467千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 部活動指導員による部活動の指導・運営		人	—	20	32	47		
	② 部活動指導補助員による部活動の指導・運営		人	110	85	87	80		
12	文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践	幼児保育課	区立保育園と区立幼稚園の子どもたちの、運動の機会を確保する。					267千円 (498千円)	
	主な取組実績								
	R1(2019)	各園において、遊びを通じた「体を動かすたのしさ」の実践に取り組みました。また、令和元年度は、保幼小中連絡協議会の開催や文京区保育園職員マニュアルの発行に当たって、幼児教育・保育カリキュラムを活用しました。							
	R2(2020)	新型コロナウイルス感染症対策を講じる等、多くの制約がある中で、各園において様々な工夫をしながら幼児教育・保育カリキュラムを活用し、遊びを通じた運動機会の確保に取り組みました。							
R3(2021)	年齢に合った運動機能の発達が図られるよう、各園において幼児教育・保育カリキュラムを活用して、体を動かして遊ぶ楽しさを感じることでできる機会の確保に取り組みました。								

34	和食の日推進事業	学務課	食育により、子どもたちの基本的な生活習慣を定着させる。					17,205千円	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 全区立小中学校の学校給食における「和食の日」の実施		回	3	3	10	12		
	② 日本茶教室の実施		校	3	4	中止	中止		
③ オリジナル和食啓発リーフレットの作成・印刷		部	20,000	20,000	—	—			
●特記事項（実績の補足）									
新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の事業を中止としました。									

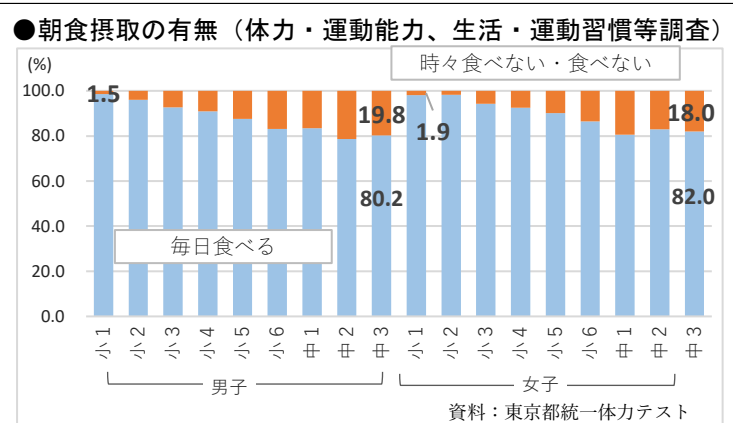
2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
新型コロナウイルス感染症の流行が継続しており、学校における子どもたちの運動の仕方等が一部制限されている状況が依然続いています。また、今後の状況により、臨機応変な対応が必要となる可能性があります。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。
-------------------	--

○小・中学校における運動環境の整備と運動プログラムの実践
中学校部活動指導員については、高い専門性を備えた人材の配置が進んだことにより、生徒の意欲や競技力の向上につながりました。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、授業、部活動の支援や児童・生徒の運動の仕方一部制限されている状況です。コロナ禍においても児童・生徒の運動機会を充実させるため、体力アップトレーナーや部活動指導員等の支援スキルを高めていくことが必要です。
○幼児期の運動機会の確保
新型コロナウイルス感染症による多くの制約がある中で、各園において様々な工夫をしながら幼児教育・保育カリキュラムを活用し、遊びを通じた運動機会の確保に取り組みました。 感染症の影響により、幼児の遊びや運動について一部制限されている状況の中、感染対策を踏まえた運動機会の充実を図っていくことが課題です。
○基本的な生活習慣の定着・改善
新型コロナウイルス感染症の影響により、健康教室による保護者への意識啓発の難しさがありません。一方、体力向上と生活習慣に関する意識啓発のためのリーフレットを作成し、区立幼稚園・小学校・中学校を通じて、保護者に配付しました。引き続き、子どもの健康・体力の向上の大切さについて、より広く啓発していく方法を検討していきます。



※R2はデータなし。カッコは都の平均値。



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

幼児期の運動については、引き続き幼児教育・保育カリキュラムを活用し、遊びを通じた運動機会の確保を図るとともに、体を動かすことを定着させることで「生きる力の基礎」の育成に取り組んでいきます。

また、研修の充実を図り、体力アップトレーナーや中学校部活動指導員の支援スキルの向上を図っていきます。さらに、区立中学校3校にモデル配置している保健体育科のテクニカルトレーナーの体制整備を進めていきます。

加えて、児童・生徒の運動環境の一層の充実を図るために、大学や関係部署との連携による休日などの学校以外での運動機会の確保について、引き続き検討してまいります。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「縮小・見直し」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
32	健康・体力増進事業	教育センター	継続
33	中学校部活動支援	教育指導課	継続
12	文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践	幼児保育課	継続
34	和食の日推進事業	学務課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.	8	新しい時代の「学力」向上
-------------	-----	---	--------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	児童・生徒が、グローバル化や情報化等による社会の変化に対応するための力や、課題に向き合い、解決する力を身に付けている。
計画期間の方向性	<p>○グローバル社会で必要とされる能力の育成 グローバル化等に対応する力を育成するため、英語力の向上に取り組むほか、プレゼンテーション等のコミュニケーション能力の向上を図ります。</p> <p>○ICT環境の整備 加速度的に進展する情報化社会において、情報活用能力や考える力の育成を図るため、質の高い教育情報ネットワーク環境の整備を進め、教科指導におけるICTの活用を推進します。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

児童・生徒のコミュニケーション能力の向上を図るため、外国人英語指導員の配置やプレゼンテーションカリキュラムの実践を引き続き進めます。

また、整備されたタブレット端末等のICT機器を十分に活用するとともに、新型コロナウイルス感染症及び不登校など学校での対面授業が受けられないような状況においても、教員がオンラインでの授業を実施できるよう校内外での教員研修等を進めるとともに、ハイブリッド授業の実施を進めていきます。なお、ICT機器の整備にあたっては、時代に即した整備を図るとともに、適切な時期に機器の更新を行ってまいります。

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)					
35	英語力向上推進事業	教育指導課	子どもたちの英語力を向上させる。	131,526千円 (126,416千円)					
	主な取組実績								
			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
		① 外国人英語指導員の配置	人	17	23	26	27		
		② 英検の全額補助に伴う受験者（中学校）	人	1,731	1,774	1,778	1,886		
	③ 英語体験施設（TGG）の参加校（小中学校）	校	30	28	7	26			
	④ GTEC Junior受験料全額補助に伴う受験者数（小6）	人	—	—	1,416	1,515			
36	プレゼンテーションカリキュラム活用事業	教育指導課	子どもたちの、思考力・表現力・コミュニケーション能力を育成する。	1,439千円 (1,472千円)					
	主な取組実績								
	R1(2019)	30年度から実施しているプレゼンテーション能力向上プログラムについて、成果の検証を行いました。また、令和元年度は幼稚園7園、小学校3校、中学校3校で実践するとともに、区独自のプレゼンテーション能力向上カリキュラムの開発を行いました。							
	R2(2020)	区独自のプレゼンテーション能力向上カリキュラムを全校にデータ配付し、各校が状況に応じて活用しました。また令和2年度については、幼稚園2園、小学校3校、中学校2校が重点的に実践を行いました。							
R3(2021)	令和3年度は幼稚園2園、小学校2校、中学校4校が重点的に実践しました。スキル面だけではなく、プレゼンテーション後の意見交換で人の意見を否定しないことや発表での間違いも許容することを徹底した指導を行い、発表しやすいクラスの雰囲気づくりにも取り組みました。これまでの実績を踏まえ、中学校では面接試験に生かせる内容にするなど、より実践的な学習を行いました。								

37	教育情報ネットワーク環境整備 (幼・小・中)	学務課	子どもたちの情報活用能力を育成する。					2,110,255千円 (2,468,914千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 児童用タブレット(小学校)端末整備台数		台	605	3,485	11,451	11,451		
	② 生徒用タブレット(中学校)端末整備台数		台	1,168	1,168	2,592	2,592		
R2(2020)	国より示された、GIGAスクール構想に基づき、タブレット端末及び通信環境の整備を行い、児童・生徒1人につき1台の環境を整えました。								
38	教員研修・研究事業	教育センター	教員の資質・能力を向上させる。					14,503千円 (20,180千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 教育課題研修参加者(延べ)		人	1,657	1,212	496	1,037		
	② 教育アドバイザー派遣(延べ)		回	220	255	200	258		
195	Society5.0の教室プロジェクト	教育指導課	ICT環境を活用し、子どもたちの新たな学びを推進する。					145千円 (632千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 「Society5.0の教室」研究委員会全体会の実施		回	—	—	—	2		
	② 「Society5.0の教室」研究委員会による実践授業		回	—	—	—	6		
	③ 「Society5.0の教室」通信の発行		回	—	—	—	8		
R3(2021)	「Society5.0の教室」研究委員会全体会では、メディア教育が専門の放送大学教授が基調講演をしました。実践授業は、小学校、中学校、特別支援教育の各分科会を2回ずつ実施し、児童・生徒の情報活用能力の向上に努めました。								
●特記事項(実績の補足)									

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	
令和4年度から、全小・中学校の英語の授業で、学習者用デジタル教科書が使えるようになりました。今後、他の教科でも学習者用教科書のデジタル化が一層進むことが予想されます。 また、教員免許更新制が廃止され、5年4月から新たな研修制度が始まります。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○グローバル社会で必要とされる能力の育成

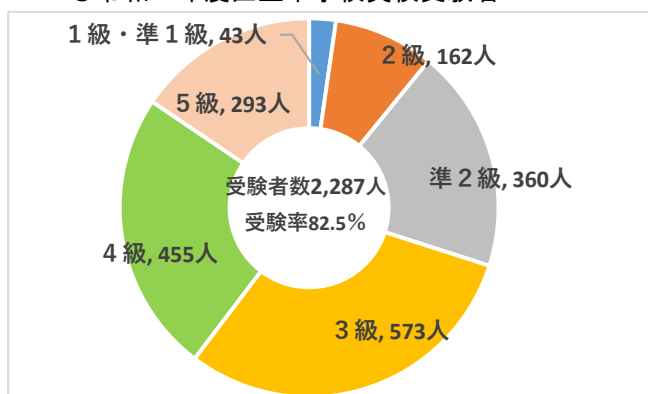
「令和3年度公立学校における英語教育実施状況調査」では、「CEFR A1レベル（英検3級程度）」以上の英語力を身に付けている本区の中学校第3学年の生徒の割合は81.5%でした。外国人英語指導員（ALT）の配置、英検受験料の助成、英語体験施設（TGG）の利用等が生徒の学習意欲を引き出し、よい結果につながっているものと考えています。

プレゼンテーションカリキュラム活用事業の効果検証が今後の課題であり、子どもたちの発話やワークシートの記述等を基に効果検証として学識経験者が分析する予定です（1校で実施）。

○ICT環境の整備

教員が自宅からでもタブレット端末を活用して授業等ができるように環境を整備しました。また、各校の通信速度を向上させるとともに、ICT支援員の訪問回数を増やすなど、ICT環境の整備を進めました。さらに、ICT支援員による授業支援は、児童・生徒の情報活用能力を向上させるとともに、教員の負担軽減にもなりました。教員用タブレットを他校でも使えるようにしていくことや、学校と保護者の利便性向上のため、学校と保護者間の連絡手段のデジタル化を進めていくことが今後の課題となります。

●令和3年度区立中学校英検受験者



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

グローバル社会で必要とされる能力の育成については、プレゼンテーションカリキュラム活用事業において、事業者と連携しながら、学識経験者による客観的な検証が行われるようにしていきます。また、英語力推進事業については、事業内容の拡充を検討します。

教員用タブレットの広範囲での活用については、セキュリティを確保しながら、より広範囲で、効果的に活用できるよう検討していきます。

また、学校と保護者間の連絡手段のデジタル化を進めるとともに、時代に即した機器の更新を適切な時期に行っていきます。

「Society5.0の教室プロジェクト」については、検討会での内容を踏まえ、ハイブリッド授業を含めた内容の更なる充実と底上げを図ります。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
35	英語力向上推進事業	教育指導課	レベルアップ
36	プレゼンテーションカリキュラム活用事業	教育指導課	継続
37	教育情報ネットワーク環境整備（幼・小・中）	学務課	継続
38	教員研修・研究事業	教育センター	継続
195	Society5.0の教室プロジェクト	教育指導課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.	9	共に生きるための豊かな心と行動力（共生力）の育成
-------------	-----	---	--------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	共生社会の実現に向け、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の能力を最大限に伸長するための、総合的な支援体制が強固になるとともに、子どもたちが他者や社会との関わりについて理解を深め、互いを信頼し、助け合える豊かな心と行動力を育てている。
計画期間の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育の推進 いのちの大切さや、地域社会・地域文化等への理解を深める機会を充実し、子どもたちが自立した人間として、他者とともによりよく生きるための道徳性を育てていきます。 ○ いじめ問題の対策強化 いじめや暴力行為等の未然防止や早期発見・早期解決に向け、関係機関との連携を深めるとともに、組織的な対応力の強化に取り組みます。 ○ 特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への合理的配慮の提供 インクルーシブ教育システムの構築に向け、幼稚園・学校の状況や、保護者・区民の幅広いニーズに対応するため、更なる合理的配慮の提供等、特別支援教育を推進します。

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

いじめ問題の対策は引き続き、研修や協議会を適切に実施し、学校の対応力を強化することで未然防止や早期発見に努めるとともに、関係機関と連携した組織的な解決に取り組みます。
特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への合理的配慮の提供については、特別支援学級に在籍する児童・学級数が特に増えている小学校において、区全体の状況を見極めながら、対応を検討していく必要があります。

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割							事業費(千円)
39	いじめ問題対策事業	教育指導課	いじめ問題の組織的な対応力を強化する。							2,330千円 (3,070千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
	① いじめ問題対策協議会		回	2	2	1	1			
	② 研修会参加者数（延べ）		人	119	137	48	80			
	③ いじめに対する法律相談		件	4	9	4	2			
40	特別支援教育推進事業	教育指導課	特別な支援が必要な子どもたちが安心して学校生活を送れる環境を整える。							414,495千円 (443,541千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
	① 特別支援学級設置校数（固定制）		校	10	10	11	12			
	② 交流及び共同学習支援員の配置（特別支援学級）		人	23	35	39	52			
	③ 特別支援教育担当指導員の配置（特別支援教室）		人	38	59	63	65			
41	文京ふるさと学習プロジェクトの推進	教育指導課	子どもたちの、地域社会・地域文化等への理解を深める。							4,924千円 (5,140千円)
	主な取組実績									
	R1(2019)	文京区の伝統や文化等を学び、理解を促進するための授業や学びの時間を全校園で実施しました。また、ふるさと学習副読本と指導書を改訂しました。								
	R2(2020)	令和元年度に引き続き、文京区の伝統や文化・歴史等について、ふるさと学習副読本を活用し社会科や総合的な学習の時間を中心に学びを深めました。また、ふるさと学習副読本と指導書を改訂しました。								
R3(2021)	令和2年度に引き続き、文京区の伝統や文化等を学び、ふるさと文京への理解を促進するための授業を全校園で実施しました。また、ふるさと学習副読本と指導書を改訂しました。									

42	いのちと心の教育の推進事業	教育指導課	生命の大切さと他者を思いやる子どもたちの心を育む。					1,538千円 (2,298千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① いのちと心の授業		校	30	30	30	30		
	② 道徳授業地区公開講座		校	30	30	30	30		
	③ 移動動物園(幼稚園)		園	10	10	10	10		

●特記事項(実績の補足)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、いじめ問題対策協議会は書面開催により実施し、研修会等の一部を中止しました。また、いのちと心の授業や道徳授業地区公開講座についても、感染拡大の影響によりオンラインで授業公開した学校がありました。

2 社会ではどのような動きがあったか
(社会環境等の変化)

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何がかったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)

3 成果や課題は何か(点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○道徳教育の推進

道徳授業地区公開講座では、保護者から道徳授業や道徳教育への取組に関するアンケートをとり、その結果を各校の道徳授業の質の向上等に生かしました。また、いのちと心の授業に助産師の講座を取り入れたほか、移動動物園を実施することで、生命を尊重する精神を育むとともに、生きることの大切さなどを伝え、自己肯定感の向上を図りました。一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、授業公開ができず、講師によるワークショップがオンラインでの講話のみになったことから、今後については、コロナ禍でも充実した内容で開催していく必要があります。

○いじめ問題の対策強化

いじめ問題に関する研修を通して、軽微ないじめも見逃さない意識の醸成を図るとともに、組織による対応について理解を深めることができました。また、情報モラルの向上に関する取組を進め、SNSを活用した、いじめの防止にも取り組みました。

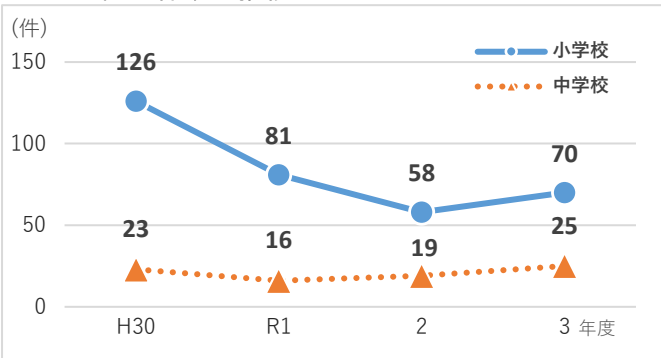
いじめ問題対策協議会については、コロナ禍でも切れ目なく開催できる方法について、検討していきます。

○特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への合理的配慮の提供

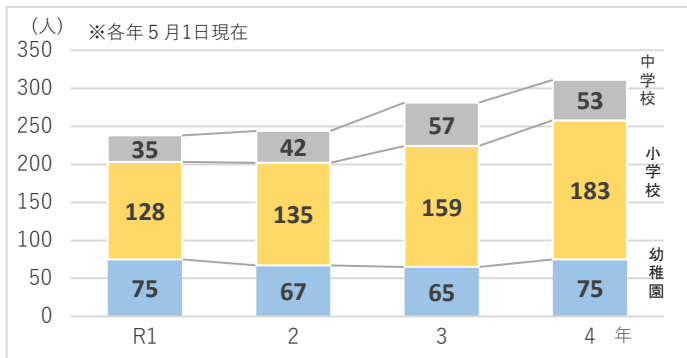
インクルーシブ教育システム構築事業による校内研修を実施し、障害者差別解消法の趣旨及び各校における合理的配慮の提供についての理解を深めることができました。また、教員だけではなく、交流及び共同学習支援員や特別支援教育担当指導員等に対しても研修を行い、特別な支援を必要とする子どもたちの理解及び支援のあり方についての理解を促進していますが、安定的な支援体制の強化が課題となっています。

また、就学児童全体の増加等を要因として、知的障害特別支援学級に在籍する児童が増加しているため、知的障害特別支援学級設置校の地域バランス等を考慮した学級の開設が必要となります。

●いじめ認知件数の推移



●特別支援学級に在籍する児童・生徒及び幼稚園特別保育児の推移



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

道徳教育の授業公開やいじめ問題対策の研修会及び協議会は、オンラインの活用などを含めて実施していきます。特別支援教育担当指導員等の安定的な支援体制の構築に向けて、大学との連携及び東京学校支援機構（TEPRO）の活用を検討していきます。
令和5年4月に関口台町小学校に知的障害特別支援学級を開設し、特別支援学級の体制を強化していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
39	いじめ問題対策事業	教育指導課	継続
40	特別支援教育推進事業	教育指導課	レベルアップ
41	文京ふるさと学習プロジェクトの推進	教育指導課	継続
42	いのちと心の教育の推進事業	教育指導課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 10	不登校への対応力強化
-------------	--------	------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	不登校の予防的支援や不登校児童・生徒の学校復帰への支援が更に充実し、学校復帰が難しい場合でも、社会参加や学習の機会が失われることなく、相談機関や教育支援センター（ふれあい学級）、その他民間の居場所等につながるシステムが構築されている。
計画期間の方向性	<p>○予防的支援の強化 不登校発生の未然防止や早期対応を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門性を持つ職員の配置を推進し、「チーム学校」の体制を強化します。</p> <p>○不登校児童・生徒の社会的な自立に向けた取組の推進 不登校児童・生徒やその保護者への相談体制の充実や、教育支援センター（ふれあい教室）における児童・生徒への支援の充実により、児童・生徒の学校復帰や社会的自立を促します。</p> <p>○不登校児童・生徒の中学校卒業後も見据えた関係機関との連携の推進 ひきこもり等自立支援事業（STEP）や、民間フリースクール、NPO・地域のボランティア団体等に不登校児童・生徒を在学中からつなげる働きかけを行い、高校から青年期年代への支援が途切れない体制を構築します。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

不登校の未然防止や早期対応を図るために、学級集団アセスメント（hyper-QU）を継続的に実施し、アセスメントの結果を生かした取組を学校が行えるよう支援を行うとともに、学校へのスクールソーシャルワーカーの配置を進め、関係機関との迅速な連携を図っていきます。

また、不登校児童・生徒の支援のため、教育支援センター（ふれあい教室）における支援の充実を図るとともに、引き続き民間フリースクールとの連携強化を進め、児童・生徒が魅力的に感じる居場所づくりを推進していきます。

さらに、義務教育終了後の支援が途切れないために、高校生年代以上を支援するNPOとの連携を図ります。

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
21	総合相談室	教育センター	不登校や教育に関する悩みを持つ子どもと保護者に、適切な支援を行う。						178,448千円 (188,516千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	教育相談実施延べ回数 (内数：不登校・登校しぶりの相談)	回	5,482 (1,467)	5,715 (1,575)	4,744 (1,244)	5,614 (1,964)		
	②	発達相談（乳幼児）実施延べ回数	回	8,745	10,007	8,743	10,276		
	③	発達相談（学齢期）実施延べ回数	回	1,818	2,004	2,166	2,538		
43	不登校への対応力強化	教育センター	児童・生徒の不登校を予防し、社会的自立を支援する体制を構築する。						143,227千円 (148,551千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	教育支援センター（ふれあい教室）通室児童・生徒数	人	38	42	31	37		
	②	スクールカウンセラー相談実績 (内数：不登校に関する相談・訪問活動)	回	22,955 (4,433)	24,979 (6,089)	27,470 (7,533)	31,951 (8,742)		
	③	スクールソーシャルワーカー対応実績 (不登校に関する対応ケース)	件	71 (56)	87 (57)	88 (57)	92 (56)		

●特記事項（実績の補足）

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、感染不安による出席停止が認められ、登校を控える児童・生徒も見られます。また、全国及び都において不登校となっている児童・生徒数は増加傾向にあり、区も同様の傾向にあります。</p>		

3 成果や課題は何か (点検・分析)	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。
---------------------------	--

○予防的支援の強化

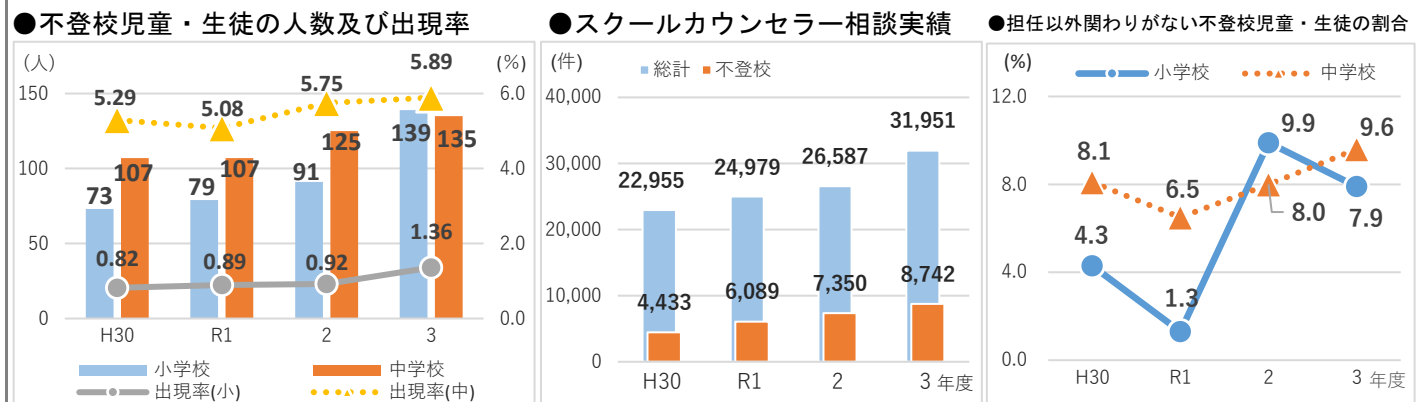
年2回実施の学級集団アセスメント(hyper-QU)の実施学年を拡大し、アセスメントによる学級集団の状態の把握と分析により、児童・生徒にとって安心できる環境づくりに取り組んでいます。しかし、不登校児童・生徒数の増加傾向は続いており、不登校児童・生徒への支援体制を充実させていく必要があります。そのため、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置を段階的に進めており、学校との連携を図りながら予防的、早期の対応が必要な児童・生徒への支援につなげます。

○不登校児童・生徒の社会的な自立に向けた取組の推進

教育支援センター(ふれあい教室)では、新型コロナウイルス感染症の影響による活動制限の中、グループワークや健康教室、民間フリースクールとの連携によるピアアシスタント講座やキャリア教育を実施し、社会的体験機会の充実を図っています。また、小学校における不登校が低年齢化の傾向にあることを踏まえ、令和4年度から小学校の対象学年を拡大し、3年生からとしました。

○不登校児童・生徒の中学校卒業後も見据えた関係機関との連携の推進

居場所事業を行っているNPOやひきこもり支援センター等との連携を進め、不登校生徒の中学校卒業後の支援体制の構築を進めています。中学校卒業後も支援が必要と思われる生徒には、在学中からスクールソーシャルワーカー等を通じて適切な関係機関につなげています。また、社会福祉協議会等と定期的な連絡会を開催し、情報共有や支援方法の検討を行っています。



4 今後どのように進めていくか (展開)	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
-----------------------------	--

不登校の未然防止や早期対応を図るため、学級集団アセスメント(hyper-QU)を引き続き実施し、アセスメントの結果を生かした取組を学校が行うことができるよう支援を行うとともに、スクールソーシャルワーカーの配置を進め、関係機関との連携を図りながら迅速に対応していきます。

また、学校内の別室で過ごす児童・生徒への支援方法について検討していきます。

その他、教育支援センター(ふれあい教室)における支援の充実を図るとともに、引き続き民間フリースクールとの連携強化を進め、児童・生徒が魅力的に感じる居場所づくりを推進していきます。

あわせて、義務教育終了後に支援が途切れないようにするため、総合相談事業における相談支援体制の維持やNPOとの連携強化を図ります。

5 次年度、事業をどうするか (事業の見直し)	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
--------------------------------	--

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
21	総合相談室	教育センター	継続
43	不登校への対応力強化	教育センター	レベルアップ

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 11	学校施設等の計画的な改築・改修等
-------------	--------	------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	年少人口の増加等、学校教育を取り巻く状況の変化への適切な対応により、子どもたちの良質な教育環境が確保されている。
計画期間の方向性	<p>○老朽化校舎の改築・計画的な施設の改修 老朽化した校舎の改築を行うことで、多様な学習活動に対応した指導を可能とするとともに、安全な学校生活を送ることができるよう施設面の整備を図ります。また、定期的な点検・診断により、施設の状態を正確に把握し、必要な対策を適切な時期に実施することで、施設の安全性を確保していきます。</p> <p>○小学校の学級数増への対応 児童数の増加に応じた普通教室の増設を適切に行い、子どもたちが快適な学校生活を送ることができる教育環境を整えます。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

限られた財源を有効に活用しながら、老朽化校舎の改築・計画的な施設の改修を進めます。また、小学校の学級数増への対応については、年少人口の推移に引き続き注視するとともに、義務教育標準法の改正に伴う学級編制への対応についても検討を進めます。
なお、工事については学校等と協議の上、適切に進めていきます。

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

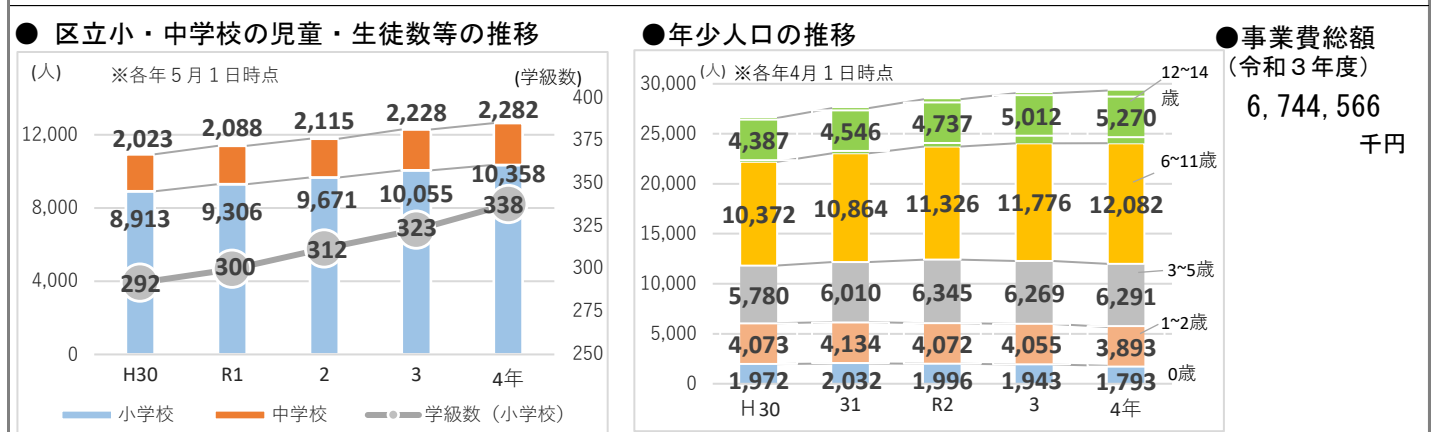
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
44	誠之小学校改築	学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	3,463,392千円 (1,290,229千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	改築校舎及び擁壁の建設工事を進めました。		
	R2(2020)	改築校舎及び擁壁の建設工事を継続して実施しました。		
	R3(2021)	改築校舎（Ⅰ期）の竣工及び仮校舎、既存校舎（体育館）の解体を完了し、改築校舎（Ⅱ期）の建設工事に着手しました。		
45	明化小学校等改築	学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	703,153千円 (887,671千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	埋蔵文化財調査及び先行工事を完了し、仮校舎の建設に着手しました。		
	R2(2020)	仮校舎の建設及び既存東側校舎の解体を完了し、改築工事に着手しました。		
	R3(2021)	改築校舎東側部分の基礎工事を完了し、躯体工事に着手しました。		
46	柳町小学校等改築	学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	493,683千円 (55,257千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	実施設計を完了しました。		
	R2(2020)	園庭等の解体及び埋蔵文化財発掘調査を完了し、改築工事に着手しました。		
	R3(2021)	改築工事南棟部分の基礎工事を完了し、躯体工事に着手しました。		

47	小日向台町小学校等改築		学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	1,623千円 (7,066千円)
	主な取組実績				
	R1(2019)	小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会設置要綱を制定しました。			
	R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会の開催を延期しました。			
R3(2021)	第1回小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会を開催し、現状の学校施設における課題等を議論しました。				
48	千駄木小学校等改築		学務課	多様な学習活動に対応した、安全で快適な学校生活の環境を整備する。	1,347千円 (7,332千円)
	主な取組実績				
	R1(2019)	千駄木小学校等改築基本構想検討委員会設置要綱を制定しました。			
	R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、千駄木小学校等改築基本構想検討委員会の開催を延期しました。			
R3(2021)	第1回千駄木小学校等改築基本構想検討委員会を開催し、現状の学校施設における課題等を議論しました。				
49	学校施設等の快適性向上		学務課	安全で快適な学校施設を整備する。	254,298千円 (157,730千円)
	主な取組実績				
	R1(2019)	内装等の改修工事を7校（礪川小、関口台町小、金富小、根津小、駒本小、三中、九中）、実施設計を1校（湯島小）実施しました。			
	R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、区立学校の夏休みが短縮したため、工事を実施できませんでした。特別教室の改修に向けた、基礎調査を実施しました。			
R3(2021)	内装等の改修工事を3校（金富小、湯島小、三中）、特別教室の改修に向けた実施設計を1校（根津小）実施しました。				
50	校庭、屋上防水及び外壁・サッシ改修		学務課	安全で快適な学校施設を整備する。	268,321千円 (511,665千円)
	主な取組実績				
	R1(2019)	校庭改修工事を1校（駕籠町小）、実施設計を1校（青柳小）、屋上防水改修工事を1校（湯島小）、外壁・サッシ改修工事を1校（根津小）実施しました。			
	R2(2020)	屋上防水改修工事、外壁・サッシ改修工事の実施設計を2校（金富小、第三中）実施しました。校庭改修工事について、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、区立学校の夏休みが短縮したため、青柳小学校の一部を実施しました。			
R3(2021)	屋上防水改修工事を1校（三中）、実施設計を2校（礪川小、汐見小）、外壁・サッシ改修工事を2校（金富小、三中）、実施設計を2校（礪川小、汐見小）、校庭改修工事を1校（青柳小）実施しました。				
51	学校施設のトイレ洋式化等改修		学務課	安全で快適な学校施設を整備する。	— —
	主な取組実績				
	R1(2019)	既存和式トイレの洋式改修等の工事を10校園実施しました。（小日向台町小、千駄木小、昭和小、茗台中、第一幼稚園、小日向台町幼稚園、本駒込幼稚園、千駄木幼稚園、後楽幼稚園、湯島幼稚園）			
R2(2020)	既存和式トイレの洋式改修等の工事を3校園（昭和小学校、窪町小学校、本駒込幼稚園）実施しました。令和2年度で事業は終了しました。				
52	給食室の整備		学務課	衛生環境や作業環境を整備し、子どもたちにより安全な給食を提供する。	223,115千円 (266,248千円)
	主な取組実績				
	R1(2019)	給食室のドライシステム化について、準備を進めました。（1校：関口台町小）			
	R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、区立学校の夏休みが短縮したため、工事を実施できませんでした。			
R3(2021)	給食室のドライシステム化について、工事を1校（関口台町小）、実施設計を1校（八中）実施しました。				

53	八ヶ岳高原学園の改修		学務課	子どもたちが、継続して安全かつ快適に利用できる施設環境を整備する。	862,399千円 (1,170,238千円)
	主な取組実績				
	R1(2019)	設備改修及び浴室棟改築工事の実施設計を完了しました。			
	R2(2020)	設備改修及び浴室棟改修工事に着手しました。			
R3(2021)	設備改修及び浴室棟改修工事を完了しました。令和3年度で事業は終了しました。				
54	小学校の教室増設対策		学務課	区立小学校の児童数の増加に応じ、適切な普通教室の増設等を行う。	473,235千円 (1,602,473千円)
	主な取組実績				
	R1(2019)	大塚小学校の児童数の増加に伴い、増築に向けた調査及び設計に着手しました。			
	R2(2020)	大塚小学校の増築に向けた実施設計を完了し、増築工事に着手しました。			
R3(2021)	大塚小学校の増築工事を完了しました。 小日向台町小学校の増築に向けた調査及び基本設計を完了し、実施設計に着手しました。 駒本小学校の増築に向けた調査及び基本設計を完了しました。				
●特記事項（実績の補足）					

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
義務教育標準法の改正に伴い、小学校において、国が定める学級編制に対応する必要があります。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）		1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
○老朽化校舎の改築・計画的な施設の改修		
老朽化校舎の改築や施設改修工事を計画的に行うことにより、安全で快適な学校生活を送ることができる施設の整備を進めています。 改築や大規模改修工事は大きな財政支出を伴うため、財政負担の平準化を図る必要があります。		
○小学校の学級数増への対応		
令和3年度から4年度にかけて、15教室の学級数増に対応しました。今後も、児童数の増加や義務教育標準法の改正に伴う学級編成に対応するため、普通教室の増設を適切に行う必要があります。		



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

児童・生徒の安全・安心のため、老朽化校舎の改築・計画的な施設の改修を進めます。また、小学校の学級数増への対応については、年少人口の推移に注視するとともに、義務教育標準法の改正に伴う学級編制への対応についても引き続き適切に取組を進めます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
44	誠之小学校改築	学務課	継続
45	明化小学校等改築	学務課	継続
46	柳町小学校等改築	学務課	継続
47	小日向台町小学校等改築	学務課	継続
48	千駄木小学校等改築	学務課	継続
49	学校施設等の快適性向上	学務課	継続
50	校庭、屋上防水及び外壁・サッシ改修	学務課	継続
51	学校施設のトイレ洋式化等改修	学務課	事業終了（R2年度）
52	給食室の整備	学務課	継続
53	八ヶ岳高原学園の改修	学務課	事業終了（R3年度）
54	小学校の教室増設対策	学務課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 12	就学児童の多様な放課後の居場所づくり
-------------	--------	---------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	児童館・育成室・都型学童クラブ・放課後全児童向け事業のそれぞれの特性に基づき、児童・保護者がニーズに合わせたサービスを選択し、全ての児童の放課後の安全な居場所が確保されている。
計画期間の方向性	<p>○学童保育の拡充 年少人口の増加や保護者の就労形態等から、学童保育の利用需要を的確に捉え、必要性の高い地域に育成室の整備拡充を進めるとともに、都型学童クラブの誘致に取り組みます。</p> <p>○子どもたちの放課後の居場所の確保 全区立小学校で実施している放課後全児童向け事業の実施時間の拡大を目指し、子どもたちの放課後の居場所の充実を図ります。また、放課後全児童向け事業の利用実態を踏まえながら、児童館のあり方について検討していきます。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

育成室については、計画している整備に加え民間活力を生かした手法を導入し、区有地等に限定せず幅広く開設するとともに、民間事業者による都型学童クラブについても、地域ごとの学童保育の利用需要等を勘案しながら誘致を図ります。また、放課後全児童向け事業については、学校等と調整し、実施時間を拡大する学校を更に増やしていきます。

児童館のあり方については、引き続き、放課後事業検討会において、児童館利用実績や放課後全児童向け事業の実施時間の延長等の影響を踏まえながら、より多角的な視点に基づいた検討を行っていきます。

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
55	放課後児童健全育成事業	児童青少年課	就学児童の放課後の居場所を整備・拡充し、子どもの健全な育成を図る。	603,208千円 (699,679千円)
	主な取組実績			
			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 育成室の在籍児童数(4月1日現在)		人	1,640 1,683 1,840 1,876 1,939
	② 都型学童クラブの整備数		室	6 8 10 14
	③ 放課後全児童向け事業実施校の実施時間の拡大		校	0 6 12 16

● 特記事項（実績の補足）

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	児童館のあり方については、各児童館の利用状況を、利用者の年代別等、様々な角度からデータを収集し、放課後全児童向け事業の全校実施や実施時間の延長等の影響、利用者状況の変化等について分析・検討していきます。	児童館と放課後全児童向け事業の利用実績について調査を行い、小学生の動向を把握するとともに、分析を行いました。

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
今後の就学児童数に影響する年少人口が増加しています。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	---

○学童保育の拡充

令和4年4月に小石川三丁目旧国家公務員研修センター跡地における育成室整備が完了し、柳町育成室及び柳町第二育成室を移転しました。また、民間の賃貸物件を活用した育成室として、4年1月に根津第二育成室、4月に根津第三育成室を開設するとともに、利用需要が多い地域の育成室不足を解消するための臨時的措置として、茗台臨時育成室を6月に開設しました。

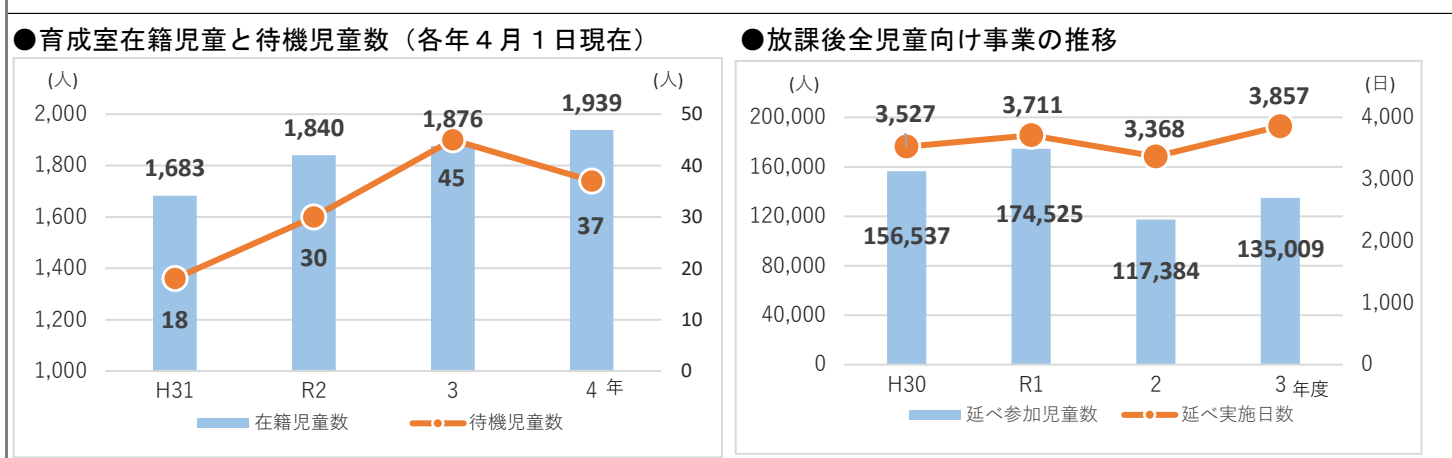
さらに、区の育成室では実施していない多様なニーズに対応するために都型学童クラブを誘致し、新たに3年10月に小石川地区に2室、4年4月に本駒込地区に2室開設しました。

3年度においても学童保育の拡充を進めてきましたが、待機児童数は概ね横ばいとなっており、利用需要が年々高まっていることが伺えます。引き続き、待機児童解消に向けて、地域ごとの利用需要を的確に捉えた対策を実施していく必要があります。

○子どもたちの放課後の居場所の確保

放課後全児童向け事業については、18時まで実施する施設を令和3年度に16校まで増やし、児童が安全に過ごせる居場所の充実を図りました。区立小学校において、国が定める学級編制に対応する必要性があり、今後、放課後全児童向け事業の活動場所の確保がこれまで以上に難しくなる状況が予想されるため、引き続き学校等ときめ細かな調整が必要となります。

児童館のあり方については、児童館と放課後全児童向け事業の利用実績について調査を行い、利用傾向などを分析しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により利用控えが見られることから、年度間での比較分析は困難でした。引き続き、データを収集・分析するとともに、多角的な視点から児童館のあり方を検討する必要があります。



4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
<p>育成室については、令和5年4月に中央大学茗荷谷キャンパス内に新規開設するほか、既存の整備手法に加え、物件提案を含む事業者プロポーザルを行うなど民間活力を生かした手法も実施していきます。また、民間事業者による都型学童クラブについても地域の利用需要を踏まえながら、引き続き誘致を図っていきます。</p> <p>今後の児童館のあり方については引き続き、児童館と放課後全児童向け事業の利用実績を確認しながら、多角的な視点から検討していきます。</p>	

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
-------------------------------	--

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
55	放課後児童健全育成事業	児童青少年課	レベルアップ

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No.	13	青少年の健全育成と自主的な活動の支援
-------------	-----	----	--------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記していません。
4年後の目指す姿	青少年が、地域の大人や子どもたちとの関わりや、自主的な活動の体験・経験などを通して、自主性や社会性を身に付け、自立した大人へ成長できる環境が整備されている。	
計画期間の方向性	<p>○青少年の社会参画を促す機会の提供 青少年健全育成会などの地域団体の活動を支援し、青少年が、家庭や学校だけでは経験することが難しい社会体験・社会参画の機会の充実に取り組みます。</p> <p>○中高生世代の自主的な活動を応援する環境整備 オープンから5年が経過した青少年プラザ（b-lab）について、施設の利用促進に向けた更なる周知や、青少年健全育成会等との連携事業を推進するとともに、中高生世代の自主的な活動を応援する場の拡充について検討していきます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>青少年プラザでの活動については、引き続き、オンラインの活用等、実施方法を工夫することによって、より多くの中高生世代の自主的な活動を支援していきます。</p> <p>また、青少年健全育成会等の地域イベントを青少年プラザを利用する中高生に周知するとともに、地域バランスを考慮した活動の場の検討を行うことにより、中高生の地域活動への参加や参画のきっかけとなる仕組みづくりや、活動の場の拡充を図る取組を行っていきます。</p>	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
56	青少年健全育成会活動支援	児童青少年課	青少年健全育成会の活動を通じて、青少年に社会体験や社会参画等の機会を提供する。					5,221千円 (9,141千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 青少年（中高生）がスタッフとして参加したイベント数		件	15	13	0	4		
57	青少年の社会参加推進事業	児童青少年課	NPO等の活動を通じて、青少年の社会参加や自立を促進する。					20千円 (1,224千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 事業補助を行った団体数		団体	5	3	0	0		
	② 青少年（中高生）がスタッフとして参加したイベント数		件	8	5	0	0		
58	青少年プラザ（b-lab）運営事業	児童青少年課	中高生の自主的な活動を支援し、社会参加や自立を促進する。					64,701千円 (65,102千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 青少年プラザ利用者数		人	27,934	23,817	12,239	15,234		
	② 中高生が企画したイベント数		件	27	39	125	99		
	③ 地域のイベントに参画・協力した件数		件	3	3	0	1		

●特記事項（実績の補足）	
<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響で社会参加推進団体のイベントは開催できませんでした。一方、青少年健全育成会は活動を制限した中でいくつかのイベントを行うことができましたが、開催数は限られました。また、青少年プラザも一年を通して、利用人数制限を実施したほか、緊急事態宣言下では、利用内容の制限も行ったため、通常運営とはなりません。</p>	

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	

3 成果や課題は何か(点検・分析)	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	---

○青少年の社会参画を促す機会の提供

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、例年のような活動はできませんでしたが、規模を縮小しての実施やオンラインの活用など感染予防対策を行い、青少年健全育成会では、15件のイベントを開催し、青少年プラザとの交流活動も行うことができました。また、感染状況を確認しつつ、中高生がボランティアとして参加するイベントも開催することができました。

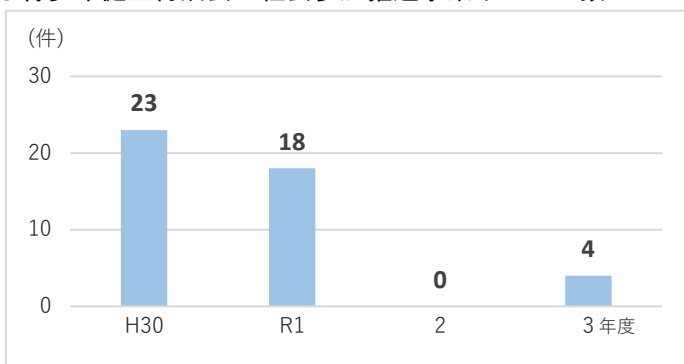
感染症の影響で、青少年の社会参加推進事業補助の申請のあった団体の行事は開催できませんでした。また、青少年健全育成会でも多くの行事が中止となりましたが、いくつかの行事は、規模を縮小するなどして開催しました。そのような状況ではありましたが、学校の協力を得て、中高生世代がボランティアスタッフとして参加した行事を4件行うことができました。

○中高生世代の自主的な活動を応援する環境整備

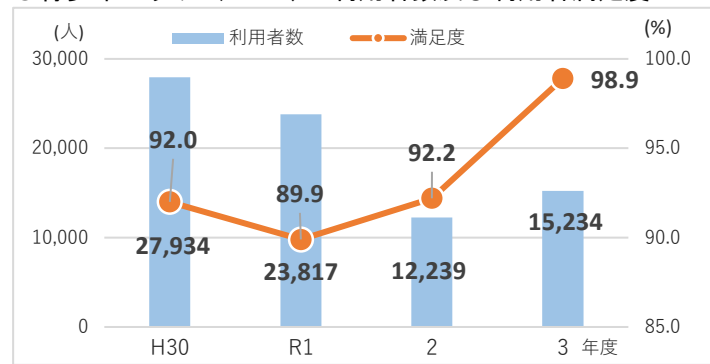
青少年プラザでも年間を通じて利用人数制限を実施したほか、緊急事態宣言下では、利用内容の制限も行ったため、通常運営とはなりませんが、湯島青少年健全育成会と連携した行事では、中高生のアイデアを取り入れた内容で行い、中高生の自主的な活動につなげました。

青少年プラザについては、地域バランスを考慮した取組を行う必要があります。

●青少年健全育成会・社会参加推進事業イベント数



●青少年プラザ (b-lab) の利用者数及び利用者満足度



4 今後どのように進めていくか(展開)	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
----------------------------	--

今後も感染状況を注視しながら、中高生世代の地域活動参加のきっかけや、活動の場の拡充、自主的な活動の支援に向けた取組を進めていきます。その一環として、青少年健全育成会等の地域イベントを青少年プラザ利用者に周知し、活動の幅の充実を図るとともに、中高生世代の地域活動への参加や参画のきっかけとなる仕組みづくりに取り組んでいきます。また、地域バランスを考慮した活動の場の拡充を図る取組についても進めていきます。

5 次年度、事業をどうするか(事業の見直し)	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
-------------------------------	--

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
56	青少年健全育成会活動支援	児童青少年課	継続
57	青少年の社会参加推進事業	児童青少年課	継続
58	青少年プラザ (b-lab) 運営事業	児童青少年課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 14	介護サービス基盤の充実
-------------	--------	--------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	多様な介護ニーズに対応する施設や事業所の整備が促進されるとともに、介護人材の確保・定着が図られ、必要な介護サービスが安定して提供されている。	
計画期間の方向性	<p>○高齢者施設・介護サービス事業所の整備 公有地等の活用も視野に入れながら、高齢者・介護保険事業計画に示した令和7年度までの整備方針等を踏まえた民間事業者による整備を進めていきます。なお、5年度までの介護基盤整備計画は、高齢者・介護保険事業計画の改定に合わせて算定します。</p> <p>○介護事業従事者の確保・定着 介護の仕事の魅力の発信や周知啓発を継続的に行うとともに、介護サービス事業所における、若手職員に対する資質向上や、外国人介護人材の受入れ等に関する取組を支援し、介護人材の確保・定着を図ります。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
介護サービス基盤の充実として、小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地の特別養護老人ホーム等の整備に向け、引き続き国との協議調整を進めます。また、くすのきの郷の大規模改修については、利用者や周辺地域の安全を確保しながら、引き続き法人等と協力して円滑な工事を進めていきます。 介護事業者の確保・定着については、アクティブ介護実行委員会及び社会福祉協議会と共同で開催している「福祉のしごと相談・面接会」の就職活動時期に合わせた日程調整や、遠方の就職希望者を対象としたオンライン面接の積極的な実施等を検討しています。	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
59	民間事業者による高齢者施設の整備	介護保険課	民間事業者主体による特別養護老人ホームを整備する。					19,113千円 (19,547千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 特別養護老人ホーム施設整備(小石川ヒルサイトテラス)		開設数	—	1	—	—		
	R1(2019)	小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地については、国からの定期借地による特別養護老人ホーム等の整備に向け、国との協議を進めています。また、国において、崖地の改修や地下埋設物の除去等を行っています。							
	R2(2020)	小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地については、国による既存建物の解体工事が完了しました。地域の方との意見交換を行いながら、特別養護老人ホーム等の整備に向け、定期借地による貸付の開始時期等について、国との協議を進めています。							
R3(2021)	小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地については、急傾斜地の整備に向けた工法等の調査を行いました。特別養護老人ホーム等の整備に向けて、国との協議を進めています。								
60	地域密着型サービスの充実	介護保険課	民間事業者による地域密着型サービスの施設整備を促進する。					7,715千円 (22,626千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 地域密着型サービス事業所		事業所数	43	44	43	42		
	② 介護職員宿舎借上げ事業費補助		事業所数	—	3	4	4		
③ 地域密着型サービス事業所改修費補助		事業所数	—	4	1	3			
61	旧区立特別養護老人ホームの大規模改修	介護保険課	施設における円滑な事業運営と、安心して生活できる良好な環境を確保する。					360,904千円 (361,075千円)	
	主な取組実績								
	R1(2019)	特別養護老人ホーム文京くすのきの郷大規模改修工事の実設計画及び改修工事に着手しました。							
	R2(2020)	特別養護老人ホーム文京くすのきの郷の大規模改修工事について、入所者及び利用者のいる施設の運営を継続しながら改修工事等を実施しました。							
R3(2021)	特別養護老人ホーム文京くすのきの郷の大規模改修工事について、入所者及び利用者のいる施設の運営を継続しながら居住フロア等の改修工事を実施しました。								

62	介護人材の確保・定着支援	介護保険課	介護サービスを支える人材の確保・定着を図る。						10,937千円 (20,806千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 若年層向け介護の仕事啓発冊子の配付		人	1,068	1,907	1,886	2,388		
	② 介護施設従事職員住宅費補助事業		人	58	56	69	58		
③ 「アクティブ介護」参加者数		人	622	956	216	331			
R2(2020)	「アクティブ介護」については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、事業内容を変更し、一部をオンラインにより実施しました。そのため、参加者数が前年比740人減となりました。								
R3(2021)	「アクティブ介護」については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和3年度も、一部をオンラインにより実施しました。また、若年層向け介護保険の仕事啓発冊子については、区立・私立中学校のほか、国・都立の中学校や、国・都・私立の高校・大学等にも配布先を拡大し、周知を図りました。								
63	元気高齢者の社会参画支援事業	高齢福祉課	介護人材不足を側面から支援し、地域福祉の担い手のすそ野を広げる。						15,344千円 (16,546千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① ミドル・シニア社会参加推進事業参加者		人	87	91	78	77		
	② 介護施設ワーク・サポート事業 介護施設お助け隊		時間	2,000	6,401	5,460	9,295		
③ ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業参加者		人	142	119	62	120			
●特記事項（実績の補足）									
行財政運営の視点					取組実績				
行 財 政 運 営	介護サービス事業所の職場環境の向上や介護職員の負担軽減に効果が期待されている、ICTや介護ロボットの活用については、職員の習熟など様々な課題があることから、先行事業所の取組や国のモデル事業の検証等を踏まえ、支援方法について検討を進めていきます。				コロナ禍において、介護サービス事業所の負担軽減につながるICT機器や次世代介護機器の活用について、介護サービス事業者専用WEBサイト等を通じて、適宜事業者への情報提供を行い、周知を図っています。				

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>国において、介護職員の処遇改善を図るため、令和4年2月から9月までの期間、介護職員の収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を実施しています。なお、4年10月以降は、介護職員等ベースアップ等支援加算が導入され、同程度引き上げるための措置が実施されます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響による介護サービス基盤への影響について注視する必要があります。</p>		

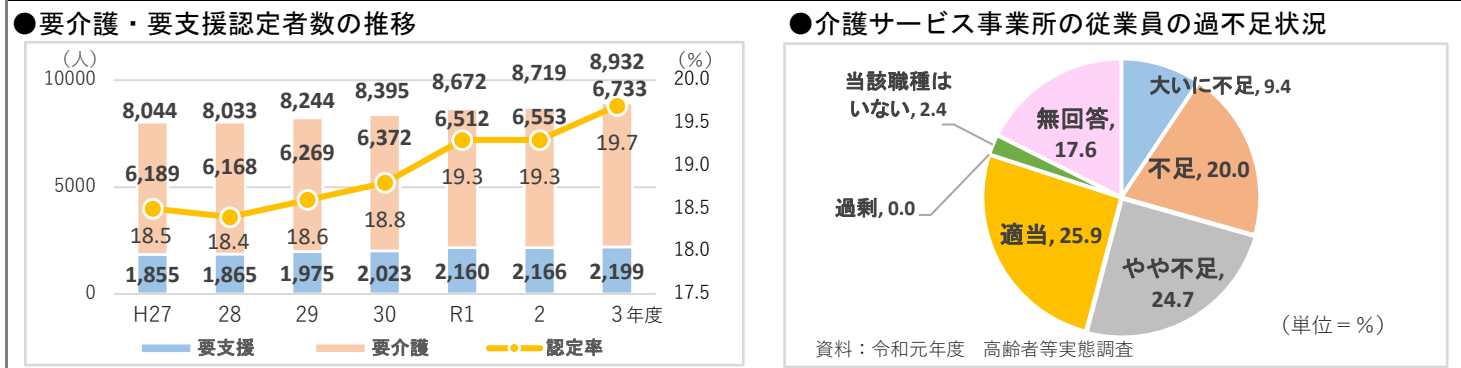
3 成果や課題は何か（点検・分析） 1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○高齢者施設・介護サービス事業所の整備

小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地の特別養護老人ホーム等の整備については、活用案の作成を進めていますが、急傾斜地の整備に係る国との協議等に時間を要しています。また、文京くすのきの郷大規模改修工事については、運営への影響を最小限に抑えながら進めるとともに、文京白山の郷改修工事についても、実施方法等を検討していきます。地域密着型サービス事業所については、介護基盤整備計画に基づき、令和3年度に定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業実施予定者の公募を実施し、4年度に1事業所が開設予定です。

○介護事業従事者の確保・定着

令和3年度は入門的研修を通して、介護職への理解促進を図り、介護職を目指す方の職場で働く不安を払拭するとともに、就業意欲を高めることで、多様な人材の確保に努めました。研修修了後に、介護事業所等への就労にはつながりませんでした。4年度からは更に内容を深めた研修を実施し、マッチングにつなげていきます。介護サービス事業者の多くが従業員不足を感じており、介護人材不足への継続した支援が課題です。また、元気高齢者の社会参画支援事業のうち、シルバー人材センターを通じた就業支援としての介護施設お助け隊については、コロナ禍でサービス利用を控えていた介護施設の利用開始などに伴い、年間の累積就業時間が過去最大となり、介護施設における人手不足解消の面でも成果を上げています。



4 今後どのように進めていくか（展開） 3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

介護サービス基盤の充実については、小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地の特別養護老人ホーム等の整備に向け、活用案の内容について国と調整を進めていきます。また、文京くすのきの郷大規模改修工事については、利用者や周辺地域の安全を確保しながら、引き続き法人等と協力して円滑な工事を進めるほか、文京白山の郷大規模改修工事についても、引き続き実施方法等を検討します。介護事業者の確保・定着については、介護サービス事業者の資質向上を図り、活動を支援するため、制度改正や社会情勢の変化も考慮し、内容も見直しながら研修を実施することで、マッチングを図っていきます。また、引き続き介護施設お助け隊の実施により、介護施設における人手不足解消を図っていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し） 4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
59	民間事業者による高齢者施設の整備	介護保険課	継続
60	地域密着型サービスの充実	介護保険課	継続
61	旧区立特別養護老人ホームの大規模改修	介護保険課	継続
62	介護人材の確保・定着支援	介護保険課	継続
63	元気高齢者の社会参画支援事業	高齢福祉課	継続

●まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標 (KPI)

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023 (目標)
介護サービス事業整備数	箇所	7	8	8			12
	単年度実績	7	1	0			

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 15	【地域包括ケアシステムの深化・推進①】在宅医療・介護連携の推進
-------------	--------	--

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	医療機関や介護サービス事業所等、在宅療養を支える多職種の連携体制が強化され、医療や介護を必要とする高齢者が、在宅においても、訪問診療や訪問介護、介護サービス等による生活支援等、必要なサービスを受けている。
計画期間の方向性	<p>○在宅療養を支える多職種による連携体制の強化 在宅療養支援について、福祉的なより広い視点から、効果的な多職種の連携体制を構築し、在宅で医療や介護を必要とする区民に適切なサービスを提供します。</p> <p>○地域医療の推進 区民が適切に医療・介護サービスを利用できるよう、かかりつけ医の周知・普及等、様々な情報提供に努めるとともに、在宅医療の推進等に向け、区の実情や国・都の動向を踏まえ、地域の医療・介護関係者の連携を強化していきます。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

在宅医療・介護連携について、東京大学高齢社会総合研究機構と連携し、介護サービス事業者へのアンケートやヒアリングなどを実施しながら、現状の課題を把握・分析し、効果的な事業の検討を進めます。
地域医療の推進においては、健診実施医療機関での感染症対策が徹底されていることを周知し、新型コロナウイルス感染症による受診控えの減少に努めていきます。

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)						
64	地域医療連携事業	高齢福祉課・健康推進課	地域医療連携の適切な仕組みをつくるとともに、地域の医療関係者と介護サービス事業者等の効果的な連携を促進する。	1,064千円 (13,000千円)						
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 文京かかりつけマップの配布数		部	14,936	13,900	15,000	13,000			
	② かかりつけ医・在宅療養相談窓口への相談件数		件	119	157	160	159			
	③ 多職種ネットワークシステムのユーザー登録数		人	424	560	741	876			
	④ 地域医療連携推進協議会・検討部会		回	6	6	4	5			
65	在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業	健康推進課	かかりつけ歯科医の定着を促進し、在宅療養者等の健康の保持・増進を図る。	9,754千円 (12,017千円)						
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業		人	296	355	245	273			
66	在宅療養支援窓口事業	高齢福祉課	地域の医療関係者と介護サービス事業者等の効果的な連携を促進する。	4,800千円 (4,800千円)						
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 高齢者あんしん相談センターの在宅療養支援相談件数		件	2,251	2,160	1,982	1,575			

●特記事項（実績の補足）

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○在宅療養を支える多職種による連携体制の強化

東京大学高齢社会総合研究機構と連携しながら、介護サービス事業者等へのヒアリング等を実施し、現状の課題の把握・分析を行いました。これらも踏まえ、在宅医療・介護連携について、令和4年度に24時間在宅ケアシステムの構築に向けた将来のあるべき姿を検討しています。

また、医師、看護師、介護職員等によるICT化の理解促進が図られたことで、多職種ネットワークシステムのユーザー登録数や患者グループ数が増加し、在宅療養者に関わる関係者の情報共有や連携が進んでいます。

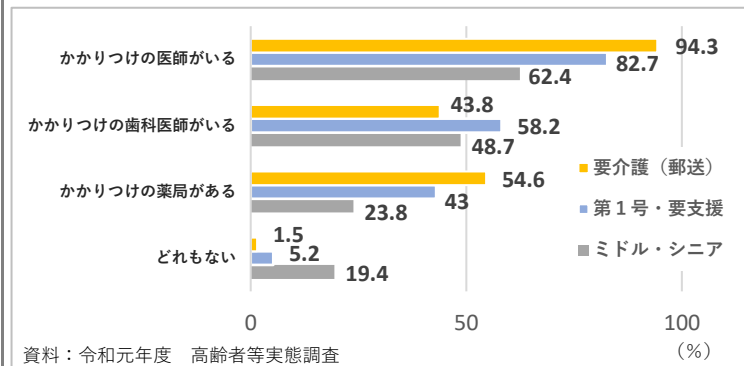
○地域医療の推進

令和3年度は、地区三師会、区内大学病院、その他関係医療機関からなる協議会、検討部会を5回開催し、地域医療連携について検討を進めました。

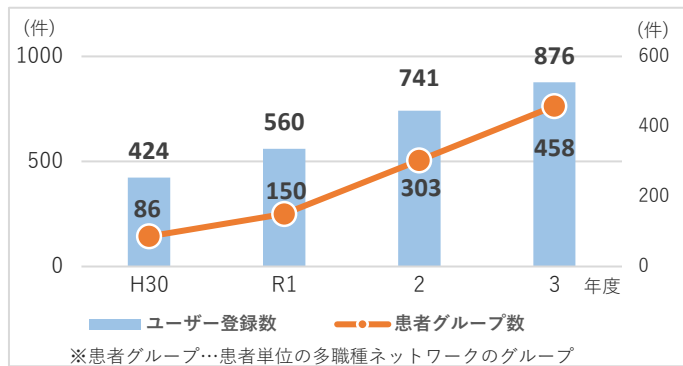
また、広く区民に利用されている「文京かかりつけマップ」の改訂を行い、医療機関のサービス情報をより効果的に提供しています。さらに、区民の退院後の在宅療養生活の不安の解消に向け、退院支援ガイドマップの見直しを検討します。

なお、在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業の実績は、新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響は残るものの、2年度に比べ実績が増加しています。

●かかりつけ医・歯科医・薬局の有無



●多職種ネットワークシステムの登録数と患者グループ数の推移



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

在宅医療・介護連携については、将来のあるべき姿を踏まえ、東京大学高齢社会総合研究機構と連携し、24時間在宅ケアシステム構築に向けた施策の検討を進めていきます。

地域医療の推進に向けては、退院支援ガイドマップの改訂を行い、区民の退院後の在宅療養生活における不安の一層の解消を図ります。また、健診実施医療機関での感染症対策が徹底されていることを周知し、引き続き新型コロナウイルス感染症による受診控えの減少に努めていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
64	地域医療連携事業	高齢福祉課・健康推進課	継続
65	在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業	健康推進課	継続
66	在宅療養支援窓口事業	高齢福祉課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 16	【地域包括ケアシステムの深化・推進②】認知症施策の推進
-------------	--------	------------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	認知症に対する区民の理解が深まり、認知症本人やその家族に対する支援体制が整備され、地域の中で自らの意向が尊重され、希望を持って安心して生活している。
計画期間の方向性	<p>○本人や家族を支える地域のネットワークづくり 認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発に取り組み、認知症本人やその家族を見守り、支える地域のネットワークづくりを推進します。</p> <p>○切れ目なく適切な支援につなげる仕組みづくり 認知症の初期段階から多職種が連携して支援する体制を整備し、適切な医療や介護につなげるとともに、認知症の早期の段階で支援につながる仕組みの構築について、検討を進めていきます。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

認知症の早期支援、症状に応じた適切な医療・介護・生活支援等につなげられるよう、認知症の普及啓発を行うとともに、認知症検診を実施し、認知症の早期の気づきや診断後支援の充実を図ります。また、普段から認知症の本人等が、地域で身近に通うことのできる居場所づくりに向けて、認知症サポーターによるボランティア活動の取組を推進します。

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
	認知症施策の総合的な推進	高齢福祉課	認知症の本人と家族が地域で安心して生活するため、関係者の連携や支援体制を構築する。						43,937千円 (56,815千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
67	① 認知症に関する講演会の参加者数		人	153	283	11	112		
	② 認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ(参加者数)		人	653	616	145	403		
	③ 認知症初期集中支援事業		人	12	12	7	6		
	④ 認知症とともにパートナー事業（診断後支援事業）		人	—	—	9	12		
	⑤ 認知症とともにフォローアッププログラム（診断後支援事業）		人	—	—	135	68		
	⑥ 認知症検診事業の受診者数（自宅及び会場）		人	—	—	—	1,168		

●特記事項（実績の補足）

認知症とともにフォローアッププログラムの対象者は希望制としており、令和2年度は全区民、3年度は認知症検診事業の受診者を対象としています。
新型コロナウイルス感染拡大の影響により、認知症に関する講演会、家族交流会、介護者教室、認知症カフェについては、4月下旬から5月中旬までの間、事業を中止としました。

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化） 人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和3年4月に介護保険法が改正され、介護保険事業計画の記載事項を拡充し、教育・地域づくり・雇用等の他の分野の関連施策との連携など、認知症施策の総合的な推進に関する事項が追加されています。
国が介護保険事業費補助金を拡充し、3年度から新たに「認知症伴走型支援事業」を補助対象事業とするなど、認知症の本人やその家族の支援体制の充実を図ることが重要とされています。

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

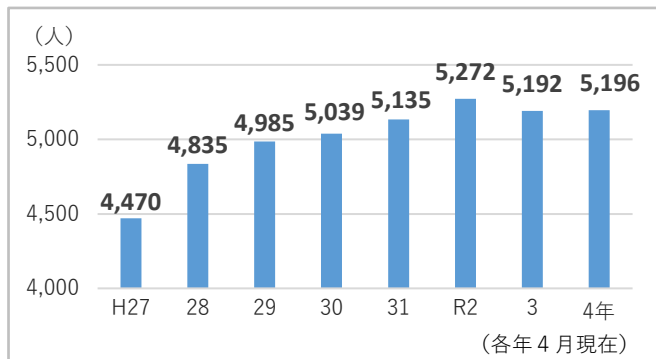
○本人や家族を支える地域のネットワークづくり

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、認知症カフェや認知症家族交流会、介護者教室等については、一部事業を中止したものの、感染防止対策を徹底しながら可能な限り実施し、認知症の本人や家族を支えました。
認知症本人等の不安や孤立感に寄り添い、普段から認知症の本人等が地域で身近に通うことのできる居場所づくりに向け、地域を支える区民の理解や協力が必要となっています。

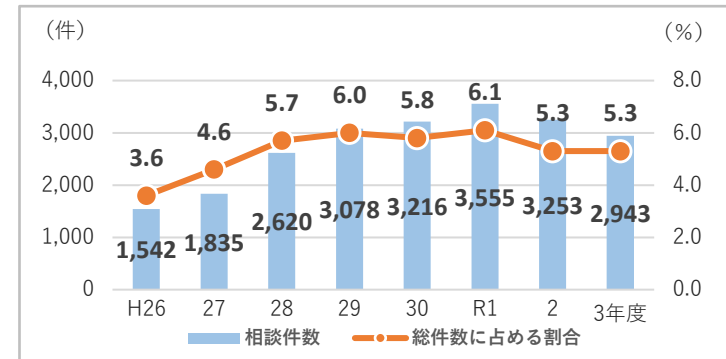
○切れ目なく適切な支援につなげる仕組みづくり

令和3年度から、地区医師会と事業者と協働して約1万1千人を対象とした認知症検診事業を実施し、認知症の早期の気づきの支援や検診から検診後の必要なフォローまで、切れ目なく適切な支援につなげる仕組みづくりを推進しました。
認知症に関する普及啓発及び早期支援の更なる強化を図っていくことが必要です。

●認知症高齢者（日常生活自立度Ⅱa以上）の推移



●高齢者あんしん相談センターの認知症相談件数



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

令和4年度から認知症検診事業に導入している、PFS（成果連動型民間委託契約方式）により、受託事業者独自の取組を取り入れながら、より効果的な事業実施に取り組めます。
また、普段から認知症の本人等が、地域で身近に通うことのできる居場所づくりに向けて、認知症サポーターに活躍の場を提供するとともに、ボランティア活動の取組を推進します。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
67	認知症施策の総合的な推進	高齢福祉課	継続

●まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023 (目標)
認知症サポーター数	人	15,296	15,918	16,565			19,800
	単年度実績	1,278	622	647			

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 17	【地域包括ケアシステムの深化・推進③】介護予防・地域での支え合い体制づくりの推進
-------------	--------	---

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記していません。
4年後の目指す姿	元気高齢者が地域活動や様々なサービスの担い手となり、住民主体の通いの場等を活用しながら、介護予防と生きがいづくりが推進され、区民の健康寿命の延伸が図られている。	
計画期間の方向性	<p>○介護予防の推進・活動の場の充実 高齢者の生活機能を維持向上させる取組等、介護予防活動の普及・定着を推進するとともに、住民同士が助け合い、支え合う地域環境の構築に取り組みます。また、ハイリスクな高齢者を早期に発見し、適切なサービスにつなげていきます。</p> <p>○社会的役割を担うことによる生きがいづくり 元気な高齢者が様々なサービスの担い手として活躍できる場や機会を整え、社会参加・社会的役割を持つことにより、生きがいづくりや介護予防につなげていきます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>生活不活発の状態を予防・解消するため、可能な限り感染症対策を徹底して介護予防事業を実施するとともに、動画やパンフレット等を活用し、健康に過ごすために正しい情報の普及啓発に努めます。また、介護認定を受けていない75歳以上84歳以下の方全員に健康質問票を送付し、生活機能等に低下がみられるか把握するとともに、自身の心身や生活機能等の状態を知ること、介護予防に取り組む契機とします。今後は身近な地域で健康を維持・継続できるよう、区内民間スポーツ施設等を無料で利用できる事業について、具体的に検討していきます。</p> <p>フレイル予防事業においては、感染症対策を徹底した上でフレイルサポーターの養成を進めるとともに、地域の居場所との連携を進めるなど、より地域に密着した展開を図ります。また、社会福祉協議会等とも連携しながら、オンラインを活用した事業展開の検討も進めます。</p> <p>加えて、感染症の影響を受けても、サロンにおける取組が途絶えることのないよう、感染症対策として人との間隔を確保するための会場費補助やオンライン活用を支援することにより、既存の活動団体の継続的な運営支援を実施していきます。</p>	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
68	介護予防事業の推進	高齢福祉課	生活機能に低下がみられる高齢者を介護予防活動につなげ、地域における自主的な活動を推進する。						19,207千円 (24,783千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 介護予防把握事業（健康質問調査票の回答者数）		人	7,961	2,063	2,089	8,162		
	② 介護予防ボランティア指導者数		人	158	146	126	119		
③ 文の京介護予防体操地域会場参加者		人	1,024	1,033	346	632			
69	文の京フレイル予防プロジェクト	高齢福祉課	住民主体の通いの場と連携した、継続的なフレイル予防を推進する。						2,609千円 (4,359千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① フレイルサポーター養成講座受講者		人	—	25	中止	11		
	② フレイルチェック参加者		人	—	147	66	180		
70	地域介護予防活動支援事業（通いの場）	高齢福祉課	区民が活動の主体として、高齢者の支え合い・見守りの関係性を構築する。						5,722千円 (7,818千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 住民主体の通いの場（かよい～の）への助成		件	26	28	26	26		
	② 住民主体の通いの場（かよい～の）への参加者数（実人数）		人	330	345	501	534		
③ リハビリテーション専門職の派遣団体数		団体	2	1	3	5			
71	生活支援体制整備事業	高齢福祉課	住民等の多様な主体が参画し、地域の支え合い体制づくりを推進する。						23,996千円 (27,341千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 生活支援コーディネーターの配置		人	8	10	10	10		
	② 生活支援コーディネーターの地域活動件数		件	834	1,390	1,172	1,323		

72	小地域福祉活動の推進	福祉政策課	地域活動の拠点となる常設の居場所等の立ち上げを支援する。						23,823千円 (27,545千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 地域福祉コーディネーターの配置		人	8	10	10	10		
② 地域福祉コーディネーターの個人支援の新規件数		件	198	165	144	100			
63	元気高齢者の社会参画支援事業	高齢福祉課	地域活動の担い手として社会的役割を持つことで、生きがいづくり・介護予防を推進する。						15,344千円 (16,546千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① ミドル・シニア社会参加推進事業参加者		人	87	91	78	77		
	② 介護施設ワーク・サポート事業 介護施設お助け隊		時間	2,000	6,401	5,460	9,295		
③ ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業参加者		人	142	119	62	120			
73	ふれあいいいききサロンへの助成	福祉政策課	高齢者・障害者・子育て世代等の地域での交流を促進する。						1,819千円 (5,611千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① ふれあいいいききサロンへの助成		件	114	120	125	128		
74	シルバー人材センターの活動支援	高齢福祉課・介護保険課	高齢者の知識や経験、意欲を地域経済や福祉の増進に生かし、健康寿命の延伸を図る。						50,200千円 (50,726千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① シルバーお助け隊の派遣		件	362	241	219	263		
② 買い物支援おたがいさまサービス利用回数		回	0	50	63	62			
●特記事項（実績の補足）									

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
新型コロナウイルス感染拡大により、外出を控え、人との対面がしづらい状況にありました。高齢者をはじめとして他者と直接会う機会が限られる方もおり、気分の落ち込みが続いていることが懸念されます。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○介護予防の推進・活動の場の充実

文の京介護予防体操については、介護予防ボランティアの活躍により、感染予防対策を徹底した申込制・短縮プログラムが定着し、コロナ禍においても、身近な地域で介護予防に取り組める環境づくりに寄与することができました。また、対面活動だけでなく、LINEを活用した高齢者向けの情報プラットフォームの構築などを通して、介護予防の活動を展開しました。

フレイル予防プロジェクトについては、感染予防対策を徹底した上で本格的なフレイルチェックを再開し、参加者が自らのフレイルの兆候を確認するとともに、フレイル予防を意識した生活を送るための情報を得る機会の充実を図りました。一方、フレイルチェックでリスクが高いとされた方へのフォロー体制が求められています。

なお、健康質問調査については、より正確な高齢者の健康状態を把握するため、実施間隔を短くし、奇数年齢を対象に実施していきます。

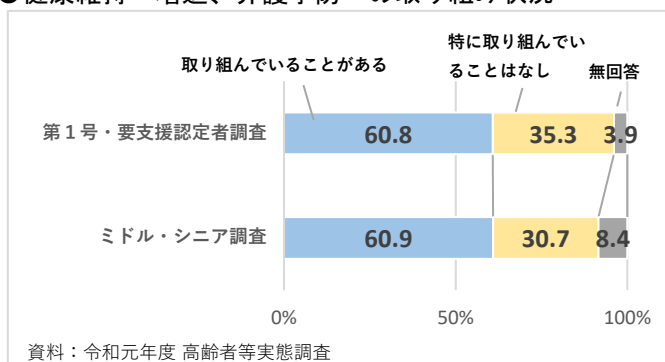
○社会的役割を担うことによる生きがいのづくり

ふれあいいきいきサロンや「かよい〜の」については、社会福祉協議会において、感染状況や団体の意向を踏まえつつ、複数の会場を確保するなどの感染予防対策を徹底しながらの活動方法を共に考えたことで、コロナ禍であっても多くの団体が活動を継続できました。

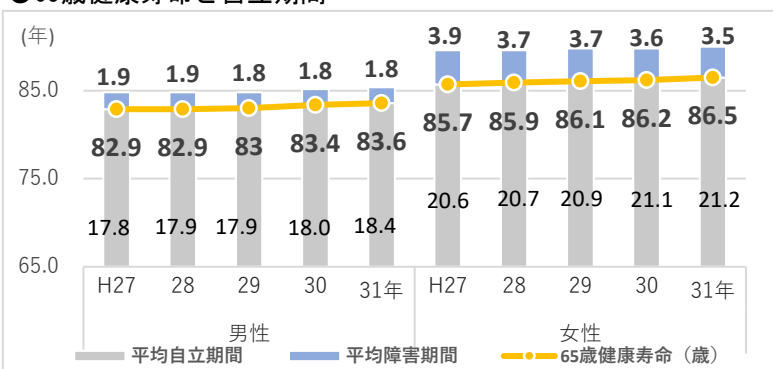
また、フレイル予防プロジェクトについては、区民ボランティアによるフレイルサポーターの募集を2年ぶりに行い、新たなメンバーを加えたサポーターたちが、フレイルチェックの運営や広報誌の作成といった啓発活動に積極的に取り組みました。さらに、「かよい〜の」においてもフレイルチェックを行うなど、地域に密着した展開を図りました。

シルバー人材センターを通じた就業支援としての介護施設お助け隊については、コロナ禍でサービス利用を手控えていた介護施設の利用開始などに伴い、年間の累積就業時間が過去最大となるなど、高齢者の社会参画において、成果を上げています。

●健康維持・増進、介護予防への取り組み状況



●65歳健康寿命と自立期間



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

介護予防の推進・活動の場の充実に向けては、民間フィットネスクラブと連携し、気軽に楽しめるフィットネス教室などを実施し、体力づくりの機会を提供することで、高齢者の健康寿命の延伸及び地域でのつながりを創出します。

さらに、社会的役割を担うことによる生きがいのづくりに向け、コロナ禍での住民活動を支えるため、引き続き、社会福祉協議会を通して団体への会場費補助やオンライン活用の支援を行うとともに、団体同士の意見交換ができる機会を設けることで、感染症の影響を受けても活動が途絶えることのないよう運営支援を実施していきます。

加えて、高齢者向けのスマートフォン講習会を通じて、デジタル化が進展する社会においても、元気高齢者が円滑に社会参画できるよう、必要なスキルを提供していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
68	介護予防事業の推進	高齢福祉課	継続
69	文の京フレイル予防プロジェクト	高齢福祉課	継続
70	地域介護予防活動支援事業（通いの場）	高齢福祉課	継続
71	生活支援体制整備事業	高齢福祉課	継続
72	小地域福祉活動の推進	福祉政策課	継続
63	元気高齢者の社会参画支援事業	高齢福祉課	レベルアップ
73	ふれあいいきいきサロンへの助成	福祉政策課	継続
74	シルバー人材センターの活動支援	高齢福祉課・介護保険課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 18	【地域包括ケアシステムの深化・推進④】高齢者の居住安定の支援
-------------	--------	---------------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	不動産関係団体など、多様な主体との連携により居住支援の輪が広がり、より多くの高齢者等の住まいが確保され、高齢者等が住み慣れた地域の中で安心して暮らしている。	
計画期間 の方向性	○高齢者の住宅の確保・入居支援 不動産関係団体等との連携強化を図り、高齢者等の入居を拒まない「すまいる住宅」の更なる確保を推進することで、住宅確保要配慮者の選択肢の拡大を図ります。 ○入居者の見守り体制の拡充 様々な高齢者の見守り事業等との連携等、入居者への見守り体制を拡充し、家主の不安解消と理解促進を図り、高齢者の居住安定につなげていきます。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
居住支援協議会や不動産関係団体との連携のもと、事業の更なる周知や事業の改善に向けた調査・研究を実施することにより、より一層、家主等の不安の解消と事業への理解の促進を図り、高齢者の住まいの確保と居住安定を推進していきます。	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
75	文京すまいるプロジェクトの推進	福祉政策課	住宅の確保に配慮を有する高齢者等に対し、住まいの確保と居住の安定を図る。						61,947千円 (66,839千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① すまいる住宅の新規登録		件	31	20	31	30		
	② すまいる住宅へ的高齢者の入居		件	3	9	12	12		
● 特記事項（実績の補足）									

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。							
チェック	チェック項目								
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）								
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）								
令和4年3月に、「東京都住宅マスタープラン」が改定されました。少子高齢化や住宅ストックの老朽化に伴う住環境の変化、新型コロナウイルス感染症の影響による働き方等の変化を踏まえた新たな住宅政策の展開が示され、住宅確保に配慮を要する都民の居住の安定が目標の一つとされています。									

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○高齢者の住宅の確保・入居支援

高齢者の入居に対する家主等の不安解消と理解促進を図るため、居住支援協議会及び不動産関係団体との協働により「居住支援セミナー」を開催し、住まいの確保に努めました。
一方、居住支援協議会において、すまいる住宅入居資格認定者の追跡調査を実施したところ、入居資格認定者の約27%が未だに希望の住まいを見つけれられておらず、更なる住まいの確保が必要となっています。追跡調査結果や関連法令・制度を考慮しつつ、物件の確保のため、登録住宅の要件の見直し等を検討するとともに、都の施策の動向にも注視してまいります。

○入居者の見守り体制の拡充

引き続き、令和2年度から導入した「すまいる住宅」における見守りサービス及び費用補償制度の周知に努めました。これにより、制度の普及が進み、家主等の不安解消や事業に対する理解が促進され、入居決定件数は、2年度と同水準となりました。

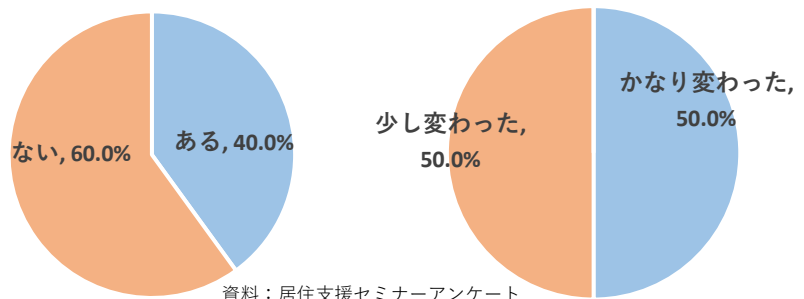
●すまいる住宅登録事業の実績（件）

年度	入居資格認定	登録住宅	入居決定
H27	60	52	8
28	27	38	7
29	19	35	9
30	36	31	3
R1	37	20	9
2	35	31	12
3	30	30	12

●高齢者の入居に関するオーナー・不動産店向けアンケート

【高齢者の入居経験】

【高齢者の入居に対する考え】



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

居住支援協議会や不動産関係団体との連携のもと、事業の改善を図り、より一層普及を推進するとともに、家主の不安解消や理解促進に向け、見守りサービス等について引き続き周知を図ることで、高齢者の住まいの確保と居住の安定に努めてまいります。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
75	文京すまいるプロジェクトの推進	福祉政策課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 19	高齢者の見守りと権利擁護
-------------	--------	---------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	高齢者が住み慣れた地域で多くの人に見守られながら、虐待防止や成年後見制度の利用など、個々の状況に応じた適切な支援を受けている。	
計画期間の方向性	<p>○地域の見守り・支え合いの体制強化 高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、地域の関係者が相互に連携して、見守り、支え合う体制を強化し、支援を必要とする高齢者を適切なサービスにつなげます。</p> <p>○高齢者の権利擁護の推進 福祉や介護などの支援が必要な高齢者が、適切なサービスを主体的に選択できるよう、福祉サービスの利用支援を進めるとともに、虐待防止や成年後見制度の普及に取り組むなど、高齢者の権利擁護を推進します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>高齢者見守り相談窓口事業で配置した見守り相談員による生活実態の把握と地域の組織・区民と連携した見守りを積極的に実施していきます。また、コロナ禍の影響による社会的孤立化の状況に注視しながら、高齢者等への電話による見守り事業の必要性を検討していきます。</p> <p>文京コアストーリーについては、支援を必要とする方が地域に埋もれることのないよう、日常的な問い合わせへの対応等のほか、相談者へのレターによる生前整理等の情報提供やホームページでの周知等により、終活への関心を持ってもらえるような取組を行っています。</p> <p>また、権利擁護については、令和3年度からの成年後見中核機関事業における権利擁護支援連携協議会及び権利擁護支援連携協議会実務者会議を通して、地域の相談支援機関等への専門職による助言等の支援を実施するとともに、引き続き、支援を必要とする人への成年後見制度等の広報・啓発活動を実施することにより、高齢者の権利擁護を推進していきます。</p>	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
76	ハートフルネットワーク事業	高齢福祉課	地域ぐるみの支え合いと見守りネットワークを構築する。					204千円 (483千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 協力機関数	団体	655	653	652	646			
77	地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）の充実	高齢福祉課	高齢者の総合相談窓口として、様々な相談に対応し、必要なサービスにつなげる。					323,449千円 (358,819千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 総相談件数	件	37,874	39,286	42,067	37,183			
	② 高齢者見守り相談窓口事業の相談件数	件	—	—	3,342	5,148			
78	高齢者緊急連絡カードの設置	高齢福祉課	ひとり暮らし高齢者等の緊急事態に、適切な対応を図る。					1,917千円 (1,839千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 緊急連絡カード設置人数	人	6,525	7,056	7,185	7,678			
198	高齢者等見守りあんしん電話事業	高齢福祉課	社会的な孤立化や、生活不活発による健康二次被害が懸念される高齢者等を見守り、心や体の不安の解消を図る。					854千円 —	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 利用者数（実数）	人	—	—	—	54			
79	成年後見制度利用支援事業	福祉政策課	権利擁護に係る支援を必要とする高齢者や障害者の、早期発見と継続的な支援を行う。					10,612千円 (16,237千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
		① 成年後見相談（社会福祉協議会）	件	1,375	974	775	1,114		
		② 成年後見学習会・親族後見人学習会	人	142	219	38	154		
	③ 成年後見人等報酬助成	件	8	15	9	18			

80	文京ユアストーリー	福祉政策課	身寄りのない高齢者の意向に沿いながら、人生の最後まで安心して暮らすために必要な支援を行う。						1,693千円 (2,481千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 問合せ実績		件	—	45	45	35		
	② 契約実績		件	—	2	9	4		
	③ 啓発イベント参加者数		人	—	62	中止	中止		
R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、啓発イベントを中止し、年間2回終活情報提供レターを希望した193人(延べ人数)に送付しました。								
R3(2021)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、啓発イベントを中止し、年間2回終活情報提供レターを希望した210人(延べ人数)に送付しました。								
●特記事項(実績の補足)									

2 社会ではどのような動きがあったか(社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	
コロナ禍で社会的つながりが減少しており、地域での緩やかな見守り・支え合いの機能の弱体化が懸念されます。		

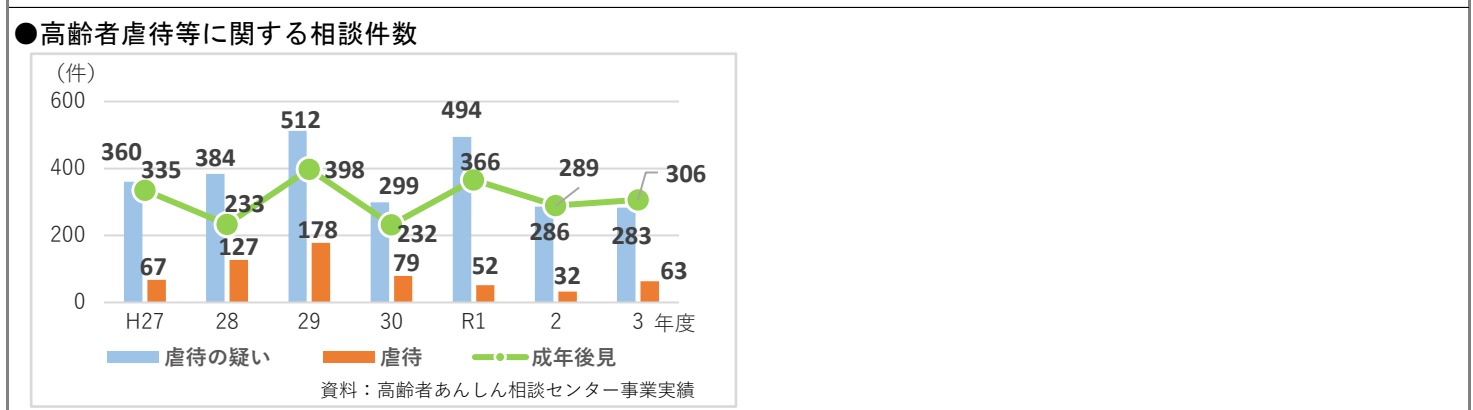
3 成果や課題は何か(点検・分析)	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	---

○地域の見守り・支え合いの体制強化

高齢者見守り相談窓口事業において、高齢者の見守りを行い生活実態を把握することで、介護保険サービス利用等の支援が必要な高齢者の早期発見・早期対応につなげています。また、令和3年7月から開始した、高齢者等見守りあんしん電話事業においては、電話による見守り活動や健康相談等により、高齢者の孤立化の未然防止につなげています。文京ユアストーリーでは、終活情報提供レターの郵送等により、コロナ禍でも終活に係る情報発信を行い、安心して暮らし続けるために必要な支援を行いました。

○高齢者の権利擁護の推進

令和3年4月から、成年後見制度利用促進を図る中核機関を社会福祉協議会に委託して設置しています。地域の相談事案に対し、法律・福祉の専門職により専門的助言等の支援を行う実務者会議や、専門職団体や関係機関の協力・連携強化を図る権利擁護支援連携協議会において、権利擁護支援に係る現状や課題の共有を行いました。さらに、関係機関向けの研修会の開催、ガイドブックや区報等による制度周知を行うことで、支援を必要とする区民の早期発見や連携体制の強化につなげています。今後も支援を必要とする方の成年後見制度等の利用促進に向け取り組むとともに、後見人業務のあり方等について検討していきます。また、3年度は2年度と比較して高齢者虐待等に関する相談件数が増加しており、関係機関と連携しながら引き続き適切に対応するとともに、必要に応じて成年後見制度につなげていきます。



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

高齢者見守り相談窓口事業における見守り相談や生活実態把握に加え、高齢者等見守りあんしん電話事業、ハートフルネットワークの協力機関等との連携により、地域の見守り体制の強化を図ります。

文京ユアストーリーについては、引き続き、日常的な問合せへの対応等を通して必要な支援を届けるとともに、実際の日常的な支援・死亡時の支援のノウハウを蓄積して検証することで、利用者の安心が図られる安定したサポートを提供していきます。

また、今後も高齢者虐待等の相談に適切に対応するとともに、権利擁護については、引き続き中核機関における取組を通して、地域における連携ネットワークを強化し、支援を必要とする方に寄り添った支援を行っていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
76	ハートフルネットワーク事業	高齢福祉課	継続
77	地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）の充実	高齢福祉課	継続
78	高齢者緊急連絡カードの設置	高齢福祉課	継続
198	高齢者等見守りあんしん電話事業	高齢福祉課	継続
79	成年後見制度利用支援事業	福祉政策課	継続
80	文京ユアストーリー	福祉政策課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 20	地域共生社会を目指した総合的・包括的な相談支援体制の整備
-------------	--------	-------------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	複雑化・複合化した課題に対応する地域の相談拠点が拡充するとともに、保健・医療・福祉・教育等の多機関のネットワークが構築され、ひきこもり等、公的な支援が届きづらい人にも、必要な支援が提供されている。
計画期間の方向性	<p>○地域の相談拠点の拡充による多機関のネットワークの構築 住民が主体的に、身近な地域課題を解決するための仕組みづくりを推進し、複合化・複雑化した世帯の課題に、関係機関が連携して対応する相談支援体制を構築します。</p> <p>○「ひきこもり（8050問題）」の総合的な対策の推進 複合的な要因による「ひきこもり（8050問題）」に対応するため、予防から支援まで、多様な相談窓口や関係機関の連携による一元的な支援体制を構築し、課題の早期発見や、個々の状況に沿った適切な支援につなげます。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

「多機能な居場所」については、感染症対策を踏まえつつ、運営の中で支障が生じた事案の解決に向けた諸調整を行い、既存団体が順調に運営できるようサポートしていきます。また、今後の新たな居場所の開設については、感染拡大状況や地域のニーズ等に応じて検討します。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により課題を抱えた生活困窮者に対する継続的な支援のあり方について、小地域福祉活動の中で検討していきます。

ひきこもり対策の推進については、高齢者あんしん相談センター等との連携体制を強化するため、研修を行うとともに、8050問題の相談の入口で支援に関わった支援者が、支援事業者等と並行して伴走支援を行います。

また、親亡き後の生活の相談等にも対応するため、有資格者による生活資金の計画に関する相談の実施について検討するほか、就労に限らない多様な社会参加や、就労を希望するひきこもり当事者が就労しやすい中間的就労の場を広げる取組を行っていきます。

ヤングケアラーについては、関係機関の連携強化と支援体制の構築等の検討を進めるとともに、関係者の理解促進を図り、当事者を早期に把握し適切な支援につなげます。

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)	
81	地域づくり推進事業	福祉政策課	住民が主体的に身近な地域課題を解決する仕組みや、関係機関と連携した相談支援体制を構築する。	16,050千円 (17,911千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 「多機能な居場所」の活動支援			箇所	3 5 7 7
72	小地域福祉活動の推進	福祉政策課	住民が主体的に地域課題を把握して、解決を試みる体制づくりを支援する。	23,823千円 (27,545千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 地域福祉コーディネーターの配置			人	8 10 10 10
	② 地域福祉コーディネーターの個人支援の新規件数			件	198 165 144 100
199	ヤングケアラー支援に向けた連携推進事業	福祉政策課・子ども家庭支援センター・教育センター等	ヤングケアラーの相談・支援体制を整備、強化する。	— —	
	主な取組実績			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	<R4年度からの新規事業のため、R3年度実績なし>			—	— — — —

82	文京区版ひきこもり総合対策 (旧事業名: STEP~ひきこもり等自立支援事業~)		生活福祉課	ひきこもり状態にある人やその家族の自立を促進する。					12,339千円 (11,911千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① ひきこもり支援 (STEP事業) 利用件数			件	721	961	959	1,217		
	② 家族支援事業数 (講演会、茶話会、個別相談会)			回	9	8	3	12		
③ ひきこもり支援センター (相談件数)			件	—	—	88	124			
83	生活困窮者自立支援相談事業		生活福祉課	ひきこもり状態にある人やその家族の自立を促進する。					137,412千円 (59,412千円)	
	主な取組実績									
	R1(2019)	令和2年度から実施する「文京区版ひきこもり総合対策」に向けた体制強化として、精神保健福祉士の配置について、委託事業者と検討・調整を行いました。								
	R2(2020)	生活困窮状態にあるひきこもり当事者からの相談については、自立相談支援事業の相談員と連携し、精神保健福祉士が定期的な面談を行いました。								
R3(2021)	自立相談支援機関の精神保健福祉士や相談員が、ひきこもり支援センター等と連携して、ひきこもり当事者の状況に応じたアウトリーチ支援を含む相談支援を行いました。									
●特記事項 (実績の補足)										

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった (今後、法改正がある)	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった (今後、変化等の可能性がある)	
<p>国は、ヤングケアラーの実態把握として、令和3年5月に中高生、4年4月に児童・大学生の全国実態調査の報告を発表するとともに、4年度からヤングケアラー支援体制強化事業を新設しました。4年度からの3年間をヤングケアラー認知度向上の集中取組期間とすることが示されています。</p> <p>国の「ひきこもり支援に関する関係府省横断会議」が開催され、ひきこもり支援関連施策がまとめられ、ひきこもり支援の充実と推進を図るための予算が拡充されました。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○地域の相談拠点の拡充による多機関のネットワークの構築

「多機能な居場所」については、地域福祉コーディネーターが運営団体からの相談を受けたり、団体同士の情報交換の場を設けて支援を行うことで、コロナ禍においても、長期にわたって中断することなく、居場所や身近な相談機能を継続することができました。特に、コロナ禍においては、在宅勤務等により、自宅が閉塞的な空間となることで居場所を失った方の受け皿となるなど、地域における相談機能として役割を果たしています。令和4年度中の新たな1か所の開設に向けて、地域の関係者や運営団体等への支援・調整を図っていく必要があります。

また、孤立や生活困窮等、複合的な課題を抱えた方に対しては、地域の居場所等において、地域福祉コーディネーターが継続した支援を行っています。

ヤングケアラー支援については、ヤングケアラーに気づき適切な支援につなげるため、支援者向けリーフレットを作成の上、福祉・介護職員、教員等に対し、研修等により理解の促進を図るとともに、関係者連絡会等を通し支援のあり方を検討していきます。

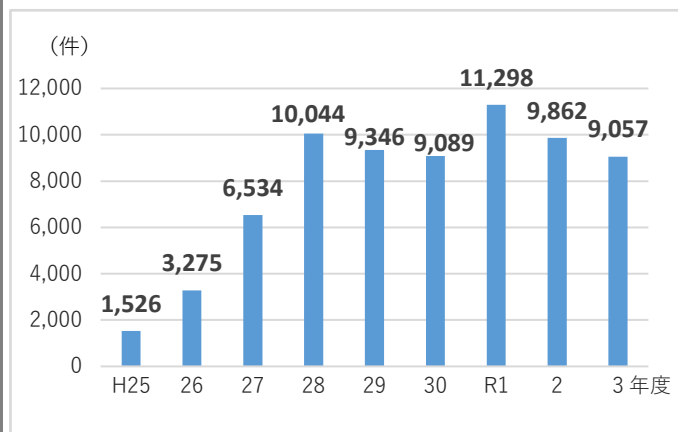
○「ひきこもり（8050問題）」の総合的な対策の推進

ひきこもり支援に関わる事業の継続性を重視し、コロナ禍においても、茶話会（ひきこもり家族会）や講演会、研修を実施し、ひきこもり状態にある人やその家族の自立を促進しました。

また、ひきこもり支援従事者連絡会を開催し、各支援機関の支援内容等の共有や8050問題といったケース等、複合的な課題を含む事例についての意見交換などを行うことで、支援連携の強化を図りました。さらに、事業者とも調整しながら、就労を希望する当事者の中間的就労の場を広げるほか、有資格者による生活資金の計画に関する相談も実施していきます。

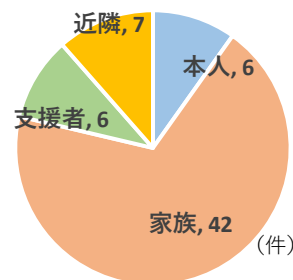
引き続き、8050問題への対応や、不登校からひきこもり状態となる若年層への対応が必要です。

●地域福祉コーディネーターの活動実績



●ひきこもり支援センターの相談状況と連携先

【相談状況】



【連携先】

STEP	件数
STEP	20
高齢者あんしん相談センター	5
生活福祉課	4
学習支援事業関係機関	4
保健サービスセンター	3
教育センター	3
自立相談支援機関	2
障害者基幹相談支援センター	2
東京しごとセンター	2
その他	7

(件)

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

多機関のネットワークの構築に向け、「多機能な居場所」については、引き続きコロナ禍においても地域のニーズ等に応じた継続的な居場所の運営ができるよう、地域福祉コーディネーターが既存団体等からの相談に応じていきます。

また、「ヤングケアラー」については、適切な支援につなげることができるよう、研修等を通して接点のある関係者の理解の促進を図るとともに、支援体制を整え、連携を強化していきます。

「ひきこもり対策の推進」については、高齢者あんしん相談センターや地域生活支援拠点等と連携の上、地区ごとの事例を検討し課題を共有することで、ひきこもり当事者の状況等を把握した支援従事者が、適切にひきこもり相談につなげられる体制を構築します。さらに、不登校からひきこもりになることを防ぐため、学校の保健主任やスクールカウンセラーにひきこもり支援に関する研修を実施するなど、引き続き8050問題や若年層への対応を図っていきます。

加えて、ひきこもり当事者の方の中には、自分の状況が知られることを警戒し、居住する自治体の相談支援を回避する方もいることから、近隣自治体との広域連携支援も行っていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
81	地域づくり推進事業	福祉政策課	継続
72	小地域福祉活動の推進	福祉政策課	継続
199	ヤングケアラー支援に向けた連携推進事業	福祉政策課・子ども家庭支援センター・教育センター等	レベルアップ
82	文京区版ひきこもり総合対策	生活福祉課	継続
83	生活困窮者自立支援相談事業	生活福祉課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 21	障害者の自立に向けた地域生活支援の充実
-------------	--------	----------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	障害者の地域生活を支える相談支援体制が拡充するとともに、生活介護を中心とした日中活動の場やグループホーム等が整備され、障害者がそれぞれの実情に合った、安心した生活を送っている。	
計画期間の 方向性	<p>○障害者のニーズに応じたサービス・施設の拡充 障害者の自立した生活を支援するため、生活介護等の日中活動系サービスの充実を図るほか、グループホームの整備を推進するなど、障害者のニーズに応じた、サービスや施設の拡充を進めます。</p> <p>○地域生活支援拠点の整備 障害者の身近な相談拠点として地域生活支援拠点の整備を進め、多様な地域の社会資源との連携により、障害者の相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 精神障害者の地域における支援体制の構築・強化を図るため、保健・医療・福祉関係者等による協議の場を設置するなど、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

障害者の施設整備については、公有地等の活用を検討するほか、施設整備費補助等の活用及び必要に応じた見直し等を行い、障害者グループホーム及び生活介護等の通所施設の整備を推進します。

また、地域生活支援拠点については、令和3年度に設置予定の富坂地区及び駒込地区の開設に向けた準備を進めるとともに、「緊急時の受入・対応」「体験の機会・場の提供」「専門的人材の確保・養成」の機能を整備するため、区内事業者等と協議を進めていきます。

精神障害者の地域包括ケアシステムの構築については、地域精神保健福祉連絡協議会において、既存事業や地域の課題を整理し、施策の見直しや評価を行います。また、退院後支援事業では、従来の直接支援による関わり方を見直し、退院後支援計画作成による効果的な支援を実施するための方法を検討します。

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
84	障害者施設整備促進事業		障害福祉課	障害者施設の整備を促進する。					0千円 (12,000千円)
	主な取組実績								
	R1(2019)	グループホームや生活介護施設の整備を促進するため、補助制度の拡充について規定を整備し、令和2年度から運用を開始します。							
	R2(2020)	グループホームや生活介護施設の整備を促進するため、令和2年度より、補助制度の拡充について規定を整備し、運用を開始しました。さらに、3年度からの拡充を行います。							
R3(2021)	令和3年度から予定していた、グループホームや生活介護施設の開所費用補助制度の充実等、制度の拡充については4年度から開始します。								
85	小石川福祉作業所における生活介護事業の実施		障害福祉課	障害者のニーズが高い、生活介護事業を拡充する。					96,390千円 (96,390千円)
	主な取組実績								
	R1(2019)	条例を改正し、令和3年1月から小石川福祉作業所において生活介護事業を実施することとしました。							
	R2(2020)	都の指定を受け、令和3年1月から小石川福祉作業所において、生活介護事業を開始しました。							
R3(2021)	定員15人に対し利用者12人で事業を実施しています。								
86	障害者基幹相談支援センターの運営		障害福祉課	障害者等の状況に応じた総合相談や、関係機関と連携した相談支援体制を構築する。					96,987千円 (96,987千円)
	主な取組実績								
	① 相談件数	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
	② 支援会議開催	件	5,763	5,365	4,913	5,697			
③ 出張講座開催	件	21	31	21	24				
	③ 出張講座開催	件	1	5	中止	中止			

87	地域生活支援拠点整備事業	障害福祉課	地域生活支援拠点を中心とした、居住支援の充実を図る。						90,777千円 (90,777千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 地域生活支援拠点の開設		か所	—	1	0	2		
② 相談件数		件	—	225	912	5,244			
88	精神障害者の地域移行・地域定着事業	予防対策課・障害福祉課	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する。						682,387千円 (629,081千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 精神障害者支援機関実務者連絡会参加人数		日	101	72	31	44		
	② 措置入院者の退院後支援計画の策定率		% (策定数/対象者)	— (2/3)	67.0 (5/9)	55.6 (7/13)	53.8		
	③ 地域精神保健福祉連絡協議会		回	1	1	2	2		
R3(2021)	地域精神保健福祉連絡協議会の委員を対象に、少人数制でより議論を深めるための専門会議を試行的に開催しました。令和4年度から本格的に実施します。								
●特記事項（実績の補足）									

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>都の「障害者・障害児地域生活支援プラン（令和3年度から5年度）」が策定され、グループホーム等整備費に係る特別助成の適用が延長されています。</p> <p>高校の学習指導要領が改訂され、新たに「精神疾患の予防と回復」の項目が盛り込まれることになり、「心身の不調に気づくことや、疾病の早期発見及び社会的な対策が必要である」ことが記載されました。精神疾患に関する理解促進が求められています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、病院での面会制限が生じ、措置入院者への直接支援が引き続き制限されています。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○障害者のニーズに応じたサービス・施設の拡充

令和4年度から、生活介護事業所等の開所に係る費用補助を新たに設けるなど、整備等補助制度を拡充しました。グループホームや生活介護事業所等のニーズが高いことから、整備費等補助制度により、引き続き民間事業者による計画的な施設整備を促進していく必要があります。

○地域生活支援拠点の整備

令和3年度に富坂地区と駒込地区に拠点事業所を新規開設しました。本富士地区を含め、障害者や関係機関からの相談が増えているとともに、地域住民が立ち寄り交流できる場として理解されてきており、現在、4年度中の大塚地区での開設に向け、準備を進めています。

「緊急時の受入・対応」「体験の機会・場の提供」「専門的人材の確保・養成」の機能を整える必要があり、今後、障害者地域自立支援協議会等で検討していきます。

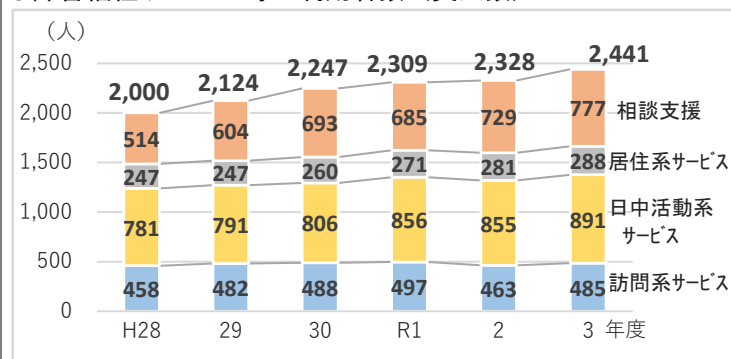
○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けては、精神障害者が安心して地域で自分らしい生活ができるよう、地域の理解促進が必要であることから、地域精神保健福祉連絡協議会の委員による専門会議において、最も重要な要素の一つとされている「普及啓発」をテーマに意見交換を行いました。令和4年度は、住まいや社会参加に係る課題について議論を行います。

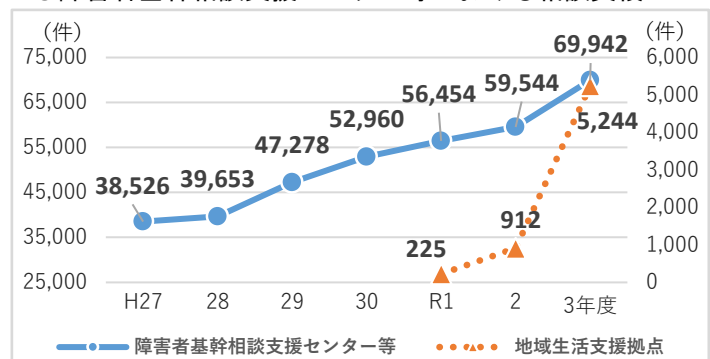
また、4年度から、実務者の会議においても、「地域基盤の整備」「支援体制の整備」「個別支援の検討」の3つの軸に沿って議論することで、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた議論を深めていきます。

退院後支援事業では、リモート面談等も活用し、コロナ禍においても必要な対象者に退院後支援計画を作成できるよう取り組みました。しかし、退院後の地域生活における支援においては、感染リスクに応じた支援が求められ、退院後に本人を含めた支援者全員で集まり、方針の共有及び修正を行うことが難しくなっています。

●障害福祉サービス等の利用者数（実人数）



●障害者基幹相談支援センター等における相談実績



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

障害者のニーズに応じたサービス・施設の拡充に向けては、公有地等の活用を検討するほか、施設整備費等補助制度により、施設整備を推進します。また、地域生活支援拠点については、関係機関との連携を進め、相談支援体制の充実を図ります。

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けては、地域精神保健福祉連絡協議会に加え、テーマを絞った専門会議や、実務者による会議を通し、一層議論を深めていきます。また、退院後支援事業では、4年度に実施する、障害者（児）実態・意向調査の結果も踏まえながら、退院後の地域生活の中で体調が悪化した際にも継続した支援が行えるような体制構築を行っていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
84	障害者施設整備促進事業	障害福祉課	継続
85	小石川福祉作業所における生活介護事業の実施	障害福祉課	継続
86	障害者基幹相談支援センターの運営	障害福祉課	継続
87	地域生活支援拠点整備事業	障害福祉課	継続
88	精神障害者の地域移行・地域定着事業	予防対策課・障害福祉課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 22	障害者の一般就労の定着・促進
-------------	--------	-----------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の 目指す姿	障害の特性に合わせた多様な就業形態・雇用機会が確保され、一般就労した障害者の就労定着が図られている。
計画期間 の方向性	<p>○障害者の多様な就労機会の拡大 企業や障害者に対する就労支援や職場定着支援の充実を図るとともに、障害者就労支援センターの専門性を高め、関係機関等との連携強化を図りながら、障害特性に応じた就労機会の拡大等、きめ細かな支援を行っていきます。</p> <p>○一般就労への移行・定着 就労移行支援及び就労継続支援等の福祉施設を利用する障害者が、一般就労へ移行・定着することを推進し、就労を希望するだれもが、障害の状態と能力に適した仕事に就くことができるよう取り組んでいきます。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

就労に向け、準備段階として生活面・医療面の支援を必要とするケースが増加傾向にあることから、医療・保健機関、生活支援関係機関との連携を強化し、地域全体で職業生活を支える取組を推進していきます。
また、企業における適切な就労環境を整えるため、職場における配慮や工夫など、職業準備期及び就職活動期において丁寧な相談と説明を行っていくことで就労定着を支援していきます。

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
89	障害者就労支援センター事業	障害福祉課	障害者の一般就労支援・余暇支援・福祉的就労を支援する。	59,105千円 (62,901千円)
	主な取組実績			
			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 就労準備支援		件	1,874 1,900 2,252 2,775
	② 生活支援		件	883 1,982 1,742 1,468
	③ 企業支援		件	1,493 1,733 1,461 1,681
90	中小企業障害者雇用助成事業	障害福祉課	区内中小企業における障害者雇用の拡大と、障害特性の理解促進を図る。	336千円 (488千円)
	主な取組実績			
			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 職業体験受入れ奨励金		日	50 101 93 84
	② 雇用促進奨励金		件	0 2 1 0
91	就労定着支援の推進	障害福祉課	一般就労した障害者の就労継続を図る。	1,638千円 (4,237千円)
	主な取組実績			
			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 就労定着支援		件	20 39 45 44

●特記事項（実績の補足）

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何がかったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>令和3年3月1日に民間企業の障害者の法定雇用率が2.3%に引き上げられ、対象となる事業主の範囲は、従業員43.5人以上に拡大されています。</p> <p>国において、週の労働時間20時間未満の障害者等を、企業の法定雇用率の算定対象に加えることが検討されています。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	---

○障害者の多様な就労機会の拡大

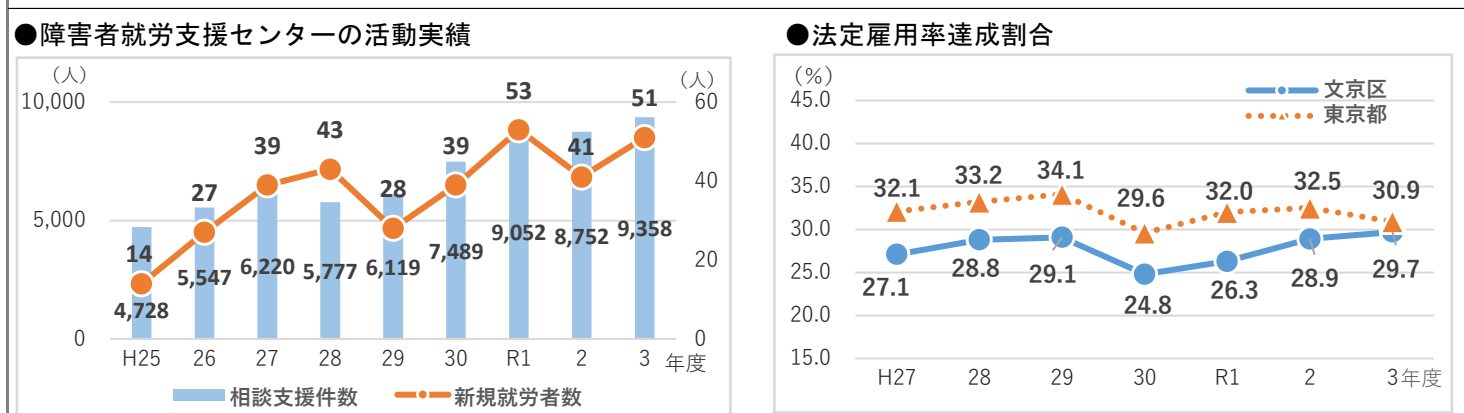
令和3年度の継続就労者数は303人で、前年度比109.4%であり、増加傾向にあります。新規就職者数は、前年度比124.4%の51人となり、増加傾向にある一方、新規就職者のうち当該年度中の離職者数も9人と、前年度比150.0%の増加傾向となっています。

障害者就労支援事業の利用者数は678人で、前年度比106.8%と増加傾向であることから、利用者の適性や状態を把握し、就労意欲や職業能力を高めるなど、就職に向けた支援を医療・保健機関、生活支援関係機関との連携により行う機会が増えています。

○一般就労への移行・定着

令和3年度の福祉施設から一般就労への移行者数は57人で、前年度比105.6%であり、増加傾向にあります。また、就労定着支援開始1年後の職場定着率は90.9%であり、引き続き高い水準となっています。

企業における障害者雇用意欲は依然として高いものの、生活習慣や対人関係習得のスキル等、就労する前の準備に時間がかかるケースもあり、生活面からの支援も求められています。



4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
----------------------------	--

就労に向けて、生活面・医療面の支援を必要とするケースが増加傾向にあることから、関係機関との連携を一層強化し、地域全体で職業生活を支える取組を推進していきます。

また、企業における適切な就労環境を整えるため、職場での配慮や工夫など、職業準備期及び就職活動期において丁寧な相談と説明を行い、就労定着を支援していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
-------------------------------	--

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
89	障害者就労支援センター事業	障害福祉課	継続
90	中小企業障害者雇用助成事業	障害福祉課	継続
91	就労定着支援の推進	障害福祉課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 23	障害者差別の解消と権利の擁護
-------------	--------	-----------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	区民や事業者が、障害者に対する不当な差別的取扱いや合理的配慮に関する理解を深め、障害者が差別や虐待を受けることなく、自らの権利が十分に守られ、安心して暮らしている。
計画期間の方向性	<p>○心のバリアフリーの推進 障害の有無にかかわらず、共に育ち合い、住み慣れた地域で生活するため、子どもから大人まで様々な年代に対し、障害や合理的配慮に対する正しい知識を広め、理解の促進を図ります。</p> <p>○相談支援の充実と権利擁護の推進 障害者の権利や意見が尊重され、養護者等による虐待などを受けることなく、安心して生活が送れるよう、成年後見制度の普及や虐待防止体制の強化、障害者差別解消支援地域協議会における差別解消に向けた取組等を推進していきます。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

障害者差別の解消については、引き続き、障害や障害者に対する理解の促進、障害者差別や合理的配慮に対する正しい知識を広めるための方策を進めていきます。
また、権利擁護については、令和3年度からの成年後見中核機関事業における権利擁護支援連携協議会及び権利擁護支援連携協議会実務者会議を通して、地域の相談支援機関等への専門職による助言等の支援を実施するとともに、引き続き、支援を必要とする人への成年後見制度等の広報・啓発活動を実施することにより、障害者の権利擁護を推進していきます。

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
92	障害者差別解消推進事業	障害福祉課	障害を理由とする差別の解消を図る。					1,231千円 (1,521千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 障害者差別解消支援地域協議会		回	2	0	1	1		
	② 障害者差別解消周知啓発グッズ配布		部	3,531	3,498	3,355	348		
	③ 障害者差別解消周知啓発グッズ・パンフレット・チラシ増刷		部	—	18,800	—	9,000		
④ 障害者差別解消周知啓発パンフレット配布		部	—	—	4,598	3,835			
93	心のバリアフリー推進事業	障害福祉課	地域住民の障害者等に対する理解を深め、共生社会の実現を図る。					2,449千円 (2,473千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 地域支援フォーラム参加者		人	94	223	162	131		
	② 心のバリアフリーハンドブック配布（第2版）		部	4,536	4,230	—	—		
	③ 心のバリアフリーハンドブック改訂（第3版）		部	—	8,000	—	—		
④ 心のバリアフリーハンドブック配布（第3版）		部	—	—	6,000	5,701			
94	障害者虐待防止事業	障害福祉課	障害者虐待の防止や早期発見、障害者の安全確保を図る。					335千円 (371千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 相談・通報件数		件	16	24	7	8		
	② 区民向け虐待防止講演会の参加者数		人	48	50	中止	中止		
③ 事業者向け虐待防止研修会の参加者数		人	80	83	15	9			

79	成年後見制度利用支援事業	福祉政策課	成年後見に係る支援を必要とする障害者の早期発見と継続的な支援を行う。					10,612千円 (16,237千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 成年後見相談(社会福祉協議会)		件	1,375	974	775	1,114		
	② 成年後見学習会・親族後見人学習会		人	142	219	38	154		
	③ 成年後見人等報酬助成		件	8	15	9	18		

●特記事項(実績の補足)

障害者差別解消周知啓発グッズについては、配布方法を変更したため、配布数が減少しています。

2 社会ではどのような動きがあったか(社会環境等の変化)

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何が良かったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)

令和3年5月に障害者差別解消法が改正され、事業者による合理的配慮提供の義務化等が規定されました。また、障害者による情報の取得利用、意思疎通に係る施策を総合的に推進するため、令和4年5月に、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行されました。

3 成果や課題は何か(点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

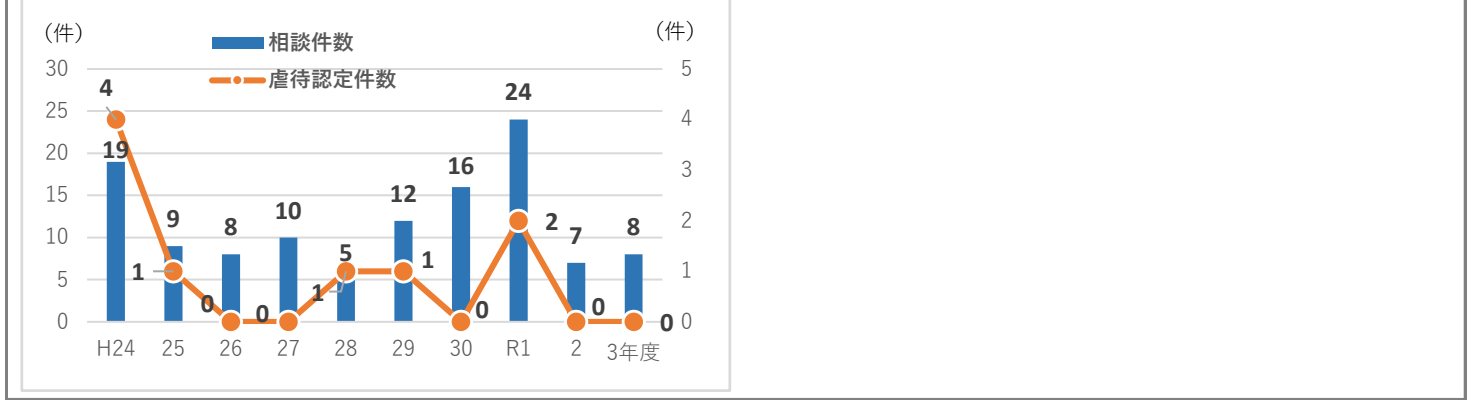
○心のバリアフリーの推進

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、区民向け虐待防止講演会は中止しましたが、共生のための文京地域支援フォーラムにおいて、「こころの病の今と昔」についての講演と精神障害当事者へのインタビューをオンラインで開催し、当事者の暮らしを知る機会につなげました。また、心のバリアフリー及び障害者差別解消法について、区内機関等において啓発を継続し、障害者や合理的配慮に対する正しい知識と理解の促進を図っています。さらに、障害者差別解消法の改正を踏まえ、障害者差別解消周知啓発パンフレットに改正内容を盛り込み、区民等に向け、周知を図っていきます。

○相談支援の充実と権利擁護の推進

令和3年4月から、成年後見制度利用促進を図る中核機関を社会福祉協議会に委託して設置しています。地域の相談事案に対し、法律・福祉の専門職により専門的助言等の支援を行う実務者会議や、専門職団体や関係機関の協力・連携強化を図る権利擁護支援連携協議会において、権利擁護支援に係る現状や課題の共有を行いました。さらに、関係機関向けの研修会の開催、ガイドブックや区報等による制度周知を行うことで、支援を必要とする区民の早期発見や連携体制の強化につなげています。今後も支援を必要とする方の成年後見制度等の利用促進に向け取り組むとともに、後見人業務のあり方等について検討してまいります。また、障害者虐待防止センターにおいて、通報等を受理し、事実確認調査や被虐待者の支援を行い、虐待の認定には至らずとも対応改善に働きかけたケースもありました。

●障害者虐待防止センターの相談件数の推移



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

障害者差別の解消については、改正障害者差別解消法等の内容を踏まえ、引き続き、障害や障害者に対する理解の促進、障害者差別や合理的配慮に対する正しい知識を広めるための方策を進めていきます。

権利擁護については、引き続き中核機関における取組を通して、地域における連携ネットワークを強化し、支援を必要とする方に寄り添った支援を行っていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
92	障害者差別解消推進事業	障害福祉課	継続
93	心のバリアフリー推進事業	障害福祉課	継続
94	障害者虐待防止事業	障害福祉課	継続
79	成年後見制度利用支援事業	福祉政策課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 24	生活困窮者の自立支援
-------------	--------	------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	生活困窮者が、個々の状況に応じた効果的な支援を受け、社会的・経済的に自立した生活を送っている。	
計画期間の方向性	○個々の状況に応じた包括的・継続的な支援 生活困窮者やひとり親家庭の父母が、社会的・経済的に自立できるよう、本人の状況に応じた、包括的・継続的な支援を行います。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢の変化から、減収が続く状態や求職活動をしてでも就職が決まらない状態が続く中、精神的に追い詰められるケースもあることから、引き続き、就労・生活・健康問題等、相談者に寄り添った支援を行ってまいります。</p> <p>また、国の動向等を注視し、生活支援に有効な制度を把握し、必要な方へ支援が届くよう、適切かつ迅速に情報発信を行います。ひとり親家庭については、関係機関との連携を強化するとともに、ひとり親家庭の保護者が、より収入が高く、安定した職に就くことができるよう引き続き支援を行ってまいります。</p>	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
83	生活困窮者自立支援相談事業	生活福祉課	生活困窮者の自立を促進する。						137,412千円 (59,412千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 住居確保給付金支援事業		件	5	14	466	133		
	② 自立相談支援事業		件	275	245	1,111	408		
	③ 家計相談支援事業		件	45	16	1	25		
95	母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業	生活福祉課	ひとり親家庭の父母の社会的・経済的自立を図る。						4,998千円 (6,978千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 高等職業訓練促進給付金事業の支給件数		件	5	5	5	6		
	② 自立支援教育訓練給付金事業の支給件数		件	2	3	2	1		
	③ 自立支援教育訓練給付金事業の指定件数		件	2	3	2	3		

●特記事項（実績の補足）	

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活困窮者支援については、緊急小口資金等の特例貸付の申請期限の延長、住居確保給付金の対象拡大等、各施策が講じられてきました。令和3年7月からは、追加施策として、総合支援資金の再貸付を終了した方等であって、一定の要件を満たす生活困窮世帯を対象とした「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の支給が開始されました。また、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金等、生活困窮者に向けた様々な給付金が創設されました。</p> <p>高等職業訓練促進給付金事業や自立支援教育訓練給付金事業については、感染拡大の影響により、支給資格の拡充や受講期間の緩和などがあり、4年度も、支給条件の拡充等が継続されています。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

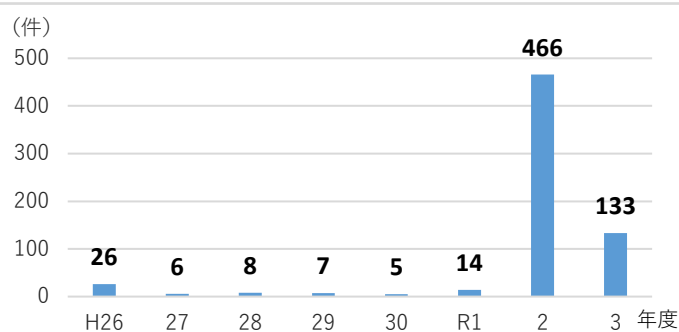
○個々の状況に応じた包括的・継続的な支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮者の支援ニーズが増大し、個人事業主や学生等、従来とは異なる支援層が顕在化してきていることを踏まえ、相談員が支援に注力できる体制を整えました。また、緊急小口資金等の特例貸付や給付金等が終了する方に対しては、関係機関と連携し切れ目のない支援を行うとともに、疾病等により就労による自立が難しい状態の方についても、必要に応じて適切な支援につなげています。

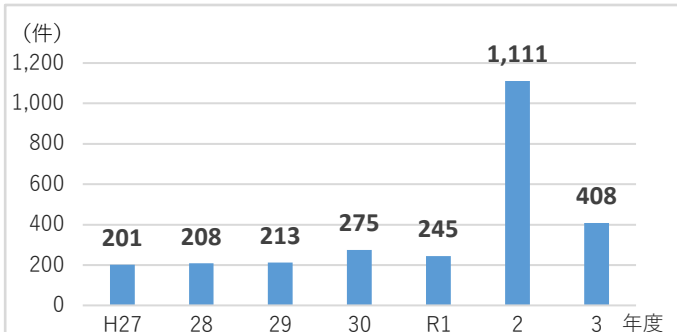
さらに、国や都による生活困窮者の新たな生活支援策については、対象者への個別周知を行うとともに、ホームページ、区報、SNSでの発信や、関係機関等との連携により、広く周知を行いました。

ひとり親家庭については、高等職業訓練促進給付金事業や自立支援教育訓練給付金事業の制度の概要や資格取得までの見通しについての問合せや相談が増加傾向にあり、資格取得に関してだけでなく、生活全般に関する相談支援も行いました。

●住居確保給付金支援事業の実績



●生活困窮者自立支援事業の実績



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、住居喪失者や多重債務等の複合的な課題を抱える方に対しては、自立相談支援や家計相談支援に加え、都の広域的・専門的支援も活用し、連携した支援を行っていきます。また、社会的に孤立している生活困窮者等に対しては、支援が途切れないよう、関係機関と連携しながら、アウトリーチも含めた伴走型の支援を行っていきます。

さらに、国の動向等も注視しながら、コロナ禍における相談支援事例も含め、ホームページやチラシにより自立支援に関する取組についての継続的な周知を引き続き行っていきます。

ひとり親家庭の相談支援については、高等職業訓練促進給付金事業や自立支援教育訓練給付金事業の利用により、収入や雇用が安定した就労につながるように、生活全般の課題に対する支援も含め、関係機関と連携した支援を行っていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
83	生活困窮者自立支援相談事業	生活福祉課	継続
95	母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業	生活福祉課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 25	適正な医療保険制度の運営
-------------	--------	---------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	高齢化の加速により、急激な医療費の増加にならないよう、健康や医療費に関する区民の理解が深まるとともに、データヘルスの考え方に基づく保健事業が展開されることで、医療費の適正化や安定的な医療保険制度の運用が図られている。	
計画期間 の方向性	○健康や医療費に関する理解の促進 ジェネリック医薬品の普及や、医療費に関する理解促進に取り組むとともに、糖尿病性腎症の重症化予防を推進し、国民健康保険被保険者負担の軽減と、将来に向けた医療費の抑制を図ります。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

医療費通知やジェネリック医薬品差額通知等を送付したことによる成果が数値に反映されるには、一定の時間を要することが考えられるため、これらの通知を継続して送付するとともに、区内調剤薬局向けにジェネリック切替促進通知を送付し、他方面からもアプローチすることで、自身の健康や医療費に関する理解の促進を図ります。

糖尿病重症化予防事業における保健指導の参加勧奨は、専門職による電話勧奨が効果的であるため、対象者に対して治療状況等を確認するアンケートを実施し、当該アンケートに基づいて電話で保健指導の利用勧奨を行ってまいります。

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
96	糖尿病性腎症重症化予防事業	国保年金課	糖尿病性腎症の重症化を防止し、将来的な医療費の抑制を図る。					6,183千円 (10,333千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 糖尿病重症化予防の実施		人	—	26	17	19		
② 糖尿病重症化予防事業修了者フォローアップ		人	—	—	10	6			
97	医療費の適正化	国保年金課	ジェネリック医薬品の普及等、医療費に関する理解を促進する。					8,881千円 (10,489千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① ジェネリック医薬品差額通知の送付		件	5,091	11,083	16,224	14,281		
② 医療費通知の送付		件	33,908	33,090	31,389	30,676			
●特記事項（実績の補足）									

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
ジェネリック医薬品供給不足の影響により、必要な量入手することが困難な状況にあります。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

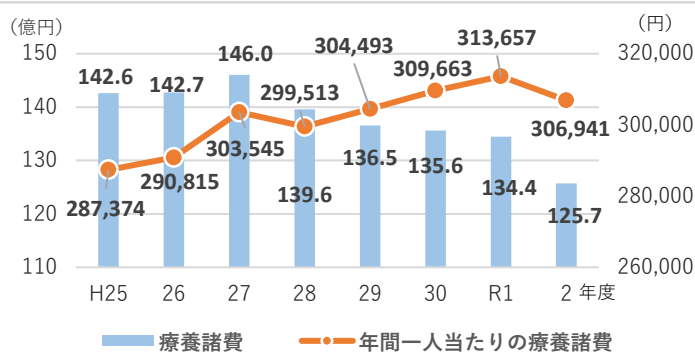
○健康や医療費に関する理解の促進

文京区薬剤師会と連携し、区内調剤薬局向けにジェネリック医薬品切替促進通知を86件送付するとともに、切替についてのアンケートを実施しました。今後も切替状況を把握し、区内調剤薬局及び被保険者への更なる普及を図るとともに、健康や医療費についての理解を促進していきます。

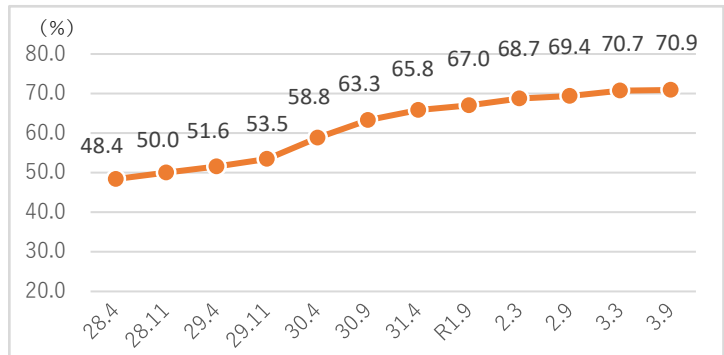
一方、医療費（療養諸費等）は、新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響により令和2年度は減少していましたが、3年度は、診療報酬の加算などから大きく伸びると想定されます。

2年度から導入している糖尿病重症化予防事業におけるWEBによる遠隔面談については、2年度実績は2件でしたが、わかりやすいマニュアルの送付等により、3年度は19件（保健指導17件、フォローアップ2件）まで実績が伸びました。今後も、感染症の影響を受けにくい遠隔面談を活用し、保健指導やフォローアップの参加を一層促していく必要があります。

●療養諸費等の推移



●ジェネリック医薬品使用率（数量ベース）



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

医療費通知やジェネリック医薬品差額通知等を送付したことによる成果が数値に反映されるには、一定の時間を要することが考えられるため、これらの通知を継続して送付するとともに、状況に応じたアプローチをすることで、自身の健康や医療費に関する理解の促進を図ります。

糖尿病重症化予防事業における保健指導の参加勧奨は、専門職による電話勧奨が効果的です。引き続き、積極的な利用勧奨を行うとともに、新型コロナウイルスの感染状況にあわせて遠隔面談への切替を希望に応じて行うなど、柔軟に対応することで、より多くの対象者にアプローチしていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
96	糖尿病性腎症重症化予防事業	国保年金課	継続
97	医療費の適正化	国保年金課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 26	区民の主体的な生活習慣の改善
-------------	--------	----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の 目指す姿	健康の保持増進のため、区民一人ひとりが、健康的な生活習慣の必要性を理解し、主体的に健康管理を行っている。
計画期間 の方向性	<p>○区民の生活習慣改善の促進 区民の健康の保持増進のため、適切な食習慣の改善や運動習慣の定着など、健康的な生活習慣の必要性を周知するとともに、日常的に運動ができる機会等を提供し、意識的な生活習慣改善を促します。</p> <p>○特定健康診査の受診率・特定保健指導の実施率の向上 生活習慣病の早期発見のため、特定健康診査や特定保健指導の勧奨等により、受診率や実施率の向上に取り組み、重症化予防を推進します。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

自宅でできる運動や生活習慣の改善に関する知識などについて動画やホームページ等で広く発信するほか、オンライン開催や個別運動指導を行い、区民が自主的に取り組める選択肢を増やすことで、日常的に運動ができる機会の確保に努めていきます。
 特定健康診査・保健指導については、ICTを活用した遠隔面談の周知を継続して実施していくとともに、健診実施医療機関での感染予防対策が徹底されていることを周知し、新型コロナウイルス感染症による受診控えの減少に努めていきます。

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)	
98	生活習慣病予防事業	保健サービスセンター	区民の意識的な生活習慣の改善を促す。	484千円 (3,362千円)	
	主な取組実績				
	① 生活習慣病予防事業（予防教室等）参加者数	人	H30(2018) 806 R1(2019) 642	R2(2020) 中止 R3(2021) 中止	
	② 事業参加者の運動習慣の定着率	％ (回答者数)	90.8 (727)	87.4 (603)	R2(2020) 中止 R3(2021) 中止
	R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活習慣病予防事業は全事業中止し、代替えとして自宅でできる運動メニューや体重コントロールについての資料をホームページで紹介、動画配信したほか、令和2年11月からは個別運動指導に切り替えて実施しました。			
R3(2021)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、代替として医師、栄養士による講演会の動画配信及び自宅でできる運動メニューについて個別運動指導を実施しました。				
99	健康づくり事業	保健サービスセンター	運動・栄養などについての指導や、日常的な運動の機会を提供する。	13,017千円 (39,740千円)	
	主な取組実績				
	① 健康検査参加者数	人	H30(2018) 330 R1(2019) 329	R2(2020) 27 R3(2021) 中止	
	② 自主トレーニング利用者数	人	18,068	15,968	R2(2020) 2,060 R3(2021) 中止
	③ 健康づくり運動教室参加者数	人	420	366	R2(2020) 中止 R3(2021) 中止

100	食育普及	健康推進課	食に関する興味と意識の向上を図るとともに、食環境を整備する。					1,693千円 (3,391千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 食育サポーター（ぶんきょう野菜大使）人数		人	209	267	55	105		
	② 食育イベントへの来場者数		人	3,467	3,404	中止	2,317		
	R2(2020)	中止とした食育イベントの代替として、食育サポーターから募集した家庭でできる野菜レシピをホームページで公開し、区内保育園・小学校等にはチラシを配布することで、子育て家庭を中心に広く、食育の推進につなげました。							
	R3(2021)	食育サポーターから募集した「おうち野菜レシピ」を区内保育園・小学校等に周知し、子育て家庭を中心に広く食育の推進につなげました。また、食育イベントは従来の来場形式から専用WEBサイトにおけるテキスト掲載や動画配信に変更し、野菜摂取量の少ない若年層に情報提供を行いました。							
101	特定健康診査・特定保健指導	健康推進課・国保年金課	生活習慣病の発症や重症化を予防するとともに、健康に対する意識の醸成を図る。					393,194千円 (440,267千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 特定健康診査受診率		%	44.8	44.9	39.8	42.7 (暫定値)		
	② 特定保健指導実施率		%	22.7	12.4	14.6	5.4 (暫定値)		
●特記事項（実績の補足）									
健康づくり事業（健康検査・自主トレーニング）は、令和3年2月中旬から新型コロナウイルスワクチン接種のため、中止しました。									

2 社会ではどのような動きがあったか （社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○区民の生活習慣改善の促進

生活習慣病予防事業の代替として行った、講演会の動画配信及び自宅でできる運動メニューについて、参加者へのアンケートでは全員から「今後に生かせる」との回答がありました。また、令和4年4月に新たな動画の作成を行うとともに、順次、個別運動事業や集合形式の教室を再開しています。

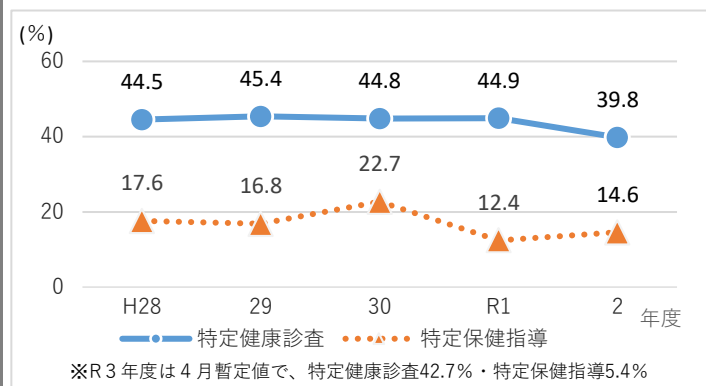
疾病リスクとの関係や特定健康診査に関するわかりやすい情報提供が図られ、健康意識が高まっている状況を捉え、効果的に生活習慣の改善を促すなど、引き続き、効果的に情報提供を行っていく必要があります。

○特定健康診査の受診率・特定保健指導の実施率の向上

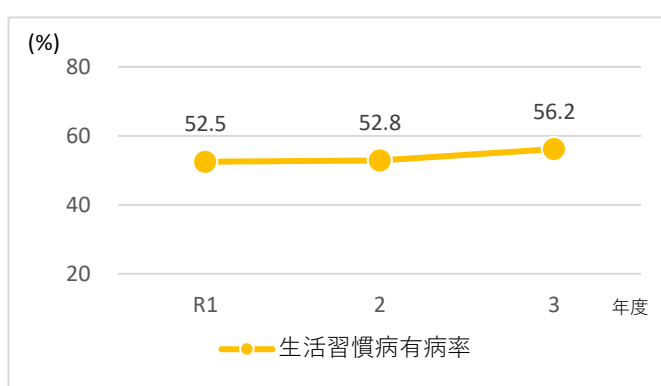
特定健康診査の令和2年度受診率は前年より低下しており、新型コロナウイルス感染症による影響が見られます。引き続き、特定健康診査の重要性等についてわかりやすい情報提供を行うとともに、特定保健指導対象者については指導の重要性をわかりやすく周知し、対象者の特性や受診状況に応じた効果的な受診勧奨を推進していく必要があります。

また、疾病リスクや生活習慣についての見直しのきっかけとなるよう、3年度から新たに生活改善アドバイスシートの送付を開始しました。引き続き、受診率の向上のため、勧奨等に取り組むとともに、保健指導については感染症の影響を受けにくい遠隔面談について、より積極的な活用を図っていく必要があります。

●特定健康診査・特定保健指導の実績



●被保険者全体に占める生活習慣病患者の状況



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

コロナ禍でも実践できる運動や身体活動量を増やす体操等の啓発資材の充実を図るとともに、運動等についての正しい知識の普及と習慣化への支援を推進します。

また、健診実施医療機関での感染対策を周知徹底しつつ、引き続き区民への受診の呼びかけを行い、感染症による受診控えが減少するよう努めます。

特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の更なる向上を図るため、区内医師会等の医療関係機関と連携するとともに、データヘルス計画に基づく取組を進めます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
98	生活習慣病予防事業	保健サービスセンター	継続
99	健康づくり事業	保健サービスセンター	継続
100	食育普及	健康推進課	継続
101	特定健康診査・特定保健指導	健康推進課・国保年金課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 27	がん対策の推進
-------------	--------	---------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	区民ががんに関する正しい知識を持ち、主体的ながん検診の受診が促されているとともに、がん患者等が、がんと向き合い自分らしい地域生活を送っている。
計画期間の方向性	<p>○がんに関する知識の普及と検診受診率の向上 がんに関する正しい知識の普及啓発を推進するとともに、国の指針に基づく効果的な検診を実施し、がんの早期発見に向けた受診率の向上に取り組んでいきます。</p> <p>○がん患者等の地域生活に向けた支援の推進 がん患者やその家族が、自分らしく安心した地域生活を送れるよう、必要な支援の充実を図ります。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

検診実施医療機関での感染症対策が徹底されていることを周知し、区民へのがん検診受診の呼びかけを行うとともに、精密検査未受診者へは検査受診を促すことで、早期発見・早期治療につなげていきます。
また、骨髄移植のドナー登録者の増加を図るため、骨髄移植ドナー支援制度の周知に努めます。
学校におけるがん教育については、都が示す外部講師活用の方向性に合わせ、令和3年度より、中学校全校でゲストティーチャーを活用したがん教育授業を実施するとともに、学習指導要領や学校のニーズを踏まえ、授業内容の更なる充実を図っていきます。

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)						
102	各種がん検診の実施	健康推進課	がんの早期発見・早期治療につなげ、区民の主体的ながん予防を促進する。	703,717千円 (700,656千円)						
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 胃がん検診受診率	%	15.9 (受診者数) (10,973)	15.0 (10,545)	14.7 (9,337)	16.4 (10,523)				
	② 子宮がん検診受診率	%	23.9 (受診者数) (8,248)	28.9 (11,119)	38.6 (11,430)	40.2 (12,060)				
	③ 乳がん検診受診率	%	20.2 (受診者数) (4,883)	27.8 (7,376)	35.9 (7,214)	37.7 (8,290)				
	④ 肺がん検診受診率	%	— (受診者数) —	25.0 (19,619)	28.0 (18,916)	29.4 (20,073)				
	⑤ 大腸がん検診受診率	%	27.1 (受診者数) (19,925)	26.3 (19,645)	27.2 (18,469)	27.8 (19,052)				
※修正…③のR2の実績										
103	がん知識の普及・啓発	健康推進課	がんに関する適切な知識を普及・啓発する。	221千円 (382千円)						
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① がん検診講演会参加人数	人	32	31	中止	中止				
	R1(2019)	10月の乳がん月間に合わせて、後楽園駅前での自己検診グローブとティッシュの配布や区報での周知などピンクリボンキャンペーンを行い、乳がん検診の受診勧奨を行いました。								
R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会は無観客で動画撮影を行い、CATVやYouTubeで放映して、定期的ながん検診を受ける意義について啓発しました。また、10月の乳がん月間に合わせて、区内5か所の銭湯で「ピンクリボンの湯」を実施し、自己検診グローブ等を配布することで、知識の普及啓発に努めました。									
R3(2021)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、がん検診の受診勧奨動画をCATVとYouTubeで放映して、定期的ながん検診を受ける意義について啓発しました。また、10月の乳がん月間にあわせて、区内4か所の銭湯で「ピンクリボンの湯」を実施したほか、3月の女性の健康週間にあわせて、男女平等センター及び総合体育館でのパネル展示等を行い、知識の普及啓発に努めました。									

32	健康・体力増進事業	教育センター	子どもたちの健康に対する理解を深める。						25,222千円				
	主な取組実績						単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① がん教育ゲストティーチャー派遣校数						校	17	19	14	22		
104	がん患者ウィッグ購入等費用助成	健康推進課	がんの治療に伴う外見の悩みに対し、心理的・経済的な負担を軽減する。						2,688千円				
	主な取組実績						単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① がん患者ウィッグ購入費用助成者数						人	—	—	73	96		
R1(2019)	令和2年度より、がんと診断され治療を行い、ウィッグ等を購入した区民に対し、治療に伴う脱毛等の外見変化が及ぼす精神的苦痛の軽減及び経済的負担の軽減を図るため、がん患者ウィッグ購入費用助成の実施に向けて検討を進める等、準備をしました。												
105	骨髄移植ドナー支援制度	予防対策課	骨髄移植ドナー等の経済的負担を軽減し、骨髄等提供希望登録者の増加を図る。						280千円				
	主な取組実績						単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 骨髄移植ドナー助成金交付者数						人	1	4	1	2		
	② 骨髄移植ドナー助成金交付事業者数						件	0	0	1	0		
106	骨髄移植など特別の理由による任意予防接種費用助成制度	予防対策課	子どもの感染症の発生予防等を図るとともに、経済的負担を軽減する。						24千円				
	主な取組実績						単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 任意予防接種費用助成金交付者数						人	—	0	1	1		
●特記事項（実績の補足）													

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

〇がんに関する知識の普及と検診受診率の向上

感染状況を見極めながら検診期間を例年通り確保した結果、コロナ禍にあっても受診率は向上しており、特に子宮がん及び乳がん検診は、昨年度に続き向上しており、受診への意識の高さが確認できました。

区立中学校においては、ゲストティーチャー（がん専門医）を活用したがん教育を全校で実施しました。ゲストティーチャーによる授業は、児童・生徒のがんに対する理解を深め、生活習慣を見直すことに対する意識を高めています。

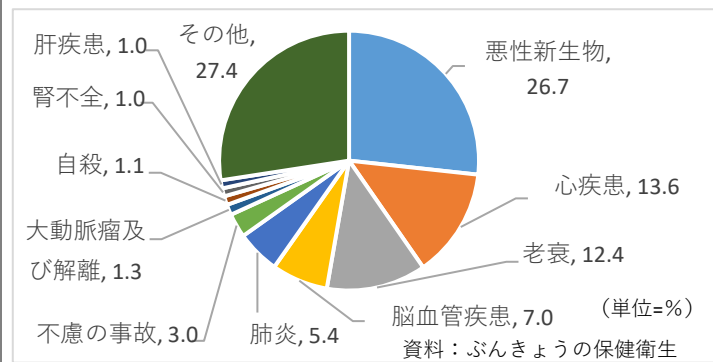
〇がん患者等の地域生活に向けた支援の推進

がん患者ウィッグ購入費用等助成事業を通じ、抗がん剤治療等に伴う脱毛の外見的变化による心理的・経済的負担の軽減を図っています。

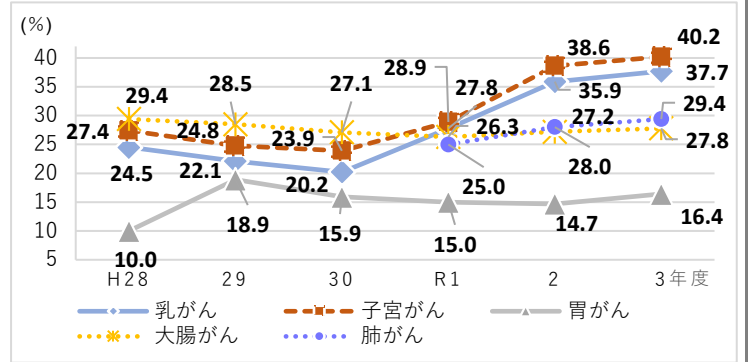
また、骨髄移植ドナー支援については、区報への掲載、コミュニティバス内でのチラシ配布等で制度の周知を行い、交付数は昨年度並みの実績となりました。

がんに罹患しても安心して前向きに日常生活を送ることができるよう、助成対象の拡大についての検討や、患者同士が自由に語り合える場などの情報提供の充実が必要です。

●主要死因別死亡の割合（令和2年）



●各種がん検診の受診率



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

検診実施医療機関での感染症対策が徹底されていることを周知し、引き続き区民へのがん検診受診の呼びかけを行うとともに、精密検査未受診者へは検査受診を促すことで、早期発見・早期治療につなげていきます。

また、ゲストティーチャーを派遣する関係機関との連携を図りながら、学習指導要領や学校のニーズを踏まえ、がん教育の授業内容の充実を図っていきます。

骨髄移植等の一層の推進を図るため、病院等関係機関への周知を積極的に行っていきます。

がん患者の一層の負担軽減を図るため、がん患者ウィッグ購入等費用助成の対象拡大について検討を行います。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
102	各種がん検診の実施	健康推進課	継続
103	がん知識の普及・啓発	健康推進課	継続
32	健康・体力増進事業	教育センター	継続
104	がん患者ウィッグ購入等費用助成	健康推進課	レベルアップ
105	骨髄移植ドナー支援制度	予防対策課	継続
106	骨髄移植など特別の理由による任意予防接種費用助成制度	予防対策課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 28	総合的な自殺対策の推進
-------------	--------	--------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	自殺対策の基盤となる活動の推進や連携体制の強化により、区の自殺死亡率の減少傾向が維持されている。	
計画期間 の方向性	<p>○自殺対策の啓発と人材育成 自殺対策は「生きるための支援」であることを踏まえ、区民一人ひとりが自殺対策を正しく理解し、その重要性を認識できるよう、啓発活動を推進します。また、自殺対策を推進する上で基盤となる人材（ゲートキーパー）の育成に取り組みます。</p> <p>○関係機関・地域ネットワークの強化 悩みを抱える人を早期に発見し、適切な支援につなぐため、区や関係機関等とのネットワークを強化し、相談しやすい地域づくり等、自殺対策を推進する環境を構築します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>自殺対策の啓発周知に関しては、相談窓口一覧等の配布や講演会を継続的に実施するとともに、若い世代への啓発周知のため、区内大学との連携を進めていきます。 ゲートキーパー養成講座については、職員への資料の配布やホームページでの資料の掲載等、対面講義以外の実施方法を検討します。</p> <p>また、引き続き、文京区自殺対策推進会議の関係団体等との連携を図り、区の自殺対策推進のための施策を検討していきます。さらに、救急外来利用者の自殺企図の要因を探るため、区内医療機関の救急外来利用者の実態把握調査などを実施します。</p>	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
	総合的な自殺対策の推進	予防対策課	自殺対策の基盤となる活動の推進や連携体制を強化する。						501千円 (1,060千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
107	① ゲートキーパー養成講座での参加者の理解度(人材育成)		%	—	95.4	90.7	100		
	② 自殺対策講演会での参加者の理解度(啓発周知)		%	—	86.6	中止	100		
			(回答者数)	—	(45)	—	(6)		
R2(2020)	自殺対策講演会については、新型コロナウイルス感染拡大のため、中止になりましたが、区民への自殺対策に関連する相談窓口の周知を一層図るため、関係機関への相談窓口一覧の配布部数を1,200部増やしました。								
R3(2021)	ゲートキーパー養成講座については、福祉施設等で支援に関わっている方を対象とした連続講座を実施し、基礎編・応用編に各20人参加しました。								
●特記事項（実績の補足）									

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>国の自殺者数は、新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、約11年ぶりの増加となりましたが、令和3年は再び減少に転じました。しかし、依然として2万人を超える自殺者数となっており、世界的に高い水準となっています。本区の自殺者数は近年は増減を繰り返しており、3年度は2年度より増加しました。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	---

○自殺対策の啓発と人材育成
<p>ゲートキーパー養成講座については、対象者及び目的を明確化し、より実践的な対面形式での実施に加え、動画配信やオンラインを活用する等、対象者や目的に応じた効果的な実施方法の検討や、講座終了後に適切な効果検証を行う等、講座内容の質の向上に向けた検討を行う必要があります。</p> <p>自殺対策講演会については、東京大学と連携を図り、主に区内在学・在住の大学生を対象に、若者の孤立と自殺をテーマとした講演会を実施し、17人の参加がありました。</p>

○関係機関・地域ネットワークの強化
<p>自殺未遂者支援について、支援体制等の検討を行うため、区内医療機関と協力し、「（仮称）文京区自殺未遂者支援医療機関連絡会」を開催し、未遂者の現状について意見を聞き、課題等を整理しました。</p> <p>相談しやすい地域づくりを構築するため、区と関係機関等と連携を強化する環境の構築が必要です。</p>

●自殺死亡率の推移	●年齢階級別に見た死亡原因の状況																																								
<p>(人口10万対)</p> <p>—●— 文京区 —▲— 東京都 —●— 全国</p> <p>資料：人口動態統計</p>	<p>(H28年～R2年合計・文京区)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1位</th> <th>第2位</th> <th>第3位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10歳代</td> <td>自殺</td> <td>悪性新生物</td> <td>脳血管疾患</td> </tr> <tr> <td>20歳代</td> <td>自殺</td> <td>悪性新生物</td> <td>心疾患・脳血管疾患</td> </tr> <tr> <td>30歳代</td> <td>自殺</td> <td>悪性新生物</td> <td>心疾患</td> </tr> <tr> <td>40歳代</td> <td>悪性新生物</td> <td>自殺</td> <td>心疾患・脳血管疾患</td> </tr> <tr> <td>50歳代</td> <td>悪性新生物</td> <td>心疾患</td> <td>脳血管疾患</td> </tr> <tr> <td>60歳代</td> <td>悪性新生物</td> <td>心疾患</td> <td>脳血管疾患</td> </tr> <tr> <td>70歳代</td> <td>悪性新生物</td> <td>心疾患</td> <td>脳血管疾患</td> </tr> <tr> <td>80歳代</td> <td>悪性新生物</td> <td>心疾患</td> <td>脳血管疾患</td> </tr> <tr> <td>90歳代以上</td> <td>老衰</td> <td>心疾患</td> <td>悪性新生物</td> </tr> </tbody> </table>		第1位	第2位	第3位	10歳代	自殺	悪性新生物	脳血管疾患	20歳代	自殺	悪性新生物	心疾患・脳血管疾患	30歳代	自殺	悪性新生物	心疾患	40歳代	悪性新生物	自殺	心疾患・脳血管疾患	50歳代	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	60歳代	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	70歳代	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	80歳代	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	90歳代以上	老衰	心疾患	悪性新生物
	第1位	第2位	第3位																																						
10歳代	自殺	悪性新生物	脳血管疾患																																						
20歳代	自殺	悪性新生物	心疾患・脳血管疾患																																						
30歳代	自殺	悪性新生物	心疾患																																						
40歳代	悪性新生物	自殺	心疾患・脳血管疾患																																						
50歳代	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患																																						
60歳代	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患																																						
70歳代	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患																																						
80歳代	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患																																						
90歳代以上	老衰	心疾患	悪性新生物																																						

4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
<p>ゲートキーパー養成講座については、動画配信を活用する等、より受講しやすい開催と継続的な講座の実施を進めるとともに、対象となる人材が、ゲートキーパーとして必要な知識やスキルを身につけることができるよう、講座内容の充実を検討します。</p> <p>また、若い世代への周知啓発を一層進めるとともに、文京区自殺対策推進会議の関係機団体等との連携を図り、区の自殺対策推進のための施策を検討していきます。さらに、自殺未遂者支援については、医療機関と連携ができる領域について、具体的な事例を通じて模索を行い、支援体制の構築を検討します。</p>	

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
-------------------------------	--

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
107	総合的な自殺対策の推進	予防対策課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 29	受動喫煙等による健康被害の防止
-------------	--------	-----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	区民等の喫煙による健康被害に関する意識が高まり、主体的な禁煙行動が促進されるとともに、改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例に基づく、受動喫煙防止の取組が推進されている。	
計画期間の方向性	<p>○受動喫煙防止対策の推進 望まない受動喫煙を生じさせない環境を整備するため、区民等に対し、受動喫煙防止への理解促進を図るとともに、区内の飲食店等が改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例に基づく適切な対応がとれるよう、普及啓発に取り組みます。</p> <p>○喫煙による健康被害の防止 あらゆる世代に向けて、喫煙による健康への悪影響について啓発するとともに、区民の主体的な禁煙に向けた取組を支援します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>引き続き、受動喫煙の苦情・相談に対応していくとともに、新規に営業した飲食店等を対象に適切な店頭標識の普及に努めていきます。</p> <p>喫煙による健康被害の防止については、コロナ禍であることを踏まえ、ホームページ等での情報発信及びあらゆる世代に向けた啓発の実施と、区民の主体的な禁煙に向けた取組を支えていきます。</p>	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
108	受動喫煙防止対策事業	健康推進課	受動喫煙に対する理解促進を図り、望まない受動喫煙を生じさせない環境を整備する。						134千円 (460千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 相談窓口対応件数		件	42	138	108	21		
	② 区内飲食店標識掲示確認件数		件	—	—	2,871	—		
	R1(2019)	令和2年度からの喫煙専用室の設置等を検討している施設に対する受動喫煙防止対策専門アドバイザー（労働衛生コンサルタント）の派遣に向けて、準備を行いました。							
R2(2020)	区内飲食店の店頭標識を確認し、未掲示店のうち580件に再度啓発を行いました。								
R3(2021)	受動喫煙が疑われる状況について21件の報告があり、現場の状況を確認の上、区内飲食店等に受動喫煙防止対策についての助言・指導を個別に行いました。								
109	喫煙・受動喫煙による健康被害防止の普及啓発及び禁煙支援	健康推進課	受動喫煙防止の普及啓発を図るとともに、喫煙者の禁煙に向けた取組を支援する。						643千円 (1,415千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 禁煙外来治療費助成件数		件	—	17	21	18		
	② 保健事業を活用した禁煙教育		人	942	652	53	1,373		
	③ 区内保育施設等への啓発ポスターの配架先件数		件	299	296	300	301		

●特記事項（実績の補足）	

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった (今後、法改正がある)	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった (今後、変化等の可能性がある)	

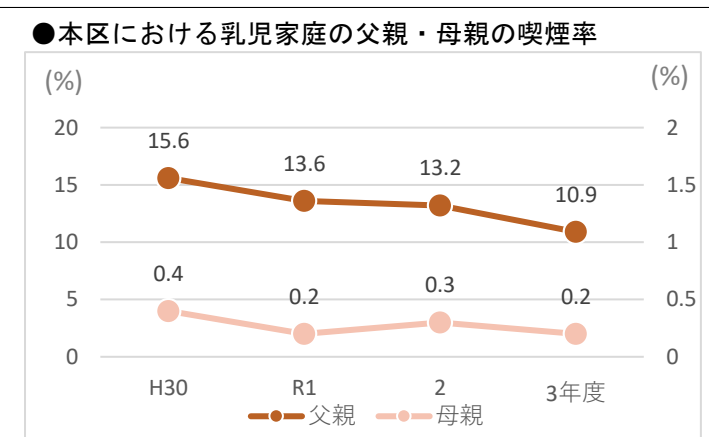
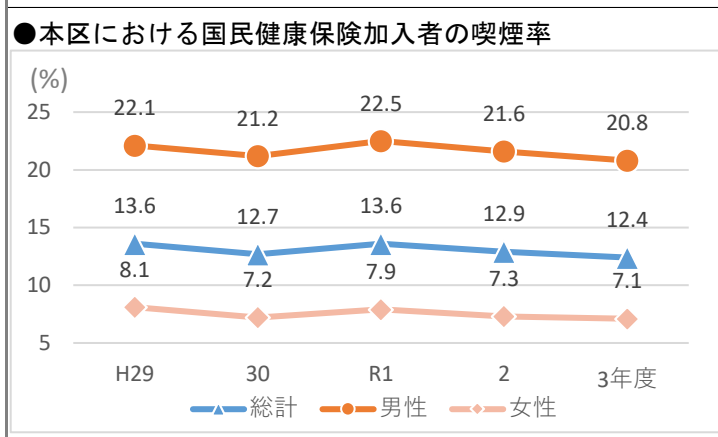
3 成果や課題は何か (点検・分析)	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
---------------------------	---

○受動喫煙防止対策の推進

受動喫煙が疑われる状況が報告された際は、現場の状況を確認の上、区内飲食店等に受動喫煙防止対策についての助言・指導を個別に行いました。
また、法や条例に基づく、受動喫煙防止への理解促進を図るため、チラシの配布やポスターの掲示を行い普及啓発に取り組みました。

○喫煙による健康被害の防止

禁煙補助薬の欠品により、禁煙外来治療費助成の登録をしても助成申請に至らない方が複数いました。薬を使わずに禁煙に成功した方もいましたが、治療を希望する方が医療機関の支援を受けやすいよう、引き続き助成事業を行います。
また、禁煙外来治療費助成については、禁煙を希望する区民が本制度を利用した禁煙治療につながるよう医療機関への周知を継続して行う必要があります。
世界禁煙デーに合わせて、区内保育施設等や区立小中学校へ啓発ポスター・リーフレットを配付し、受動喫煙防止及びたばこが健康に及ぼす影響について啓発を行いました。
たばこの煙は喫煙者自身の健康に影響があるだけでなく、周囲にいる人の健康にも影響を及ぼします。妊娠・出産をきっかけに、新しい家族のために禁煙を試みることができるよう、妊娠届出時や母親学級・両親学級など母子保健事業の機会を捉えるとともに、成人保健事業等のあらゆる機会において、受動喫煙防止への啓発を行っています。乳児健康診査受診家庭を対象とした区の調査では、令和3年度の乳児家庭の喫煙率は、父親10.9%、母親0.2%でした。引き続き保健事業において啓発を行うとともに、区内保育園・幼稚園・区設掲示板等へのポスターの掲出をはじめ、ホームページやリーフレットにより、ライフステージにあわせて、幅広い世代に向けた喫煙による健康被害防止の普及啓発を行います。



4 今後どのように進めていくか (展開)	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
-----------------------------	--

引き続き、受動喫煙が疑われる状況が報告された際は、助言・指導を行うとともに、新規に営業した飲食店等を対象に適切な店頭標識の普及に努めていきます。また、チラシの配布やポスターの掲示による啓発活動を継続していきます。
喫煙による健康被害の防止については、コロナ禍であることを踏まえ、引き続き、ホームページ等での情報発信及びあらゆる世代に向けた啓発の実施と、区民の主体的な禁煙に向けた取組を支えていきます。

5 次年度、事業をどうするか (事業の見直し)	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
--------------------------------	--

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
108	受動喫煙防止対策事業	健康推進課	継続
109	喫煙・受動喫煙による健康被害防止の普及啓発及び禁煙支援	健康推進課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 3 活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No. 30	中小企業の企業力向上
-------------	--------	------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	多様な人材の確保など、区内中小企業の経営基盤が強化されるとともに、生産性を高める取組が推進され、持続可能な企業活動が活発に行われている。さらに、多様な創業が促進され、産業の新陳代謝が進み、区内産業が活性化している。	
計画期間の方向性	<p>○中小企業の経営基盤強化・生産性向上 中小企業のニーズに応じたきめ細かな支援を推進するとともに、SDGsやSociety5.0の視点も踏まえ、中小企業の生産性を高める取組を支援することで、企業力の向上と、中長期を見通した持続可能な区内産業の振興を図ります。</p> <p>○多様な創業の促進 区内における多様な創業を総合的に支援し、区内の産業振興や地域経済の活性化を図るとともに、創業に対する区民の理解・関心を深めるため、普及啓発に関する取組を推進します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>中小企業におけるコロナ禍の経営上の影響は長期化することが予想されるため、国や都等と連携して、企業の事業継続に向けた支援を実施します。また、中長期的な企業活動の活性化に向け、経営基盤の強化や企業力の向上、人材の確保等に資する支援を継続するとともに、新たな支援策を検討します。</p> <p>創業支援及び創業機運醸成については、コロナ禍における創業志望者への支援や普及啓発を継続していきます。</p>	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
110	中小企業支援事業	経済課	経営の安定や生産性の向上など、中小企業の経営基盤の強化を図る。						313,636千円 (564,450千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 経営相談件数	件	1,421	1,651	5,942	1,982			
	② 融資あっせん件数	件	565	711	1,379	727			
	③ 持続可能性向上支援事業補助（省エネ設備・生産性向上設備）及び各種認証取得費等補助の件数	件	8	22	15	52			
111	中小企業人材確保支援事業	経済課	就職を希望する若年者等と企業をつなぎ、求職者の就労と企業の人材確保を支援する。						59,440千円 (80,640千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 就職面接会への参加人数	人	132	173	76	171			
	② インターンシップの実施件数	件	22	37	171	6			
	③ マッチング支援により就職した人数	人	10	40	32	52			
112	創業支援事業	経済課	区内での多様な創業を支援するとともに、創業の普及啓発を推進する。						18,683千円 (23,313千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 創業支援事業の利用者数	人	166	127	139	132			
	② チャレンジショップ支援件数	件	6	10	10	10			
	③ 創業機運醸成プロジェクト（創業入門サロン）の参加者数	回	—	—	28	33			
	④ 創業機運醸成プロジェクト（チャレンジマインド養成プログラム）の参加者数	回	—	—	中止	中止			

●特記事項（実績の補足）	

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	

コロナ禍の長期化、原油価格の高騰や国際情勢の変化により、区内中小企業は、原材料費の上昇や資金繰りの悪化など、厳しい経営環境に置かれています。
雇用指標は若干の回復傾向が見られるものの、コロナ前の水準には戻っておらず、引き続き状況を注視する必要があります。また、国が令和4年を「スタートアップ創出元年」と位置付けるなど、創業への社会的な関心はコロナ禍においても高くなっています。

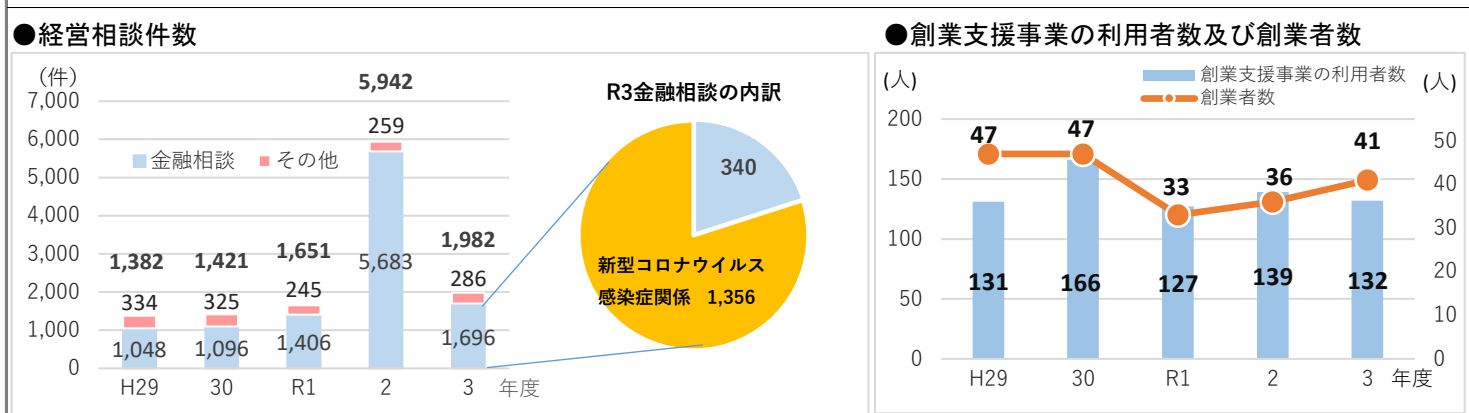
3 成果や課題は何か(点検・分析)	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
-------------------	---

○中小企業の経営基盤強化・生産性向上

令和3年度は、区内中小企業における省エネや生産性向上に係る設備投資への補助を拡充したほか、新製品、新技術等の開発費を補助することにより区内中小企業によるイノベーション創出の支援を行いました。さらに、コロナ禍における雇用情勢や採用市場の変化に対応するため、離職者を含む多様な求職者の就労と区内中小企業の人材確保を支援する取組を推進しました。
4年度からは、設備投資や認証取得を行う区内中小企業に対する支援を強化することにより、企業力の向上を促進し、持続可能な区内産業の振興を図るとともに、環境保全への貢献などSDGs達成に向けた取組を実施しています。また、ハローワーク等との連携により、スケールメリットを生かした就職活動や区内中小企業の採用活動支援の取組を実施するとともに、生産性向上や企業競争力の確保の観点から、区内企業のDX人材育成の支援を行っています。
さらに、コロナ禍に加え、複合的な要因による経済変動により事業活動に影響を受けている区内中小企業に向けて、資金繰り支援を強化するため融資メニューを新設し、4年6月から受付を開始しました。また、8月から事業再興に向けた事業計画の策定や各種補助金等の申請等に当たり、専門家を活用した際の経費の補助を実施する予定です。

○多様な創業の促進

令和3年度は、オンラインを活用しながら創業支援セミナー及び創業入門サロンを実施し、コロナ禍でも関心の高い創業の機運醸成を推進しました。引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、効果的な事業展開を進めていきます。
5年度からを計画期間とする創業支援等事業計画の改定に当たっては、区内の創業に関する状況及びニーズの把握とあわせて、大学等の区内の地域資源との連携の方向性についても検討していきます。



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

国や都等の関係機関等と連携して、様々な社会情勢下における区内中小企業の事業継続を支援するとともに、コロナ収束後を見据えた企業力強化につながる支援を実施し、区内中小企業によるSDGsの達成に向けた取組を推進し、区内産業の持続的な発展を図ります。

社会状況に応じた求職者の就労と区内中小企業の人材確保を支援するとともに、引き続き、セミナーの実施や資格取得費の補助等を通じて、企業活動の拡大や従業員の能力開発を支援します。また、区内大学等の地域資源を有効活用しながら、創業支援等事業計画に沿って効果的な創業支援事業を展開していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
110	中小企業支援事業	経済課	レベルアップ
111	中小企業人材確保支援事業	経済課	レベルアップ
112	創業支援事業	経済課	継続

●まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023（目標）
中小企業等資金融資あっせん事業	件	56,827	58,206	58,933			60,427
	単年度実績	711	1,379	727			

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 3 活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No. 31	商店街の活性化
-------------	--------	---------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	地域の特性を生かした魅力的で活気のある商店会活動が行われているとともに、外国人観光客等を含む、商店街を訪れる全ての人にとって快適な購買環境が整備されている。	
計画期間の方向性	○地域特性を生かした商店街活性化 個店の経営力強化や商店街の販売促進を図るため、地域の特性を生かした商店会の主体的な取組を支援し、商店街の活性化につなげます。 ○利便性の高い快適な購買環境の整備 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う外国人観光客の増加等を踏まえ、商店の多言語化やキャッシュレス化を促進し、利便性の高い購買環境の整備を進めます。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

コロナ禍における新たなニーズを捉え、区内店舗における宅配・テイクアウト等の業態転換やキャッシュレス決済の導入を支援することにより、「新しい生活様式」を踏まえた個店の購買環境の整備を促進するとともに、区内商店の販売促進と事業継続、商店街の活性化を図ります。また、商店街エリアプロデュース事業と区内店舗情報発信支援事業（「文京ソコゾカラ」サイト）を効果的に組み合わせ、地域特性に応じた商店街の活性化策を検討します。

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
113	商店街振興対策事業	経済課	個店の経営力向上と商店街の魅力の向上を図る。						321,533千円 (51,519千円)
	主な取組実績								
	R1(2019)	湯島・根津地区でスタンプラリーを実施し、本郷地区の既存イベントの情報発信を強化し、白山下商店会で地域の魅力を発信するポスターを作成しました。							
	R2(2020)	本郷地区の既存イベントの企画・運営を行いました。他地区については、イベントの企画調整を行いました。が、コロナ禍の影響により実施に至りませんでした。							
R3(2021)	本郷地区の既存イベントの企画・運営及び文京区商店街連合会の新規イベントの企画・運営を行いました。他地区については、イベントの企画調整を行いました。が、コロナ禍の影響により実施に至りませんでした。								
114	商店街販売促進・環境整備事業	経済課	商店会の販売促進活動や、商店街活性化のための環境整備を支援する。						16,685千円 (52,583千円)
	主な取組実績								
	①	商店街販売促進事業で支援した商店街イベント数	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	②	商店街チャレンジ戦略支援事業で支援した商店街イベント数	件	13	10	4	6		
③	商店街チャレンジ戦略支援事業で支援した活性化施策数（街路灯、フラッグ作成、多言語対応等）	件	4	2	4	6			
115	ウェルカム商店街事業	経済課	個店の購買環境の向上とインバウンド需要の取込を促進する。						2,332千円 (2,356千円)
	主な取組実績								
	①	多言語対応やキャッシュレス決済等に関するセミナーの参加者	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
		人	23	60	34	35			

●特記事項（実績の補足）

新型コロナウイルス感染拡大の影響による商店街イベントの取りやめに伴い、一部の事業が中止となっています。

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>コロナ禍の長期化により、来街者数の回復が滞っており、多くの区内商店が顧客や売上の減少などの課題を抱えています。また、宅配やテイクアウトなど感染防止に十分に配慮した方法を用いた店舗経営が求められています。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。
--------------------------	--

○地域特性を生かした商店街活性化

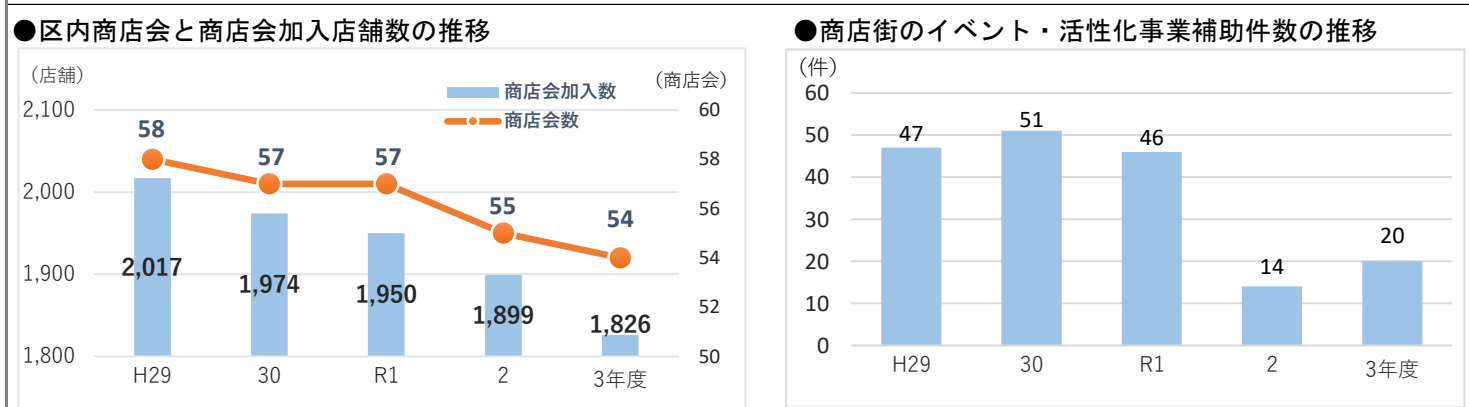
令和2年度に引き続き、3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、多くの商店街でイベントが見送られました。区では文京区商店街連合会と連携し、「文京ソコヂカラ」サイトにより区内商店の情報発信を行うとともに、感染予防対策を徹底しながら消費者還元サービスに取り組む区内商店を支援し、商店街の利用促進を図りました。

4年度からは、「文京ソコヂカラ」サイトにおける店舗紹介動画の作成等による発信力の強化と商店街への専門家の派遣により、コロナ収束後を見据えた区内商店の販売促進や商店街の活性化を図ります。さらに、コロナ禍に加え、複合的な要因による経済変動により事業活動に影響を受けている区内店舗を支援するため、4年8月から、消費者還元サービスに係る経費及び価格が高騰している原材料等の購入経費等の補助を開始します。

○利便性の高い快適な購買環境の整備

令和3年度は、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施し、区内商店における非接触型のキャッシュレス決済の導入と販売の促進につなげました。また、コロナ禍においてニーズの高まっているキャッシュレス決済やSNS・オンラインツールを活用した販売促進等をテーマに、区内商店主向けのオンラインセミナーを実施しました。

4年度は、キャッシュレス決済ポイント還元事業を継続して実施するとともに、「文京ソコヂカラ」区内店舗情報発信支援事業として、商店街のイベント・祭りなどの商店街関連情報の発信等により、利用者の利便性の向上と区内商店の利用促進を図ります。また、コロナ収束後を見据え、取り組みやすい販売促進方法等について、セミナーを通じて区内商店に情報提供する等により、区内商店の経営力と購買環境の強化を図る必要があります。



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

文京ソコヂカラエリアプロデュース事業等を通じて文京区商店街連合会や各商店街の若手人材の活動の支援を継続し、新しい発想による情報発信やイベントの実施を促すことで、次代を担う人材育成につなげ、持続可能な商店街活動の活性化を図ります。

キャッシュレス決済の導入の支援や区内商店の業態転換等を支援するとともに、社会情勢を踏まえた支援策を迅速に検討し、実施していきます。また、「文京ソコヂカラ」サイトを活用して、更なる発信力強化に向けた内容の充実を図るとともに、時宜に応じた各種文京ソコヂカラキャンペーンを実施していきます。さらに、区内商店向けセミナーについては、経営力強化や販売促進につながるテーマ設定や、より参加しやすい実施方法等について検討していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
113	商店街振興対策事業	経済課	レベルアップ
114	商店街販売促進・環境整備事業	経済課	継続
115	ウェルカム商店街事業	経済課	レベルアップ

●まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023（目標）
商店街加入促進支援事業（加入数から退会数を減じた数）	店	△24	△75	△148			±0
	加入数	100	122	49			
	退会数	124	173	122			
	単年度実績	△24	△51	△73			

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 3 活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No. 32	消費者の自立
-------------	--------	---------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	時流を捉えた消費者教育やきめ細かな消費相談体制により、全ての世代において消費者トラブルの防止が図られ、区民が安全・安心な消費生活を持続的に送れる「スマートコンシューマー（賢い消費者）」になっている。
計画期間の方向性	<p>○消費者教育の推進 消費者トラブルを未然に防止するため、各年代に適した体系的な消費者教育を推進します。また、エンカール消費の普及啓発に取り組み、日々の消費行動から「つくる責任 つかう責任」の意識の定着を促します。</p> <p>○消費相談体制の充実 多様化する消費者トラブル等を防止するため、消費生活相談体制の充実を図るとともに、消費者団体の支援や消費生活推進員の育成に取り組み、区民の自立した消費活動を促進します。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

消費者教育の推進については、感染症対策を講じた啓発事業の実施が必要とされることから、オンラインツールを活用するとともに、テーマや対象とする世代に対応した参加形式とするなど、幅広い年代に向けた展開を工夫していきます。プッシュ型の情報発信にあたっては、区民ニーズを積極的に取り入れ、事業に反映できる仕組みを検討します。また、研修会の実施や消費者団体との協働等により、エンカール消費の促進や若者の消費者トラブル未然防止に向けた取組を推進していきます。

消費者相談事業については、コロナ禍における相談体制の一層の充実を図るため、オンラインツールの活用や、地域での出張相談等、新たな手法により実施していきます。

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
116	消費者普及啓発事業	経済課	時勢に応じた、安全・安心な消費生活を推進する。	32,288千円 (34,951千円)
	主な取組実績			
			単位	H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
	① 消費者向け講座・啓発事業の参加人数		人	901 901 1,441 1,407
② 消費者団体、消費生活推進員との協働による啓発事業への参加人数		人	3,472 1,892 1,855 2,196	
③ 消費者相談受付件数		件	1,965 2,063 1,956 1,816	

●特記事項（実績の補足）

消費者相談事業については、新型コロナウイルス感染症対策のため、延べ10か月にわたり対面での相談を休止しました。なお、令和4年3月から再開しています。

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和4年4月1日から、民法が改正され成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○消費者教育の推進

年代に応じた研修会等による消費者教育の推進のほか、消費生活推進員や消費者団体による出前講座やパネル展示により、消費者トラブル事例の啓発に努めました。

また、区内在学の若者を対象として、契約の基礎知識や身近な消費者トラブル回避のためのポイント等について研修を開催しました。

成年年齢の引き下げに伴い、社会経験の未熟な若者の自立を促す消費者教育や消費者被害を防ぐ啓発の充実が急務です。

令和3年度の消費生活展では、クイズラリーを通じてエシカル消費の普及啓発を図りました。しかし、エシカル消費の認知度が未だに高くないことから、新たな啓発手法として、4年度は、エシカル消費をテーマとした区民自らが参加する動画コンテスト事業を開催します。

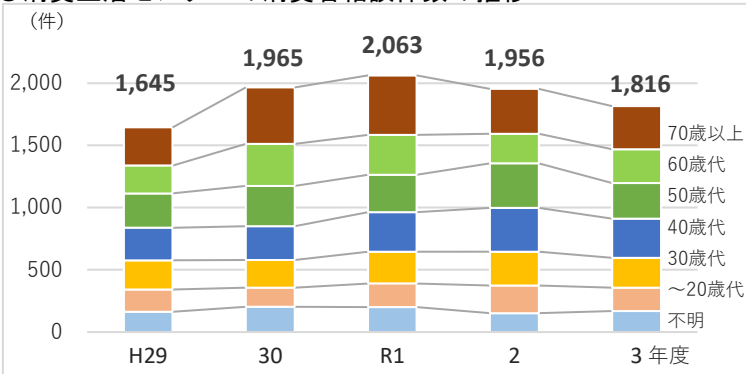
さらに、4年7月には文京区オリジナルキャラクターを作成し、消費者トラブル防止啓発に活用していきます。

○消費相談体制の充実

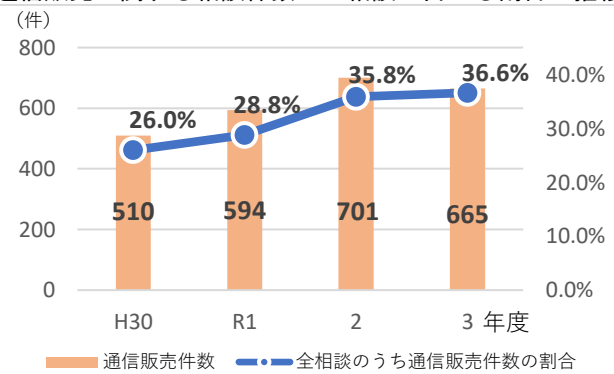
相談件数は2年前より減少しているものの、依然として、若者や高齢者等、ぜい弱な消費者を狙った消費者被害が発生しており、消費者相談の需要は多くあります。また、通信販売による契約トラブルの割合は増加しており、解決までに時間を要するケースも多く、相談内容が複雑化しています。

消費生活相談にデジタルを活用する取組の一環として、消費者庁主催のロールプレイングによるDX電話相談に参加しました。区としても、今後消費相談体制等にデジタルの活用を検討していく必要があります。

●消費生活センターの消費者相談件数の推移



●通信販売に関する相談件数と全相談に占める割合の推移



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

成年間近な高校生を対象とした若者向け消費者教育を、青少年プラザ（b-1ab）や区内高校にPRするなどにより、啓発の機会を増やしていきます。

また、消費者被害の未然防止を図るため、オリジナルキャラクターを活用した啓発を広報誌等で行い、幅広い年齢層に対し、視覚的効果による普及を図ります。

今後も、エシカル消費を自分事として捉える機会の提供や、普及啓発の方法を工夫していきます。

消費者相談については、より多くの相談に応えられるよう、事業の効率化とデジタルの活用を進めます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
116	消費者普及啓発事業	経済課	レベルアップ

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 3 活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No. 33	文化資源を活用した文化芸術の振興
-------------	--------	------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	多くの区民が、森鷗外をはじめとする本区ゆかりの文化人のほか、多様な文化資源に親しみ、歴史や文化の香り高い本区の魅力を認識している。	
計画期間の方向性	○地域の伝統や歴史に親しむ機会の充実 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等をきっかけとして、区民が地域の文化や伝統等への関心を高めるとともに、区内にある多様な文化資源を活用し、区民が一層文化芸術に親しむことができる環境づくりに取り組みます。	
	○区民に親しまれる文化施設の整備 設備等の老朽化が進む文京シビックホールや文京ふるさと歴史館について、区民に親しまれる多様な文化芸術の発信拠点としての役割を担うため、施設の改修や事業のあり方の検討を進めます。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
区民が文化の体験や発表等を行う事業については、事業ごとの特性に応じた感染症対策を行うとともに、オンラインの活用等、様々な手法で実施することで、文化に触れる機会の創出を図ります。 森鷗外の没後100年を記念し、各種顕彰事業を開催するほか、ゆかりの国や自治体との相互交流を深めることにより、多くの区民に森鷗外を身近に感じてもらうとともに、本区の魅力を区内外に発信していきます。 文京ふるさと歴史館については、引き続き感染症対策を行い来館を促すとともに、自宅でも楽しめるコンテンツを配信し、歴史的・文化的資源を発信していきます。 文京シビックホールについては、休館中も人気の公演を近隣ホールで継続的に開催し、文化芸術鑑賞の機会を提供します。また、動画配信により自宅で気軽に楽しめるリモートコンサートを実施することで、今まで来場機会のなかった人たちが文化芸術やシビックホール主催の公演に関心を持つ契機とするとともに、多くの人に質の高い文化芸術に触れる機会を提供します。	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。								
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)	
117	文の京ゆかりの文化人顕彰事業	アカデミー推進課	本区の多様な文化的資源を継承・発掘する。						25,047千円	
									(19,060千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 朗読コンテスト応募者数	人	245	216	276	253				
	② 歴史講演会参加人数	人	278	85	中止	76				
③ 史跡めぐり参加人数	人	30	30	中止	23					
R3(2021)	令和4年1月から4月まで、森鷗外没後100年記念事業として、森鷗外記念館において特別展を開催しました（来場者数4,200人）。									
118	文京ふるさと歴史館の特別展、普及事業	アカデミー推進課	本区の歴史的・文化的資源について、区民の理解を深める。						8,268千円	
									(10,611千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 特別展入館者数	人	3,837	4,138	中止	3,923				
	② 収蔵品展入館者数	人	2,579	1,489	中止	1,588				
③ 歴史教室参加者数	人	187	346	69	—					
R2(2020)	特別展事業中止の代替として、特別展の内容をテーマとした動画をCATV及びYouTubeにおいて放映・配信しました。									
R3(2021)	令和2年度に中止した特別展の内容を一部変更し、企画展として開催しました。また、歴史教室については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ホームページ上でクイズを行えるようにするなど、来館しないで参加できる形式で開催しました。									

119	文化育成事業		アカデミー推進課	区に根付いた文化芸術の継承と更なる振興を図る。					24,370千円 (32,560千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 文化芸術の発表会等参加者数			人	15,470	15,420	6,627	6,348		
	② 能楽関係事業参加者数			人	2,132	1,910	1,419	1,744		
③ 競技かるた講師の区立学校派遣校数			校	3	2	0	1			
R2(2020)	区民能楽鑑賞会等事業中止の代替として、夜能動画4本の限定配信を行い、定員計400人に対して、計954人の応募がありました。									
R3(2021)	能プロジェクトの代替事業として、「親子で親しむ能楽タイムトラベラー」を動画配信し、233世帯の応募がありました。									
120	文京シビックホール（響きの森文京公会堂）の施設運営		アカデミー推進課	多様な文化芸術の発信拠点としての運営を図る。					2,479,662千円 (2,143,848千円)	
	主な取組実績									
	R1(2019)	ホールの設備更新、機能改善工事の実施設計を行っています。（令和2年夏頃まで）								
	R2(2020)	実施設計が完了し、施工業者が決定しました。ホールは令和3年4月1日から休館します。								
R3(2021)	小ホールが令和4年3月31日に竣工し、4年10月のリニューアルオープンに向けて準備を進めています。また大ホールは、12月上旬の竣工に向けて、引続き改修工事を行っています。									
●特記事項（実績の補足）										
新型コロナウイルス感染拡大及び文京シビックホールの休館の影響で一部の事業を中止しました。緊急事態宣言により文京ふるさと歴史館・森鷗外記念館は、令和3年4月25日から5月31日まで休館しました。また、文京ふるさと歴史館は、空調設備改修その他工事により3年8月16日から4年1月6日まで休館しました。										
行財政運営の視点					取組実績					
行財政運営	文京ふるさと歴史館の施設のあり方とともに、スペースの有効活用を図るため、可変性のある展示機能（ARやVR技術の活用等）について検討していきます。				施設老朽化の対応として空調設備等の改修を行いました。また、VR機器の実機体験を通じ、機器導入時の感染症対策の必要性や継続的なコンテンツ及び機器の更新の必要性が想定されるなどの課題が判明しました。					

2 社会ではどのような動きがあったか （社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○地域の伝統や歴史に親しむ機会の充実

新型コロナウイルス感染症の影響で、区民の文化活動が制限される状態が続いていますが、オンラインによる事業実施や開催時期の変更などにより、多くの事業を継続して実施することができました。

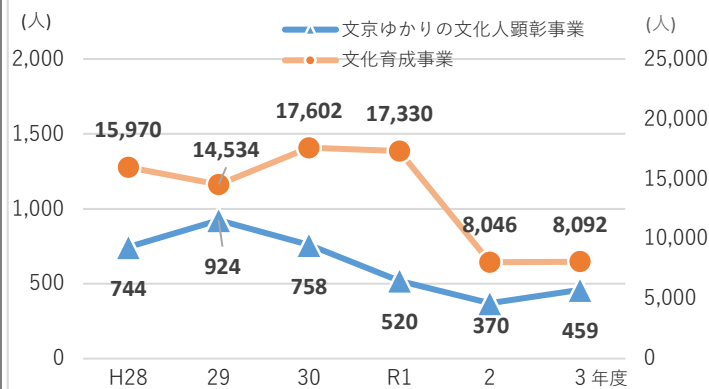
文化人顕彰事業については、森鷗外没後100年記念事業が始まり、都立工芸高校の生徒が作成した事業イメージデザインが複数のメディアに取り上げられ、交流都市における広報活動に活用されるなど、多くの反響がありました。平成26年度の事業開始から10年が近づく中、文化芸術に親しむ機会の充実につながっていますが、新たな顕彰方法や対象人物の選定については、引き続き検討を進めていきます。

○区民に親しまれる文化施設の整備

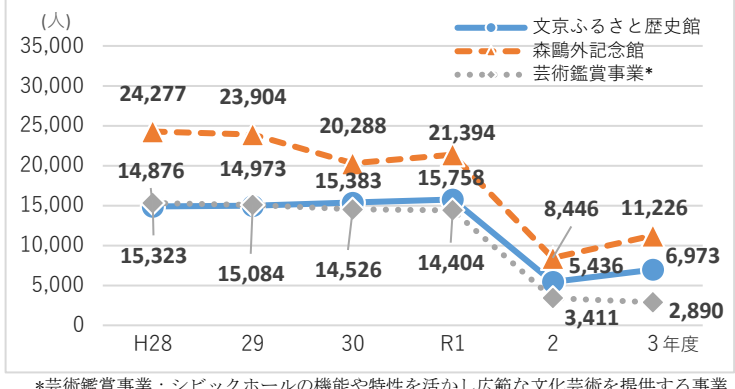
文京ふるさと歴史館については、令和3年度は空調設備の改修工事で5か月休館しましたが、展覧会の時期を変更するなど、事業実施への影響を最小限に抑えました。ホームページに小中学生のための歴史教室としてクイズを掲載するとともに、YouTubeにおける展示や講演会等のコンテンツへのリンクを掲載しました。また、休館中でも図録等の郵送販売に対応しました。改修工事により、展示室と収蔵庫における温湿度管理機能を安定させることができました。今後とも、身近な文化資源の発信拠点として、事業の継続実施を図る必要があります。

また、文京シビックホールは3年4月から改修工事のため休館しています。休館中の事業として、リモートコンサート（動画配信）を実施し、クラシック・吹奏楽・子ども向けなど7公演を配信、全体で約9万再生回数の視聴がありました。4年度には、従前から人気の高い公演について、試験的に有料配信（ライブ・アーカイブ配信）を実施します。

●文化人顕彰事業・文化育成事業参加人数の推移



●森鷗外記念館等の観覧者数の推移



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

令和5年度は、区民の伝統芸能活動の支援、区の文化資源である競技かるた、能楽の普及に継続して取り組むとともに、文京区の歴史的資源を活用したイベントの開催を検討していきます。

また、文京ふるさと歴史館については、文化資源の発信拠点としての機能強化や地域の博物館としての展示等のあり方を検討していきます。

さらに、リニューアルオープンした文京シビックホールについて、リニューアルオープン記念事業を4年10月から5年6月（予定）まで実施し、文化芸術の発信拠点として再始動していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
117	文の京ゆかりの文化人顕彰事業	アカデミー推進課	継続
118	文京ふるさと歴史館の特別展、普及事業	アカデミー推進課	継続
119	文化育成事業	アカデミー推進課	継続
120	文京シビックホール（響きの森文京公会堂）の施設運営	アカデミー推進課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 3 活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No.	34	誰もが観光に訪れたいくなるまちの環境整備
-------------	-----	----	-----------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記していません。
4年後の目指す姿	本区の豊富な観光資源の魅力が高まり、国内外から訪れた多くの観光客が、その魅力に触れることができるとともに、区民ボランティアによる、おもてなしの心あふれる案内等が行われ、観光客が安心して区内の観光を楽しんでいる。	
計画期間の方向性	<p>○観光資源の魅力創出・発信 区民等と協働して、本区の観光資源の新たな魅力を創出する取組を推進するとともに、多様な媒体を活用しながら国内外に広く発信していきます。</p> <p>○おもてなしの心の醸成 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催をきっかけに、今後も増加が予想される国内外からの観光客への対応を見据え、多様な人材を観光ボランティアとして養成していきます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>コロナ禍においては、区民の区内周遊を図るため、SNSを活用する等「新しい生活様式」を踏まえた事業を展開します。また、アフターコロナを見据え、本区の新たな観光資源の発掘や情報発信力の強化に向けた取組を進めます。</p> <p>観光ガイド等の事業については、感染症対策の徹底やオンラインの活用により、リアルとデジタルの双方向から実施していきます。</p>	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
121	観光資源の魅力創出事業	アカデミー推進課	観光資源の魅力を創出・発信し、観光客数の増加や区のイメージ向上を図る。					11,248千円	
								(27,652千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 文京花の五大まつり等の来場者数		万人	165	139	20	46		
	② Sky View Lounge BARの開催回数		回	2	9	中止	—		
③ 日本文化体験事業の参加者数		人	230	254	中止	—			
R2(2020)	各種事業中止の代替として、コロナ禍における観光事業「SNSを活用した3大観光キャンペーン」等を実施しました。 (写真投稿キャンペーン：参加人数152人、デジタルスタンプラリー：参加登録者数3,172人、食べ歩きレシートキャンペーン：LINE友だち登録者数7,225人)								
R3(2021)	各種事業の代替として、観光土産品開発事業「Cheer Up!! みんなでつくる文京みやげ」を実施し、区民等が観光関連事業に参画できる機会をつくとともに、新たな観光資源の魅力創出に取り組みました。								
122	2020文京区伝統工芸展	経済課	区の伝統工芸の技術や魅力を国内外に広く発信し、観光客数の増加を図る。					—	
								—	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 2020文京区伝統工芸展（区内ホテルにおける伝統工芸品の展示・実演・販売）への来場者数		人	—	—	中止	—	—	—	
123	観光PR・情報発信事業	アカデミー推進課	観光資源の魅力を創出・発信し、観光客数の増加や区内周遊の促進、区のイメージ向上を図る。					25,920千円	
								(26,943千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
① 観光リーフレットの作成部数		万部	11	7	4	5			
② 観光インフォメーションでの案内件数		件	10,174	6,154	1,857	1,011			

観光ボランティア養成事業	アカデミー推進課	国内外から訪れる観光客の受入環境を整備する。	1,040千円						
			(2,153千円)						
主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
124	①	観光ガイドツアーの参加者数	人	1,627	1,226	中止	22		
	②	観光ガイドの新規登録者数	人	—	10	—	—		
	③	文の京まちなか観光案内人活動人数	人	229	210	中止	—		
R2(2020)	観光ガイドツアー事業中止の代替として、YouTubeにおいて人気まちあるきコースの配信を3回行ったほか、ホームページに「文の京ツアー」のコース紹介等を掲載しました。								
R3(2021)	観光協会において、ボランティアガイドを活用したオンラインツアーを2回開催しました。								
●特記事項（実績の補足）									
新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度から引き続き、一部の事業を中止しました。									

2 社会ではどのような動きがあったか （社会環境等の変化）	人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）
新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛等により、国内外の旅行者数が激減していますが、6月から観光目的の外国人の受入が一部再開されたため、今後、旅行者数が増加に転じることが予想されます。	

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○観光資源の魅力創出・発信

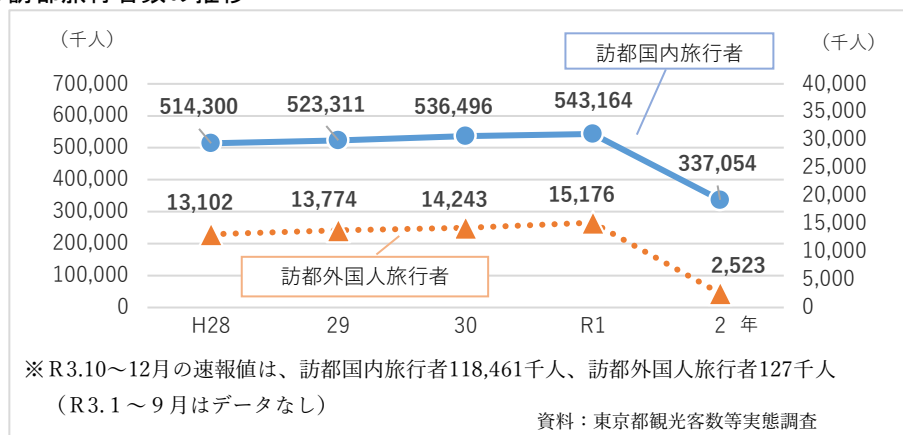
新型コロナウイルス感染症の影響により訪都旅行者数の減少が続く中、区民参加型による新たな観光資源の発掘や地域活力の復興を目的とした観光土産品開発事業等、コロナ禍に対応した新たな事業に取り組みました。4年度は、これらの事業の継続とともに、新たな事業として関口・目白台エリア魅力創出事業や、区内留学生による旅マエ情報発信事業を実施します。

引き続き、コロナ禍だけでなく、国内外からの観光客の回復が予想されるコロナ収束後を見据え、時機に応じた事業を展開し、観光資源の魅力創出・発信を更に推進する必要があります。

○おもてなしの心の醸成

令和2年度以降中止となっていた対面での観光ガイドツアーを一部再開するとともに、観光協会におけるオンラインツアーを実施し、リアルとデジタル双方でのガイド活動の場を設けました。また、オンライン研修会の実施等による知識の蓄積もあわせて図り、観光ボランティアの養成に取り組みました。今後も、4年度に実施予定の新規ガイドの募集及び養成講座等を通して、引き続き、区の魅力を発信する観光ボランティア人材の養成を図る必要があります。

●訪都旅行者数の推移



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

国内外旅行者数の動向等を注視し、コロナ禍やコロナ収束後における観光需要を逃さぬよう、観光資源の魅力創出・発信に向けた取組を推進します。

また、対面とオンラインの双方向の視点を持ち、観光ボランティアの活動の場を様々設けることで、多様な人材の養成を図ります。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
121	観光資源の魅力創出事業	アカデミー推進課	レベルアップ
122	2020文京区伝統工芸展	経済課	事業終了 (R2年度)
123	観光PR・情報発信事業	アカデミー推進課	継続
124	観光ボランティア養成事業	アカデミー推進課	継続

●まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標 (KPI)

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023 (目標)
ガイドツアーの年間参加者数	人	1,226	1,226	1,248			5,965
	単年度実績	1,226	0	22			

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 3 活力と魅力あふれるまちの創造

主要課題	No. 35	都市交流の促進
-------------	--------	---------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	本区とゆかりがある国内外の都市と、文化・観光等の様々な分野での住民レベルの活発な交流が行われているとともに、区民と外国人住民等との幅広い交流が進み、国際理解が深まっている。	
計画期間の方向性	<p>○海外都市との交流による国際理解の促進 区民の国際理解を促進するため、区民が海外都市の文化等に触れることができる交流機会の充実を図るとともに、本区とゆかりのある海外都市等との新たな交流について、調査・研究を進めます。</p> <p>○文化・観光等の交流事業の拡充 協定締結自治体等との相互の発展や住民レベルでの活発な交流が行われるよう、本区とゆかりや共通点がある自治体と、文化・観光振興を軸とした交流事業等を継続的に実施するとともに、区民等の主体的な交流活動を支援します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>国際交流については、コロナ禍においても継続的な交流を行えるよう、オンラインの活用等により事業を実施します。また、海外都市との対面交流の再開に際しては、対面・オンラインの双方の強みを活かした効果的な取組を検討します。</p> <p>国内交流については、交流自治体と連携した鑑賞や体験等の事業をオンラインの活用や感染症対策の徹底等により実施することで、文化交流の機会の継続を図ります。また、国内交流自治体食材購入費補助の利用を促進するとともに、スタンプラリー等の取組を継続実施し、交流都市の認知度向上及び魅力発信を図ることで、更なる都市交流の活性化を推進します。さらに、感染症対策を徹底したうえで山村体験交流事業を実施し、区民の交流活動を促進します。</p> <p>なお、交流事業について、更なる交流自治体の認知度向上及び魅力発信を図るため、国際交流フェスタ及び国内交流フェスタの同日開催を検討します。</p>	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
125	国際交流・海外都市交流事業	アカデミー推進課	区民と外国人住民との相互理解を深め、区民の国際理解を促進する。					2,417千円 (9,398千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 国際交流フェスタ来場者数	人	1,100	中止	中止	中止			
	② 国際交流事業及び留学生との交流事業参加者数	人	602	758	1,296	685			
	③ 訪問団等の派遣・受入れ実施回数	回	4	11	中止	—			
R3(2021)	国際交流フェスタをWEBで開催しました（閲覧数:6,680）。								
126	国内交流事業	アカデミー推進課	文化・観光分野等における自治体間の交流を充実するとともに、住民レベルの交流を促進する。					1,694千円 (5,100千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 協定締結自治体等と連携した交流事業実施件数	件	54	57	25	39			
	② 国内交流・連携事業補助事業実施件数	件	7	10	6	0			
	③ 国内交流自治体食材購入費補助事業実施件数	件	—	10	21	12			
127	文の京文化発信プロジェクト	アカデミー推進課	住民相互の交流を図り、本区の魅力の再発見やその発信につなげる。					324千円 (2,982千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 啄木学級 文の京講座参加者数	人	282	333	中止	76			
	② 石見神楽参加者数	人	641	454	中止	中止			
	③ かなざわ講座参加者数	人	82	80	中止	55			
R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、文化発信プロジェクトとして行う関係自治体との協働事業は、全て中止しましたが、かなざわ講座については、代替事業として、講師の金沢能楽美術館学芸員による加賀宝生についての講演動画を作成し、Youtubeで配信しました。								
R3(2021)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、石見神楽公演を中止しました。啄木学級、かなざわ講座は募集定員を縮小して実施しました。								

128	山村体験交流事業	区民課	交流事業による住民同士の交流を促進する。						21,180千円 (8,009千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 山村体験交流事業数		件	20	20	13	8		
	② 山村体験交流事業参加者数		件	464	419	196	134		

●特記事項（実績の補足）

山村体験交流事業は、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部事業が中止となりました。

2 社会ではどのような動きがあったか
(社会環境等の変化)

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航の禁止及び入国制限や国内においては、まん延防止等重点措置等による外出制限があり、実際の交流事業の実施は厳しい状況でした。今後は国内から徐々に交流の回復が見られることが予想されます。

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○海外都市との交流による国際理解の促進

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、海外都市との交流事業が制限される中、感染症対策を徹底した上で、国際理解促進事業としてやさしい日本語を使ったオンライン交流会や日中友好会館との連携事業、ベナン共和国講座を実施することで、国際理解の促進に努めました。

姉妹都市カイザースラウテルン市と連携したホームステイ生徒交換事業については、生徒の受入れによる交流は実施できませんでしたが、オンラインによる交流会を実施しコロナ禍の学校生活などの情報交換を行いました。

友好都市に関しては、引き続き、対面による海外都市交流は困難な状況が予想されるため、オンラインによる交流を検討するなど友好都市との関係を継続させます。

今後の海外都市との直接的な交流に関しては渡航制限の情報を収集し迅速に対応しつつ、状況や環境に応じて、最大限に効果が出る方法を見極めながら、引き続き国際理解の促進を図ります。

○文化・観光等の交流事業の拡充

コロナ禍において人流が制限される中でも、感染対策を徹底した上で、各種文化・観光事業を実施しました。文化発信事業ではオンラインを活用し、かなざわ講座を実施しました。石見神楽公演など開催中止となった交流事業もありましたが、鷗外ゆかりの地である本区、島根県津和野町及び北九州市の伝統芸能を披露する「芸能サミット」を開催し、定員を大きく上回る応募がありました。

国内交流については、食材購入費補助及び食めぐりスタンプラリーを継続実施し、交流自治体の魅力発信に努めました。感染症の影響を受け参加店舗数が減少したため、食材リストの充実を図り、参加店舗数を確保し事業の活性化を図ります。また、交流自治体との連携を深めることを目的とし、新たに13の交流自治体とのオンライン連絡会を開催し、今後の新たな魅力ある事業を検討します。

山村交流体験事業は、継続的な実施により、住民レベルでの交流が図られています。感染症の状況を踏まえ、実施内容の変更や感染予防対策を行いながら、山村体験交流事業を実施していきます。

●全国自治体との交流事業件数

		29	30	R1	2	3
事業内容	物産展	46	25	26	1	4
	自治体PR	9	29	8	26	12
	ツアー等	3	5	7	2	1
	学校事業	2	3	1	1	4
	文化事業	4	14	13	4	5
	産業振興	3	2	9	11	10
	災害時応援	0	3	1	1	0
	その他	6	10	11	13	17

(単位:件)

●区が協定等を締結していることを知っている自治体

自治体名	%	自治体名	%
新潟県魚沼市	12.0	熊本県	2.0
東京都新宿区	3.5	広島県福山市	1.7
島根県津和野町	3.1	熊本県上天草市	1.3
岩手県盛岡市	2.9	山梨県甲州市	1.1
熊本県熊本市	2.7	福岡県北九州市	0.4
石川県金沢市	2.5	いずれも知らない	77.5
茨城県石岡市	2.3	無回答	4.0

資料:アカデミー推進計画に関する実態調査

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

国際交流については、渡航制限の状況に応じ、円滑に再開できるよう準備を進めるとともに、再開まではオンラインの活用等により事業を実施します。

国内交流については、国内交流自治体食材購入費補助及び食めぐりスタンプラリーを継続実施します。また、13の交流自治体と対面やオンラインの活用により連携を深めるとともに、共催・後援を含め各種事業の充実や新たな事業を検討するなど、交流自治体同士の更なる連携を目指します。また、令和5年度は盛岡市との友好都市協定締結5年目に当たるため、関係がより充実したものとなるよう事業を検討していきます。

交流事業は相互関係が重要であり、交流先と連携を図り、きめ細かく調整し、相互に有益となる事業を着実に進めていきます。

山村体験交流事業の継続実施により区民の交流活動を促進するとともに、交流事業の拠点となるやまびこ荘の利用促進に向けて、広く区民等に周知していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
125	国際交流・海外都市交流事業	アカデミー推進課	継続
126	国内交流事業	アカデミー推進課	継続
127	文の京文化発信プロジェクト	アカデミー推進課	継続
128	山村体験交流事業	区民課	継続

●まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標 (KPI)

指標	単位	2019	2020	2021	2022	2023	2023（目標）
全国自治体との交流件数	件	76	135	188			395
	単年度実績	76	59	53			

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 4 文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No. 36	地域コミュニティの活性化
-------------	--------	--------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	区民をはじめ、区にかかわるあらゆる立場の人がつながり、積極的に地域活動に参加することで、自らまちの課題を解決し、だれもが安心して暮らせる、活気あふれる地域活動が行われている。
計画期間の方向性	<p>○地域活動団体の支援 地域コミュニティの核である町会・自治会の積極的な周知や加入促進に取り組み、活動の安定化や地域コミュニティの活性化につなげます。</p> <p>○地域の担い手の発掘・育成 地域活動団体の拠点として、地域活動センターや中間支援施設「フミコム」の利用を促進し、新たな公共の担い手の発掘・育成に取り組むとともに、NPOや事業者など、様々な地域活動団体との協働事業を推進し、地域活性化と地域課題の解決を図っていきます。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

コロナ禍における町会・自治会の活動を支援するため、引き続き補助金の活用を促進していきます。また、町会・自治会への加入促進に向け、新築マンション入居者に対する働きかけの強化を進めるほか、ホームページを整備することで町会・自治会と接点の少ない住民へアプローチを図ります。

協働に対する地域活動団体等の機運を高める取組を進めるとともに、職員向け意識啓発研修を継続実施し、地域課題の解決に向けた協働事業につなげていきます。ふれあいサロン事業については、社会福祉協議会と連携し、引き続き地域の担い手の発掘・育成を念頭に置いた講座数を増やしていきます。

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
129	町会・自治会支援の推進	区民課	町会・自治会の認知度向上や担い手不足の解消を図る。						31,502千円 (39,826千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 各種補助金による町会・自治会活動支援	件	255	187	167	162			
	② 地域における町会・自治会名の表示	% (件)	— —	5.3 (10)	100 (179)	—			
	③ 新築マンション入居者の町会・自治会加入促進支援	棟	—	—	39	37			
130	協働事業の推進	区民課	NPOやボランティア団体等による新たなつながりを創出し、地域の活性化や地域課題の解決を図る。						14,470千円 (17,409千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① フミコム提案公募型協働事業における協働事業	事業	5	6	4	4			
	② 地域活動団体等の交流会	回	1	1	中止	中止			
	③ 職員向け意識啓発研修	回	—	—	1	1			
131	ふれあいサロン事業	区民課	地域活動に参加できる交流の場を提供するとともに、地域活動を担う人材の発掘・育成する。						1,038千円 (4,856千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① ふれあいサロン事業講座の開催	回	91	94	12	21			

●特記事項（実績の補足）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業の一部中止や実施回数の縮減を行いました。

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
無	主要課題に関連する法改正があった (今後、法改正がある)
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった (今後、変化等の可能性がある)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、引き続き、町会・自治会等による地域での活動が十分にできていない状況です。

3 成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○地域活動団体の支援

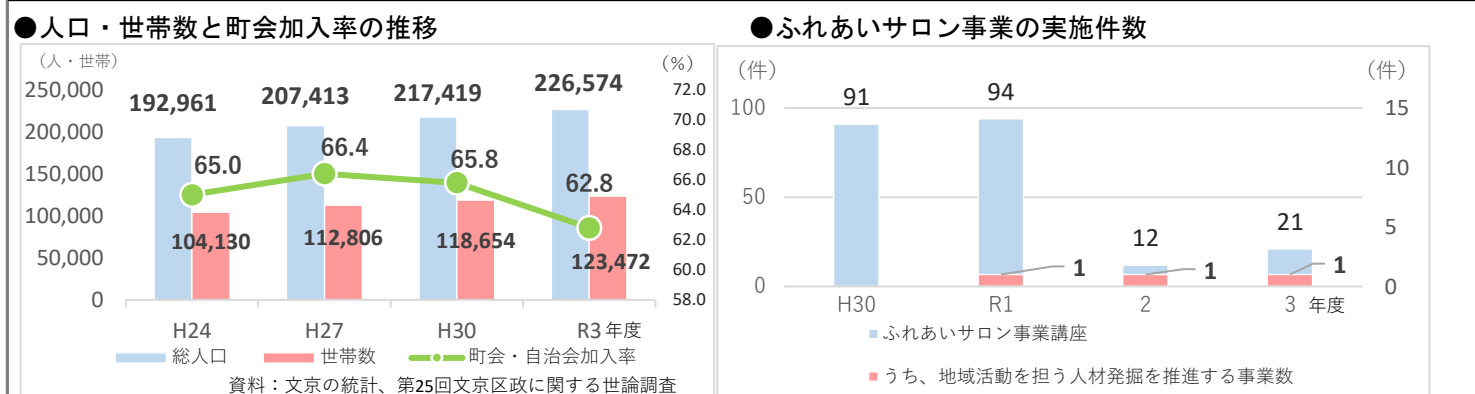
新型コロナウイルス感染拡大により、地域コミュニティの核となる町会・自治会の活動に影響が出ています。そこで、町会・自治会に対し、コロナ禍においても活動できるよう、補助金を活用した感染症対策用品の購入等による支援を行いました。令和4年度は、地域コミュニティの活性化を後押しするため、中止していた事業の再開または新規事業を実施する場合に、追加補助を行っています。

町会・自治会加入率の向上のため、町会・自治会とマンション建設事業者との間で、新築マンション入居者の町会・自治会加入について事前協議を行うことのできる仕組みに加え、当該マンションの管理会社とも協議を行うことができる仕組みを構築し、加入促進を図りました。さらに、ホームページ内に全町会・自治会に関するページを開設し、町会・自治会との接点が少ない転入世帯や若い世帯へのアプローチを図りました。

○地域の担い手の発掘・育成

社会福祉協議会との連携による提案公募型協働事業「Bチャレ」を実施し、地域活動団体等との新たな協働を創出することで、地域課題の解決に取り組みました。また、区職員を対象とした意識啓発研修を実施することで、地域連携や協働についての理解をより一層深めました。さらに、令和4年度からは、「Bチャレ」において、地域の団体等が地域課題をテーマに行う事業を応援するため、「チャレンジ部門」を新設しました。

地域活動を担う人材の発掘と育成に向けたふれあいサロン事業の見直しを進め、社会福祉協議会と連携の上、感染症対策を徹底しながら、「地域の担い手の発掘・育成」を目的とした講座を増やしていく必要があります。



4 今後どのように進めていくか (展開)

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

コロナ禍における町会・自治会の活動を支援するため、引き続き補助金の活用を促進するとともに、町会・自治会の担い手不足解消のための新たな支援を検討します。また、町会・自治会への加入促進に向け、引き続き、新築マンション入居者に対する働きかけを進めるほか、ホームページ内の全町会・自治会に関するページを活用し、町会・自治会と接点の少ない住民へのアプローチを図ります。

職員向け意識啓発研修を継続実施し、地域課題の解決に向けた協働事業につなげていきます。ふれあいサロン事業については、社会福祉協議会と連携し、引き続き地域の担い手の発掘・育成を念頭に置いた講座数を増やしていきます。

5 次年度、事業をどうするか (事業の見直し)

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
129	町会・自治会支援の推進	区民課	レベルアップ
130	協働事業の推進	区民課	継続
131	ふれあいサロン事業	区民課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 4 文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No. 37	図書館機能の向上
-------------	--------	----------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	老朽化した図書館の改築・改修等の対応が計画的に進められるとともに、これからの図書館に求められる機能やサービスが導入され、利用者の利便性が向上している。	
計画期間の方向性	<p>○これからの図書館に求められる機能の検討・導入 「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」での検討を踏まえ、これからの図書館として新たに備えるべき機能（図書館システムのICT化等）について、順次導入していきます。</p> <p>○老朽化した図書館の改築・改修 「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」での検討を踏まえ、老朽化する小石川図書館の改築の方針や、その他の地区館の対応について検討を進めます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中であっても、利用者にとって利便性の高い図書館サービスを提供するため、「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」の報告書を踏まえながら、新たに導入した電子書籍サービスの周知や拡充に努めるなど、引き続き、ICT化の推進に取り組んでいきます。</p> <p>また、小石川図書館の改築については、周辺環境や利用者の動向、区の財政状況を踏まえつつ、報告書に示された図書館機能について、具体的な検討を進めていきます。なお、ほかの地区館についても継続して検討していきます。</p>	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。								
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)	
132	区立図書館改修等に伴う機能向上	真砂中央図書館	地域の情報拠点やコミュニティの場として、求められる新たな機能を備えた図書館を整備する。						13,859千円 (21,170千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 電子書籍の貸出状況			回 (点数)	—	—	6,277 (1,563)	28,793 (3,664)		
	R1(2019)	「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」において、今後の図書館のあり方や小石川図書館の改築についての検討を行い、中間報告書を作成しました。								
R2(2020)	「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」の報告書に基づき、令和3年1月から電子書籍の貸出を開始し、障害者及び高齢者等の読書環境の確保や、感染症に対応した非来館型の図書館サービスの提供に努めました。また、小石川図書館の改築等に向け、関係部署による検討に着手しました。									
R3(2021)	令和3年1月から開始した電子書籍はコンテンツの充実を図りました。小石川図書館の改築については、竹早公園との一体的整備に向け、関係部署の検討会等において関連法令や各施設の現状を把握するとともに、一体的整備の課題や今後の方向性などを整理しました。									
●特記事項（実績の補足）										

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	
<p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛等により、インターネットからの図書館資料の予約・リクエスト件数が増加しています。</p> <p>令和5年4月に開始する大塚地域活動センターにおける図書取次サービスにより、近隣の小石川図書館の利用に影響が出る可能性があります。</p>		

3 成果や課題は何か(点検・分析)	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
-------------------	---

○これからの図書館に求められる機能の検討・導入

電子書籍は、コンテンツの充実とともに貸出数も増加しており、感染リスクを回避する非来館型・非接触型のサービスとしても、利用が定着しています。また、予約・リクエスト件数も増加しており、特に、読みたい本をインターネットで予約し、便利な場所で受け取るといった利用傾向が強まっています。

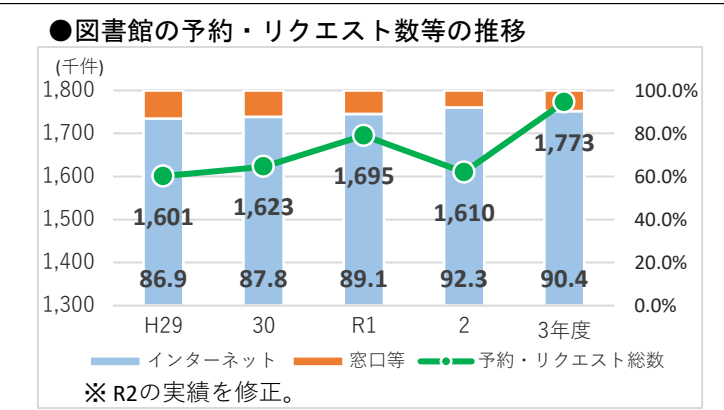
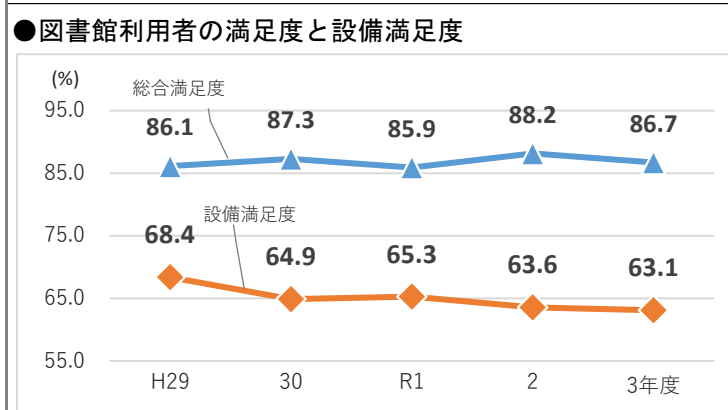
新型コロナウイルス感染症の影響により、近年の貸出数は大幅に減少していましたが、電子書籍のほか、図書館システムの改修や特集展示、本の福袋など、区民にとって身近で利用しやすいサービスを継続的に提供してきたことで、3年度の貸出数は、平成28年度以降5年ぶりに400万件を超える回復となりました(前年度比20.5%増)。

今後も、社会状況や利用者ニーズを踏まえ、資料やサービスの充実を図るとともに「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」の報告書や利用者アンケートでも要望が寄せられているICT化の推進について、検討を進める必要があります。

○老朽化した図書館の改築・改修

利用者アンケートにおける施設の満足度は63.1%で、前年度と比べて0.5ポイント減少しました。

小石川図書館の改築に当たっては、施設の利用状況や蔵書数の推移を捉えつつ、蔵書目標やサービスの方向性に沿った施設の整備目標を検討する必要があります。また、竹早公園と一体的に整備することで、都市計画公園としての利便性向上につながるような施設整備が求められます。さらに、今後は、大塚地域活動センターでの図書取次サービスの利用推移にも注視し、小石川図書館への影響等を分析する必要があります。



4 今後どのように進めていくか(展開)	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
---------------------	--

利用者の利便性向上につながるよう、引き続き、電子書籍の充実と利用促進を図るとともに、ICTタグの導入等、更なるICT化の推進について検討を進めていきます。

また、小石川図書館の改築については、竹早公園との一体的整備に関する基本計画の策定に着手し、図書館と公園を一体的に整備することによる都市計画公園としての有効性や課題を把握した上で、新たな図書館で提供するサービスのあり方や蔵書目標、施設の整備目標等を検討していきます。

5 次年度、事業をどうするか(事業の見直し)	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
------------------------	--

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
132	区立図書館改修等に伴う機能向上	真砂中央図書館	継続

令和4年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 4 文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No.	38	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の推進とレガシーの継承
-------------	-----	----	-------------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	オリンピック・パラリンピックが目指す理念や精神が、東京2020大会を契機とした、スポーツ・文化・交流・共生社会の理解など、様々な分野における区の施策や区民の地域活動に、「レガシー」として継承されている。	
計画期間 の方向性	<p>○大会に向けた気運の醸成 東京2020大会の成功に向け、区民と一体となって気運醸成を図り、大会期間中の賑わいを創出します。</p> <p>○障害者スポーツの普及・スポーツ振興 大会の開催を契機として、障害者スポーツの普及に取り組むとともに、今後も続くスポーツの国際大会の機会等を捉えながら、区民がスポーツを楽しむ機会の拡充を図ります。</p> <p>○文化振興・国際交流の推進 大会の開催を契機として、区民が日本の文化や芸術などへの理解を深めることができる機会の充実を図ります。また、ドイツを相手国としたホストタウン事業等により、スポーツや食文化等、様々な文化に触れる機会を創出し、区民の国際理解を促進します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）
<p>東京2020大会終了後のレガシーを継承していくことが重要です。</p> <p>ボランティア精神の継承については、区で募集した大会関連ボランティアや、区独自の制度であるスポーツボランティアが、区の事業等において大会後も活動できる機会を検討します。</p> <p>障害者スポーツの普及については、障害者自身がスポーツを楽しめる環境を整備していくとともに、各種関連団体との連携を深め、障害の有無に関わらず日常的に楽しめるパラスポーツの普及を進めていきます。</p> <p>ホストタウン事業については、ドイツや難民選手団に関する国際理解を大会後も途切れることなく他の事業に引き継いでいきます。</p>

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。						
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)
133	東京2020オリンピックパラリンピック事業	スポーツ振興課	東京2020大会の気運を醸成し、賑わいを創出するとともに、大会のレガシーを継承する。					57,760千円
								(158,137千円)
			主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)
	① 気運醸成に向けた東京2020大会推進事業参加者数	人	10,178	13,755	中止	3,130		
	② ホストタウン事業参加者数（各種講座、イベント等）	人	337	17,720	180	329		
134	文京スポーツボランティア事業	スポーツ振興課	様々なスポーツ活動を支える人材を育成する。					400千円
								(1,276千円)
			主な取組実績	単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)
	① 登録者数	人	274	157	100	107		
	② 事業従事者数（延べ）	人	472	323	中止	55		

135	スポーツ施設の環境整備事業	スポーツ振興課	利用しやすいスポーツ施設を整備する。	62,281千円 (112,178千円)						
	主な取組実績									
	R1(2019)	六義公園運動場管理事務所棟改築工事を行っています。								
	R2(2020)	六義公園運動場管理事務所棟改築工事を完了しました。また、小石川運動場ベンチシートを整備しました。								
R3(2021)	文京江戸川橋体育館外壁及び屋上防水改修工事、竹早テニスコート管理棟改修工事、後楽公園少年野球場グラウンドの人工芝整備工事を行い、全て完了しました。									
200	スポーツ振興事業	スポーツ振興課	スポーツを通じて、東京2020大会のレガシーを継承する。	-						
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	<R4年度からの新規事業のため、R3年度実績なし>				-	-	-	-		
					-	-	-	-		
119	文化育成事業	アカデミー推進課	区の文化資源を、区の魅力として区内外に発信する。	24,370千円 (32,560千円)						
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 日本×ドイツ親善交流演奏会応募者数			人	-	4,927	-	-		
●特記事項（実績の補足）										
[計画事業133 東京2020オリンピックパラリンピック事業]が令和3年度に事業終了したことに伴い、レガシーの継承として、4年度から同事業の主な取組を他の計画事業に移行しています。										

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○大会に向けた気運の醸成

東京2020大会の実施に向けて、コロナ禍でも感染症対策を講じながら、文京シティドレッシングやパラリンピック聖火リレー採火式といった大会関連事業を実施し、区民のスポーツに向けた気運を高めてきました。東京2020大会の終了に伴い大会関連事業も終了し、あわせてコロナ禍で区民のスポーツをする機会が減ったことで、大会に向けて高まった気運が減退しないよう、引き続き区民のスポーツに対する意識を高めていく必要があります。また、区で募集した大会事業関連ボランティアが、今後再開していく区の各種スポーツ事業、教室事業等にスポーツボランティアとして従事できるよう、大会終了後も活動できる環境を整備していく必要があります。

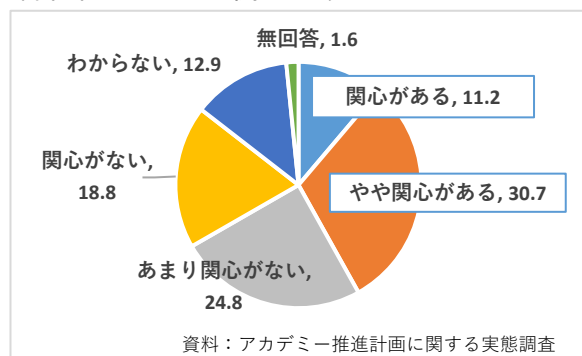
○障害者スポーツの普及・スポーツ振興

東京2020パラリンピック競技大会を通じて、パラスポーツやパラアスリートが一層注目されることになりました。大会終了後も、文京菊まつりでパラスポーツとしてボッチャを体験するブースを出展し、当日は約500人を超える来場者にパラスポーツを体験してもらうことができました。東京2020パラリンピック競技大会は終了しましたが、引き続き区民が、気軽にパラスポーツに触れられる場を提供していく必要があります。

○文化振興・国際交流の推進

これまで東京2020大会のホストタウン事業として、相手国であるドイツの言葉や文化を学ぶ各種講座を実施してきました。また、パラリンピック難民選手団のホストタウンとなり、難民選手団とのオンラインを中心とした交流事業や、青い紙ひこうきに乘せた応援メッセージを選手に送る活動、難民選手の紹介展示の実施など、区民の国際理解を深めてきました。パラリンピック及びホストタウン事業の終了後も、区民の国際理解を深める取組を継続していく必要があります。

●障害者スポーツに関心があるか



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

区民のスポーツに向けた気運が一過性のものとならないよう、スポーツ関係団体や区内企業、大学等と連携しながら、各種スポーツ事業を実施していきます。また、コロナにより中止や規模の縮小が続いていたスポーツ事業や各種教室・大会が、徐々に再開されつつあることから、スポーツ事業実施団体の活動の支援を行うなど、事業の再興を支援していきます。

各種スポーツ団体や関係企業等とも連携し、パラリンピアンとの交流会及び花の五大祭りでパラスポーツの体験会を行う等、区民がより気軽にパラスポーツを楽しめる機会を拡充していきます。

ホストタウン事業が終了した後も、レガシー事業となる他事業への引継ぎや大会後交流事業を行うなど、途切れることなく区民が国際理解を深めていけるような場を提供していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
133	東京2020オリンピックパラリンピック事業	スポーツ振興課	事業終了（R3年度）
134	文京スポーツボランティア事業	スポーツ振興課	継続
135	スポーツ施設の環境整備事業	スポーツ振興課	継続
200	スポーツ振興事業	スポーツ振興課	継続
119	文化育成事業	アカデミー推進課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 4 文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No. 39	男女平等参画社会の実現
-------------	--------	--------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	区民の男女平等に関する意識が高まり、全ての人々が、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮して、いきいきと暮らせる社会の構築が推進されている。	
計画期間の方向性	<p>○男女平等参画社会を支える意識の形成 無意識のうちに形成された、性別に基づく固定的な役割分担意識や性差に関する偏見を解消し、男女平等参画に関する認識やその意識に対する理解を深め、定着させるための啓発・普及活動に取り組みます。</p> <p>○男女平等参画と女性の活躍の推進 家庭生活、地域社会、働く場、政策・方針決定過程など、あらゆる分野において男女平等参画を推進していくため、男女平等センターを拠点として、学習の機会の提供や各種団体活動の支援を行います。</p> <p>○あらゆる暴力の根絶と安全・安心な暮らしの実現 配偶者暴力やストーカー等の暴力行為、セクシュアル・ハラスメントをはじめとするハラスメント行為、性の商品化等の個人の尊厳を傷つける行為など、あらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動を推進します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>性別に基づく固定的な役割の意識や性差に関する偏見を取り除くため、男女平等について考えるきっかけとなる啓発事業について、実施方法等の工夫を図りながら引き続き実施していきます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による社会生活への影響から、複雑化・複合化した問題に対応し、あらゆる暴力の根絶に向けDV被害者を支援するため、引き続き関係機関との一層の連携を図り、DV等を未然に防ぐための事業や相談支援を行っていきます。</p> <p>また、若い世代を対象とした、自らの性の大切さを伝える講座の実施や、不安や悩みを相談できる場所である男女平等センター相談室について、区内の中学・高校を始めとする関係機関へPRちらしを配付するなど、若年層に対する性暴力・性被害についての啓発や相談機関の周知を一層進めていきます。</p>	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。								
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)	
136	男女平等参画の推進	総務課	男女平等参画に関する認識や、その意識に対する理解の定着等を図る。						93,948千円 (101,664千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	男女平等参画社会を支えるためのセミナー等の参加者数及び実施回数	人/回	1,071/14	507/8	359/11	730/9			
	②	女性の活躍を推進するためのセミナー等の参加者数及び実施回数	人/回	610/7	381/8	327/4	291/7			
③	暴力の根絶に向けたセミナー等の参加者数及び実施回数（参加者数をカウントできないものを除く）	人/回	624/4	752/6	42/3	322/6				
137	女性・母子父子等相談体制の充実	生活福祉課	配偶者などからの暴力等に対応するとともに、ひとり親家庭の自立を支援する。						20,182千円 (20,467千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	女性相談（活動）延件数	件	6,554	7,821	11,150	9,553			
	②	母子父子相談延件数	件	1,192	1,239	1,104	2,162			
R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会状況の変化により、特別定額給付金支給に係る対応や、DV・夫婦関係に関する相談が激増しました。									
R3(2021)	女性相談については、長引く感染症拡大の影響により、特に家族からの暴力に関する相談が増加しました。また、母子父子相談については、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金による資格取得を含めた生活全般の相談が増加しました。									

138	母子・女性緊急一時保護事業	生活福祉課	配偶者などからの暴力被害を受ける、母子や女性を保護・支援する。					465千円 (774千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	①	母子・女性緊急一時保護事業の利用人数	人	6	10	19	14		
	②	母子・女性緊急一時保護事業の利用延日数(宿泊数)	日	37	17	164	32		
R2(2020)	緊急一時保護事業においては、期間延長による利用と施設移転のための調整が困難となったため、利用延日数が増えました。								
●特記事項(実績の補足)									
行財政運営の視点					取組実績				
行財政運営	男女平等センターは建築後30年以上が経過しており、空調・給排水設備等の更新に合わせ、男女平等参画施策を推進するための拠点施設として更に有効に機能するよう、研修室等のリニューアルについて検討していきます。				男女平等センターの加圧給水装置の補修工事、音響設備の修繕、非常扉の鍵の交換等を行いました。 また、大規模改修工事に向け、利用者懇談会や利用者アンケートを通じて、改修要望等の聞き取りを行いました。 令和4年度からは、建物設備の更新や研修室等のリニューアルに向けた大規模改修の基本設計を行っていきます。				

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	
<p>長引く新型コロナウイルス感染症の拡大が、特に非正規雇用労働者を中心とした女性の雇用へ影響を及ぼしており、ひとり親世帯や若い世代等の経済的困窮が深刻化しています。</p> <p>また、感染拡大に伴う不安やストレス、労働環境の変化に伴う在宅時間の増加等により、DVや夫婦関係に関する相談が増加傾向にあります。</p> <p>生活困窮、DV等の困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るため、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が令和4年5月に成立し、一部を除き、6年4月に施行予定となっています。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○男女平等参画社会を支える意識の形成

固定的な性別役割等の無意識の偏見の解消等に向け、歌舞伎や介護等、性別や年齢を問わずに参加いただけるような内容をテーマとした講座の開催や、男女平等センターまつりにおけるポスター展示や映画上映等、様々な機会を捉えた普及啓発に取り組みました。

令和2年度に行った男女平等参画に関する区民調査では、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、女性の8割、男性の7割弱が反対であり、前回調査時よりも反対という意識を持つ層が増えているものの、男女の固定的性別役割分担意識を持つ層が依然として一定程度を占めています。今後も引き続き、幅広い世代に対し、男女平等参画に対する意識の醸成に取り組む必要があります。

○男女平等参画と女性の活躍の推進

セミナーや出張講座等の様々な機会を通じ、女性の活躍の推進に向けた取組を実施しました。社会経済の中で女性が活躍するためには、女性の担う家事役割の負担軽減のほか、就業環境の整備等も必要なことから、企業等への働きかけを引き続き行う必要があります。

また、委員会・審議会等の委員の男女比率については、いずれかの性が4割未満としないことを目標に取組を進めていますが、前年度から数値の改善には至りませんでした。令和2年度の区民調査では、政策や方針決定の男女の平等感について、6割以上の方が「男性の方が優遇されている」と感じています。今後も女性委員の登用について、庁内での意識の定着化を図るため、男女平等推進委員連絡会等を通じた積極的な働きかけを行い、男女比のより一層の改善に向けて取り組む必要があります。

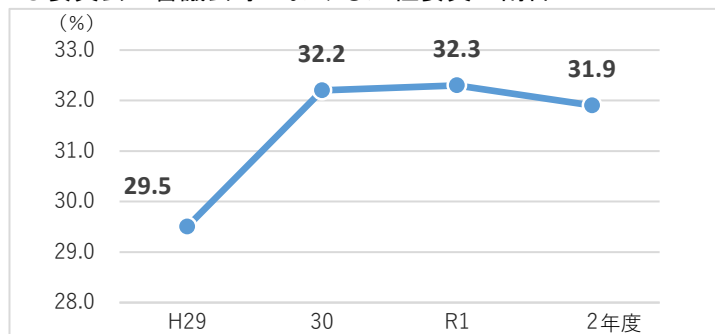
○あらゆる暴力の根絶と安全・安心な暮らしの実現

配偶者やパートナー等からのDV防止啓発事業の実施や、学生等の若年層に向けたデートDV講座の開催等により、あらゆる暴力の根絶に向けた周知啓発に取り組むとともに、性や生殖に関する健康と権利の大切さを若い世代が同世代に伝える「ピア・アクティビスト育成事業」を開始し、講座等を通じた事業周知やピア・アクティビスト養成研修を実施しました。

また、DV等被害者への相談に迅速かつ的確に対応するため、庁内連携会議等を通じて関係部署等の連携を強化するとともに、相談体制を強化し、一人ひとりに寄り添った相談支援を行いました。

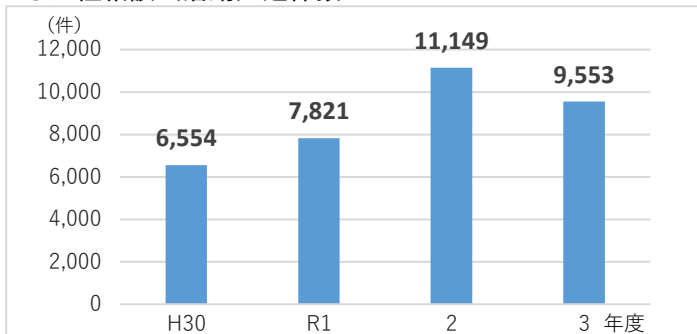
さらに、男女平等センターの相談室における相談事業について、若い世代向けの周知カードを作成し、区立中学校の全生徒へ配付することで、周知を行いました。令和2年度に開始したLINE・Twitterによる相談は、家事や育児等に追われ対面や電話での相談が困難な30代、40代の女性の利用が多く、今後も、若年層の利用促進に向けて周知を進め、潜在化しやすい子どもや若年層に対する虐待や暴力の早期発見につなげていく必要があります。

●委員会・審議会等における女性委員の割合



資料：文京区男女平等参画推進計画 推進状況報告書

●女性相談（活動）延件数



資料：ぶんきょう（文の京）の社会福祉 等

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

「文京区男女平等参画推進計画」に基づき、ジェンダー平等や女性の活躍を推進するため、関係機関と連携・協働し、様々な啓発事業等を実施していきます。

また、政策や方針決定過程等の様々な場面における男女平等参画を促進するために、男女いずれかの性が4割に満たない委員会・審議会等について、その理由を確認するとともに、改善に向けた具体的な取組を促す等、男女比の改善に向けた働きかけを一層進めていきます。

さらに、ピア・アクティビスト育成事業を通じて、若い女性等が自ら行動し考える力を養い、性暴力や性被害、DV等を未然に防ぎきっかけとなる場を提供するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により複雑化・多様化しているDV等被害者からの相談に対し、関係機関と緊密に連携しながら、迅速に対応していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
136	男女平等参画の推進	総務課	レベルアップ
137	女性・母子父子等相談体制の充実	生活福祉課	レベルアップ
138	母子・女性緊急一時保護事業	生活福祉課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 4 文化的で豊かな共生社会の実現

主要課題	No. 40	人権と多様性を尊重する社会の実現
-------------	--------	------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	区民一人ひとりが互いの価値観、文化等の違いを理解し、多様性に富んだ、豊かで活力ある人権尊重社会になっている。	
計画期間の方向性	<p>○人権課題の理解促進 無意識の偏見や理解不足による差別をなくすため、分かりやすい表現や啓発手段を用いながら、区民・事業者等の人権尊重意識の向上と理解促進に努めます。</p> <p>○相談・支援体制の整備 性自認及び性的指向に関して悩みがある人など、生きづらさや困難を抱えている人を支援するため、相談体制を整備するとともに、関係機関・支援団体等と連携した啓発活動に取り組みます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>性自認及び性的指向の理解促進に向けたリーフレットの配布や講座等の実施、SNS等によるパートナーシップ宣誓制度の周知などにより、区民・事業者の啓発をより一層図ります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う偏見やSNSでの誹謗中傷等、様々な人権侵害などが起きないように、講座等の実施方法を工夫し、人権意識の啓発を行っていきます。</p> <p>また、SNSを活用した相談を継続し、幅広い年齢層が相談につながるように区内の中学・高校をはじめとする関係機関にPRちらしを配付する等、周知方法を検討していきます。</p> <p>さらに、令和3年度に設置した外国人住民等との多文化共生の在り方を検討するための庁内検討会において、庁内や区内団体の多文化共生に関する事業や課題を整理し、多文化共生プログラムの作成等を進めていきます。</p>	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
139	ダイバーシティ推進事業	総務課	人権課題の理解促進と生きづらさや困難を抱える人への相談・支援体制を整備する。					4,100千円 (6,776千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 啓発イベント参加者数及び実施回数 (参加者数をカウントできないものを除く)	人/回	1,078/10	1,997/9	260/4	584/9			
② 男女平等センター相談室等相談件数	件	601	632	804	850				
●特記事項（実績の補足）									
新型コロナウイルス感染症の拡大により中止していた事業をオンライン開催等により徐々に再開しました。									

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。						
チェック	チェック項目							
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）							
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）							
<p>労働施策総合推進法の改正により、大企業は令和2年6月から、中小企業は4年4月から、「SOGIハラ」や「アウティング」を含むパワーハラスメント対策が義務化されました。</p> <p>また、4年11月から、都が「東京都パートナーシップ宣誓制度」の運用を開始する予定です。</p> <p>さらに、4年2月にロシアによるウクライナに対する軍事侵襲が始まり、苦難に直面しているウクライナ避難民を支援する取組が進んでいます。</p>								

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○人権課題の理解促進

パートナーシップ宣誓制度は8組の利用があり、令和2年度と合わせた利用は合計15組になりましたが、2年度に行った男女平等参画に関する区民調査では、全体の7割以上が本制度を「知らない」と回答しています。今後も多様な性への理解促進とともに、本制度についての周知・啓発を図っていく必要があります。

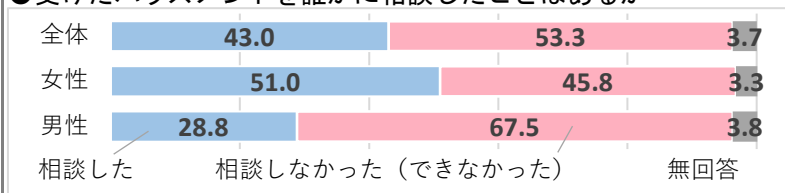
また、東京2020パラリンピック競技大会では、パラリンピック難民選手団のホストタウンとして、選手団との交流会を開催するとともに、子どもたちが難民について理解を深め、国際的な視野で人権を考えるきっかけとするための小学生向けワークショップを開催し、100人以上が参加しました。さらに、ウクライナ情勢を鑑み、4年3月に、アフガニスタンの子どもたちにランドセルを贈る「思い出のランドセル」事業とあわせて、ウクライナ難民支援パネル展を実施しました。今後も人権を様々な視点から取り上げた事業を展開し、幅広い世代に向けて広く周知していく必要があります。

多文化共生については、外国人住民等との共生のあり方を検討するための庁内検討会を開催し、現状や課題、区や関係団体等の取組等を冊子としてまとめ、庁内や出先機関、関係団体等へ配付しました。外国人にも住みやすい地域社会の構築のため、円滑な窓口対応等に向けた職員研修の実施等、今後も、多文化共生に向けて取り組む必要があります。

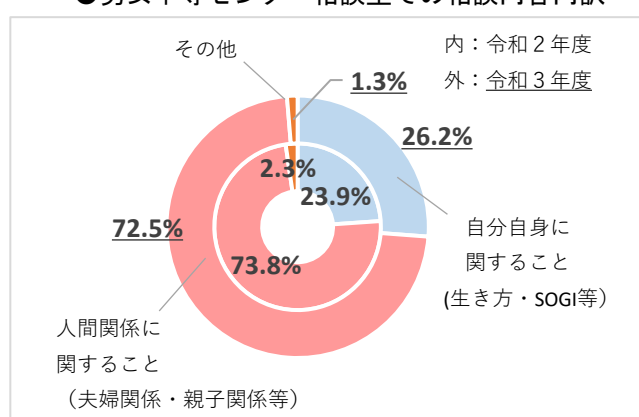
○相談・支援体制の整備

令和2年度に男女平等センターの相談室で開始したLINE・Twitterによる相談の登録者数は300人を超えました。2年度の区民調査では、ハラスメントを受けたことがある人のうち、誰かに相談したと回答した割合が、女性の51.0%に対し、男性は28.8%となっており、相談室においても、女性からの相談が大半を占めている状況です。男性を始め、悩みをお持ちの方が安心して相談できるよう、継続的な周知や、対面・電話による相談体制の整備を行う必要があります。

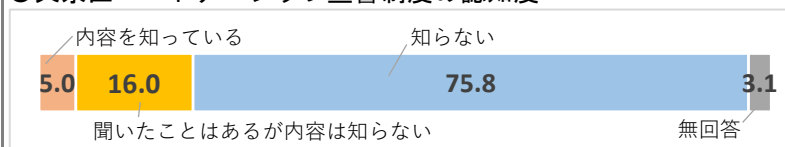
●受けたハラスメントを誰かに相談したことはあるか



●男女平等センター相談室での相談内容内訳



●文京区パートナーシップ宣誓制度の認知度



資料：男女平等参画に関する区民調査（令和2年度）

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

性自認及び性的指向の多様なあり方を支援するため、パートナーシップ宣誓制度の周知を行うとともに、SOGIの周知・啓発や情報共有の場等を提供するための取組を継続していきます。

また、世界情勢を踏まえた避難民を支援する取組を適切に行うとともに、難民支援についての理解促進に向けた事業も展開していきます。

さらに、男女平等センターにおける相談事業については、若年層や男性等の更なる利用につながるよう、SNSを活用した相談の周知を行うとともに、対面・電話による相談体制の充実に取り組んでいきます。

加えて、多文化共生に向け、外国人住民等への支援等について検討を進めていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
139	ダイバーシティ推進事業	総務課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.	41	誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進
-------------	-----	----	-------------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	多様な区民が利用する生活関連施設と、生活関連経路の一体的なバリアフリーが実現している。	
計画期間の方向性	○バリアフリー基本構想の推進 バリアフリー基本構想の目標年次である令和7年度に向け、中間評価の結果等も踏まえ、地区別計画に基づく特定事業の進捗管理を行うとともに、道路や施設等のバリアフリー化を一体的に推進します。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

令和3年度に実施予定であるバリアフリー基本構想の中間評価において、完了事業の確認や、新たな特定事業の位置づけ、特定事業の課題に基づく見直しなどを行い、更なるバリアフリー化の推進に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、区道のバリアフリー化に若干の遅れがあるものの、生活関連経路の1次経路と歩道のある2次経路に対し、年間350mを目標として、バリアフリー基本構想の観点で踏まえた整備を引き続き進めていきます。さらに、公園のバリアフリー化については、今後、財政状況をふまえ、公園再整備の中で地域住民等の意向を踏まえ計画的に進めていきます。

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
140	バリアフリー基本構想推進事業	都市計画課	重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する。					5,391千円 (9,192千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 特定事業の進捗確認	着手事業数 完了事業数	件 件	450 129	457 161	484 195			
	R1(2019)	バリアフリー基本構想に位置付けた特定事業の進捗状況について、各事業者へ合計675件の照会を行い、着手事業数は増加しています。							
R2(2020)	バリアフリー基本構想に位置付けた特定事業の進捗状況について、各事業者へ合計679件の照会を行い、着手事業数は増加しています。								
141	バリアフリーの道づくり	道路課	すべての人が円滑に移動できる道路環境を整備する。					208,577千円 (232,441千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 生活関連経路に指定された区道（一次経路及び歩道のある二次経路）のバリアフリー整備率	%	5.5	8.3	10.1	13.0			
142	無電柱化の推進	道路課	高齢者や障害者、ベビーカー利用者などが移動しやすい歩行空間を確保する。					432,576千円 (425,845千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 日医大つつじ通りの無電柱化事業進捗率	%	18.2	27.3	36.4	44.3			
	② 巻石通り（第一期）の無電柱化事業進捗率	%	20.0	30.0	40.0	48.5			
R3(2021)	無電柱化の整備については、埋蔵文化財調査等により、一部遅れが生じています。								
143	公園再整備事業	みどり公園課	高齢者・障害者・子育てをしている人などにとっても、利用しやすい公園を整備する。					330,955千円 (545,859千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 公園再整備意見交換会	回	1	6	8	4			
	② 公園再整備工事	園	7	2	4	6			
R3(2021)	公園再整備意見交換会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部をオンラインや書面等により開催しました。								

201	元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備）	みどり公園課	高齢者・障害者・子育てをしている人などにとっても、利用しやすい公園を整備する。	12,159千円 (29,909千円)
	主な取組実績			
R3(2021)	令和3年10月、「旧元町小学校と元町公園との一体的活用事業」に関する区民説明会を実施しました。また、文京区立元町公園整備事業設計等委託による基本設計、実施設計を進めています。			
144	公衆・公園等トイレ維持事業	みどり公園課	高齢者・障害者・子育てをしている人などにとっても、利用しやすいトイレを整備する。	26,288千円 (30,338千円)
	主な取組実績			単位 H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
① 公衆・公園トイレ整備工事			箇所	5 2 3 2

●特記事項（実績の補足）

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、バリアフリー基本構想の中間評価は、令和4年度に延期としました。

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何がかったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。
-------------------	--

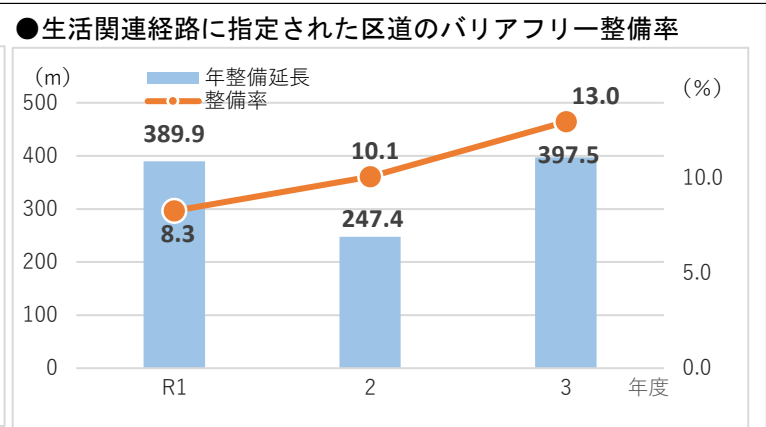
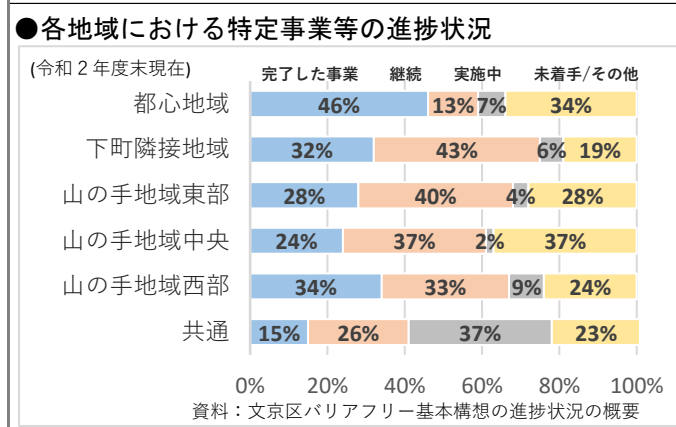
○バリアフリー基本構想の推進

特定事業の進捗確認を実地にて行う「まち歩きワークショップ」については中止とし、代替として、バリアフリー基本構想推進協議会委員が、バリアフリー基本構想の中間評価に向けて写真や動画で完了事業の確認ができるよう、報告書の作成を行いました。

地区別計画に位置付けられた特定事業の着手・完了事業数は増加していますが、特定事業の中には、各事業者による実施検討の結果、内容や時期の見直しが必要な未着手事業があることから、中間評価において、障害当事者の視点も踏まえながら、整理が必要です。

生活関連経路の一次経路と歩道のある二次経路の整備については、新型コロナウイルス感染症の影響により、区道のバリアフリー化の整備に遅れが生じていましたが、発注計画の見直しなどにより、計画通りの進捗率を確保しています。

また、西片公園、小石川四丁目児童遊園、本駒込一丁目第二児童遊園、森川町児童遊園、白山四丁目児童遊園、本駒込二丁目児童遊園については、園路等のバリアフリー化を含む公園整備を行いました。そのうち、西片公園、小石川四丁目児童遊園においては、車椅子利用者対応トイレなどの整備もあわせて行い、更なるバリアフリー化の推進を図りました。



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

令和4年度のバリアフリー基本構想の中間評価による特定事業の整理を踏まえ、完了事業の確認や、新たな特定事業の位置付けなどを実施し、更なるバリアフリー化の推進に取り組みます。
 また、区道のバリアフリー化については、生活関連経路の一次経路と歩道のある二次経路に対し、年間350mを目標として、バリアフリー基本構想の観点から踏まえた整備を引き続き進めていきます。
 さらに、公園のバリアフリー化については、公園再整備の中で地域住民等の意見も踏まえながら、計画的に進めていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
140	バリアフリー基本構想推進事業	都市計画課	継続
141	バリアフリーの道づくり	道路課	継続
142	無電柱化の推進	道路課	継続
143	公園再整備事業	みどり公園課	継続
201	元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備）	みどり公園課	継続
144	公衆・公園等トイレ維持事業	みどり公園課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 42	安全・安心で快適な公園等の整備
-------------	--------	-----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	より安全・安心な公園等や公衆・公園等トイレが計画的に整備され、地域の身近な公共施設として、だれもが快適に利用している。	
計画期間の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園再整備による良好な環境づくり 安全・安心に配慮しながら、地域住民のニーズを踏まえた施設整備を進めるとともに、地域の憩いの場となる公園づくりを推進します。 ○ 公衆・公園等トイレの整備 高齢者をはじめ、障害者や子育てをしている人などの利用に配慮した整備を推進します。 	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
令和3年度中に改定する「公園再整備基本計画」に基づき、財政状況を踏まえ、部分的な改修やトイレ整備の視点を含めて、計画的に再整備を進めていきます。また、引き続き、公園等への防犯カメラの設置を進めるほか、樹木の維持管理等の日常的な保守・点検を通じて、公園等の良好な環境づくりに努めていきます。	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
	公園再整備事業	みどり公園課	安全・安心で、地域の憩いの場となる公園づくりを推進する。					330,955千円 (545,859千円)	
主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
143	① 公園再整備意見交換会		回	1	6	8	4		
	② 公園再整備工事		園	7	2	4	6		
R3(2021)	公園再整備意見交換会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部をオンラインや書面等により開催しました。								
	元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備）	みどり公園課	安全・安心で、地域の憩いの場となる公園づくりを推進する。					12,159千円 (29,909千円)	
主な取組実績									
R3(2021)	令和3年10月、「旧元町小学校と元町公園との一体的活用事業」に関する区民説明会を実施しました。また、文京区立元町公園整備事業設計等委託による基本設計、実施設計を進めています。								
	公園等への防犯カメラの設置	みどり公園課	園内での事故やトラブルを抑止し、安全・安心な公園環境を提供する。					74,087千円 (97,973千円)	
主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
145	① 公園等への防犯カメラ設置工事		園	—	3	27	36		
	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	安全・安心で、地域の憩いの場となる公園づくりを推進する。					512,366千円 (559,402千円)	
主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
146	① みどりのサポーター数		人	42	43	40	50		
	② 公園樹木等維持管理		園	117	118	118	118		
	公衆・公園等トイレ維持事業	みどり公園課	安全・安心に配慮したトイレの整備を推進する。					26,288千円 (30,338千円)	
主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
144	① 公衆・公園トイレ整備工事		箇所	5	2	5	2		

●特記事項（実績の補足）	

	行財政運営の視点	取組実績
行 財 政 運 営	旧元町小学校及び元町公園については、関東大震災の帝都復興事業により一体的に整備された歴史性に配慮しつつ、旧元町小学校については民間活力を活用した保全・有効活用を進め、元町公園については旧元町小学校との一体的活用を見据えた再整備を進めていきます。	令和3年7月に旧元町小学校解体工事説明会を開催し、解体工事に着手しました。また、同年10月に学校と公園との一体的活用事業に関する区民説明会を開催し、旧元町小学校については、基本設計を完了しました。

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
-------------------	---

○ 公園再整備による良好な環境づくり
公園の再整備に当たっては、様々な地域の意向やニーズを丁寧に聞き取りながら、検討・整備を進めています。令和3年度は、西片公園、小石川四丁目児童遊園を含む6園を整備し、新しくなった公園には賑わいや憩いが創出されています。また、神明都電車庫跡公園、久堅公園の工事に着手しました。 3年度に改定した「公園再整備基本計画」に基づき、引き続き、計画的な公園の再整備を進めるとともに、民間活力を活かした公園の利活用を検討する必要があります。
○ 公衆・公園等トイレの整備
令和3年度は、西片公園、小石川四丁目児童遊園のトイレの整備を、公園等の整備とあわせて実施しました。公衆・公園等トイレの整備は、地域の意向等も踏まえながら慎重に検討する必要があります。引き続き、公園等の再整備とあわせて、計画的に整備を進めていきます。

●開園または再整備等から経過した年数	●再整備等を実施した区立公園等一覧												
<p>(園) (令和4年3月現在)</p> <p>60年以上 30～59年 0～29年</p> <p>■公園 ■児童遊園</p> <p>資料：土木現況</p>	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>教育の森公園、真砂児童遊園、関口一丁目児童遊園、根津二丁目児童遊園、駕籠町公園、白山公園、大塚窪町公園</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>六義公園、大観音児童遊園</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>お茶の水公園、小石川一丁目児童遊園、西片二丁目児童遊園、根津二丁目第二児童遊園</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>西片公園、小石川四丁目児童遊園、本駒込一丁目第二児童遊園、森川町児童遊園、白山四丁目児童遊園、本駒込二丁目児童遊園</td> </tr> <tr> <td>現在工事中</td> <td>神明都電車庫跡公園、久堅公園</td> </tr> <tr> <td>設計準備中</td> <td>文京宮下公園、白山四丁目第二児童遊園、水道一丁目児童遊園、千駄木三丁目第二児童遊園</td> </tr> </tbody> </table>	平成30年度	教育の森公園、真砂児童遊園、関口一丁目児童遊園、根津二丁目児童遊園、駕籠町公園、白山公園、大塚窪町公園	令和元年度	六義公園、大観音児童遊園	令和2年度	お茶の水公園、小石川一丁目児童遊園、西片二丁目児童遊園、根津二丁目第二児童遊園	令和3年度	西片公園、小石川四丁目児童遊園、本駒込一丁目第二児童遊園、森川町児童遊園、白山四丁目児童遊園、本駒込二丁目児童遊園	現在工事中	神明都電車庫跡公園、久堅公園	設計準備中	文京宮下公園、白山四丁目第二児童遊園、水道一丁目児童遊園、千駄木三丁目第二児童遊園
平成30年度	教育の森公園、真砂児童遊園、関口一丁目児童遊園、根津二丁目児童遊園、駕籠町公園、白山公園、大塚窪町公園												
令和元年度	六義公園、大観音児童遊園												
令和2年度	お茶の水公園、小石川一丁目児童遊園、西片二丁目児童遊園、根津二丁目第二児童遊園												
令和3年度	西片公園、小石川四丁目児童遊園、本駒込一丁目第二児童遊園、森川町児童遊園、白山四丁目児童遊園、本駒込二丁目児童遊園												
現在工事中	神明都電車庫跡公園、久堅公園												
設計準備中	文京宮下公園、白山四丁目第二児童遊園、水道一丁目児童遊園、千駄木三丁目第二児童遊園												

4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
公園再整備事業については、地域住民等の意向を踏まえるとともに、「公園再整備基本計画」に基づき、部分的な改修の視点を含めて、計画的に整備を進めていきます。 また、公衆・公園等トイレの整備においては、個別に協議・検討が必要なものを除き、公園再整備事業とあわせて行うことで、地域の意向を聞きながら、公園と一体的に整備していきます。 引き続き、樹木の維持管理等の日常的な保守・点検を通じて、公園等の良好な環境づくりに努めていきます。	

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
------------------------	--

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
143	公園再整備事業	みどり公園課	継続
201	元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備）	みどり公園課	継続
145	公園等への防犯カメラの設置	みどり公園課	継続
146	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	継続
144	公衆・公園等トイレ維持事業	みどり公園課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 43	地域の特性を生かしたまちづくり
-------------	--------	------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	地域の特性や魅力を生かした良好な景観が形成されるなど、地域特性に応じたまちづくりが行われている。	
計画期間の方向性	<p>○都市の将来像を見据えた、地域特性に応じたまちづくりの推進</p> <p>地域社会等の変化も捉えながら、良好な住環境の形成や都市機能の向上等を促進するため、再開発事業や地区計画などを活用し、区民等のまちづくり活動を総合的に支援し、地域特性に応じたまちづくりを推進します。</p> <p>○良好な景観の形成</p> <p>区民や事業者が景観に対する関心と理解を深め、良好な景観形成につながるよう、周知・啓発活動の充実を図ります。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>社会情勢等の変化を踏まえ、都市マスタープラン等との整合性を図りながら、区民等の支援を行い、地域特性に応じたまちづくりを推進します。また土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を推進します。後楽二丁目地区では、整備指針を改定し、地区計画等の策定に向けて地元と検討を進めます。</p> <p>建築紛争等に関しては、窓口や電話での相談などに丁寧に対応するとともに、「あっせん」、「調停」、「関係者会議」や「建築相談員」の制度を有効に活用し、調整を図っていきます。</p> <p>良好な景観形成にあたっては、住民や事業者からの理解や協力が得られるよう、より丁寧な説明や周知を行っていきます。また、区民等の意識の向上を図るため、今後も引き続き、児童を対象とした景観啓発事業を実施します。</p>	

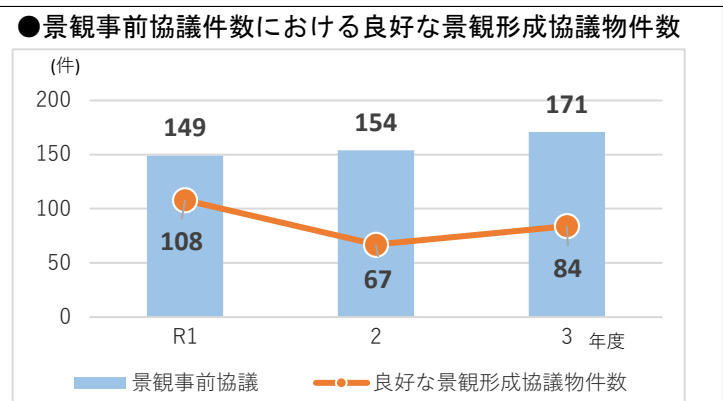
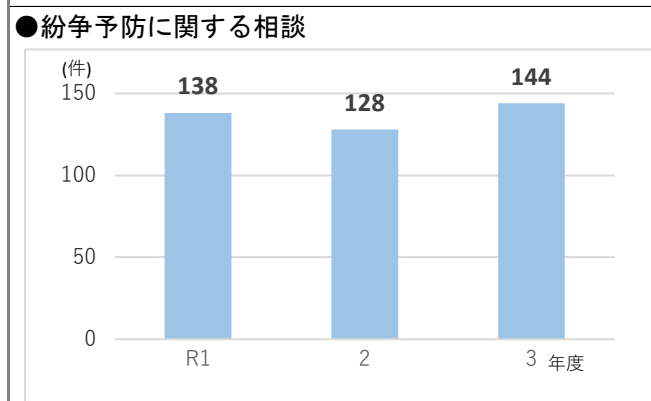
事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。	
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割
147	地区まちづくりの推進	地域整備課	地域の特性を生かした、住民主体のまちづくりを推進する。
	主な取組実績		
	R1 (2019)	地区の特性を生かした地区計画の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。防災面や低未利用地などの課題があるまちにおいて、課題を解消するために様々な都市計画事業の検討を行いました。まちづくりの支援活動として、まちづくり協議会にコンサルタント派遣を実施しました。	
	R2 (2020)	地区の特性を生かした地区計画等の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。後楽二丁目地区では、令和元年度に地元案の提出を受け、整備指針の改定に向けて、地元との意見交換会や素案の説明会を開催しました。また他地区のまちづくりの支援活動として、お届け講座を実施しました。	
R3 (2021)	地区の特性を生かした地区計画等の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。後楽二丁目地区では、整備指針の改定を行うとともに、後楽二丁目北・北西地区しゃれ街等検討会を設立し、まちづくりの方向性について意見交換を行いました。		
148	再開発事業の推進	地域整備課	防災性の向上、土地の合理的な高度利用及び都市機能の更新を図る。
	主な取組実績		
	R1 (2019)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業の推進を図りました。令和元年度は建築工事を実施し、南街区の建物の工事が一部完了し、引き渡しを行いました。	
	R2 (2020)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業の推進を図りました。また進捗状況に応じて事業計画変更を行いました。令和2年度は建築工事を実施し、北街区、南街区の工事完了部分について、引き渡しを行いました。	
R3 (2021)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業の推進を図りました。令和3年度は建築工事を実施し、南街区の工事完了部分について、引き渡しを行いました。		

149	建築紛争予防調整・宅地開発指導	住環境課	建築紛争の予防や解決を図る。					628千円 (1,472千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 紛争予防に関する相談		件	107	138	128	144		
	② 紛争予防条例に基づくあっせん		件	0	2	2	0		
	③ 紛争予防条例に基づく調停		件	0	0	0	0		
④ 要綱に基づく関係者会議		件	—	—	2	1			
150	景観まちづくり推進事業	住環境課	地域の魅力を生かした良好な景観形成を推進する。					6,367千円 (7,524千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 景観事前協議		件	172	149	154	171		
	② 文の京都市景観賞応募者		件	149	52	中止	44		
	③ まち並みウォッチング参加者		人	27	25	中止	中止		
④ 「文京パチリ」参加者		組	—	—	13	17			
●特記事項（実績の補足）									
まちづくりの検討会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部を書面により開催しました。また、「文京パチリ」は、オンラインにて実施しました。									

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 成果や課題は何か（点検・分析）		1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。
○都市の将来像を見据えた、地域特性に応じたまちづくりの推進		
<p>地域特性の変化を踏まえ、区民等のまちづくり活動の支援を行っています。春日・後樂園駅前地区市街地再開発事業では、工事が完了した区域から段階的に利用を開始しており、令和6年12月に事業完了の予定です。後楽二丁目地区では、3年8月に整備指針の改定を行い、市街地再開発事業等の検討を行っています。</p> <p>後楽二丁目を含む飯田橋駅周辺においては、都を中心とした飯田橋駅周辺基盤整備方針検討会において策定された構想を踏まえ、駅周辺都市基盤の再整備の検討を行っています。</p> <p>また、建築計画等に対する区民からの相談に丁寧に対応するとともに、建築物の建築に係る問題の調整に関する要綱に基づき、関係者会議を3回(案件1件)開催し、問題の調整を図りました。</p>		
○良好な景観の形成		
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、まち並みウォッチングは中止としましたが、区内小学校の児童と保護者を対象としたワークショップ「文京パチリ」をオンラインにて実施し、17組の参加がありました。景観形成に対する区民等の意識の向上を図るため、景観啓発事業の内容を精査する等、より充実させる必要があります。</p>		



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

社会情勢等の変化を踏まえ、都市マスタープラン等との整合性を図りながら、区民等の支援を行い、地域特性に応じたまちづくりを推進します。また、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を引き続き推進します。後楽二丁目地区では、改定した整備指針を踏まえ、地区計画等の策定に向けた検討を地元と進めるとともに、飯田橋駅周辺の再整備とも連携した、まちづくりの検討を行っていきます。

建築紛争等に関しては、区民からの相談などに引き続き丁寧に対応するとともに、あっせん、調停、関係者会議や建築相談員の制度を有効に活用し、問題の調整を行っていきます。

また、良好な景観形成に当たっては、区民や事業者の理解や協力が得られるよう、より丁寧な説明や周知を行うとともに、景観啓発事業を通じ、景観形成に対する区民等の意識の向上を図っていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
147	地区まちづくりの推進	地域整備課	継続
148	再開発事業の推進	地域整備課	継続
149	建築紛争予防調整・宅地開発指導	住環境課	継続
150	景観まちづくり推進事業	住環境課	継続

令和4年度 進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.	44	移動手段の利便性の向上
-------------	-----	----	-------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	コミュニティバスや自転車シェアリング事業等の利便性が高まるなど、だれもが気軽に利用できる便利な移動手段の充実が図られている。	
計画期間の方向性	○利便性の向上に向けた事業の拡充 区内の移動手段の利便性向上に向け、コミュニティバスの新規路線導入など、利用者のニーズも踏まえた既存事業の拡充等に取り組んでいきます。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>コミュニティバスについては、引き続き利用者が安全・安心に利用できる環境整備に努めるとともに、利用者ニーズに合ったバス運行の実現を図るため、新規路線を含む全路線の利用実態調査を実施のうえ、利便性向上に向けた取組を検討します。</p> <p>自転車シェアリングについては、サイクルポートの更なる拡充に向け、公有地だけでなく民有地の施設管理者とも運営事業者と協力しながら積極的に協議を行っていきます。また、広域連携区や運営事業者と協力して、自転車の再配置の強化や返却台数制限などにより、サイクルポートからの溢れやバッテリー切れ等に対応していきます。老朽化した自転車については、運営事業者と整備や入れ替えについて協議していきます。</p>	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
	コミュニティバス運行	区民課	区内の公共交通不便地域の解消を図る。					192,994千円 (172,430千円)	
主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① コミュニティバス利用者数（千駄木・駒込ルート）		人	484,034	487,564	336,314	399,926		
	② コミュニティバス利用者数（目白台・小日向ルート）		人	449,469	439,811	301,174	361,922		
	③ コミュニティバス利用者数（本郷・湯島ルート）		人	-	-	-	58,342		
151	R1(2019)	本郷・湯島地域における令和3年度上半期からのコミュニティバス第三路線の運行に向け、地域住民のニーズ調査及び運行事業者の選定を行いました。							
	R2(2020)	本郷・湯島地域における令和3年9月からのコミュニティバス第三路線の運行に向け、地域住民のニーズ調査結果等を踏まえたルート案を策定するとともに関係機関との調整を行いました。また目白台・小日向ルートにおいて、老朽化した車両を更新し、安全性・快適性を向上させました。							
	R3(2021)	令和3年9月から本郷・湯島ルートが運行を開始しました。また、3年11月から千駄木・駒込ルートにおいて、日本医大病院への乗り入れが開始し、区民の足としての利便性を向上させました。							
	自転車シェアリング事業	管理課	自転車シェアリング事業を、新たな公共交通手段として定着させる。					745千円 (4,883千円)	
主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 利用回数（文京区・年間）		回	416,985	637,610	733,567	711,035		
	② 会員登録者数（文京区）		人	15,141	23,546	34,996	47,186		
	③ サイクルポート箇所数（文京区）		箇所	60	70	68	71		

●特記事項（実績の補足）

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	コミュニティバス車両の通行が困難な公共交通不便地域について、交通の利便性向上を目指し、新たな公共交通システムの導入可能性について研究します。	他自治体が進める新たな公共交通システムの導入について聞き取り調査を行うとともに、民間の交通事業者等から情報収集を行いました。

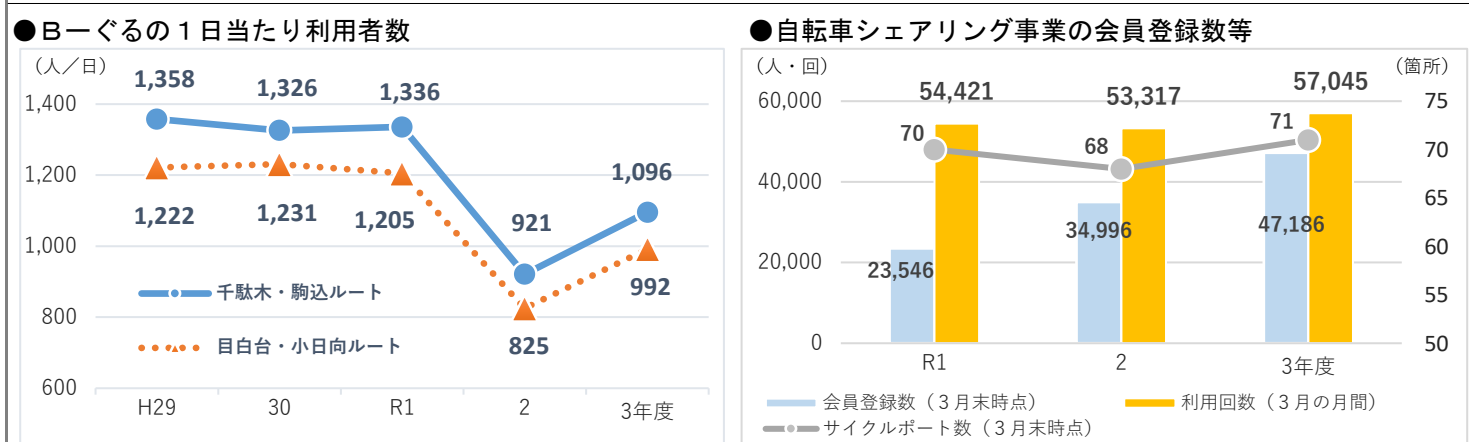
2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>令和2年度に大きく減少したコミュニティバスの乗客数は、3年度には増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響は続いており、コミュニティバスの需要の変化を注視していく必要があります。 また、感染リスクの低い交通手段として、自転車の利用が注目されています。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
-------------------	---

○利便性の向上に向けた事業の拡充

コミュニティバスについては、交通不便地域の更なる解消のため、令和3年9月から新規路線として本郷・湯島ルートの運行を開始しました。新規路線については、より多くの方に利用してもらえるよう認知度を高め、利用につなげていく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、全路線において乗客数が減少傾向にあることから、利用促進と新規利用者の掘り起こしに向けて、コミュニティバスについての区民ニーズを把握し、課題等を整理するため、4年度に利用実態調査を実施します。

自転車シェアリングについては、全体の利用回数は減っているものの、会員登録者数は増加しています。一方、サイクルポート設置箇所数が伸び悩んでおり、自転車の老朽化やバッテリー切れのほか、時間帯や天候等によってはサイクルポートからの自転車の溢れが問題となっています。また、自転車シェアリング事業の利便性向上に向けて、近隣区との連携等を協議していく必要があります。



4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
---------------------	--

コミュニティバスについては、新規路線を含む全路線における利用実態調査により、利用状況を把握するとともに、利用者増加、利便性の向上に向けた運行計画の改善、利用促進策の計画及び実施に向けて検討を進めていきます。また、本郷・湯島ルートの認知度を高め、安定的な運賃収入を得られるよう、効果的な周知に努めます。

自転車シェアリングについては、サイクルポートの更なる拡充に向け、運営事業者と協力しながら民有地への設置を進めていきます。また、自転車の再配置の強化や返却台数制限の試行、利用者へのアプリ等によるポートの空き情報の提供などにより、バッテリー切れやサイクルポートからの溢れ等に対応していきます。さらに、老朽化した自転車については、運営事業者により順次入れ替えを実施していくほか、13区までに増えた広域連携区とも積極的に協議を行っていきます。加えて、サイクルポートの環境美化に関しては、運営事業者によるサイクルポート巡回時の整理整頓及び利用者への啓発を行っていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
------------------------	--

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
151	コミュニティバス運行	区民課	継続
152	自転車シェアリング事業	管理課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.	45	地球温暖化対策の総合的な取組
-------------	-----	----	----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	区民・団体、事業者、区の各主体が一体となって地球温暖化対策に取り組み、二酸化炭素排出量の削減が図られている。また、安全で快適なまちと暮らしを将来に引き継ぐため、気候変動の影響に適切に対応する環境整備が進められている。	
計画期間 の方向性	<p>○地域一丸となった二酸化炭素排出量の削減 区民等の地球温暖化対策への意識向上を図るとともに、各主体がそれぞれの役割を果たしながら、主体的に省エネルギーの実践、再生可能エネルギーの導入等に取り組めるよう、効果的な取組を推進していきます。</p> <p>○都市型水害に対する防災対策 気候変動に伴う大雨などによる都市型水害の防止・軽減を図るため、治水対策や崖等の適正な維持管理等、水害に強い都市基盤の整備を進めます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

区民・団体や事業者等が主体的にCO2排出削減や気候変動対策に取り組み、省エネ行動が習慣となるように、様々な手法を用いて、情報提供や意識啓発に取り組んでいきます。また、集客する事業については、感染症対策を講じつつ開催方法等を見直すとともに動画やオンラインを活用した講座等の実施を検討していきます。

都市型水害対策として、道路の改修工事に合わせた雨水浸透施設の整備とともに宅地開発等の際の適切な指導による治水対策を推進するほか、令和3年度に拡充した崖等整備資金助成事業を周知・啓発し、都市基盤の整備を進めていきます。さらに、水防災監視システム機器と災害情報システムを連携した運用方法を検討することで、情報収集能力等の向上を図り、水害発生時の被害の防止・軽減を図ります。

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
153	地球温暖化防止に関する普及啓発	環境政策課	地球温暖化防止に対する区民の関心を高め、意識の醸成を図る。					7,537千円 (8,724千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① クールアースフェア来場者数		人	238	381	中止	中止		
	② カーボン・オフセットの購入		t-CO ₂	-	-	-	400		
R2(2020)	「文京区における地球温暖化への取組」「エコライフの実践」をテーマに、地球温暖化による気候変動の影響についてCATVを活用した動画を配信しました。								
R3(2021)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、クールアースフェアの会場開催を中止し、省エネルギーの実践や、CO2排出量の削減等に関する取組についての各環境関連団体の展示内容をホームページに掲載しました。								
154	環境教育・講座	環境政策課	区民の環境に対する関心を高め、意識の醸成を図る。					1,378千円 (1,922千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 環境ライフ講座参加人数（延べ）		人	97	98	中止	76		
	② 親子環境教室参加人数（延べ）		人	475	320	中止	176		
R3(2021)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、環境ライフ講座は、一部をオンラインにより実施しました。また、親子環境教室は、事業内容を変更し、募集人数を減らすとともに、オンライン等により開催しました。								
155	新エネルギー・省エネルギー設備普及促進事業	環境政策課	区全体でCO2排出量の発生抑制を図る。					11,829千円 (13,955千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成件数		件	95	105	101	99		

156	街路灯LED化事業		道路課	温室効果ガス排出量を削減する。					50,039千円 (72,325千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① LED化工事による省エネタイプの街路灯（橋梁灯、装飾灯を除く）整備率		% (基)	82.8 (5,055)	87.3 (5,331)	92.1 (5,620)	96.8 (5,912)			
146	緑の維持及び緑化啓発事業		みどり公園課	CO2排出量の更なる削減を推進する。					512,366千円 (559,402千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 街路樹・植樹帯等維持管理		m ²	13,759	13,726	13,726	13,758			
	② 神田川法面維持管理		m ²	12,728	12,728	12,728	12,728			
	③ 区が指定した保護樹木・樹林育成のための補助		箇所	35	27	41	35			
157	道路における治水対策の推進		道路課	雨水の河川や下水道への流出を抑制し、都市型水害の防止・軽減を図る。					263,851千円 (265,722千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 道路の改修工事に合わせた透水性舗装の整備		m ²	4,035	4,621	1,827	3,415			
	② 道路の改修工事に合わせた雨水浸透柵の新設		個	18	36	8	29			
	③ 透水性舗装の機能回復		m ²	41,187	40,976	39,422	31,847			
158	水防災監視システム機器再整備事業		防災課	都市型水害等に備え、正確な雨量・河川情報の把握や迅速な情報提供ができる体制を整備する。					14,489千円 (9,113千円)	
	主な取組実績									
	R1(2019)	水防災監視システムにおける機器構成や耐用年数等を確認し、入替えによる効果を検証の上、最新機器の選定を行いました。								
	R2(2020)	老朽化した機器等の入替えを行うとともに、令和3年度に再構築する災害情報システムとの機能連携について検討しました。								
R3(2021)	水防災監視システムが収集した雨量情報や水位情報を災害情報システムにおいても自動収集できるよう、両システムの機能連携を図りました。また、神田川流域の雨量観測体制の充実を図るため、文京総合福祉センターに雨量局を新たに設置しました。									
159	崖等整備資金助成事業の推進		地域整備課	水害等の災害による擁壁崩壊等の被害を未然に防止する。					8,506千円 (31,884千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 擁壁の築造に係る工事等の助成		件	1	1	3	2			
●特記事項（実績の補足）										

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>令和3年5月に「改正地球温暖化対策推進法」が成立し、2050年までのカーボンニュートラルの実現が基本理念として明記されました。</p> <p>法改正を踏まえ、同年10月に「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で46%削減することが目標とされました。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○地域一丸となった二酸化炭素排出量の削減

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインを活用した環境講座等を開催するとともに、ナッジ理論を活用した啓発チラシを配布することで、家庭における省エネルギーの実践を促す取組を行いました。また、オフセット・クレジットの購入により、CO2排出量の削減に取り組むとともに、他自治体における森林整備に係る取組を支援しました。

本区は、令和4年2月に2050年「ゼロカーボンシティ」を表明したことから、脱炭素社会に向けた機運を醸成する取組等を更に推し進めるとともに、区民・団体、事業者の各主体が一体となって、地球温暖化対策を推進していく必要があります。

加えて、街路樹や保護樹木・樹林については、老木が増加していることから、大型台風等による枝折れや倒木等に適切に対応するため、計画的な更新や適切な維持管理を行うための助成制度の周知を図るとともに、樹木医の紹介制度や、樹木診断への助成を検討する必要があります。

○都市型水害に対する防災対策

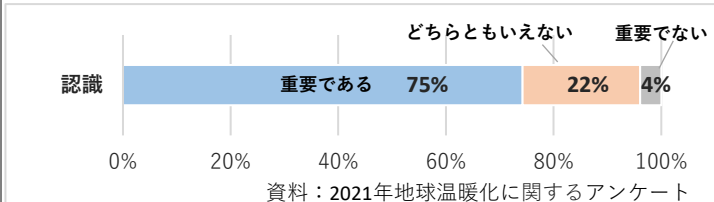
親子環境教室において、気候変動の影響や大雨に対する備えについて周知を行いました。地球温暖化の進行に伴う猛暑や豪雨等のリスクの高まりが予測されていることから、引き続き、その影響や適応策の区民への理解の促進を図っていきます。

また、水防災監視システムと災害情報システムの連携により、迅速な情報収集を行える環境を整備しました。突発的な気象変化に伴う都市型水害に適切に対応できるよう、システムの効果的な運用方法を検討していきます。

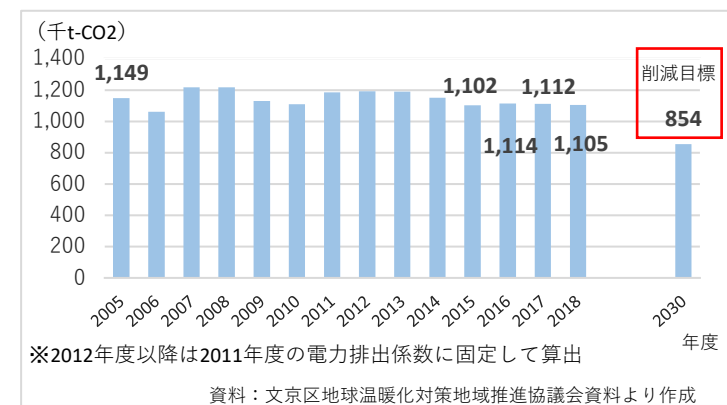
さらに、令和3年度から拡充した崖等整備資金助成事業により、所有者が行う崖地の改修等に対する助成を実施することで、崖地の安全対策を推進しました。引き続き、周知・啓発を行うことで、助成事業の利用促進を図る必要があります。

加えて、都の「神田川流域豪雨対策計画」における目標数値については、現在約7割の達成率となっており、引き続き、雨水浸透施設の設置を進めるとともに、宅地開発等の際の適切な指導による治水対策を推進していきます。

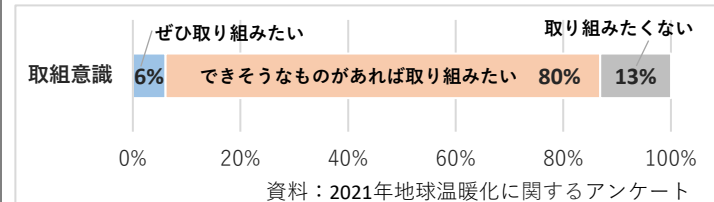
●2050年までに脱炭素社会を目指すことに対する区民の重要性の認識



●文京区におけるCO2排出量



●地球温暖化の対策行動に対する区民の取組意識



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

2050年「ゼロカーボンシティ」実現のため、区民・団体、事業者が主体的にCO2排出削減や気候変動による影響への対処に取り組む、環境配慮行動が習慣となるように、様々な手法を用いて、脱炭素社会に向けた機運を更に醸成していきます。あわせて、事業者等の具体的な取組を「見える化」し発信することで、他の区内事業者への啓発、取組を促進します。

また、街路樹の計画的な更新を行うとともに、樹木・樹林の適切な維持管理を推進します。

さらに、都市型水害対策として、道路の改修工事にあわせた雨水浸透施設の整備を進めるほか、崖等整備資金助成事業を周知・啓発し、利用の促進を図ることにより、都市基盤の整備を進めていきます。加えて、水害の発生が予測される際には、適切な運用方法による情報収集能力等の向上を図るとともに、システムを有効に活用することで、被害の防止・軽減を図ります。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
153	地球温暖化防止に関する普及啓発	環境政策課	レベルアップ
154	環境教育・講座	環境政策課	継続
155	新エネルギー・省エネルギー設備普及促進事業	環境政策課	レベルアップ
156	街路灯LED化事業	道路課	事業終了（R4年度）
146	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	継続
157	道路における治水対策の推進	道路課	継続
158	水防災監視システム機器再整備事業	防災課	継続
159	崖等整備資金助成事業の推進	地域整備課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 46	循環型社会の形成
-------------	--------	----------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	食品ロスの削減や廃プラスチックごみの排出抑制、2Rなどの資源生産性を高める取組が一層強化され、環境への負荷が抑制された循環型社会が形成されている。	
計画期間の方向性	<p>○2R（リデュース・リユース）の促進 ごみを出さないライフスタイルを定着させるため、具体的にできる取組等について周知・啓発を推進するとともに、限りある資源を有効に活用するため、モノを長く使う習慣やリユースの促進、集団回収等の拡充に努めます。</p> <p>○事業系ごみの適正処理の推進 事業系ごみの適正処理を推進するため、事業所の規模に応じて、ごみの発生抑制をはじめとする3Rの推進や、効率的なリサイクルシステムの利用促進等、適正排出に向けた指導・啓発に取り組みます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>令和3年度からの「一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」において重要施策と位置付けている、「食品ロスの削減」と「プラスチックごみの削減」について、フードバンクや社会福祉協議会と連携した食品の再利用やフードドライブの拡充、プラスチックの分別回収の検討など、重点的に取り組みを進めます。</p> <p>また、事業用大規模・中規模建築物のうち、ごみの処理等に課題のある建築物に対して優先的にアプローチを行い、事業系ごみの減量及び適正処理の推進を図ります。</p>	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
160	2R（リデュース・リユース）の推進	リサイクル清掃課	区民の2Rに対する意識を醸成し、自主的な取組を支援する。					4,482千円 (5,490千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① フードドライブ回収量		kg	1,060	912	1,402	2,614		
	② ぶんきょう食べきり協力店登録店舗数		店舗	36	47	60	63		
③ 文京ecoカレッジ参加者数		人	481	436	46	55			
161	資源の集団回収支援	リサイクル清掃課	区民のリサイクル意識を醸成し、ごみの減量を図る。					26,435千円 (29,126千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 集団回収を通じた資源回収量		t	4,493	4,291	4,007	3,854		
② 再利用実践団体活動数		団体	590	588	590	590			
162	資源回収事業	リサイクル清掃課	資源の有効活用とごみの減量を図る。					422,567千円 (437,139千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 集積所回収・拠点回収を通じた資源回収量		t	8,094	8,337	9,789	9,781		
② 資源回収拠点数		箇所	35	36	35	35			
163	事業系ごみ対策	リサイクル清掃課	事業系ごみの減量と適正処理を促進する。					34千円 (57千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 事業用大規模建築物における再利用率		%	60.3	56.8	61.9	59.6		
	② 事業用中規模建築物における再利用率		%	62.1	60.2	59.8	58.7		
③ 事業用大・中規模建築物立入調査・指導実施数		事業所	197	194	94	48			

●特記事項（実績の補足）	
新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業を一時休止したため、文京ecoカレッジの参加者や事業用大・中規模建築物立入調査実施数が低い水準となっています。	

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった (今後、法改正がある)	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった (今後、変化等の可能性がある)	
<p>プラスチック製品の設計から廃棄物処理までに関わるあらゆる主体における、プラスチック資源循環の取組を促進するための措置を講じる「プラスチック資源循環促進法」が、令和4年4月1日に施行されました。</p> <p>引き続き、新型コロナウイルス感染症に伴うライフスタイルの多様化によるごみ量やごみ質の変化を注視する必要があります。</p>		

3 成果や課題は何か (点検・分析)	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
---------------------------	---

〇2R (リデュース・リユース) の促進

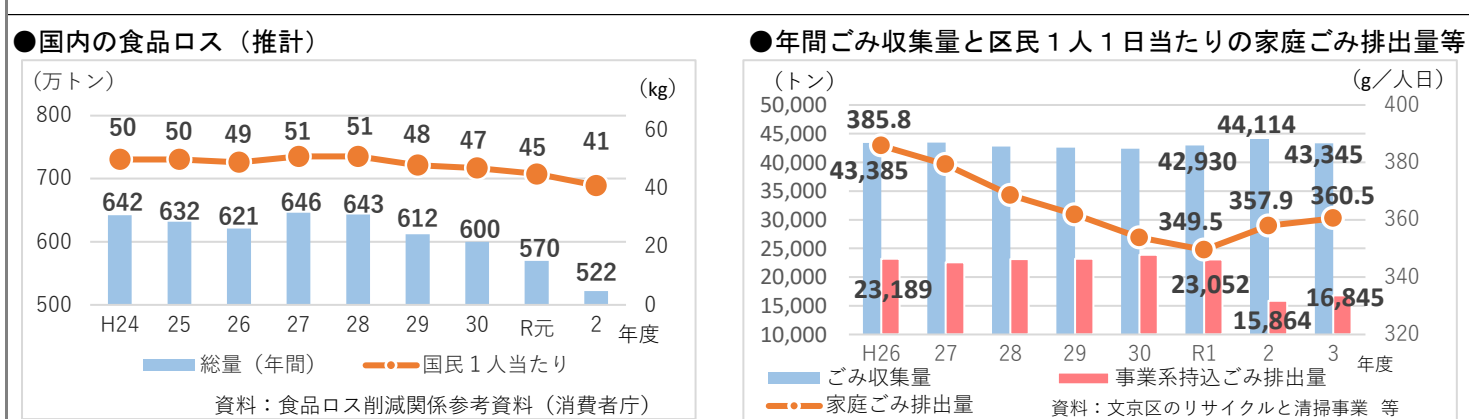
新型コロナウイルス感染拡大の影響により「文京ecoカレッジ」などの事業については、一時、対面形式での開催を見送らざるを得ませんでした。一部をオンラインで開催するとともに、「Bunkyoごみダイエット通信」の定期発行や、LINEやCATV等を活用した周知・啓発により、フードドライブの回収量やぶんきょう食べきり協力店の登録店舗数が増加するなど、2Rに対する区民等の意識の醸成を図ることができました。

一方で、在宅時間の増加に伴い、家庭ごみ排出量は増加傾向にあり、食品ロスやプラスチックごみの排出抑制等については、コロナ禍におけるライフスタイルの多様化によるごみ質やごみ量の変化を注視するとともに、社会状況を踏まえた効果的な周知・啓発を行う必要があります。なお、令和4年度に、モデル地区において、使用済みプラスチックの分別回収を試行します。

〇事業系ごみの適正処理の推進

新型コロナウイルス感染拡大の影響による事業活動の停滞により、事業系持込ごみ量はコロナ禍以前の水準を依然下回っています。

一方で、感染症の拡大防止のため、廃棄物管理責任者に対する講習会や事業用大規模・中規模建築物への立入検査が制限されるなど、従前の対面型のアプローチ方法では、事業者への働きかけが難しい状況であったことから、事業系ごみの適正処理の推進に向けた働きかけを継続するため、一部の講習会をオンラインで実施しました。引き続き、講習会の実施方法を工夫するとともに、検査対象の見直しも含め、立入検査の効果的な実施方法を検討する必要があります。



4 今後どのように進めていくか (展開)	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
-----------------------------	--

「一般廃棄物処理基本計画 (モノ・プラン文京)」において、重要施策と位置付けている「食品ロスの削減」と「プラスチックごみの削減」について、引き続き、フードドライブの「自宅訪問受取サービス」等の周知を図るとともに、令和4年度から新たに実施する「出張回収臨時窓口」による回収量の拡大に努めます。

また、コロナ禍で利用が増加しているテイクアウト容器については、飲食店等に対し環境配慮型容器に切り替えた際の購入費の補助を行うことで、プラスチックごみの削減や区民の意識啓発を図るとともに、使用済みプラスチックの資源循環に向けた分別回収については、モデル地区で実施した効果や課題等の検証を行います。

さらに、事業用大規模・中規模建築物への取組については、コロナ禍においても継続した働きかけが必要であることから、対面・オンライン双方によるハイブリッド型の講習会を実施するとともに、ごみ処理等に課題のある建築物に対して優先的にアプローチを行う等、事業系ごみの減量及び適正処理の推進を図ります。

5 次年度、事業をどうするか (事業の見直し)	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
--------------------------------	--

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
160	2R (リデュース・リユース) の推進	リサイクル清掃課	レベルアップ
161	資源の集団回収支援	リサイクル清掃課	継続
162	資源回収事業	リサイクル清掃課	継続
163	事業系ごみ対策	リサイクル清掃課	レベルアップ

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No.	47	生物多様性と都市の発展・再生
-------------	-----	----	----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	日々の暮らしが、地球上の生きものによる恵みに支えられていることを区民のだれもが理解し、意識するとともに、自然を思いやる行動を心掛けることで、生きもの、ひと、暮らしがつながり豊かな文化を育てている。	
計画期間 の方向性	<p>○生物多様性に関する普及啓発 生物多様性に対する区民の理解が浸透・定着し、生物多様性に配慮した生活を実践できるようにするため、普及・啓発活動を推進し、意識の醸成を図ります。</p> <p>○緑化の促進 区内の緑を保護・育成するとともに、区民の緑化に対する意識を高め、生物多様性に配慮した取組を推進します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>生物多様性の認知度を向上させるため、生きもの図鑑や啓発リーフレット等の各種広報媒体を活用し、生物多様性をより身近に感じられるような、あらゆる世代へ向けた意識啓発を図っていきます。</p> <p>また、生物多様性には欠かせない緑化の促進としては、保護樹木・樹林の所有者に対し、拡充した助成制度の周知を図り、樹木・樹林の維持管理を促進していきます。</p>	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
164	文の京生きもの写真館～生物多様性を見る・感じる・理解する～	環境政策課	区の生物多様性の現状を把握・周知し、生物多様性を身近なものとしての理解・浸透・定着を図る。					10,361千円 (10,430千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 動植物写真の種数	種	—	77	161	116	—	—	
	② 生物多様性啓発リーフレット	部	—	2,000	2,000	—	—	—	
165	生物多様性に関する普及啓発	環境政策課	生物多様性に対する区民の関心を高め、意識の醸成を図る。					99千円 (108千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 親子生きもの調査参加人数	人	18	19	中止	中止	—	—	
R3(2021)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、親子生きもの調査「冬の野鳥しらべ」の会場開催を中止とし、区民等が各自で観察した野鳥の報告結果をホームページに「冬の野鳥地図」として掲載しました。								
154	環境教育・講座	環境政策課	区民の生物多様性に対する関心を高め、意識の醸成を図る。					1,378千円 (1,922千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 環境ライフ講座参加人数（延べ）	人	97	98	中止	76	—	—	
	② 親子環境教室参加人数（延べ）	人	475	320	中止	176	—	—	
R3(2021)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、環境ライフ講座は、一部をオンラインにより実施しました。また、親子環境教室は、事業内容を変更し、募集人数を減らすとともに、オンライン等により開催しました。								
146	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	区民の緑化に対する意識を高め、生物多様性に配慮した取組を推進する。					512,366千円 (559,402千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 区が指定した保護樹木・樹林育成のための補助	箇所	35	27	41	35	—	—	
●特記事項（実績の補足）									

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何がかったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
東京都生物多様性地域戦略の改定に向けた検討が行われているため、動向を注視する必要があります。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。
--------------------------	--

○生物多様性に関する普及啓発

文の京生きもの写真館に投稿された、区内の動植物の写真を活用し、区内の身近な生きものをまとめた「文の京生きもの図鑑」を作成・発行しました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、親子生きもの調査の会場開催を中止とし、区民等が各自で観察した冬の野鳥の報告結果をホームページに野鳥地図として掲載する等、生物多様性への関心を高める取組を実施しました。

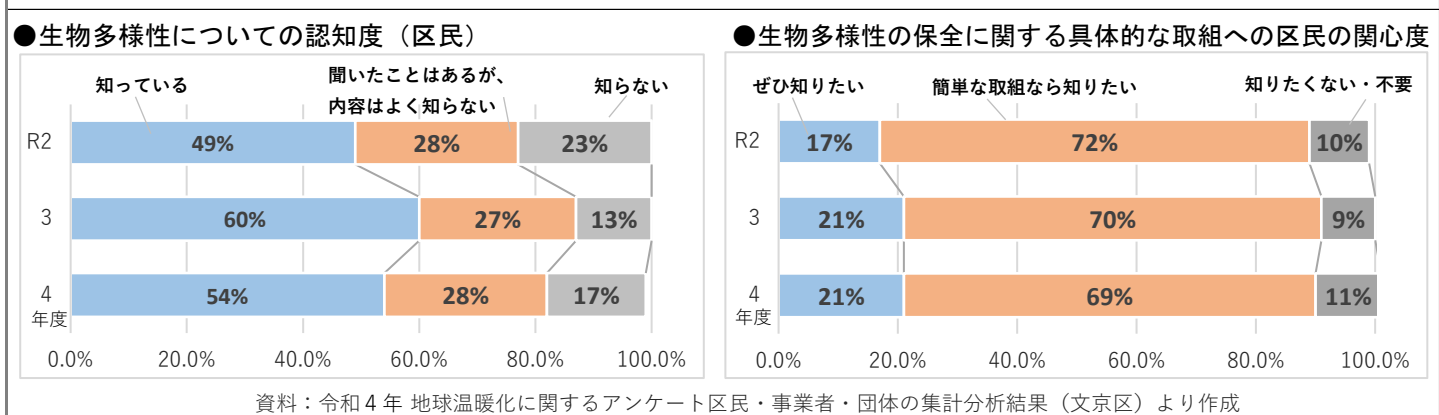
地球温暖化に関するアンケート結果では、「身の回りの生きものの存在に関心がある」が9割程度と高い水準を維持していますが、近年横ばい傾向にあるため、より一層の周知・啓発や、講座等において、生きもの図鑑を活用する等の検討が必要です。

○緑化の促進

手づくりビオトープの見本をホームページで紹介するとともに、区立小学校に「生物多様性地域戦略」の概要版を配付する等、小さなスペースでも取り組むことができる緑化方法について周知していますが、区民による住宅敷地内緑化実施率は前年に比べ減少し、5割程度となっており、より一層取組を促進するための効果的な周知方法の検討が必要です。

また、生垣の造成補助や屋上の緑化補助等、自宅のみどりを増やす事業の認知度も依然として低いことから、効果的な周知・啓発を継続して行うことで、取組を促していく必要があります。

保護樹木・樹林については、令和2年度に拡充した助成制度の活用により、保護樹木・樹林の適切な維持管理が図られています。更なる活用を促すため、保護樹木・樹林の所有者に対し、制度の周知を図るとともに、増加する老木への対応として、樹木医の紹介制度や、樹木診断への助成を検討する必要があります。



4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
----------------------------	--

生物多様性の認知度を向上させるとともに、身近な生きものへの関心を高めるため、講座等において生きもの図鑑を活用する等、あらゆる世代へ向けた意識醸成を図っていきます。また、環境イベント等において手づくりビオトープを周知する等、様々な機会を捉えて、生物多様性に配慮した緑化の促進に努めます。

さらに、生物多様性には欠かせない緑化の促進としては、保護樹木・樹林の所有者に対する助成制度の更なる周知を図ることで、樹木・樹林の維持管理を促進していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
-------------------------------	--

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
164	文の京生きもの写真館～生物多様性を見る・感じる・理解する～	環境政策課	事業終了（R3年度）
165	生物多様性に関する普及啓発	環境政策課	継続
154	環境教育・講座	環境政策課	継続
146	緑の維持及び緑化啓発事業	みどり公園課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 48	地域防災力の向上
-------------	--------	----------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	自らの命は自らが守る「自助」の意識や、地域での助け合いによって自分たちのまちは自分たちで守る「共助」の意識が醸成され、自助・共助に根ざした活発な取組により、地域の防災力が高まっている。	
計画期間 の方向性	<p>○区民の主体的な防災活動の促進 「自助」「共助」に根ざした、区民の主体的な防災活動を促進し、避難所運営協議会を中心とした地域の防災行動力の向上を目指します。</p> <p>○中高層共同住宅（マンション）に対する防災意識の啓発 中高層共同住宅においても、災害時に住民が安全に施設内にとどまることができるよう、エレベーター閉じ込め対策等、中高層共同住宅特有の防災対策を行うとともに、区民防災組織等とのコミュニケーション強化を図り、地域の防災力の向上につなげます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>区民の主体的な防災活動を促進するため、感染症に配慮した避難所開設・運営方法についての周知に努め、より多くの区民防災組織や避難所運営協議会が主体的に訓練に取り組めるよう、引き続き支援していきます。また、防災地図・各種ハザードマップのほか、家具転倒防止器具の設置や中高層共同住宅等の各種助成制度を広く周知し、在宅避難の促進を図るとともに、風水害対策として、垂直避難場所の更なる確保に努めます。</p> <p>また、今後は、実際に会場で行う訓練と、オンラインを活用したイベントを融合させた防災訓練を企画するなど防災意識の向上を一層図っていきます。</p>	

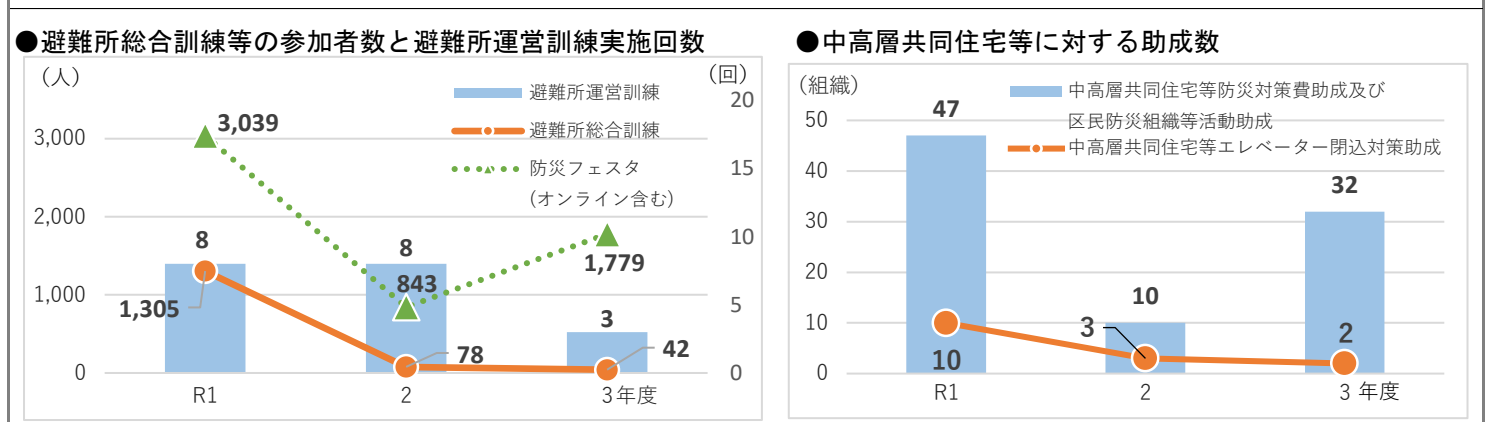
事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
166	地域防災訓練等の実施	防災課	区民の防災意識の更なる啓発と、防災行動力の向上を図る。						63,449千円 (77,666千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 総合防災訓練参加者数		人	830	1,305	78	42		
	② 防災フェスタ参加者数		人	2,513	3,039	中止	中止		
	③ オンライン防災フェスタ参加者数	組 (人)	—	—	301 (843)	1,038 (1,779)			
	R3(2021)	謎解き要素を加えたオンライン版防災フェスタでは、地震対策編に加え、水害対策編も開催したほか、教育の森公園で実施した区民防災組織や警察・消防機関との合同での訓練映像等を、防災に関するクイズを交えて動画配信しました。							
167	避難所運営協議会運営支援	防災課	避難所としての防災行動力の向上を図る。						1,397千円 (2,371千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 避難所運営協議会の活動助成		件	10	8	5	6		
	② 防災士資格取得費用助成		件	7	0	12	13		
168	避難所開設キット事業	防災課	区民が円滑に避難所を開設できる環境を整備する。						4,297千円 (4,128千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 避難所開設キットを用いた訓練		回	8	13	5	4		
	R1(2019)	区内33か所の全避難所に配備している避難所開設キットを用いた訓練を実施するよう、各避難所運営協議会に周知するとともに、訓練で生じた改善点等を避難所開設キットに反映し、避難所運営に資する取組を実施しました。							
R2(2020)	避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」の内容に基づき、避難所開設キットに、避難所開設時の感染症対策についての手順を追加し、感染症に配慮した避難所開設方法を各避難所運営協議会に周知しました。								
R3(2021)	感染症対策を追加した避難所開設キットを用いて訓練を実施し、訓練で生じた改善点等を避難所開設キットに反映しました。また、関係部署間で調整を重ね、福祉避難所（13か所）や妊産婦・乳児救護所（4か所）に避難所開設キットを新たに配備しました。								

169	区民防災組織の育成	防災課	自助・共助による地域の防災行動力を強化する。					6,019千円 (9,978千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 区民防災組織等の活動助成		組織	52	70	12	32		
※修正…①の単位の変更に伴うH30～R2の実績									
170	中高層共同住宅の支援	防災課	中高層住宅における防災対策を推進する。					7,129千円 (15,283千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 中高層共同住宅等の防災対策費助成		組織	35	47	10	32		
② 中高層共同住宅等エレベーター閉込対策助成		件	5	10	3	2			
※修正…①の単位の変更に伴うH30～R2の実績									
●特記事項（実績の補足）									

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
避難所等における新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組が引き続き求められています。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）		1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
○区民の主体的な防災活動の促進		
<p>コロナ禍が長期化する中、在宅避難の重要性がますます高まっており、総合防災訓練や避難所運営協議会、防災イベントなどあらゆる機会を捉えて、具体的な取組方法等について周知しました。</p> <p>また、オンライン防災フェスタの回数を増やし、防災に関する知識や災害への備えについて啓発しました。</p> <p>コロナ禍においても、訓練規模を調整しながら、リアルな訓練とオンラインによる取組を組み合わせることで実施することにより、区民の防災活動を支援していくことが必要です。</p>		
○中高層共同住宅（マンション）に対する防災意識の啓発		
<p>令和3年度に助成金の支給割合及び交付額を見直したことから、区民防災組織と合同で訓練を実施した中高層共同住宅が3棟から19棟に増加しており、地域での顔が見える良好な関係の構築に寄与しました。今後も、防災イベント等の機会を通じて、助成制度の周知を図るとともに、中高層共同住宅と町会等が協力して防災活動に取り組むことができるよう支援する必要があります。</p> <p>また、風水害時の避難場所として、中高層共同住宅等に垂直避難場所を新たに5か所確保し、合計11か所としました。更なる垂直避難場所の確保に向けて、地域の協力に加え、事業所との協議等が必要です。</p>		



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

コロナ禍が長期化する中、在宅避難の重要性についてより一層の周知を図るとともに、区民防災組織や避難所運営協議会が主体的に訓練に取り組めるよう、引き続き支援していきます。また、防災地図や各種ハザードマップを活用したイベントを開催するとともに、家具転倒防止器具設置や中高層共同住宅等防災対策の各種助成制度の周知を図ります。

今後の総合防災訓練や避難所運営訓練等についても、自助・共助の一層の醸成を図る訓練やライブ配信等を実施し、区民の防災活動を支援していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
166	地域防災訓練等の実施	防災課	継続
167	避難所運営協議会運営支援	防災課	レベルアップ
168	避難所開設キット事業	防災課	継続
169	区民防災組織の育成	防災課	レベルアップ
170	中高層共同住宅の支援	防災課	レベルアップ

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 49	災害に強い都市基盤の整備
-------------	--------	---------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	だれもが安全に安心して過ごすことができる災害に強い都市基盤の整備が推進されている。	
計画期間の方向性	<p>○安全・安心なまちづくりの推進 住宅等の耐震化の促進や不燃化、細街路の拡幅整備等を進めるとともに、建物等の所有者が主体的に耐震化等に取り組めるよう、必要な支援を行います。また、再開発事業や地区計画などを活用し、安全・安心なまちづくりを推進します。</p> <p>○都市の防災機能の強化 橋梁の予防保全や道路の無電柱化等を推進することで、災害時における道路網の安全性やライフラインの安定供給を確保するなど、都市の防災機能の強化を図ります。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>耐震診断助成を利用した方を対象にしたフォローアップや、不燃化に課題のある地区等での戸別訪問、崖等整備に係る助成額の増額や崖下建築物の安全確保のための新たな制度の整備などにより助成事業の活用促進を図るとともに、地区まちづくりや再開発事業により安全・安心なまちづくりを推進していきます。ブロック塀等改修については、引き続き戸別訪問等により、ブロック塀の改修状況等を確認しながら周知啓発を行っていきます。</p> <p>また、都市の防災機能の強化に向け、緊急輸送道路から避難所等までを結ぶ短区間の緊急道路障害物除去路線（ラストマイル）の支障移設及び電線共同溝本体工事に着手するとともに、財政状況を踏まえ、適切な時期に防災機能の向上も含めた公園再整備工事を実施します。さらに、橋梁アセットマネジメント基本計画に基づき、駒塚橋の補修工事及び、後楽橋の補修補強工事を実施します。</p>	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。			
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費（千円）	
147	地区まちづくりの推進	地域整備課	市街地における防災性の向上を図る。	24,666千円	
				(31,119千円)	
	主な取組実績				
	R1(2019)	地区の特性を生かした地区計画の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。防災面や低未利用地などの課題があるまちにおいて、課題を解消するために様々な都市計画事業の検討を行いました。まちづくりの支援活動として、まちづくり協議会にコンサルタント派遣を実施しました。			
R2(2020)	地区の特性を生かした地区計画等の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。後楽二丁目地区では、整備指針の改定に向けて検討を行い、地区全体の防災対応力を強化する方向性を示しました。				
R3(2021)	地区の特性を生かした地区計画等の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。後楽二丁目地区では、整備指針の改定を行うとともに、後楽二丁目北・北西地区しゃれ街等検討会を設立し、防災対応力の強化に向けた方策について検討しました。				
148	再開発事業の推進	地域整備課	防災性の向上、土地の合理的な高度利用及び都市機能の更新を図る。	326,818千円	
				(326,855千円)	
	主な取組実績				
	R1(2019)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業を推進し、市街地の防災性の向上を図りました。令和元年度は建築工事を実施し、南街区の建物の工事が一部完了し、引き渡しを行いました。			
R2(2020)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業を推進し、市街地の防災性の向上を図りました。令和2年度は建築工事を実施し、北街区、南街区の工事完了部分について、引き渡しを行いました。				
R3(2021)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業を推進し、市街地の防災性の向上を図りました。令和3年度は建築工事を実施し、南街区の工事完了部分について、引き渡しを行いました。				

171	耐震改修促進事業の推進	地域整備課・建築指導課	建築物の耐震化を促進する。						50,106千円 (352,067千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 耐震化促進事業(診断・設計・工事等の助成)			件	48	75	48	66		
	② 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業			件	4	3	2	0		
	R1(2019)	普及啓発事業として、建築物の耐震化を検討されている方を対象に耐震セミナー及び相談会等を開催しました。また、耐震化アドバイザーを対象建築物に派遣し耐震化に関する相談及び助言を行いました。								
R2(2020)	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、開催できた相談会は1回のみですが、パネル展示をするなど実施の仕方を工夫しました。また、耐震化アドバイザーの派遣に力をいれ、9件の実績がありました。									
R3(2021)	普及啓発事業として、建築物の耐震化を検討されている方を対象に耐震セミナー及び相談会を開催したほか、過去の相談会出席者や診断・設計助成申請者のうち改修工事を行っていない建物所有者に対し、161件の戸別訪問を行いました。									
172	不燃化推進特定整備地区(不燃化特区)事業の推進	地域整備課	建築物の不燃化等の整備を促進し、地域の防災性の向上を図る。						25,277千円 (103,311千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 各種助成(建替え・除却・住替え)			件	14	14	21	3		
	② 専門家派遣			件	9	7	0	2		
	R1(2019)	不燃化特区事業実施地区で木造建築物の建替えや除去を検討されている方を対象に、相談窓口として総合相談ステーションを開設しました。								
R2(2020)	令和3年度以降も不燃化特区の指定を受けました。現在も不燃化を必要とする地区が残ることから、積極的な普及啓発及び支援を行っていくため、東京都の政策連携団体と協議を行いました。									
R3(2021)	都の政策連携団体と協定を締結し、不燃化に関する積極的な普及啓発を図るとともに、不燃化特区事業実施地区内の木造建築物所有者を対象に、808件の戸別訪問を連携して行いました。									
173	細街路の整備	地域整備課	緊急車両の乗り入れや避難ができる道路幅員を確保する。						315,934千円 365,699千円	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 細街路拡幅協議			件	239	245	200	238		
	② 細街路の拡幅整備			件	210	198	222	188		
	③ 工事費の助成			件	15	10	12	16		
159	崖等整備資金助成事業の推進	地域整備課	水害等の災害による擁壁崩壊等の被害を未然に防止する。						8,506千円 (31,884千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 擁壁の築造に係る工事等の助成			件	1	1	3	2		
174	ブロック塀等改修等の促進	地域整備課・建築指導課	ブロック塀等の倒壊による被害を防止する。						383千円 (7,989千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 撤去設置費の助成			件	8	6	9	2		
② ブロック塀所有者に対する普及啓発活動			件	67	96	1,351	377			
142	無電柱化の推進	道路課	災害時における電柱倒壊の予防や、電気などの安定供給等、防災機能の強化を図る。						432,576千円 (425,845千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 日医大つつじ通りの無電柱化事業進捗率			%	18.2	27.3	36.4	44.3		
	② 巻石通り(第一期)の無電柱化事業進捗率			%	20.0	30.0	40.0	48.5		
R3(2021)	無電柱化の整備については、埋蔵文化財調査等により、一部遅れが生じています。									
175	橋梁アセットマネジメント整備	道路課	地域における道路網の安全性と信頼性を確保する。						474,323千円 (522,512千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① お茶の水橋補修補強工事進捗率			%	25.0	37.5	50.0	62.5		
	② 後楽橋補修補強工事進捗率			%	—	—	—	25.0		
143	公園再整備事業	みどり公園課	公園に延焼防止機能や防災機能を整備する。						330,955千円 (545,859千円)	
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 公園再整備工事			園	7	2	4	6		
② 園内の防災機能の充実(かまどベンチ・マンホールトイレ等)			箇所	11	12	0	3			

201	元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備）	みどり公園課	公園に延焼防止機能や防災機能を整備する。	12,159千円 (29,909千円)
	主な取組実績			
R3(2021)	令和3年10月、「旧元町小学校と元町公園との一体的活用事業」に関する区民説明会を実施しました。また、文京区立元町公園整備事業設計等委託による基本設計、実施設計を進めています。			
144	公衆・公園等トイレ維持事業	みどり公園課	災害時に使用可能なトイレの整備を推進する。	26,288千円 (30,338千円)
	主な取組実績			単位 H30(2018) R1(2019) R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)
① 公衆・公園トイレ整備工事			箇所	5 2 5 2
●特記事項（実績の補足）				
まちづくりの検討会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部を画面により開催しました。				

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何がかったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。
-------------------	--

○安全・安心なまちづくりの推進

耐震改修促進事業では、耐震セミナーや耐震化アドバイザーによる耐震化に関する相談及び助言のほか、過去の相談者や申請者に戸別訪問を行い、耐震化の促進に努めました。崖等整備資金助成事業では、令和3年度に拡充した本助成事業の普及啓発を引き続き進めています。不燃化特区事業においては、不燃化特区事業実施地区内の木造建築物所有者へ戸別訪問し、事業の積極的な普及啓発を行いました。今後、事業の活用件数を増やし、災害に強いまちづくりを推進するためには、継続した働きかけが必要です。

また、春日・後楽園駅前地区の再開発事業では、不燃化された建築物や公共空間の整備を進め、工事が完了した区域から段階的な利用を開始しています（6年12月事業完了予定）。

さらに、西片公園、小石川四丁目児童遊園、本駒込一丁目第二児童遊園、森川町児童遊園、白山四丁目児童遊園及び本駒込二丁目児童遊園の公園整備を行い、園内の防災機能の充実を図りました。

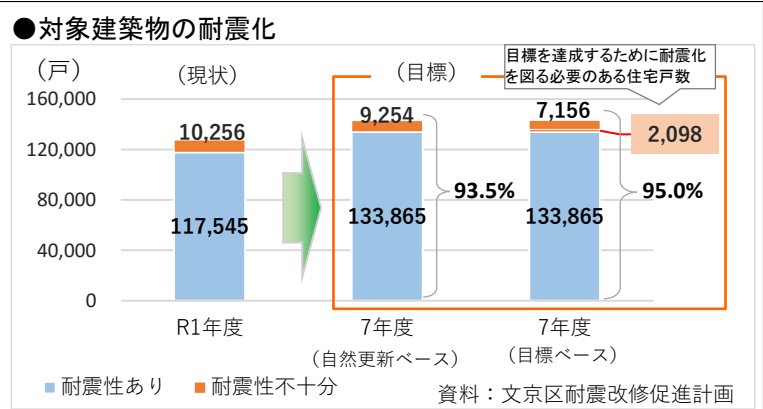
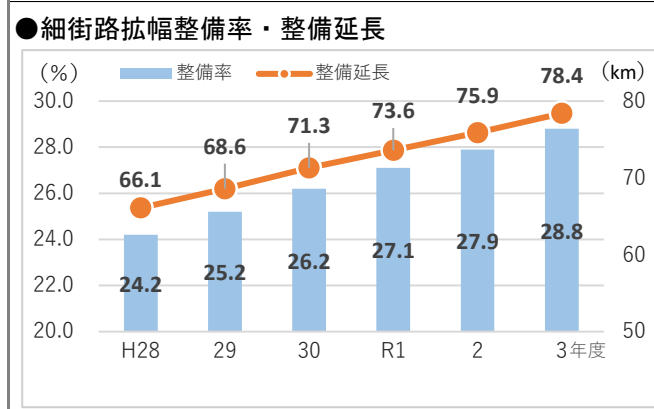
○都市の防災機能の強化

建物の不燃化、細街路の拡幅整備、ブロック塀撤去等の事業を進め、道路幅員を災害時においても有効に確保し、道路網における防災機能の強化を図りました。

日医大つつじ通り、巻石通りにおいては、電線共同溝本体工事に着手するとともに、緊急輸送道路から避難所等までを結ぶ短区間の緊急道路障害物除去路線（ラストマイル）のうち、2路線について、電線共同溝整備の設計を実施しました。

また、橋梁アセットマネジメント基本計画に基づき、駒塚橋の補修工事を実施するとともに、延期となっていた後楽橋の補修補強工事についても着手しました。

さらに、西片公園については、かまどベンチを2基と防災用の井戸を設置し、園内の防災機能の強化を図りました。



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

安全・安心なまちづくりを推進するため、セミナーなどによる不燃化特区事業等の普及啓発や、旧耐震基準の建築物の所有者を対象とした戸別訪問による耐震化促進など、各助成事業の更なる活用促進を図るとともに、地区まちづくりや再開発事業を推進していきます。

ブロック塀等改修については、引き続き、戸別訪問等により、ブロック塀の改修状況等を確認しながら周知啓発を行っていきます。

また、都市の防災機能の強化に向け、緊急輸送道路から避難所等までを結ぶ短区間の緊急道路障害物除去路線（ラストマイル）の電線共同溝本体工事及び引込管路工事等に着手するほか、橋梁アセットマネジメント基本計画に基づき、染井橋の補修工事に向けた関係者との協議を進めます。

さらに、公園の防災機能の向上を図るため、各公園の再整備工事にあわせ、かまどベンチやマンホールトイレの設置等の検討を行っていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
147	地区まちづくりの推進	地域整備課	継続
148	再開発事業の推進	地域整備課	継続
171	耐震改修促進事業の推進	地域整備課・建築指導課	継続
172	不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）事業の推進	地域整備課	継続
173	細街路の整備	地域整備課	継続
159	崖等整備資金助成事業の推進	地域整備課	継続
174	ブロック塀等改修等の促進	地域整備課・建築指導課	継続
142	無電柱化の推進	道路課	継続
175	橋梁アセットマネジメント整備	道路課	継続
143	公園再整備事業	みどり公園課	継続
201	元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備）	みどり公園課	継続
144	公衆・公園等トイレ維持事業	みどり公園課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 50	防災拠点機能の強化
-------------	--------	-----------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	発災時における区の初動態勢が早期に確立され、円滑に避難所を開設できるとともに、迅速かつ的確な災害情報の発信や、関係機関との連携など、適切な災害対応が図られる体制が整備されている。	
計画期間の方向性	<p>○災害対策本部機能等の強化 地震や台風等、災害の特性に応じた的確な情報発信に努めるほか、災害対策本部機能の基盤となる災害情報システムの再構築や、関係機関や他自治体との日頃からの連携体制を強化し、発災時における区の初動体制や、関係機関等との連携による災害救護、受援体制等の強化に取り組みます。</p> <p>○円滑で適切な避難所運営のための環境整備 これまでの大規模災害などを教訓に、避難所で必要となる備蓄物資を配備するなど、被災者の生活を支える避難所の環境整備を進めます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>災害情報システムから様々な情報伝達手段へ一括で災害情報等を配信できるよう、システムの再構築を行います。また、令和3年3月に策定した「災害時受援応援計画」の実効性を確保するため、平常時から災害時における協定の推進、受入体制の強化、受援訓練等の実施に取り組むとともに、必要に応じて、計画内容の見直し・更新を図っていきます。</p> <p>避難所総合訓練については、テーマを「感染症対策」とし、避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」を用いた訓練を引き続き実施していきます。また、避難所の3つの密を避けるため、区内大学や高校等との協定締結により、二次的な避難所の確保を進めていくほか、今後の備蓄物資の整備については、避難所の質の向上、省スペース化及び再活用を重点的に進めていきます。各医療救護所に備蓄する医薬品及び医療資器材については、医療関係機関等の意見を踏まえて整備等を適切に進めていきます。</p> <p>災害ボランティアセンター設置訓練については、過去の豪雨災害時における取組事例を参考にすのほか、災害時の対応経験がある関係者を講師に招いた研修を行うなど、発災時に備えて、より実践的な訓練を実施していきます。</p>	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。		
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
176	災害情報システム再構築事業	防災課	災害情報の収集・分析などの一連の業務の効率化・迅速化を図る。	152,350千円 (156,716千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	庁内関係部署による災害情報システム検討会を開催し、システム機能等に関する意見を取りまとめました。また、システム設計に向けた支援を受けるため、コンサルタント事業者を選定し、選定事業者とともに、システム再構築に向けた課題等を整理しました。		
	R2(2020)	システム設計について、コンサルタント事業者からの意見を踏まえて検討し、プロポーザル方式によりシステム構築事業者を選定しました。		
R3(2021)	システム構成、機能要件等を検討し、新たな防災ポータル及び防災アプリを含む災害情報システムの再構築を行いました。			
158	水防災監視システム機器再整備事業	防災課	都市型水害等に備え、正確な雨量・河川情報の把握や迅速な情報提供ができる体制を整備する。	14,489千円 (9,113千円)
	主な取組実績			
	R1(2019)	水防災監視システムにおける機器構成や耐用年数等を確認し、入替えによる効果を検証の上、最新機器の選定を行いました。		
	R2(2020)	老朽化した機器等の入替えを行い、令和3年度中に再構築する災害情報システムとの機能連携について検討しました。		
R3(2021)	水防災監視システムが収集した雨量情報や水位情報を災害情報システムにおいても自動収集できるよう、両システムの機能連携を図りました。また、神田川流域の雨量観測体制の充実を図るために、文京総合福祉センターに雨量局を新たに設置しました。			

177	災害時の受援応援体制の整備		防災課	災害時の受援応援体制を整備する。					0千円 (0千円)	
	主な取組実績									
	R1 (2019)	災害時受援応援計画策定及び事業継続計画【震災編】改定に向けた情報収集・分析を行うとともに、策定支援事業者を選定しました。また、災害時受援応援計画策定委員会及び作業部会、事業継続計画検討委員会及び部会を開催し、非常時優先業務の整理・分析や職員の参集状況について課題を抽出し、他自治体等からの応援により実施すべき業務の検討を行いました。								
	R2 (2020)	災害時受援応援計画策定委員会及び作業部会を開催し、大規模災害により区が被災した際に、あらかじめ支援を受ける業務、受入体制等を定めるとともに、被災した自治体に対し、応援者の派遣、物資の提供を行うための体制等を定めた災害時受援応援計画を策定しました。また、事業継続計画検討委員会及び検討部会を開催し、災害時受援応援計画との整合を図りながら、必要な資源の確保や業務の実施体制を定めた事業継続計画【震災編】を改定しました。								
R3 (2021)	災害時受援応援計画に定める受援対象業務の受援担当者に対し、同計画の概要や活用方法等に関する研修を実施しました。また、事業継続計画【震災編】や地域防災計画、職員防災行動マニュアル等に基づき、勤務時間内に首都直下地震が発生したことを想定した危機管理対応訓練を実施しました。さらに、事業者等と災害協定を締結し、災害時の受援体制の整備を進めました。									
178	災害ボランティア体制の整備		福祉政策課	災害時における被災者支援のボランティア活動を円滑に進められる体制を整備する。					0千円 (13千円)	
	主な取組実績									
	① 災害ボランティアセンター設置訓練実施			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	② 災害ボランティアセンター設置訓練参加者			回	1	1	1	1		
			人	56	44	45	77			
179	災害時医療の確保		生活衛生課・予防対策課	災害時に迅速かつ円滑な医療救護活動を行える体制を整備する。					10,098千円 (14,000千円)	
	主な取組実績									
	① 医療救護活動訓練の実施			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	② トリアージ研修の実施			回	4	5	中止	中止		
③ 災害時個別支援計画策定率			%	25.0	53.8	35.7	66.7			
168	避難所開設キット事業		防災課	区民が円滑に避難所を開設できる環境を整備する。					4,297千円 (4,128千円)	
	主な取組実績									
	① 避難所開設キットを用いた訓練			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
				回	8	13	5	4		
R1 (2019)	区内33か所の全避難所に配備している避難所開設キットを用いた、訓練を実施するよう、各避難所運営協議会に周知するとともに、訓練で生じた改善点等を避難所開設キットに反映しました。さらに、避難所開設キットを福祉避難所や妊産婦・乳児救護所等に新たに配備するため、内容を検討し、令和5年度までに配備する方針を定めました。									
R2 (2020)	避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」の内容に基づき、区内33か所の避難所に配備している避難所開設キットに、感染症に配慮した避難所開設の手順を追加しました。また、避難所開設キットを福祉避難所や妊産婦・乳児救護所に新たに配備するため、福祉避難所の訓練結果を踏まえ、関連部署間で開設の手順を検討しました。									
R3 (2021)	感染症対策を追加した避難所開設キットを用いて訓練を実施し、訓練で生じた改善点等を避難所開設キットに反映しました。また、関係部署間で調整を重ね、福祉避難所（13か所）や妊産婦・乳児救護所（4か所）に避難所開設キットを新たに配備しました。									
180	備蓄物資維持管理		防災課	震災直後の生活物資等を確保・整備する。					129,801千円 (56,328千円)	
	主な取組実績									
	R1 (2019)	要配慮者への視点から、段ボールベッドや多目的テント、プライベートテントを配備しました。また、災害時の避難所における発電を円滑に行うために、既存の発電機に加え、カセットガス発電機を配備しました。								
	R2 (2020)	新型コロナウイルス感染症の対策として、パーテーション、エアマット、アルコール消毒液、フェイスシールド、手袋、ハンドソープ、非接触型体温計等を各避難所へ配備しました。								
R3 (2021)	新型コロナウイルス感染症対策として、蓋付きごみ箱やプラスチックガウン等を各避難所へ配備するとともに、避難所での停電対策として、太陽光パネル付きの蓄電池や持ち運びが容易なLEDランタンを新たに配備しました。									

●特記事項（実績の補足）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、医療救護活動訓練は中止し、トリアージ研修はオンラインで実施しました。

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	学校の改築等、公共施設の整備に当たっては、避難所等の防災拠点としての機能整備を図ります。	大塚小学校の増築に当たり、災害時の円滑な物資搬出のため、備蓄倉庫の面積を拡充しました。

2 社会ではどのような動きがあったか
（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

災害対策基本法の一部が改正され、令和3年5月から避難勧告・避難指示の一本化等がなされました。
また、3年5月に防災基本計画が修正され、災害対策基本法の改正内容や新型コロナウイルス感染症対策に関する事項等が反映されました。
さらに、都が首都直下地震等による被害想定を見直し、4年5月に公表しました。

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○災害対策本部機能等の強化

再構築した災害情報システムを多くの区民に利用いただけるよう、区報やSNS、区設掲示板等に加え、町会・自治会等に直接説明するなど、周知を図りました。災害時に同システムを有効に活用できるよう、継続的な周知や、アプリやポータルサイトの平常時からの利用を促進する取組が必要です。

また、災害時の受援応援体制については、災害時受援応援計画に基づく研修や事業継続計画【震災編】等に基づく訓練を実施するとともに、事業者等との災害協定の締結により整備を進めました。引き続き、計画の実効性を確保するための取組が必要です。

さらに、医療救護体制については、災害時の医療を取り巻く状況の変化に対応するため、災害医療運営連絡会を開催し、医療関係機関等との連携強化を図りました。

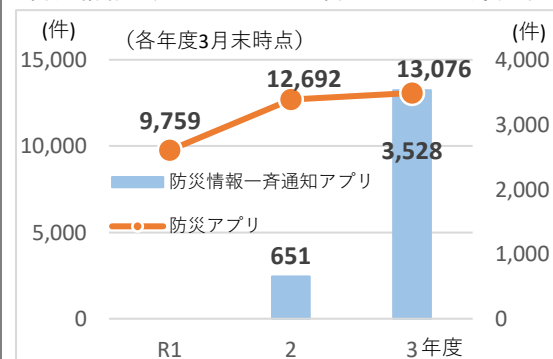
○円滑で適切な避難所運営のための環境整備

避難所運営訓練で生じた改善点等を避難所開設キットに反映するなど、避難所運営に資する取組を実施しました。
また、コロナ禍が長期化する中、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に資する備蓄物資を配備するとともに、医療救護所に備蓄が必要な医薬品及び医療資器材について、区内医師会等の医療関係機関と連携して備蓄品目を確認し、医薬品の追加を行いました。

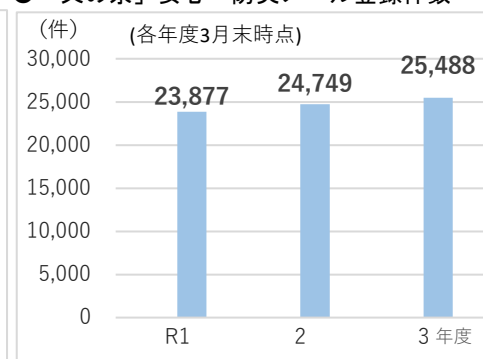
さらに、避難所の円滑な運営に向けて、全戸配布した防災ガイド等により在宅避難の重要性を周知するとともに、区内大学、中学校・高校、寺院等と協定を締結し、令和3年度は二次的な避難所を新たに5か所確保しました。今後も、在宅避難の継続的な周知啓発や二次的な避難所の確保に取り組む必要があります。

災害ボランティアセンターの設置・運営については、感染拡大防止等の理由により現地での運営支援が困難な状況における支援を検討するため、被災地でICTを活用した運営支援活動の実績がある講師を招き、オンラインでの運営訓練を実施しました。引き続き、被災地での取組等を参考にしながら、感染防止を踏まえた支援について検討する必要があります。

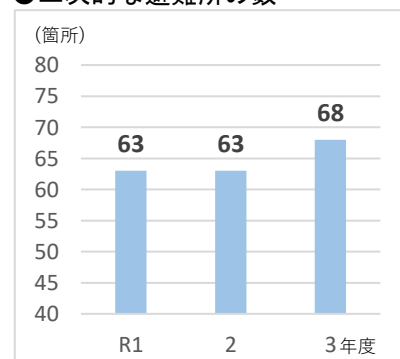
●防災情報一斉通知アプリ・防災アプリ登録件数



●「文の京」安心・防災メール登録件数



●二次的な避難所の数



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

災害情報システムを有効に活用できるよう、様々な機会を捉えて区民への周知を図るとともに、システムを活用した訓練等を行います。

また、災害時受援応援計画の実効性を確保するため、災害協定の締結等を推進するほか、受援訓練等を実施します。

さらに、避難所開設キットを活用した訓練を定期的実施し、各避難所の特性に合わせた内容へ改良していきます。加えて、避難所の感染拡大防止に向け、在宅避難の重要性を各種広報媒体を用いて一層周知していくほか、二次的な避難所を確保するため、区内大学や高校をはじめとする様々な施設と協定を締結していきます。

災害ボランティアセンターについては、コロナ禍においても円滑に機能するよう、ICTの活用を想定した設置訓練を実施します。

災害時医療については、災害医療運営連絡会を定期的開催し、医療関係機関等との連携強化を図るとともに、医療関係機関等の意見を踏まえ、医療救護所に備蓄する医薬品及び医療資器材の整備等を適切に進めていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
176	災害情報システム再構築事業	防災課	継続
158	水防災監視システム機器再整備事業	防災課	継続
177	災害時の受援応援体制の整備	防災課	継続
178	災害ボランティア体制の整備	福祉政策課	継続
179	災害時医療の確保	生活衛生課・予防対策課	継続
168	避難所開設キット事業	防災課	継続
180	備蓄物資維持管理	防災課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 51	災害時の要配慮者への支援
-------------	--------	--------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	区民や事業者、防災関係機関等との連携により、災害時において、要配慮者に対する必要な支援が行き届き、避難所生活などの負担軽減が図られている。	
計画期間の方向性	<p>○災害時要支援者の避難支援体制の強化</p> <p>避難行動要支援者名簿の登録を促進し、関係団体との連携により、災害時の要配慮者の安否確認や避難誘導等、適切な支援体制を構築します。また、外国人を含む全ての人が正確な情報を取得し、適切な避難行動につながるよう、効果的な手段を検討していきます。</p> <p>○福祉避難所等の拡充・環境整備</p> <p>区内の社会福祉施設との連携、協力により、福祉避難所の拡充を図るとともに、災害時に、福祉避難所や妊産婦・乳児救護所が円滑に運営できるよう、訓練や運営マニュアルの改善、備蓄物資の拡充などに取り組みます。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>引き続き福祉避難所の拡充を進めるとともに、国において改定されたガイドライン等を踏まえ福祉避難所の体制の検討を進めていきます。また、福祉避難所等の環境整備にあたっては、施設管理者等と連携した避難所開設キットの作成や運営マニュアルの改善のほか、避難者の特性に合わせた備蓄物資の充実を図ります。</p> <p>避難行動要支援者に対しては、区からの通知等と併せて家具転倒防止器具設置助成の案内を行うことで設置の促進を図っていくほか、対象者への防災スマートフォン貸与を進めていきます。</p> <p>また、関係機関と連携・協力した名簿の外部提供同意率の向上や個別避難計画の作成の促進、避難行動要支援者の避難誘導等を盛り込んだ実践的な防災訓練の実施などにより、避難行動要支援者の避難支援体制を強化していきます。</p>	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
	避難行動要支援者の支援	防災課	避難行動要支援者に対する適切な支援体制を整備する。						18,377千円 (18,814千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
181	① 避難行動要支援者名簿の登録		人	5,426	4,957	4,749	4,725		
	② 避難行動要支援者名簿外部提供の同意		人	2,149	2,279	2,266	2,224		
	③ 感震ブレイカーの配付		件	20	30	27	20		
	④ 個別避難計画の作成		人	1,490	1,654	1,742	1,789		
	一斉情報伝達システムの導入	防災課	要配慮者に適確な避難情報等を伝達できる環境を整備する。						14,298千円 (59,917千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
182	① 一斉情報伝達システム配付		件	—	—	0	67		
	② 防災情報一斉通知アプリの登録者数（累計）		件	—	—	651	3,528		
R1(2019)	令和2年度導入に向け、先行導入自治体や事業者の開発状況の情報収集を行うとともに、庁内関係部署を含め、活用方法等を整理しました。								
R2(2020)	避難行動要支援者のうち、身体障害者の希望者及び難病医療費を受給し、かつ、日常生活が全介助である希望者に対し、「防災情報一斉通知アプリ」をインストールした防災スマートフォンの貸与について案内を送付し、令和3年4月から貸与を開始しました。								

災害情報システム再構築事業		防災課	在住外国人に対し、適切に災害情報を伝達する環境を整備する。					152,350千円 (156,716千円)	
主な取組実績									
176	R1 (2019)	庁内関係部署による災害情報システム検討会を開催し、システム機能等に関する意見を取りまとめました。また、システム設計に向けた支援を受けるため、コンサルタント事業者を選定し、選定事業者とともに、システム再構築に向けた課題等を整理しました。							
	R2 (2020)	システム設計について、コンサルタント事業者の意見を基に検討し、プロポーザル方式によりシステム構築事業者を選定しました。							
	R3 (2021)	システム構成、機能要件等を検討し、新たな防災ポータル及び防災アプリを含む災害情報システムの再構築を行いました。							
福祉避難所の整備・拡充		福祉政策課・ 防災課	災害時に避難所で生活することが著しく困難な人の受入体制を構築する。					2,793千円 (15,596千円)	
主な取組実績									
183			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 福祉避難所の指定箇所		箇所	16	22	24	25		
	② 福祉避難所開設運営訓練参加者数		人	49	61	22	9		
	③ 福祉避難所開設キットの配備		箇所	—	—	—	13		
妊産婦・乳児救護所の体制整備		防災課	災害時における妊婦、乳児及びその母親等の避難生活を支援する。					8,390千円 (8,008千円)	
主な取組実績									
184			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 妊産婦・乳児救護所開設訓練参加者数		人	62	85	中止	26		
	② 関係団体意見交換会		回	1	1	1	1		
避難所開設キット事業		防災課	円滑に福祉避難所等を開設できる環境を整備する。					4,297千円 (4,128千円)	
主な取組実績									
168			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 避難所開設キット事業キットを用いた訓練		回	8	13	5	4		
	R1 (2019)	33か所の全避難所に配備している避難所開設キットを用いた訓練を実施するよう、各避難所運営協議会に周知するとともに、訓練で生じた改善点等を避難所開設キットに反映しました。さらに、避難所開設キットを福祉避難所や妊産婦・乳児救護所等に新たに配備するため、内容を検討し、令和5年度までに配備する方針を定めました。							
	R2 (2020)	避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」の内容に基づき、区内33か所の避難所に配備している避難所開設キットに、感染症に配慮した避難所開設の手順を追加しました。また、避難所開設キットを福祉避難所や妊産婦・乳児救護所に新たに配備するため、福祉避難所の訓練結果を踏まえ、関連部署間で開設の手順を検討しました。							
R3 (2021)	感染症対策を追加した避難所開設キットを用いて訓練を実施し、訓練で生じた改善点等を避難所開設キットに反映しました。また、関係部署間で調整を重ね、福祉避難所（13か所）や妊産婦・乳児救護所（4か所）に避難所開設キットを新たに配備しました。								
●特記事項（実績の補足）									

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
災害対策基本法の一部が改正され、令和3年5月から、避難勧告・避難指示が一本化されるとともに、避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成が区市町村の努力義務とされました。また、同改正に伴い、国の「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」が改定されました。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

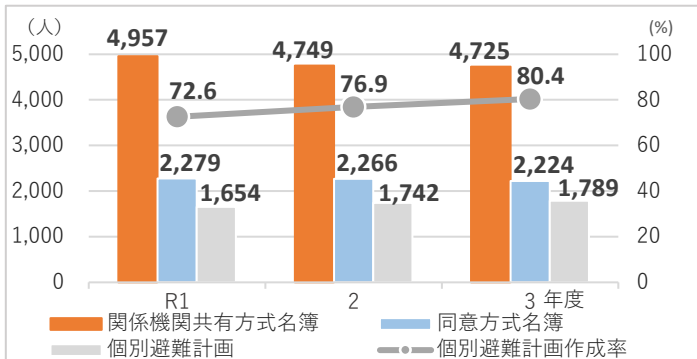
○災害時要支援者の避難支援体制の強化

避難行動要支援者の個別避難計画については、名簿登録者に対する制度の理解促進や定期的な勧奨により作成率が上昇し、同意方式名簿においては8割を超えました。
また、支援者である民生委員・児童委員の協力の下、避難行動要支援者を対象とした安否確認訓練等を実施することにより、避難支援体制の強化を図りました。
防災情報一斉通知アプリの登録者数や避難行動要支援者に対する防災スマートフォンの貸与者数はともに増えていますが、後者は想定していた数に届いていない状況です。避難行動要支援者や日本語に不慣れな方等が、災害時に適切な対応を図ることができるよう、情報伝達等の環境整備を一層進めていく必要があります。

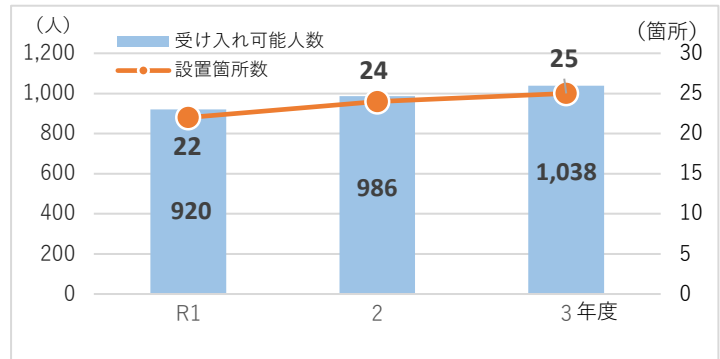
○福祉避難所等の拡充・環境整備

福祉避難所の開設運営の手順書となる福祉避難所開設キットを13施設に配備し、環境整備を図るとともに、福祉避難所を新たに1か所確保し、要配慮者の受入人数を増やしました。今後も、更に多くの要配慮者の避難場所の確保や、感染症対策としての避難者分散のため、福祉避難所の拡充が必要です。
また、避難に関する事前調整として、避難行動要支援者の避難の緊急性、避難所における生活困難度、日常の活動や施設特性等を踏まえ、福祉避難所ごとの受入対象者について検討しました。避難行動要支援者の円滑な避難のため、福祉避難所の体制検討を更に進めていく必要があります。

●避難行動要支援者名簿の登録状況及び個別避難計画の作成状況



●福祉避難所設置箇所数及び受け入れ可能人数



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

避難行動要支援者名簿の新規登録者に対し、防災スマートフォン貸与の案内を引き続き行うとともに、防災イベント等の機会を通じて、防災情報一斉通知アプリや令和4年4月に提供を開始した防災アプリを積極的に周知していきます。
また、避難行動要支援者を対象とした安否確認訓練等の実施により、避難支援体制の強化を図ります。
福祉避難所については、関係部署が連携の上、運営マニュアルの改善や備蓄物資の充実により環境整備を図るとともに、避難場所の拡充を進めます。加えて、避難行動要支援者の円滑な避難のための体制検討を進めていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
181	避難行動要支援者の支援	防災課	継続
182	一斉情報伝達システムの導入	防災課	継続
176	災害情報システム再構築事業	防災課	継続
183	福祉避難所の整備・拡充	福祉政策課・防災課	レベルアップ
184	妊産婦・乳児救護所の体制整備	防災課	継続
168	避難所開設キット事業	防災課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 52	地域の犯罪抑止
-------------	--------	---------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	区民一人ひとりの防犯に対する意識が高まり、地域ぐるみで支え守り合う自主的な防犯・安全活動が積極的に行われることで、だれもが安全で安心して暮らせる地域環境が構築されている。	
計画期間の方向性	<p>○区民等の自主的な防犯活動への支援 安全・安心な地域環境の構築に向け、「安全・安心まちづくり推進地区」の増加に努めるとともに、地域の主体的な防犯・安全活動を促進し、必要な支援を行っていきます。</p> <p>○子どもや高齢者に対する犯罪の防止 高齢者に対する特殊詐欺被害を防止するため、警察署との連携の下、効果的な対策を推進していきます。また、子どもたちを犯罪から守るため、公園や通学路などについて、より一層の安全対策を推進します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>地域の主体的な防犯活動を支援するため、安全・安心まちづくり推進地区が設置する防犯カメラに関する経費の支援等を継続していきます。</p> <p>また、高齢者に対する特殊詐欺対策としては、区報、SNS等の様々な手段を活用した広報に加え、区内警察署と連携した注意喚起を行っています。</p> <p>さらに、子どもに対する防犯対策では、防犯カメラを計画どおりに公園等に設置するとともに、通学路への設置については当初予定を前倒して進めていることから、今後はその維持管理に努めてまいります。また、不審者情報が寄せられる被害エリアの青色防犯パトロールの実施や教育施設等に対する防犯指導を区内警察署と連携して行っていきます。子ども110番ステッカー事業については、引き続き区報等を通じた協力の呼び掛けや小学校PTA連合会への調査協力をお願いするとともに、小学生とその保護者への周知を継続していきます。</p>	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
185	安全対策推進事業	危機管理課	区民による主体的な防犯活動を促進し、安全・安心なまちづくりを推進する。					19,302千円	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 安全・安心まちづくり推進地区指定の町会数		町会	95	114	117	119		
	② 自動通話録音機の無償貸出し		台	776	2,214	2,019	867		
③ 「文の京」安心・防災メールの配信		件	34	138	184	105			
145	公園等への防犯カメラの設置	みどり公園課	園内での事故やトラブルを抑止し、安全・安心な公園環境を提供する。					74,087千円	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 公園等への防犯カメラ設置工事		園	—	3	27	36		
186	通学路等の防犯カメラの設置	教育総務課	地域ぐるみで子どもの安全を確保する。					3,829千円	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 通学路等への防犯カメラの設置		台	—	—	30	41		
	R1(2019)	スクールガードリーダーの巡回や警察からの情報を踏まえ、防犯カメラの効果的な設置場所を検討しました。							
187	子ども110番ステッカー事業	児童青少年課	地域ぐるみで子どもの安全を確保する。					416千円	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 子どもが助けを求めた件数		件	0	0	0	0		

●特記事項（実績の補足）	
<p>「文の京」安心・防災メールの配信実績には、新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起も含まれています。</p> <p>また、小学校PTA連合会にお願いしている子ども110番確認調査については、感染拡大防止のため実施することができませんでした。</p>	

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた基本的な感染対策を徹底しながら、社会全体の活動が、コロナ禍以前の日常を取り戻しつつあります。これまで中止・延期されていた地域の見守り等の防犯活動についても、徐々に再開されていくことが予想されます。

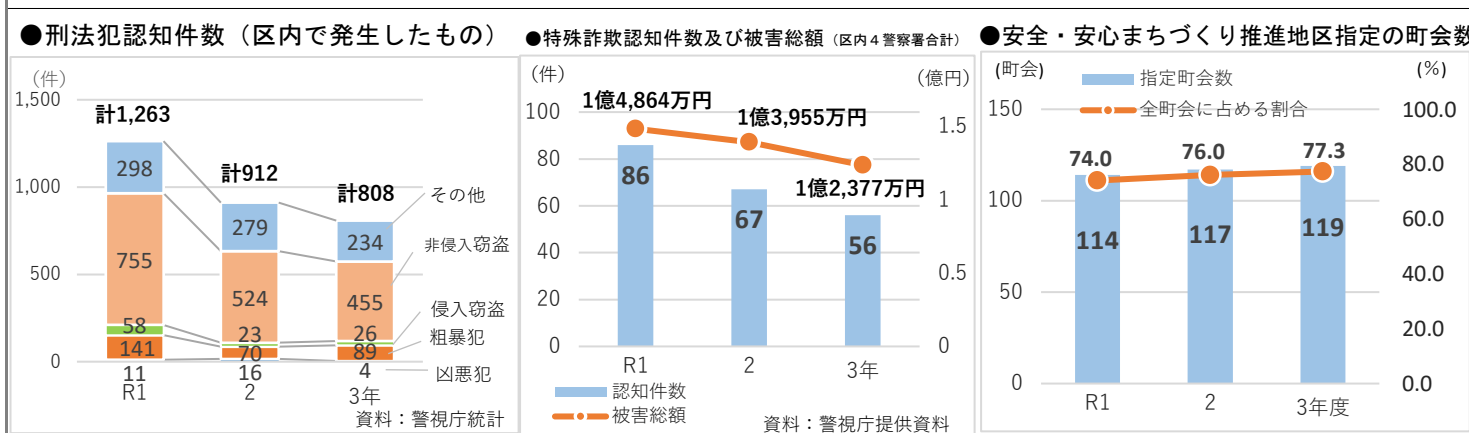
3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
--------------------------	---

○区民等の自主的な防犯活動への支援

新たに2地区を安全・安心まちづくり推進地区に指定し、区内で防犯対策等を推進する地区を構成する町会数は、全体の約77%の合計119町会となりました。
 また、安全・安心まちづくり推進地区が設置する防犯カメラの設置・維持管理等に係る費用の助成を行いました。
 さらに、公園や通学路等への防犯カメラの設置を進め、区立公園・児童遊園については、令和3年度までに、全112園中66園への設置が完了しました。
 今後も、安全で安心して暮らせる地域環境づくりのため、区民の防犯活動に対する支援等を継続する必要があります。

○子どもや高齢者に対する犯罪の防止

高齢者に対する防犯対策としては、区内4警察署と連携して制作した特殊詐欺被害防止の意識啓発動画をCATVやYouTubeで発信するとともに、自動通話録音機の貸出しを行いました。また、新型コロナウイルスワクチン接種会場へ啓発ブースを設置しました。今後も、高齢者を中心とした詐欺被害防止のための対策を継続する必要があります。
 子どもに対する防犯対策としては、防犯カメラを通学路や公園等に設置したほか、学校や警察署等からの不審者情報の提供を受けて、登下校時間に合わせた青色防犯パトロールを行うなど、巡回強化を継続しました。また、子ども110番ステッカー事業では、区内の全小学1年生に縮小版のステッカーを配付し、子どもやその保護者への周知に努めました。子どもに対する声掛け事案は、依然として発生していることから、今後も子どもに対する防犯対策を継続する必要があります。



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

地域の主体的な防犯活動を支援するため、安全・安心まちづくり推進地区が設置する防犯カメラに関する経費の支援等を継続していきます。

高齢者に対する特殊詐欺対策としては、区報、SNS等の様々な手段を活用した広報に加え、区内警察署と連携した注意喚起を行っていきます。

子どもに対する防犯対策としては、全ての区立公園・児童遊園に防犯カメラを設置するとともに、不審者情報が寄せられる被害エリアの青色防犯パトロールの実施や、教育施設等に対する防犯指導を区内警察署と連携して行っていきます。また、子ども110番ステッカー事業については、引き続き、区報等を通じた協力の呼び掛けや、小学校PTA連合会への調査協力をお願いするとともに、小学生とその保護者への周知を行っていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
185	安全対策推進事業	危機管理課	継続
145	公園等への防犯カメラの設置	みどり公園課	継続
186	通学路等の防犯カメラの設置	教育総務課	継続
187	子ども110番ステッカー事業	児童青少年課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 53	管理不全建築物等の対策の推進
-------------	--------	-----------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	管理不全な建築物等のない、良好な住環境が保たれている。	
計画期間の方向性	<p>○空家等対策の強化 適切な管理がされないまま放置されている空家等の状況に応じ、空家等対策審議会において、法に基づく適切な対応を図ります。また、空家等に関するきめ細かな相談により、発生予防と適正管理を進めるとともに、不動産業界団体等との連携を深めながら、空家等の利活用の促進を図ります。</p> <p>○マンション管理適正化の促進 マンション管理組合や所有者、居住者に対し、専門家派遣や費用助成などにより、個々の状況に応じた相談・支援を行い、長期的な視点からマンションの適正な維持管理を促進します。</p>	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
<p>空家等に関する区民や所有者からの問い合わせ等に対し、引き続き適切な助言や指導を行っていきます。また、空家等対策の強化に向け、東京都空き家利活用等連絡協議会に参加して関連情報の収集を行うとともに、所有者等の意識啓発及び区が実施する事業の普及啓発を推進していきます。</p> <p>マンション管理適正化を促進するに当たり、管理状況届出制度で把握した管理不全の兆候があるマンションを中心に区が行っている支援策の効果的な周知や、マンション管理適正化推進計画を作成していきます。</p>	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
188	空家等対策事業	住環境課	管理不全な空家の発生を防止する。						688千円
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 相談等による空家等の現地調査		回	165	39	51	59		
	② 管理不全の空家等の所有者等への通知		件	41	50	34	26		
③ 区民及び空家等所有者からの相談件数		件	69	77	57	61			
189	特定空家等の対策	建築指導課	周囲に悪影響を及ぼす危険性の高い空家等を減らす。						202千円
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 空家等対策審議会、特定空家等対策検討部会		回	4	2	1	1		
	② 弁護士相談		回	0	0	0	0		
	R1(2019)	法的措置を講ずべき空家等を判断し、認定する際の基準となる「特定空家等に関する基準」を策定しました。							
	R2(2020)	リサイクル届・建築確認等の申請に基づき、空家の状況の現地確認を行いました。							
R3(2021)	リサイクル届・建築確認等の申請に基づき、空家の状況の現地確認を行いました。								
190	マンション管理適正化支援事業	住環境課	マンションの適正な維持管理を促進する。						14,595千円
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① マンション管理士派遣		件	29	27	10	18		
	② 分譲マンション管理個別相談		件	18	20	23	12		
	③ マンション長期修繕計画作成費助成		件	5	9	13	30		
④ マンション管理状況届出制度（届出数）		件	—	—	292	61			

●特記事項（実績の補足）	
<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、分譲マンション管理個別相談の件数は例年より減少しました。また、マンション管理状況届出制度の届出数は、対象のマンションの多くが令和2年度に届出を行ったため、3年度は、届出が減少しています。</p>	

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった(今後、法改正がある)	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった(今後、変化等の可能性がある)	
<p>国は令和3年度にマンション管理適正化法を改正し、管理計画認定制度の認定基準等の基本方針を定めました。4年4月から改正法が施行され、一部の自治体では、マンション管理適正化推進計画を策定し、管理計画認定制度を開始しています。</p>		

3 成果や課題は何か (点検・分析)	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
---------------------------	---

○空家等対策の強化

空家等相談事業の周知を図るとともに、空家セミナーを会場及びオンラインにより年2回開催し、所有者等に有益な情報の提供を行いました。空家の予防や解決に向けては、空家等相談事業の更なる周知及び利用促進を徹底するとともに、セミナー実施時の専門家による相談体制の充実等を引き続き図る必要があります。

空家等利活用事業については、他の自治体や民間事業者が行っている事業等の情報や区民ニーズを把握するなどし、より活用しやすい制度となるよう検討していく必要があります。

適正管理の働きかけを行っても改善が見られない空家等は、立入調査を行い、区で定めた特定空家等の認定基準に従い、特定空家等の認定を行っていく必要があります。

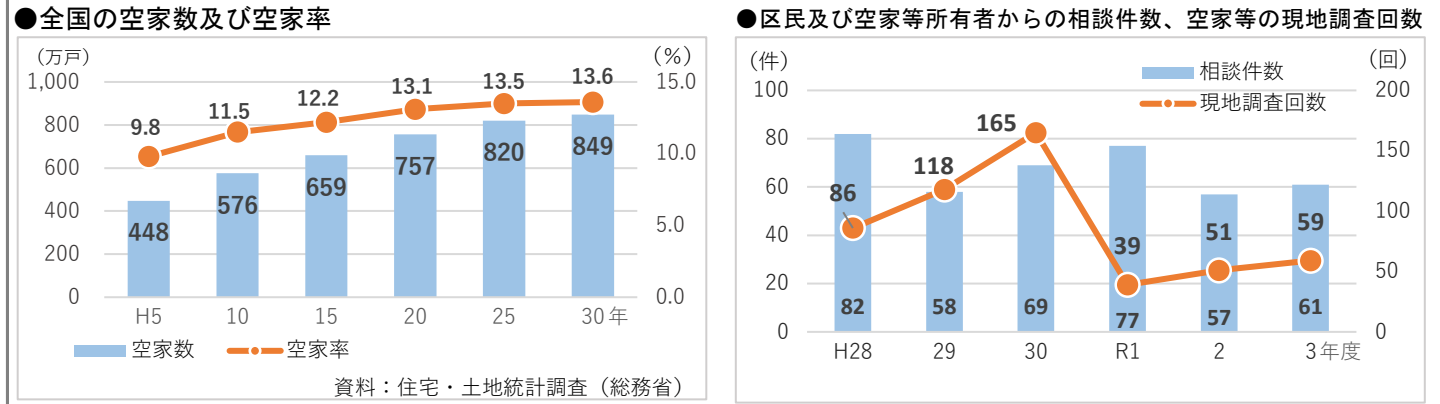
令和4年度に改定する空家等対策計画については、空家等に関する現状や課題を適切に把握し、計画の改定に反映していく必要があります。

○マンション管理適正化の促進

助成事業については開始から4年が経過し、利用実績も安定してきています。

また、管理状況届出制度に基づく届出により、管理不全の兆候が見られるマンションを把握しやすくなり、アドバイス等を行う機会が増加に繋がっています。

今後は国や都、他の自治体の動向等を注視しながら、国の基本方針に従って計画の作成等を検討していくとともに、必要に応じて管理適正化のための指導・助言等を行うための体制を整備していく必要があります。



4 今後どのように進めていくか (展開)	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
-----------------------------	--

空家等に関する区民や所有者からの問合せ等に対し、引き続き丁寧な対応を行うとともに、適切な助言や指導を行っていきます。また、空家等対策の強化に向け、東京都空き家利活用等連絡協議会に参加して関連情報の収集を行うとともに、所有者等の意識啓発及び区が実施する事業の普及啓発を図っていきます。

さらに、所有者及び相続人が不存在である特定空家等に対しては、相続財産管理人制度を活用し特定空家等の解消に向けて取り組むなど、改定した空家等対策計画に基づき、空家等対策を推進していきます。

マンション管理適正化の促進に当たっては、管理状況届出制度で把握した管理不全の兆候があるマンションを中心に、マンション管理士派遣等の支援策を効果的に周知し、活用を促進していきます。また、区内のマンションの実態把握を進めながら、国が定めた基本方針に基づき、マンション管理適正化推進計画の作成、管理計画認定制度の実施に向けて検討を進めていきます。

5 次年度、事業をどうするか (事業の見直し)	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
--------------------------------	--

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
188	空家等対策事業	住環境課	継続
189	特定空家等の対策	建築指導課	継続
190	マンション管理適正化支援事業	住環境課	継続

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 54	総合的な交通安全対策の推進
-------------	--------	---------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	道路の安全性が向上するとともに、交通安全意識の向上が図られ、区内の交通事故死傷者数が減少を続けている。	
計画期間の方向性	○交通安全意識の向上 交通安全協議会の構成団体等との連携の下、区民の交通安全意識を高めるための啓発活動を推進します。また、高齢者や子どもの交通安全対策のほか、自転車利用者の交通マナー向上等、総合的な自転車対策を重点的に進めます。 ○道路の安全性の確保 だれもが安全に通行できる道路環境を確保するため、放置自転車対策やバリアフリー化等を推進します。また、子どもたちの日常的な移動経路の安全性を把握し、適切な安全対策を進めます。	

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）	
国及び都の計画を踏まえ、令和3年度に策定する「文京区自転車活用推進計画」及び「第11次文京区交通安全計画」に基づき、区民の交通安全意識の向上に向けた取組や、交通ルール・マナーの普及・啓発に取り組んでいきます。また、放置自転車が多い地区や、自転車等の放置禁止区域を指定できていない地区について、重点的に自転車駐車場の設置を進めるとともに、駅周辺の自転車等放置禁止区域における警告・撤去について、時間や場所を見直すなど、今後も歩行空間の安全確保に努めます。 加えて、人と車の調和を図るとともに、歩行者等が安全かつ安心して利用できる道路環境の整備を推進するために、平成19年度に策定したコミュニティ道路整備計画の見直しを進めていくとともに、今後も道路工事に合わせて交通安全対策を実施していきます。	

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
191	交通安全対策普及広報活動	管理課	区民の交通安全意識や交通マナーの向上を図る。					14,110千円 (17,375千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 交通安全運動への参加者数（春・秋 延べ人数）	人	34,205	36,651	2,488	22,348			
	② 高齢者や子どもへの交通安全対策（啓発品配布、講習会等）	人	7,484	3,940	9,865	9,958			
192	総合的な自転車対策	管理課	区民の交通安全意識や交通マナーの向上を図る。					197,751千円 (221,108千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 自転車駐車場の収容台数（一時利用制及び定期利用制）	台	3,129	3,166	3,198	3,198			
	② 駅周辺の放置自転車撤去台数	台	5,552	5,712	4,191	3,649			
	③ 自転車T Sマーク取得費用助成件数	件	—	1,267	1,706	1,597			
193	コミュニティ道路整備	道路課	生活道路における歩行者等の安全な通行を確保する。					48,556千円 (49,366千円)	
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 白山・千石地区コミュニティ・ゾーン整備事業進捗率	%	100	—	—	—	—	—	
	② 向丘・弥生・根津・千駄木地区コミュニティ・ゾーン整備事業進捗率	%	53.0	62.9	72.7	82.2			
141	バリアフリーの道づくり	道路課	自転車走行空間の整備により、歩道の安全性を高める。					208,577千円 (232,441千円)	
	主な取組実績								
	R1(2019)	道路のバリアフリー整備に合わせて、区道第844号外2路線の自転車走行空間の整備を行いました。							
	R2(2020)	道路のバリアフリー整備に合わせて、区道第834号の自転車走行空間の整備を行いました。							
R3(2021)	道路のバリアフリー整備に合わせて、区道第843号の自転車走行空間の整備を行いました。								

194	交通安全施設の整備と維持	道路課	交通安全施設の整備により、歩行者等の安全を確保する。						84,912千円 (80,521千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 未就学児の移動経路における緊急合同点検箇所整備率		% (累計箇所)	—	53.7 (22)	100 (41)	—	—	—
	② 防護柵の整備延長		m	928	1,190	1,170	1,612		
③ カラー舗装の整備面積		m ²	1,527	1,925	1,252	2,482			
●特記事項（実績の補足）									
新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は交通安全運動の開催を制限しましたが、3年度は制限を一部緩和し、可能な範囲で開催しました。									

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
<p>令和3年3月に国の第11次交通安全基本計画が策定され、同年4月に都の第11次東京都交通安全計画が策定されました。新型コロナウイルス感染症の影響により、感染リスクの低い交通手段として、自転車の利用が注目されています。</p> <p>また、4年4月に道路交通法が改正され、一定要件を満たす電動キックボードが新たな車両区分である「特定小型原動機付自転車」に位置づけられました。</p> <p>なお、国においては、生活道路の交通安全に係る新たな連携施策として、最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図る「ゾーン30プラス」を推進していくこととしています。</p>		

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○交通安全意識の向上

区内の交通事故死傷者数及び自転車が関連する交通事故死傷者数の割合がそれぞれ前年に比べ増加していることから、自転車利用者に対して交通ルール・マナーの周知徹底を図る必要があります。そのため、「第11次文京区交通安全計画」や、令和4年7月に策定した「文京区自転車活用推進計画」に基づき、区民の交通安全意識の向上に向けた取組や、交通ルール・マナーを順守した安全な自転車利用の促進に関する取組を実施していきます。

また、電動キックボードの通行の安全性の確保については、国の動向や普及状況等を注視していく必要があります。

○道路の安全性の確保

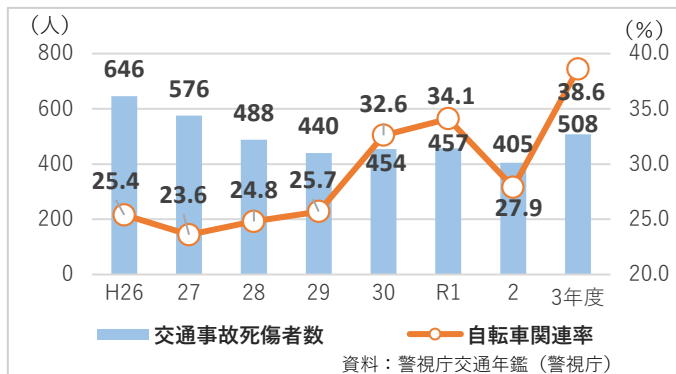
駅周辺の放置自転車は、近年、減少傾向から横ばいへと変化しています。安全に通行できる道路環境の確保のため、今後も一層の減少に向けた取組が必要です。また、地域のニーズに応じた駐輪場の整備推進のため、定期・一時利用の配分の更なる適正化を図る必要があります。なお、新たな取組として、放置自転車の解消と自転車利用者の利便性向上を図るため、駐輪場を必要とする人と空きスペースを持つ土地所有者をつなぐ駐輪場シェアサービス「みんなちゅうSHARE-LIN」の事業者と、令和4年4月に協定を締結しました。

また、自転車利用者からは、安全で快適な自転車通行環境の整備が求められていることから、自転車通行空間の更なる確保に向けた取組を推進していきます。

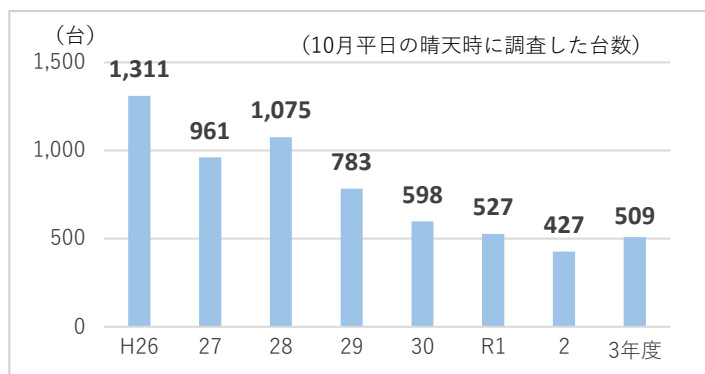
さらに、3年6月に他県において発生した小学生の交通事故を受け、通学路の合同点検を行い、結果を踏まえた交通安全対策を36か所で実施しました。合同点検に基づく交通安全対策については、4年度に完了する予定です。

加えて、コミュニティ道路整備計画策定時から、交通環境や公共施設の配置状況等が大きく変化し、国では新たな交通安全施策が進められていることを踏まえ、4年度には、これまでのコミュニティ・ゾーン整備に関する効果検証を行います。

●区内の交通事故死傷者数と自転車関連率



●駅周辺の放置自転車台数



●自転車駐車場の設置台数（各年度4月1日時点）

年度	H27	28	29	30	31	R2	3	4
定期利用	2,227	2,117	2,117	1,907	1,877	1,882	1,889	1,889
一時利用	1,064	1,064	1,084	1,222	1,284	1,284	1,309	1,309

※ R2以降の年度を修正。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

「文京区自転車活用推進計画」及び「第11次文京区交通安全計画」に基づき、区民の交通安全意識の向上に向けた取組や、交通ルール・マナーの普及・啓発に一層取り組んでいきます。また、放置自転車が多い地区や、自転車等の放置禁止区域を指定できていない地区については、重点的に自転車駐車場の設置を進めるとともに、定期・一時利用の配分の更なる適正化を図ります。駅周辺の自転車等放置禁止区域における警告・撤去については、時間や場所を適宜適切に見直すなど、今後も歩行空間の安全確保に努めます。

さらに、安全で快適な自転車通行環境の確保に向けて、自転車通行空間の整備を進めていきます。

加えて、これまでのコミュニティ・ゾーン整備の効果検証や新たな交通安全施策を踏まえ、コミュニティ道路整備計画の見直しについて、検討していきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
191	交通安全対策普及広報活動	管理課	継続
192	総合的な自転車対策	管理課	継続
193	コミュニティ道路整備	道路課	継続
141	バリアフリーの道づくり	道路課	継続
194	交通安全施設の整備と維持	道路課	レベルアップ

令和4年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 55	新型コロナウイルス感染症対策の推進
-------------	--------	--------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の 目指す姿	<p>区民等が感染症予防に関する理解を深め、正しい知識に基づく感染予防対策の実践やワクチン接種により、感染症が予防されるとともに、庁内及び国・都・医療機関等関係機関との連携した健康危機管理体制の下、感染症の状況に応じた適切な対応がとられている。</p>
計画期間 の方向性	<p>○感染症予防対策の推進 感染症を予防するため、区民等に対し、個人や職場等における感染予防対策の徹底等、感染症についての正しい知識と適切な予防対策を周知・啓発することにより、感染防止に向けた「新しい生活様式」の実践を促すとともに、ワクチン接種の実施体制を整備し、区民等に対する接種を進めていきます。</p> <p>○健康危機管理体制の整備 庁内のほか、国や都、医療機関等の関係機関と連携し、感染症に関する情報共有や連携体制の構築等、健康危機管理体制を整備します。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の拡大防止 感染拡大を可能な限り抑制するため、感染症が発生した時には、感染症法に基づく感染者への適切な対応を図るとともに、PCR検査体制を整備します。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

発生当初から比較すると、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識と適切な予防対策が区民等に普及しており、引き続き、感染症予防対策に関する正しい知識等の周知・啓発を行い、「新しい生活様式」の実践を促します。
また、今後の動向を踏まえ、関係機関との連携を維持して、ワクチン接種や積極的疫学調査、発生時検査等の対応を行い、感染拡大防止を図ります。

事業費（令和3年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)									
196	新型コロナウイルス感染症対策推進事業	予防対策課	感染症予防対策の普及啓発や連携体制の整備、感染症の拡大防止対策により、感染症の拡大を可能な限り抑制する。	6,736,910千円									
				(682,457千円)									
主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)				
① PCR検査数			件	—	193	4,945	6,303						
197	高齢者・障害者・子ども施設等のPCR検査の実施	福祉政策課・障害福祉課・幼児保育課・教育総務課等	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する。	284,214千円									
				(486,370千円)									
				主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
				① 定期検査実施数			件	—	—	1,864	2,159		
② 随時検査実施数			件	—	—	643	1,531						
③ 発生時検査実施数			件	—	—	2,199	13,927						

●特記事項（実績の補足）

	行財政運営の視点	取組実績
行財政運営	<p>新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種に向けた保健所の体制整備を進めるとともに、今後の感染状況に応じて適切な対応がとれるよう、柔軟で機動的な組織・人員体制を整備していきます。</p>	<p>新型コロナウイルスの感染状況等について、全庁的な情報共有を図ることで感染状況に応じた応援体制を構築しました。また、感染症の患者等の諸情報について一元管理を図るため感染症管理システムを導入し、確実な患者管理を行いました。</p> <p>令和3年5月から、ワクチン接種を開始し、ワクチンの供給状況が安定しない中、集団接種及び個別接種を進めて、接種率の向上に努めました。また、3年度下半期には、追加接種や小児接種の体制を整備し、接種を開始しました。</p>

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
無	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	

新型コロナウイルス感染症の長期化とともに、従来株とは感染率や重症化率の異なる変異株の流行が今後も繰り返し発生する可能性があります。多様なウイルスの特徴を踏まえながら、社会的影響・集団感染のリスクがある施設の積極的疫学調査により感染防止対策をより一層徹底する必要があります。

新型コロナワクチン接種は、国から追加接種の実施やワクチンに係る通知等が随時行われるため、これらの情報に応じて、速やかに区のワクチン接種業務の運営及び接種の実施について、検討を行う必要があります。

区内施設の運営について、感染症が拡大した際は、臨機応変に対応することが求められます。

3 成果や課題は何か（点検・分析） 1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○感染症予防対策の推進

ホームページ、区報等で感染症対策関連の情報提供を行うとともに、区の相談窓口では区民等からの各種相談に保健師や看護師が適切に対応しました。また、保健師等による患者の健康観察を通じて病状に応じた医療に適切につなげるなど、安全・安心な療養体制を提供してきました。

集団接種及び個別接種等にて、区民のワクチン接種に対応してきました。4回目接種については、基礎疾患を有する方等へ事前の申請が必要となることについての周知を丁寧に行いながら、接種体制の整備を適切に進めるとともに、重症化予防のため、接種率の更なる向上に努めていく必要があります。

なお、令和4年7月末時点のワクチン接種率は、初回接種は85.3%、3回目追加接種は69.5%、60歳以上の4回目追加接種は43.8%となります。また、接種証明書はこれまで40,082件（内訳：電子交付34,285件、紙交付5,797件）発行しました。

区内施設においては、マスクの着用やワクチン接種といった感染防止策を講じることが困難な未就学児への対応など、施設の特色に応じた対策を行う必要があります。

○健康危機管理体制の整備

国や都から提供される情報について、状況に応じて区の感染症対策に反映させるとともに、国や都との緊密な連携により酸素・医療提供ステーションや宿泊療養施設等の区外施設を利用しながら、リスク別に患者管理を行うことで、患者の症状に応じた適切な医療に結び付けることができました。

また、文京区版保健・医療提供体制確保計画を策定し、感染拡大のフェーズに応じた保健所等の体制整備を図りました。患者対応、PCR検査体制、ワクチン接種等の感染症対策に関わる各施策について、医療機関、区医師会等関係機関とその都度情報共有を行い、連携しながら進めてきました。

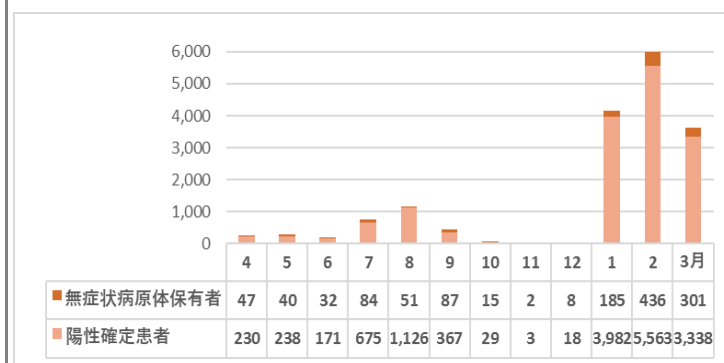
○新型コロナウイルス感染症の拡大防止

PCR検査については、区の検査センターにおいて検査手法や体制の見直しにより検査機会を増やし、濃厚接触者に対する必要な検査を適切に実施するとともに、国の指針に基づく都との役割分担を基本としつつ、民間検査機関の活用など状況に応じて臨機応変に対応しました。

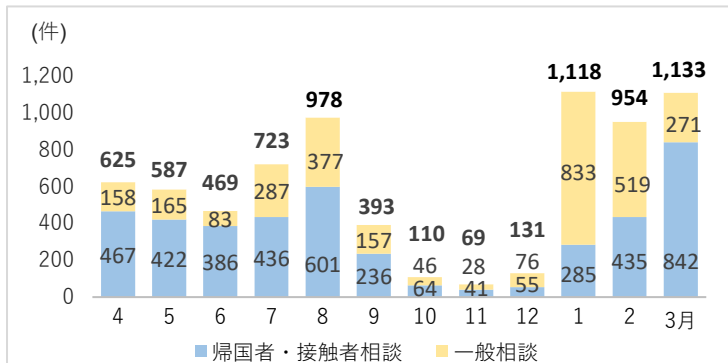
また、すべての患者に必要な情報が適切に届くようショートメッセージによる情報提供を行うとともに、自宅療養者に対してはパルスオキシメーターを貸与し、体調の悪化が認められた場合には酸素濃縮器も活用しながら、都や医師会との連携により、受診や入院の調整を行いました。

区内施設において、発生時検査・随時検査を行ったことにより、施設利用者や保護者の安心感の確保に努めたほか、施設運営事業者に対し、検査費用を補助することで、事業運営への影響を軽減することができました。

●月別陽性者数（令和3年度）



●区保健所への相談件数（令和3年度）



4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

柔軟で機動的な組織・人員体制の整備を引き続き検討し、感染症予防対策の周知、関係機関との連携体制の構築、感染拡大防止のための各業務に適切に対応していきます。

また、ICTの活用による保健所業務の効率化や感染症業務の外部委託等の活用を積極的に検討し、感染拡大時における保健所業務の逼迫を防ぎ、ハイリスク者に確実に対応していきます。

PCR検査についても、円滑な検査体制の構築を継続し、多数の濃厚接触者が発生した場合においても対応できるようにするとともに、区内施設においても、引き続き、発生時検査・随時検査を実施します。

ワクチン接種については、更なる追加接種や、新たに薬事承認されるワクチン等に係る情報収集に努めるとともに、追加接種等が決定された際には、迅速かつ円滑に接種が開始できるよう接種体制を整えていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
196	新型コロナウイルス感染症対策推進事業	予防対策課	継続
197	高齢者・障害者・子ども施設等のPCR検査の実施	福祉政策課・障害福祉課・ 幼児保育課・教育総務課 等	継続